

会 議 録 目 次

令和6年第1回曾於市議会定例会

会期日程	1
○2月22日(木)	
議事日程第1号	3
開 会	7
開 議	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議長諸般の報告	7
市長の一般行政報告	9
承認案第1号	9
議案第4号	13
議案第1号～議案第3号、議案第23号	16
議案第6号～議案第8号、議案第10号、議案第16号～議案第21号、議案第26号	21
議案第11号～議案第15号、議案第25号	23
議案第27号	30
議案第28号～議案第30号	38
議案第31号～議案第33号	40
施政方針	44
議案第5号、議案第9号、議案第22号、議案第24号、議案第34号～議案第40号	48
陳情第1号～陳情第3号	53
鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	53
散 会	55
○2月29日(木)	
議事日程第2号	57
開 議	59
一般質問	
重久 昌樹 議員	59
渡辺 利治 議員	77
徳峰 一成 議員	99
散 会	121

○3月4日(月)

議事日程第3号	123
開議	125
一般質問	
上村 龍生 議員	125
片田 洋志 議員	137
今鶴 治信 議員	154
散会	175

○3月5日(火)

議事日程第4号	177
開議	179
一般質問	
瀬戸口恵理 議員	179
山中 雅人 議員	210
岩水 豊 議員	238
散会	259

○3月13日(水)

議事日程第5号	261
開議	265
議案第1号～議案第3号、議案第23号	265
議案第6号～議案第8号、議案第10号、議案第16号～議案第21号、議案第26号	267
議案第11号～議案第15号、議案第25号	271
議案第27号	273
議案第28号～議案第30号	280
議案第31号～議案第33号	283
議案第5号、議案第9号	284
議案第22号、議案第24号	287
議案第34号	290
議案第35号～議案第37号	332
議案第38号～議案第40号	333
議案第41号	336
陳情第5号	341
散会	341

○ 3月27日（水）

議事日程第6号	343
開 議	346
会議録署名議員の指名	346
議案第42号	346
議案第41号	347
議案第5号、議案第9号	350
議案第22号、議案第24号	352
議案第34号	353
議案第35号～議案第37号	382
議案第38号～議案第40号	384
発議第1号	387
発議第2号	389
閉会中の継続審査申出について	390
閉会中の継続調査申出について	390
議員派遣の件	391
閉 会	392

令和6年第1回曾於市議會定例会

会期日程

令和6年第1回曾於市議會定例会會期日程

會期35日間

月	日	曜	會 議	摘 要
2	22	木	本 會 議	○開會 ○會議錄署名議員の指名 ○會期の決定 ○議長諸般の報告 ○市長の一般行政報告 ○議案等の上程・提案理由の説明・議案等の審議・委員会付託（補正等） ○施政方針・当初予算等の上程
	23	金	休 日	
	24	土	休 日	
	25	日	休 日	
	26	月	休 会	
	27	火	休 会	
	28	水	休 会	
	29	木	本 會 議	○一般質問
3	1	金	休 会	
	2	土	休 日	
	3	日	休 日	
	4	月	本 會 議	○一般質問
	5	火	本 會 議	○一般質問
	6	水	委 員 会	委員会
	7	木	委 員 会	委員会
	8	金	休 会	
	9	土	休 日	

月	日	曜	会 議	摘 要
3	10	日	休 日	
	11	月	休 会	
	12	火	休 会	
	13	水	本 会 議	○委員会審査報告・審議・表決（補正等） ○当初予算等の審議・委員会付託
	14	木	委 員 会	委員会
	15	金	委 員 会	委員会
	16	土	休 日	
	17	日	休 日	
	18	月	委 員 会	委員会
	19	火	委 員 会	委員会
	20	水	休 日	
	21	木	休 会	
	22	金	休 会	
	23	土	休 日	
	24	日	休 日	
	25	月	休 会	
	26	火	休 会	
	27	水	本 会 議	○委員会審査報告・審議・表決（当初） ○閉会

令和6年第1回曾於市議會定例会

令和6年2月22日

(第1日目)

令和6年第1回曾於市議会定例会会議録（第1号）

令和6年2月22日（木曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議長諸般の報告

第4 市長の一般行政報告

第5 承認案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度曾於市一般会計補正予算（第11号））

第6 議案第4号 曾於市手数料条例の一部改正について

（以下4件一括議題）

第7 議案第1号 曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について

第8 議案第2号 曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第9 議案第3号 曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第10 議案第23号 曾於市監査委員条例の一部改正について

（以下11件一括議題）

第11 議案第6号 曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正について

第12 議案第7号 曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第13 議案第8号 曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

第14 議案第10号 曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

第15 議案第16号 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

第16 議案第17号 曾於市教職員住宅条例の一部改正について

- 第17 議案第18号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について
- 第18 議案第19号 曾於市社会教育委員条例の一部改正について
- 第19 議案第20号 曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第20 議案第21号 曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第21 議案第26号 曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について

(以下6件一括議題)

- 第22 議案第11号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について
- 第23 議案第12号 曾於市営住宅条例の一部改正について
- 第24 議案第13号 曾於市地域振興住宅条例の一部改正について
- 第25 議案第14号 曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第26 議案第15号 曾於市水道事業給水条例の一部改正について
- 第27 議案第25号 曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 第28 議案第27号 令和5年度曾於市一般会計補正予算(第12号)について

(以下3件一括議題)

- 第29 議案第28号 令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第30 議案第29号 令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
- 第31 議案第30号 令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算(第4号)について

(以下3件一括議題)

- 第32 議案第31号 令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算(第5号)について
- 第33 議案第32号 令和5年度曾於市水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第34 議案第33号 令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について

- 第35 施政方針

(以下11件一括提案)

- 第36 議案第5号 曾於市出産祝金支給条例の一部改正について
- 第37 議案第9号 曾於市介護保険条例の一部改正について
- 第38 議案第22号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第39 議案第24号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 第40 議案第34号 令和6年度曾於市一般会計予算について
 第41 議案第35号 令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について
 第42 議案第36号 令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について
 第43 議案第37号 令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について
 第44 議案第38号 令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について
 第45 議案第39号 令和6年度曾於市水道事業会計予算について
 第46 議案第40号 令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について

(以下3件一括議題)

- 第47 陳情第1号 川内原発20年延長に関する陳情書
 第48 陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情書
 第49 陳情第3号 川内原発20年延長に関する陳情書

- 第50 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1番 山中雅人 | 2番 出水優樹 | 3番 瀬戸口恵理 |
| 4番 矢上弘幸 | 5番 片田洋志 | 6番 重久昌樹 |
| 7番 鈴木栄一 | 8番 上村龍生 | 9番 岩水豊 |
| 10番 湊合昌昭 | 11番 今鶴治信 | 12番 九日克典 |
| 13番 土屋健一 | 14番 原田賢一郎 | 15番 山田義盛 |
| 16番 (欠員) | 17番 渡辺利治 | 18番 久長登良男 |
| 19番 徳峰一成 | 20番 迫杉雄 | |

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠野 満 次長兼議事係長 吉田 竜大 総務係長 富永 大介
 主任 鎌原 一輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(26名)

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
副 市 長	大休寺 拓夫	学 校 教 育 課 長	関 戸 達 哉
総 務 課 長	上 村 亮	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
大隅支所長兼地域振興課長	上 迫 直 一	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
財部支所長兼地域振興課長	櫻 木 孝 一	商 工 観 光 課 長	佐 澤 英 明

企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	畜 産 課 長	野 村 伸 一
財 政 課 長	池 上 武 志	耕 地 林 務 課 長	國 武 次 宏
税 務 課 長	山 中 竜 也	ま ち づ く り 推 進 課 長	園 田 浩 美
市 民 環 境 課 長	諸 留 貴 久	監 査 委 員 事 務 局 長 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	森 岡 雄 三
保 健 課 長	渡 邊 博 之	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 満
こ だ も 未 来 課 長	福 重 弥		
福 祉 介 護 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	上 集 勉		
土 木 課 長	朝 倉 幸 一 郎		
財 部 支 所 産 業 振 興 課 長	大 迫 伸 一		

開会 午前10時00分

○議長（迫 杉雄）

これより、令和6年第1回曾於市議会定例会を開会いたします。

○議長（迫 杉雄）

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫 杉雄）

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、片田洋志議員及び重久昌樹議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月27日までの35日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、会期は35日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸般の報告

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第3、議長諸般の報告であります。

報告につきましては、配付のとおりであります。令和6年1月31日から2月2日までの3日間、台湾里港郷親善訪問調査として市議会調査団を派遣いたしました。調査団を代表して久長登良男議員に調査の報告を求めます。

○18番（久長登良男議員）

曾於市議会議長、迫杉雄殿

台湾里港郷親善訪問調査団団長、久長登良男

海外派遣調査報告書

本調査団は会議規則第168条の規定に基づく議員派遣の議決により結成され、海外派遣調査を実施いたしましたので、その経過及び調査内容を報告します。

記

1、調査目的。令和5年5月に国際交流促進覚書を締結した台湾里港郷との交流を図るため、議会関係者同士での総合理解を深めるとともに、里港郷の社会、産業、教育、文化などの実情及び相互交流を発展させるための施策を調査研究するものがあります。

2、調査地。台湾屏東県里港郷。

3、調査期間。令和6年1月31日水曜日から2月2日金曜日までの3日間。

4、調査議員。台湾里港郷親善訪問調査団、久長登良男、瀬戸口恵理、山中雅人、出水優樹、矢上弘幸、片田洋志、土屋健一、山田義盛、渡辺利治。

5、調査に至るまでの経緯。今回の調査は令和4年3月7日に駐福岡台湾総領事、陳銘俊所長より台湾と日本が相互理解に努めながら信頼を深め、友好関係の増進と実現のために協力して交流を推進していきたいとの文章が曾於市議会議長宛てに届き、議会全員協議会でその内容を協議した結果、議会だけの交流ではなく曾於市全体としての取組を推進していくべきだとの意見があり、執行部も含めての具体的な取組の検討が始まりました。

また、令和4年7月23日には、山中貞則先生生誕100周年記念式典に出席された陳所長との懇談の場において、山中貞則氏と所縁のある台湾屏東県里港郷が曾於市の交流先としての適地であるとの意見で一致したところであります。

その後も駐福岡台湾総領事、市執行部とも協議を重ね、曾於市と里港郷との国際交流の実現に向けて、令和5年5月16日、曾於市里港郷国際交流促進覚書を締結するまでに至りました。また、令和5年11月6日には里港郷民代表会主席ほか、関係者が曾於市を訪問され交流を深めることができ、今回、市議会としても曾於市議会台湾里港郷親善訪問調査団を結成し、里港郷の実情及び相互交流を発展させるための施策を調査研究するための訪問調査を実施したところであります。

6、調査内容。里港郷は、台湾南部屏東県の北西端に位置し、平坦な地形を形成しており、面積は約69km²、人口は約2万5,600人です。高温多湿な気候が特徴的で、特産品としてはバナナ、スターフルーツ、バラ、キュウリ、レンブ、スイカ、手長エビ等です。

調査では、まず、里港郷の議会に当たる郷民代表会を訪問いたしました。里港郷民代表会は11人で構成され、議長に当たる林綿顯主席からも産業、教育、観光、文化を含めたあらゆる分野での交流を図っていきたいとの意向が示されました。

次に、里港国民小学校の視察では、地域の方々に愛された山中貞則氏が戦前に教

鞭を執られ、その後も多大な功績を残された痕跡を確認することができ、里港郷と国際交流を深める接点が大いにあることを実感いたしました。

また、今後は特に教育分野での交流を一早く深め、曾於市の子供たちに国際的にグローバル化する社会への先進的な知識と思考を体感させる必要性を感じたところでもあります。

産業面では里港郷の重要な養殖産業である淡水手長エビ及びスッポンの養殖業を視察し、特に手長エビは台湾全体の約85%が里港郷で生産され全土に卸されているとの説明を受けました。これらの養殖業は、まちの至るところで確認することができ、里港郷の重要な産業として地域を支えています。また、暖かい気候を生かして栽培される果物も含めた農産物については、輸出入の面で一定の制限があることも考えられますが、様々な角度から物流の促進を発展させていく手法を模索していく必要があるところでもあります。里港郷と本市の交流は、両者の地域振興や人材育成に向けた可能性を大きく秘めており、今後さらなる国際交流の促進が期待されるところでもあります。

以上で調査報告を終わります。

○議長（迫 杉雄）

以上で、議長諸般の報告を終わります。

日程第4 市長の一般行政報告

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第4、市長の一般行政報告であります。

報告につきましては、配付のとおりでありますので御了承願います。

日程第5 承認案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度曾於市一般会計補正予算（第11号））

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第5、承認案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度曾於市一般会計補正予算（第11号））についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第5、承認案第1号、専決処分の承認を求めることについて説明をいたします。

本案は、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第11号）を地方自治法第179条第1項の規定により令和5年1月31日付で専決処分いたしましたので、これを報告し

承認を求めるものであります。

今回の専決処分であります。歳入については、国庫支出金で民生費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億8,880万4,000円を追加するものです。

歳出については、物価高騰の影響を特に受けている低所得者世帯を支援するため、物価高騰対応低所得者支援給付金支給事業1億8,580万4,000円を追加するものが主なものです。

この結果、歳入歳出予算の補正額は1億8,880万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ301億8,224万6,000円となりました。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

今回の承認案の1号は、さきの全員協議会でも基本的な説明がありましたけども、政府によるいわゆる物価高騰対策に対しての5年度は第3弾といいますか、特に具体的には住民税の所得割課税世帯を対象とした、ただいま市長からありました1億8,880万4,000円の交付金事業であります。

質問であります。令和5年度、今回の承認案を含めて、令和5年度に向けての物価高騰対策の中で対象となった世帯数、あるいは市民の数、その対象となった世帯数と市民の数は曾於市全体の世帯と市民全体の中で何%、どれぐらいに当たるのか、さらに今回の支給は専決処分でありまして、実施状況が進んでいると思いますが、現段階での実施の状況についても併せて説明をしてください。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

それでは、お答えいたします。

今回の承認案を含めて令和5年度低所得者向け物価支援等の対象となった世帯数と市民数、市民の全体の中でどれだけかということにお答えいたします。

対象世帯は、前回の非課税世帯と今回の均等割のみ世帯を合わせまして7,588世帯、市民数に換算しますと1万1,189人となり、市民全体の33.9%になります。

今回の支給状況についてですが、対象となる均等割のみ世帯が1,193世帯、子供の加算の対象者が664人と見込んでおります。2月末までに対象世帯に確認書を発送できるよう今準備をしているところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

大きく2点質問いたします。ただいまの課長答弁にもありましたけども、政府によるいわゆる物価高騰の支援策は、曾於市の場合が全体でパーセントで33.9%、つまり市民のおおよそ3人に1人がこの恩恵を受けている、残りの3分の2は恩恵を受けていないというそうした答弁で、データでありました。基本的には、さきの私の一般質問でも2回取り上げたことがあるんですが、今、物価高で市民は全員漏れなくやはり困っております。あるいは生活だけではなくて仕事の環境もより厳しくなっております。ですから本来ならば政府がやはりそこを視野に入れて、こうした非課税世帯だけでなく所得割世帯、あるいは所得税を納めている世帯も含めて応分のやはり支援が本来なら欲しいところではありますが、政府がいわゆる頓着がないということで、一般質問でも私は市長に対して、市独自の、東串良町が行っているような観点からの、それなりの支援策を行うべきではないかと提案と質問をいたし、そして市長は検討したいということをございました。この新年度を含めてそうした考え方があるのかどうか、非常に大事な点でありますので、予算は大きく伴いますけれども、一般財源を。基本的な物価姿勢の市民に対する姿勢として大事な点だと考えており、答弁をしてください。

それから、第2点目であります。行政にとってもあるいは私たち議員や議会にとっても、こうしたありがたいとかせつかくの制度ではありますが、その恩恵に、生活は厳しいけども恩恵を受けない、言わば法のあるいは条例から抜けたといえますかそうした方々がおられます。さきの全員協議会でも具体的な事例を指摘した一つが、いわゆるこの家族の中で全体としてはどなたが見ても客観的には生活が困窮しているのに、しかし今回の33.数%の対象となっていない。つまりこの具体的には世帯分離をしていないために、世帯の中で僅かであっても所得がかかっていると客観的には厳しい生活環境でありながら今回の適用を受けていないということを示しました。これはやはり、大事な点であり生存権を守るという立場からも、市独自に実態調査を行って大きな予算は伴いませんので、独自のやはり救済策を図るべきじゃないかと提案と質問を全協でいたしました。この点でそうした世帯分離をしていない、あるいは客観的に誰が見ても生活困窮者、そしてこの支援策を受けていない方々が曾於市内にはおおよそどれくらいあるか実態調査をされましたか。その点で報告してください。そして支援策についても検討すべきという提案もいたしました。これは特に、大休寺副市長も出席されて、私の基本的な質問はこの対応を、姿勢を見る限り分っているようでありましたので、大休寺副市長のほうでこの問題は答弁をしていただきたいと思います。

以上です。

○市長（五位塚剛）

市民の今の暮らしの状況というのは、やはり物価高の状況によって大変厳しい部分もあります。そういう意味で、国からの低所得者向けの支援策が出されました。今回、専決でお願いいたしました。基本的な今後の問題としては、やはり市民平等に商品券みたいな形が一番私はいいいということでこの間進めてまいりました。東串良町みたいな形というのは今のところ考えておりません。

○副市長（大休寺拓夫）

お答えいたします。

議員がおっしゃられました、同じ世帯の中に成人になられた方がいらっしゃるどころが不公平感があるというのも一理あるかと思えます。国の出した支給のやり方が、世帯が非課税か均等割非課税かという話でございますので、もしそういう方が世帯内にいらっしゃれば当然世帯主の扶養に入っていると思います。世帯の人数によりまして均等割の非課税限度額は決まっておりますので、そういう方は当然扶養人数に入っていて非課税世帯になりますから、そういうのは一応カバーはできていると思います。そういうことですので国のこの事由については、この方法しかないのかなと思っております。

○19番（徳峰一成議員）

大休寺副市長でも担当課長でもいいですけども、そうした客観的に生活困窮者があるけれども、これまでの支援策の対象となっていない、恩恵を受けていない方々のそれなりの調査はしていますか。した上でのやはり答弁をしなければ、私生きた事例を一応知った上での具体的な質問なんです。そうでなければ一般論的な議会のあまり意味のない質疑答弁にならざるを得ないですけども、実態調査をしていますか。していなかったら今後の課題として一応検討課題として答弁をしてください。

○副市長（大休寺拓夫）

世帯の中で税務課がつかんでおりますのは、どなたが扶養なのかというのは分かっているんですが、その中で子供さんなのか、世帯が別であるのに扶養に入れているんだとか、いろいろ難しい問題がありまして、年齢で扶養は分けておりませんので非常に難しいなと思っております。20歳以上の扶養が、20歳以上といいますか学生さんもいらっしゃいますので、大体22歳以上、そういう方がどれだけ世帯数にいるかというのは、出そうと思えば出せますけれども、今後ちょっと税務課とは相談をしてみたいと思います。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。

○19番（徳峰一成議員）

副市長の頭の中には、扶養というのが固定観念としてあるようでございますが、

あるだけでなく……。

○議長（迫 杉雄）

徳峰議員、3回目だから。

○19番（徳峰一成議員）

3回目、いいです。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、承認案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、承認案第1号について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、承認案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。承認案第1号は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、承認案第1号は承認することに決しました。

日程第6 議案第4号 曾於市手数料条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第6、議案第4号、曾於市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第6、議案第4号の曾於市手数料条例の一部改正について説明をいたします。

今回の改正は戸籍法の一部改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料を新たに設けるほか、関連する規定を改正するため提案するものです。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

議案の第4号について質問をいたします。曾於市の場合、令和4年度の場合、第2条関係の別表の第1の3から12項目については、年間に交付される数がどれだけに上るかが質問の第1点。さらに改正後の電子証明書の想定される交付の数についても答弁ください。以上2点です。

○市民環境課長（諸留貴久）

それでは、お答えいたします。

まず初めに、戸籍証明書等の交付件数についてであります。今回の手数料条例一部改正における別表第1に關係する戸籍証明書等の令和4年度の交付件数の総数は2万6,773件でございます。

次に、今回の条例改正により事務が追加されました戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の件数の見込みについてお答えいたします。

国からは、行政手続において識別符号を用いた電子証明書の確認事項が可能となるのは、令和6年度末になるということが示されているところでございます。

このことから、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の交付につきましては、当面の間はないものというふうに想定しているところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

ただいまの答弁では、当面のところは、一応条例は改正しても、実施の条件については見通しが立たないということですが、関連いたしまして、であるならば、金額は大きな予算額じゃないですけども、この条例改正に伴う関連する予算は追加計上、あるいは減額計上を含めて一応計上されていないということを受け止めていいのかどうかの確認であります。

○市民環境課長（諸留貴久）

お答えいたします。

今回の議案の提案に当たりまして、歳入の増というところが今回出されるところでございます。

これにつきましては、地方自治法第222条これによりまして、新たな歳出を伴う条例等の制定の場合のみが歳出予算の計上が必要となりますが、歳入の増というところでありまして、この予算等の措置はないというところが地方自治法では解される所でございます。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案第4号について討論を行います。反対の討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

- 日程第7 議案第1号 曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について
- 日程第8 議案第2号 曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第23号 曾於市監査委員条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第7、議案第1号、曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定についてから日程第10、議案第23号、曾於市監査委員条例の一部改正についてまでの以上4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第7、議案第1号から日程第10、議案第23号まで一括して説明をいたします。

日程第7、議案第1号、曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について説明をいたします。

内閣官房長官通知「公用文作成の考え方の周知について」が発出されたことに伴い、曾於市条例で表記されている読点を「，」から「、」に改正するため、提案するものです。

次に、日程第8、議案第2号、曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明をいたします。

曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴い、様式中の曾於市長様を曾於市長宛に改正するため、曾於市墓地、埋葬等に関する条例ほか3件の条例の一部改正するものです。

次に、日程第9、議案第3号、曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をいたします。

令和5年5月8日に、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇確保の観点から、会計年度任用職員について勤労手当を支給することができるものとし、令和6年4月1日から施行することとされました。

本市においても、地方自治法の改正に準じて、会計年度任用職員へ勤労手当を支給することができるよう条例の改正を行うものです。

次に、日程第10、議案第23号、曾於市監査委員条例の一部改正について説明をいたします。

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規定を改正するため提

案するものです。

日程第7、議案第1号から日程第10、議案第23号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

まず、議案の1号について質問いたします。条例改正をした理由について改めて答弁してください。具体的には、市長の報告にもありましたけれども、これまでの「、」が今後は「、」に一応変えたいということでございます。質問であります、条例がもし改正されますと「、」が「、」に変わる総数、相当数になると思うんですが、どれぐらいになりますか。併せて規則等も今回曾於市としてはやはり併せて整合性を持たせるという意味で改正を行う考えかお聞きをいたします。

そして前後いたしますが、この「、」とそもそも論であります「、」の意味の違い、意味の違いがあるから「、」と「、」に表記がされているわけで、今回、全国的にも恐らく改正されるわけではありますが、そもそも「、」と「、」の意味の違いについても併せて答弁してください。

次に、議案の2号で具体的には4か所等の改正がいわゆる市長様から宛てに変わるということでありますが、このほかに曾於市のもろもろの市長宛ての施設等の中で残るこうした文書の様式はないのかどうか、この提案の中にある4施設等だけのみなのかどうか確認方々質問であります。

次に、議案の第3号であります。これはもう全く性格が違う提案であります。市長答弁にありますように、国の改正に伴う準用措置としてのいわゆる会計年度職員に対する勤勉手当を新たに一応実施したいというそうした提案ではないかと思えます。質問であります、支給対象となる職員数と一人当たりの支給額、年間の改正された場合の予算額、同じくパート職員についても同様の質問であります。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

それでは、お答えをいたします。

まず、議案第1号でございます。条例改正の理由そして最初に表記された年月日、そして条例数、そして規則等の改正について、そして「、」「、」の違いということでございます。

改正理由につきましては、先ほど市長のほうで話をさせていただきましたように、公用文作成の考え方をまとめる文化審議会から令和4年に発出された通知文におき

まして、読点につきましては「，」から「、」を用いることが原則と示されたところでございます。この「，」と「、」の違いでございますけれども、通常横の文章、そして縦の文章では基本的に縦の文章については「，」を使っておりました。そして横文章につきましては「，」を使っていたところでございますが、民間そして省庁もだんだん横文章につきましても「、」を利用することが多くなってきたということで、こちらのほうに変更になったところでございます。

（「意味は同じということか」と言う者あり）

○総務課長（上村 亮）

そうですね、はい。最初に表記された年月日でございますが、こちらにつきましては、合併時も事務協議で「，」で統一しておりました。そして表記につきましては平成17年7月1日からになっているところでございます。

そして対象となる数でございますが、条例につきましては、288件あるところでございます。

そして規則の改正等につきましては、こちら条例の議決をいただきました後に、規則そして要綱等、こちらのほうも同様の手続で改正をしていきたいというふうに考えているところでございます。

（「数はまだ把握していないのか」と言う者あり）

○総務課長（上村 亮）

数につきましては、規則につきましては236件、そして告示371件、そして訓令138件、そしてその他の委員会の規則等の例規につきましては179件となっているところでございます。

続きまして、議案第2号でございますが、市の文書の様式の改正についてお答えをいたします。

こちらにつきましても条例以外の様式につきまして、議決をいただいた後に規則等を改正していきたいと考えております。

今のところ把握しておりますのが様式のところに様がついているということで改正をしていきたいというふうに考えているところでございます。

（「提案された4施設以外にはないということか」と言う者あり）

○総務課長（上村 亮）

そうですね。

続きまして、議案第3号でございます。会計年度につきましてでございますが、支給対象となる職員数と一人当たりの支給額、そして年間予算額についてお答えをいたします。

まず、勤勉手当の支給対象となる職員につきましては、フルタイム職員が4名、

そしてパートタイム職員が186名となっております。そして一人当たりの平均支給額でございますが、フルタイムの職員が21万9,000円、そしてパートタイム職員が13万7,887円、こちらになっております。そして年間の予算額、こちら勤勉手当の額でございますが、フルタイム職員が87万6,000円。そしてパートタイム職員が2,564万7,000円となっているところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

2回目の質問に移ります。この議案の、まず1号についてでございますが、まず確認方々の質問の1点は、条例だけじゃなくて課長答弁では、規則、告示、訓令、その他を含めると、特にその条例以外のほうが約800件から900件になるようであります。条例まで含むと1,000件であります。これを一応本年度中に行うことで受け止めていいのか、そのための予算額が新年度で計上されているのか、この1点であります。

次に、議案の2号についてでございます。課長答弁では提案された以外は見当たらないということではありますが、せっかくでありますから、この機会に、例えば市長、あるいは課長を含めて、副市長を含めて、市民から、あるいは市内外から市長宛等に手紙も個人的ないわゆる私信といいますか、いろいろ要望等を含めてあろうかと思うんです。その際一般的に私たちは様を書いていますね。今、税金申告の時期でありますけれども、様というよりも御中、あるいは殿が多いんじゃないかと受け止めておりますが、この際、宛のほうに今回の条例改正を一つの契機として改めるようそれなりの継続的なやはり市民に対する周知を含めてやったほうがやはり整合性を持たせるという意味でいいんじゃないかと思えますけれども、そういった考え方を検討すべきじゃないかと思うんですが、答弁をしてください。

次に、議案の第3号についてでございます。まず、質問の第1点は、ただいま課長答弁にありましたようにフルタイムパート職員、年間ですと相当の金額になります。これはもう予算措置がされているんですか。これは即決じゃないからまだされていないと思うんですけれども、当然少なくとも金額、追加計上しなければいけないんですけど、予算上の今後の措置についても答えてください。これは第1点。

それから、第2点目は市長に質問いたします。やはり会計年度職員というのは全国的にもそうでありますけれども、曾於市の場合も特に正規職員と比べても、あるいは今の政府をはじめとしたいわゆる非正規従業員に対する対応改善という基本的なあり方から見ても、まだまだこの労働条件を引き上げる余地は幾つかあります、あると思うんですよ。その点で今回のこの条例改正に伴って、全国的には私が調べたところ市町村独自に追加的な単独の改善策を提案しているのも新聞報道でありま

した。私は希望するに、やはり民主性を五位塚市政が目指すんだったら、その辺り特に敏感になって、併せて全面的とは言わなくても、継続的なそうした支援策が大事じゃないかと思っておりますけども、この点での基本的な市長の考え方をお聞きいたします。

○市長（五位塚剛）

市民から我々行政のほうに文書がきたりいろいろする中で、市長様宛というのはいかなものかという御意見がありました。それを受けて今回、市長宛のほうに改正をするものであります。これの市民に対する告知については、いろんな形で市の広報誌、またFMを通じてできる限りしていきたいというふうに思います。あと任用職員の問題であります、これについては新年度からも個別的に採用を受けれる方々について面接を行って、どういう時間帯を希望するかというのを聞いた上で、それに合ったところの仕事の配置をしながら聞き取りをしてやっております。当然、私たちも市で働いてもらう方々の環境の整備については、引き続き努力はしていきたいというふうに思います。

○総務課長（上村 亮）

それでは、お答えをいたします。

まず、議案第1号の実施時期ということでございますが、条例は4月1日からと、それ以外につきましても4月1日からということで考えているところでございます。

続きまして、会計年度職員の予算の件でございますが……

（「議案第1号についての今後の予算措置は」と言う者あり）

○総務課長（上村 亮）

こちらにつきましては、今回、令和6年度から例規システムの業者の変更がございました。そこで、その改正に関する予算が必要ないということで、今回、「、」から「、」になっておりますので、予算は、こちらの部分につきましては必要ないということになっているところでございます。

続きまして、会計年度職員の予算の計上でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度当初予算のほうでこちらのほうは計上させていただいているところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

これは議会の問題がどっちかという大きいかもしれませんが、予算措置がされていたら、やはり最終本会議で対応すべき問題です。これはお互い考えていきたいと思っております。答弁はよろしいです。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案4件は、配付いたしております議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第6号 曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正について

日程第12 議案第7号 曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第8号 曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

日程第14 議案第10号 曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第16号 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第17号 曾於市教職員住宅条例の一部改正について

日程第17 議案第18号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について

日程第18 議案第19号 曾於市社会教育委員条例の一部改正について

日程第19 議案第20号 曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第21号 曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第21 議案第26号 曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第11、議案第6号、曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正についてから、日程第21、議案第26号、曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止についてまでの以上11件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第11、議案第6号から日程第21、議案第26号まで一括して説明をいたします。

日程第11、議案第6号、曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正に

ついて説明をいたします。

令和5年5月19日に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、引用する条文を追加するための提案であります。

次に、日程第12、議案第7号、曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をいたします。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、特別利用保育、特別利用教育を提供する場合の基準について、既存の規定が整備されたこと並びに特定の記録媒体での提出等を求める規定及び書面の掲示等を義務付けている規制について見直しされることに伴い、関連する規定を改正するため、提案するものです。

次に、日程第13、議案第8号、曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について説明をいたします。

重度心身障害者医療費助成事業に、自動償還払い、所得制限及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者を追加するため、提案するものです。

次に、日程第14、議案第10号、曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について説明をいたします。

重度心身障害者医療費助成事業の変更により、特定個人情報独自利用すること及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規制を改正するため、提案するものです。

次に、日程第15、議案第16号、曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をいたします。

曾於市内の4学校給食施設を統合し、学校給食センターを新設するため、提案するものです。

次に、日程第16、議案第17号、曾於市教職員住宅条例の一部改正について説明をいたします。

教職員の最適な住居の選択肢を増やすことを目的として、教職員住宅の校長住宅及び教頭住宅の名称を変更し、別表を改正するため、提案するものです。

次に、日程第17、議案第18号、曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について説明をいたします。

鹿児島県立曾於高等学校の補助金の取扱いについて任意団体が設置されたため、提案するものです。

次に、日程第18、議案第19号、曾於市社会教育委員条例の一部改正について説明をいたします。

類似の審議会と委員構成を合わせることに伴い、社会教育委員を13人の範囲内で委嘱できるようにするため、提案するものです。

次に、日程第19、議案第20号、曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をいたします。

令和6年3月に閉校する曾於市立高岡小学校の体育館及び運動広場を地区運動施設として管理することから、関連する規定を改正するため、提案するものです。

次に、日程第20、議案第21号、曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をいたします。

新たに諏訪地区公民館が設置されることにより、その名称、位置及び使用料を定めるため、また、その他各地区公民館の使用料を改正するため、提案するものです。

次に、日程第21、議案第26号、曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について説明をいたします。

曾於市文化施設運営委員会で行っていた内容を曾於市社会教育委員の会議で協議するため、提案するものです。

日程第11、議案第6号から日程第21、議案第26号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案11件は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第22 議案第11号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について

日程第23 議案第12号 曾於市営住宅条例の一部改正について

日程第24 議案第13号 曾於市地域振興住宅条例の一部改正について

日程第25 議案第14号 曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第26 議案第15号 曾於市水道事業給水条例の一部改正について

日程第27 議案第25号 曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第22、議案第11号、曾於市工業開発促進条例の一部改正についてから、日程第27、議案第25号、曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの以上6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第22、議案第11号から日程第27、議案第25号まで一括して説明をいたします。日程第22、議案第11号、曾於市工業開発促進条例の一部改正について説明をいたします。

「統計法第28条の規定に基づき、統計基準として日本標準産業分類を定める件」が告示され、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、日本標準産業分類の発令年番号を改めるため、提案するものです。

次に、日程第23、議案第12号、曾於市営住宅条例の一部改正について説明をいたします。

令和5年5月19日に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、関連する規定を改正するため、提案するものです。

次に、日程第24、議案第13号、曾於市地域振興住宅条例の一部改正について説明をいたします。

令和5年度地域振興住宅建設事業において、原口西団地に1戸、中野団地に1戸の地域振興住宅を建設したことに伴い、別表を改正するため、提案するものです。

次に、日程第25、議案第14号、曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について説明をいたします。

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規定を改正するため、提案するものです。

次に、日程第26、議案第15号、曾於市水道事業給水条例の一部改正について説明をいたします。

水道法の一部改正により、水道整備・管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されることに伴い、関連する規定を改正するため、提案するものです。

次に、日程第27、議案第25号、曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び

管理に関する条例の廃止について説明をいたします。

令和6年4月1日から諏訪地区公民館を使用開始することに伴い、曾於市末吉諏訪地区農業研修センターを閉鎖するため、提案をするものです。

日程第22、議案第11号から日程第27、議案第25号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

まず、議案第11号の曾於市工業開発促進条例の一部改正について質問をいたします。

質問の第1点は、工業開発促進条例の内容について簡潔に教えてください。同じく、今、説明にありました日本標準産業分類について説明してください。

議案第12号、曾於市営住宅条例の一部改正についてでございます。

改正内容を具体例を示して説明してください。例えば、この規定に準用をするところがあるのが、読替えてということでございます。準用と読替えてとは意味がどう違うのか、先ほどの「、」、「、」に関係しますけれども、その違いについても説明してください。曾於市の場合、具体的な事例があるのかも教えてください。

議案第13号、曾於市地域振興住宅条例の一部改正でございます。

まず、改正後の旧町ごとの地域振興住宅の総戸数について、さらに、その中で子供と大人の入居総数について、さらに、その中で小中学生の入居者総数を学校区ごとに報告されたい。もともと地域振興住宅の大きな目的は、市単独予算を使って、特に、財部、末吉、岩川小学校区以外のいわゆる農村地域に、子供にたくさん住んでいただきたい、活性化を求めたのが本住宅の目的であります。その点からの質問であります。

議案第14号、曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

改正される理由について教えてください。この中の第7条の内容についても説明してください。具体的に曾於市の場合はそうした事例があるのかも教えてください。併せて、賠償額が30万円というのが1つの線引きでありますけれども、30万円と設定されている根拠なり考え方も併せてお聞きをいたします。

次に、議案第15号、曾於市水道事業給水条例の一部改正についてでございます。

この中の第4条の1から2項の、いわゆる国土交通省令の内容について説明してください。曾於市は第4条の事例があるのかも併せてお聞きをいたします。

以上です。

○商工観光課長（佐澤英明）

議案第11号、工業開発促進条例の内容について、日本標準産業分類についてお答えいたします。

工業開発促進条例は、市内に工場を新設や増設した企業に対し、市税の課税免除や工場設置等に対する補助金の交付を行うことにより、本市の工業の発展を促進することを目的とする条例であります。

日本標準産業分類とは、統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として利用されているものであります。この分類は、農業・林業などの20に分かれた大分類をはじめとしまして、中分類99、小分類536、細分類1,473からなる4段階の構成となっております。

以上です。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、議案第12号、曾於市営住宅条例の一部改正についての改正内容及び曾於市の事例があるかについてお答えをしたいと思います。

まず、曾於市営住宅条例第6条によりまして、入居者資格の記載がされているところであります。それに、第6条2項には単身者での入居資格が記載されております。その中に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の適用条例が記載されているところによりまして、今回の部分の、この部分の改正に伴う条例の変更となるところでございます。

条例の内容のほうとしましては、改正後の第10条第1項は接近禁止命令等を示すこととなりますので、退去等命令の根拠である第10条第2項の引用を加えることになったところです。

また、改正後の法第10条第1項と法第10条第2項の両方が法第28条の2項において準用されていることを明確にするため、これらの規定の言葉を追加しているところでございます。

今回の改定は法律に合わせた文言の改定でありまして、条例の中身の改正はないところでございます。

なお配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律により入居された方の該当者はないところです。しかしながら、市の判断によりDVと認定された方の入居につきましては、3件の入居があるところでございます。

続きまして……。

（「準用と読替えの違いを説明してください」と言う者あり）

○まちづくり推進課長（園田浩美）

準用におきましては、その法律の条文に書いてあるところに関して準用をすることでありまして、これらの規定という形でするときには、今度、法律を改定された部分についてのほうを指すと、これらの規定ということを明確にするために、これらの規定という形でその条文を全てを指すという形で、今、なっているところ

(「読替えは」と言う者あり)

○まちづくり推進課長(園田浩美)

読替えにつきましては、その条項の書いてある部分に対して読替えをするという形になりますので、読替規定というのがあります、それに合わせた形になっているところでございます。

今回の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に関してもこの読替規定がありますので、その部分を明確にするためにこれらの規定を、という形で文言を加えたところでございます。

続きまして、議案第13号、曾於市地域振興住宅条例の一部改正について、改正後の地域振興住宅の総数、それから、子供と大人の入居者総数、小中学生の入居者総数を学校区ごとに報告いたしたいと思っております。

まず、地域振興住宅の建設戸数ですけれども、大隅が43戸、それから、末吉が76戸、財部が30戸、合計149戸を建設いたしております。そのうち3戸を譲渡いたしております、今年度分を含みまして146戸を管理いたしているところでございます。

それでは、子供と大人の入居者数でございます。

大人は281名でございます。子供は302名で、合計583名の入居者がいるところでございます。なお、子供は高校生以下といたしているところでございます。

それでは、小中学生の入居者数を報告したいと思っております。

まず、大隅地区でございます。

菅牟田小校区が12名、それから、笠木小校区が15名、大隅北小校区が7名、それから、恒吉小校区が2名、月野小校区が27名、旧大隅南小校区が1名となります。

続きまして、末吉地区でございます。

柳迫小校区が46名、深川小校区が14名、諏訪小校区が9名、櫛小校区が13名、高岡小校区が2名、岩北小校区が0名、岩南小校区が1名、光神小校区が0名。

続きまして、財部地区でございます。

財部小校区が8名、財部南小校区が10名、旧財部北小校区が4名、中谷小校区が12名。

合計、小中学生が183名入居しているところでございます。

以上でございます。

○財部支所産業振興課長（大迫伸一）

それでは、議案第14号の御質問に対してお答えいたします。

改正する理由につきましては、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）において、地方自治法第243条の2の2が第243条の2の8に繰り下がることに伴いまして、これを引用する条項を改正するものです。

第7条の内容につきましては、地方公営企業法第34条において準用する地方自治法第243条の2の8第8項の規定により、上下水道事業の業務に従事する職員からなされた損害が避けることのできない事故、その他やむを得ない事情によるものである場合、賠償責任の免除について、賠償責任に係る当該賠償額が30万円以上である場合は、議会の同意を得る必要があるというものであります。

なお、曾於市における事例はありません。

また、30万円の根拠につきましては、地方公営企業の設置等に関する条例の準則第5条の規定に基づくものです。

続きまして、議案第15号についてお答えいたします。

国土交通省例の内容につきましては、「給水装置の軽微な変更は単独水栓の取替え及び補修並びにコマ、パッキン等給水装置の末端に設置される給水用具の部品の取替え（配管を伴わないもの）とする」というものでございます。

曾於市における第4条の事例につきましては、主に住宅の新築、改造等の際に申し込みがあるところです。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

まず、11号について質問いたします。

課長答弁でありますように、4段階に日本標準産業分類が分かれていて、膨大な数の分類個数でございます。社会が複雑、多様化する中でこのように増えてきたじゃないかと、複雑化したのじゃないかと受け止めておりますが、質問でありますけれども、この工業開発促進条例は、記憶によると、名前は同じかどうか分からないんですけども、昔からある条例というか、法律を前提とした条例であると受け止めておりますが、現在、5年度でいいですけど、この補助を受けているのが具体的にどれだけあるのか。これは交付税措置が70%、75%あろうかと思っておりますので、積極活用が大事ではないかと思うんですけども、その点での現状を報告してください。

次の質問であります。

市長に1点質問いたします。

地域振興住宅は、ただいま課長答弁にもありますように、結構、お金が、単独事業であり、掛かっておりますが、それにしても子供の数が今現在で183名、これは

大変な数であります。それほど、地域の、農村地域の活性化に直接、間接に寄与しておりますけど、市長の基本的な、なかなか、今、1つの壁にぶつかっている現状も1つの側面としては見られますけども、基本的な考えを答弁してください。

次に、課長に第14号について1点質問いたします。

細かい質問で申しわけないんですが、再度の質問で、この30万円の根拠というのが準則に基づくということではありますが、具体的にもうちょっと詳しく30万円の考え方をお聞かせ願いたいと考えております。併せて、曾於市の場合はこれに基づくトラブルというのは見られないのかも答弁してください。

以上です。

○市長（五位塚剛）

曾於市地域振興住宅の考え方について答えたいと思います。

基本的には、曾於市外から曾於市に来て住みたいという家族があれば、それは予算化をして進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、現状としては、非常に、今、申し込みが少なくなっておりますので、予算措置も少ないところでありますけど、多くの皆さんたちに曾於市をPRしてもらって、曾於市に人口が増える方策として御協力をお願いしたいというふうに思います。

○商工観光課長（佐澤英明）

お答えいたします。

先ほどの工業開発促進条例の中の補助金の件の御質問であったかと思えます。令和5年度の工場設置補助金については、なかったところであります。ちなみに、令和4年度で申し上げますと、3件の1,866万6,000円が補助金として交付されたところであります。

以上です。

（「交付税措置はいくらか」と言う者あり）

○商工観光課長（佐澤英明）

交付税措置につきましては補助金でありますので、ないところであります。

○財部支所産業振興課長（大迫伸一）

お答えいたします。

30万円の根拠についてですが、これは、聞きますと、合併時の協議によって30万円というふうに決められたというふうになっているようです。ちなみに、旧末吉町は10万円、旧大隅町は10万円、旧財部町は50万円だったということで、そのことを協議して合併時に決められたということのようです。

これに関係するトラブルについては、曾於市においてははないということでありませ

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案6件は、配付いたしております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第27号 令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第28、議案第27号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第28、議案第27号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の2ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から4億2,478万6,000円を減額し、総額を297億5,746万円とするものです。

第2条は、継続費の補正であり、7ページの第2表のとおり、大隅支所庁舎整備事業ほか1件について、継続年度及び年割額を変更しております。

第3条は、繰越明許費の補正であり、8ページの第3表のとおり、南九州畜産獣医学拠点事業ほか18件について、翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めています。

第4条は、債務負担行為の補正であり、9ページの第4表のとおり、大隅支所庁舎整備事業移転引越業務委託ほか1件について、限度額を追加し、曾於市財部きらら館指定管理料ほか1件について変更しています。

第5条は、地方債の補正であり、10ページから12ページの第5表のとおり、大隅文化会館施設整備事業について、限度額を追加し、庁舎改築事業のほか13件について、限度額を変更しております。

それでは、予算の概要を配付しました補正予算提案理由書により説明をいたしますので、2ページをお開きください。

今回の補正予算は、それぞれの事業の確定及び執行見込みによる増減が主なもので、歳入については、交付額の確定による地方交付税及び現年発生農業用施設災害

復旧費補助金の追加や実績見込みによる基金繰入金の減額が主なものです。

歳出については、国の補正予算等に伴う県営土地改良事業及び市道整備事業の過疎対策事業等の追加や事業費の確定及び執行見込みによる減額が主なものです。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。

質疑通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、瀬戸口恵理議員の発言を許可いたします。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、議案第27号、一般会計補正予算について質問いたします。

歳出の270ページ、森林環境譲与税事業についてお伺いいたします。

曾於市造林事業担い手促進対策事業補助金の減額から約1.8倍増、699万円の増額の理由をお伺いいたします。

○耕地林務課長（國武次宏）

それでは、お答えします。

270ページの森林環境譲与税事業の曾於市造林事業担い手促進対策事業補助金、減額から約1.8倍増の699万円の増額の理由についてお答えいたします。

曾於市造林事業担い手促進対策事業補助金の事業内容につきましては、森林組合の請負事業者でありまして、曾於市内に拠点を持つ事業者に対しまして、請負費に上乘せ補助を行っております。

増加した理由につきましては、請負事業者が、当初計画では11社に対しまして3社増の14社の実績となっております。また、作業実施面積につきましては、当初計画が造林面積55ha、下刈面積が100haに対しまして、実績が造林面積56.5ha、下刈面積が274haと、下刈面積が大幅に増加したための増額補正となっております。

この事業の目的につきましては、市内に拠点を置きまして、その請負業者等を増加させることを目的としておりまして、また、この請負事業者に従事する従業員の雇用の増加及び作業効率を増加させることを目的としております。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

次に、今鶴議員の発言を許可します。

○11番（今鶴治信議員）

私は、歳出の312ページ、大隅文化会館の空調設備について質問をいたします。

今回、8,040万円の地方債を組んでおられますが、この地方債の内訳を伺います。それと、当初予算でなく補正で今回出されたわけでございますが、工期はいつ頃か

らされて、完成予定時期について伺います。

以上です。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、大隅文化会館の空調工事、歳出312ページ、今回工事費で8,043万2,000円の工事費をお願いをしているところでございます。

この大隅文化会館につきましては、昭和58年の建築から40年が過ぎているところでございます。現在、冷房設備が故障しているということで、令和6年度実施予定で取替工事を計画をしておりました。令和6年の当初で計画をしておりましたが、令和6年度において、国の地方債年間所要額が地方債計画額を超過することが見込まれるということから、令和6年度実施予定の事業について、今回、令和5年度に前倒しができるものについて協議をさせていただきました。その結果、今回、補正予算を計上したところでございます。

施工時期につきましては、この補正が通りましたら早急にしていきたいというふうに思っておりますが、設備が結構大きいところがございます、部品等が結構時間が掛かるんじゃないかということで、半年以上はちょっと掛かるんじゃないかということで、10月ぐらいになるんじゃないかというふうに、今、計画をしているところでございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

空調設備の発注、これからということで、地方債の関係で、当初予算でなく今回にされたというので理解したところでございますが、今回、この予算が通って、工事的にも、時期的にも10月ということで年度内完成はもう不可能ということでございますが、最終的には、予算が通ったあとに繰越されるのかどうかを伺います。

○生涯学習課長（竹下伸一）

先ほど市長が説明を申し上げましたが、補正予算書の第3表の中に繰越明許費の補正が今回ございます。大隅文化会館管理費空調設備工事ということで8,043万2,000円の繰越明許をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

次に、徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

まず、質問の第1点は、補正予算の12号時点での主な財政状況を報告してください。関連いたしまして、例年度との違いについても、5年度は市債額が増えております。財政計画の14ページですけれども、5年度の地方債は27億6,000万円と計画

してありましたが、実際は、この12号補正段階では、14ページにありますけれども、29億7,000万円と約2億円増えております。このことを含めて、さらに、次年度への繰越金の想定額についても答弁してください。12号段階では、次年度への繰越金が7億9,000万円ですが、新年度の当初では5,000万円という座置的な計上であります。このやり方がいいのかどうか、非常に疑問でありますけれども、繰越金の想定額も答えてください。

次の大きな2点目、23ページの財政調整基金について、併せて24ページのふるさと基金減額について答弁してください。

次に、歳出の中で基金関係では149ページで、ふるさと開発基金が1億円、まちづくり基金が1億円積み立ててあります。今後のこの使い方、ふるさと開発基金の場合が15億2,000万円、まちづくりのほうが16億3,000万円と大きな基金になりますけれども、今後の使い道、用途についても答弁してください。

次に、歳出では、災害復旧費の減額が大きいんですが、これは、災害の性格上想定された減額か、それとも、想定を超えた減額かを含めて答弁してください。

次に、258ページ並びに259ページの畜産関連の減額、258ページは繁殖雌牛の導入について700万円減、259ページはパドック牛舎設置、スタンション、牛舎改造費の単独事業であります。これの864万円の補助減になっております。残念な減額でありますけれども、いずれも、これは子牛の価格の下落が影響しているのか答弁してください。

次に、262ページの県営土地改良事業、いわゆる北部畑かんの負担金であります。3,950万6,000円が年度末で増額になっております。最終で1億9,000万円になりますけれども、この理由について答えてください。基本的には、この負担金というのは継続的な大型事業でありますので、当初の段階で、基本的には想定できる金額だと思っておりますけれども、想定ができなかった理由を含めて答弁してください。

次に、277ページの832万円の内容について、翌年度への繰越事業となるのかどうか。市道整備でありますけれども、これは過疎債を使った市道整備であります。これが年度末に予算化されたということは、過疎債が新たに使用できるということでの、このことが理由となつての予算計上であるのかどうか、非常に大事な事業であります。3億5,464万円ということで、市民にとって。その提案された理由、経過、その内容を含めて答弁してください。

以上です。

○財政課長（池上武志）

それでは、まず、財政課分をまとめて説明をさせていただきます。

まず、補正12号時点での財政状況の関係でございますが、今回、特に基金の関係

について説明させていただきます。その中でも、財政調整基金の関係でございます。

この繰入金の点につきましては、今回、補正の財源調整として6億5,143万3,000円、今回減額をしております。その結果、令和5年度末の財政調整基金の残高見込みでございますが、27億7,704万1,000円となり、前年度の同期と比較しますと5,381万8,000円の減となっているところでございます。

次に、例年との違いということでございますけれども、今回、ふるさと開発基金とまちづくり基金のほうにそれぞれ1億円ずつ積立てを行っているところが特徴でございます。

それから、3番目に市債の増額の関係でございますけれども、これまで、本庁舎の南棟の整備でありましたり、現在、整備を行なっております給食センターの整備、それに、SKLV（スクラブ）等もありましたけれども、そういった、近年、大型事業がありました関係で、借入額がどうしても膨らんでおります。

また、今回の補正におきまして、令和6年度当初予算に計上予定でありました一部の市債の事業を前倒しで今回計上している関係でも、若干膨らんだ関係でございます。

最後に、次年度への繰越金の関係でございますけれども、繰越金につきましては、今後の執行残による不用額の関係、それから、歳入でいきますと特別交付税の関係、こういったところの状況を今後踏まえていきたいと考えております。

そして、また、繰越明許がございますので、この関係で翌年度へ持っていき、いわゆる繰越財源の把握、ここを押さえていかないとイケませんので、なかなか読めないところがございます。その関係で、これまでも予算では一旦5,000万円という形でさせているところでございます。

続きまして、23ページの財政調整基金と、それから、24ページのふるさと開発基金の減額について説明させていただきます。

まず、財政調整基金の繰入れにつきましては、先ほど申しましたとおり、財源調整としまして、今回、繰入金を6億5,143万3,000円減額しております。

次に、思いやりふるさと基金の繰入金でございますけれども、これにつきましては、事業の実績、それから、今後の執行見込み等を踏まえまして、充当しておりますこの繰入金を、今回、1億3,900万円減額したところでございます。

次に、149ページの基金の積立の考え方でございますけれども、まず、ふるさと開発基金につきましては、今後も庁舎の整備であったり、老朽化した施設の改修等に多額の財源等が見込まれることが想定されますので、今回、利子のほかに新たに1億円を積み立てたところでございます。

それから、まちづくり基金につきましては、地域振興を図るために設置された基

金でございますけども、今後もまちづくりを進めていく上で、ソフト面やハード面など幅広く事業に取り組んでいくことから、今回、利子のほかに新たに1億円積み立てたところでございます。

以上です。

○耕地林務課長（國武次宏）

それでは、耕地林務課分を合わせて報告いたします。

歳出では、災害復旧費の減額が大きいですが想定された減額かについてお答えいたします。

これにつきましては、現年発生 of 農地・農業用施設災害復旧事業を实际行つておるところでございますが、農地が50件、農業用施設42件の計92件発生しております。その中におきまして、隧道の埋没による災害が2件、これにつきましては、大隅町須田木地区の田ノ上、佐牟田平の隧道がございまして、その災害が2件、あと、水路の保安林の影響がある地区が発生しまして、復旧する工法を最大で必要となる事業費を予算計上していたところですが、この事業実施に当たり詳細な測量を行いました。あと、国・県の指導によりまして復旧工法を検討した結果、最も安価な工法での申請・採択となったために事業費が大きく減額となったところであります。

続きまして、262ページの県営土地改良事業3,950万6,000円についてお答えいたします。

この北部畑かんの県営土地改良事業であります、事業名が畑地総合整備事業（担い手支援型、一般）、これが3地区あります。第三曾於北部の2期、第四曾於北部、第五曾於北部、この3地区におきまして国の補正予算がありまして、この補正予算が食料安全保障対策補正の追加による事業執行があったことから、事業費総額9億4,205万円に対する負担金総額が1億9,123万8,000円によるこの負担金の増額3,930万円と、あと、県営シラス対策事業の排水路工事の増工事による負担金20万6,000円、この補正予算額の合計3,950万6,000円が主なものとなっております。

以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、258ページから259ページの減額は子牛価格の下落が影響しているかについてお答えいたします。

このことにつきましては、大きく影響をしております。

まず、258ページの繁殖雌牛導入保留対策事業では、やはり子牛価格が低迷しているというような状況の中で、増頭並びに更新意欲が衰退しているということで、導入保留の頭数がいずれも減少しているところでございます。

259ページの畜産生産基盤施設整備事業も同様で、資金面や資材高騰等により先

延ばしされた方が多かったところであります。

以上です。

○土木課長（朝倉幸一郎）

それでは、277ページ、8,321万円の工事請負費の増額及びこれらが翌年度への繰越事業となるのかということにつきましてお答えいたします。

令和6年度において、国の地方債年間所要額が地方債計画額を超過するということが見込まれるということで、令和6年度実施予定の過疎対策事業につきまして、令和5年度中に前倒しできるものについて協議をしました結果、6路線の工事につきまして、今回、補正予算を計上したところであります。

内容につきましては、現在、改良工事を行っています継続路線の末吉2路線、大隅3路線、財部1路線の道路改良工事となっております。

また、先ほど生涯学習課長の答弁もありましたが、土木課のこれらの事業につきましても、繰越明許の承認を得て翌年度へ繰り越して事業を推進したいと考えております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

2回目の質問をいたします。

最初に財政問題についてでございます。

課長から答弁がありましたけども、質問の第1点は、繰越金の想定額がいろいろな事情があってなかなか想定ができないという、その事情は分かりますけれども、しかし、金額は大きいんです。先ほども言ったように、5年度末現在の段階で7億9,000万円、億単位の想定額が当初では5,000万円です。やはり、財政というのはもっと、これまでも努力はされていますけども、やはり億単位のお金というのはしっかりと財政計画に入れられるものは入れる、また、予算に入れられるものは可能な限り入れていくという、そして、そのたびに補正予算で検証と見直しを行うという、オーソドックスなスタイルを財政問題についても可能な限り適用すべきだと思っておりますが、その点、検討の余地があるんじゃないかと思えます。その点での答弁をしてください。これは第1点であります。

それから、ふるさと開発基金については15億2,000万円、今後の用途は、使い道については庁舎と老朽化施設という答弁ができました。一応、その点で受け止めたと思っております。

まちづくり基金については、ソフト、ハード面ということで一般論的な答弁がありました。曾於市の場合は振興計画があるわけです。今度も改定されたのが、議員にも配布になっております。ですから、これも16億3,000万円、ふるさとよりも大

きな残高になっています。これをどういったところに、ソフト、ハード面を使っていくのかという、それらの計画が、中長期の計画があるはずであって、そのための新たな1億円の投入だと思うんです。その点で、このまちづくり基金の今後の主な使い道について改めて答弁してください。

次に、畜産課長に1点だけ質問いたします。

課長答弁も今回の減額は大きく影響しているということでございました。確かにそうだと思います。課長も、私以上に非常に残念な思いがしていると思っています。現場の課長でありますので。

例えば、もし、完全な単独の、旧町時代から、特に末吉町の場合は、田崎町長時代から導入されて、スタンションの場合は池田町長になってからでありますけれども、これが畜産を下支えしていた貴重な施策であります。

今後の対策としては、新たな予算計上がされていないようでありまして、どの点を、今後の畜産を維持して守っていくという立場から課長は考えているのかどうか、今後、検討したいと考えているのか答えていただきたいと思っております。以上です。

○市長（五位塚剛）

予算の問題であります。当初予算で、私たちは予算を提案するときは、基本的には提案をした予算を全て執行するという前提で予算を検討しております。あとは、執行するに当たり、入札の状況によって努力して経費を落としたり、いろんなことをしてまいります。また、いろんな経過があつて繰越金が出るわけですが、当初から繰越金を何億出るという想定で予算は計上していないところでありまして、このようなやり方をやるしかないというふうに思っております。

あとについては、担当課長から答弁させます。

○財政課長（池上武志）

それでは、まちづくり基金の関係につきまして答弁させていただきますけれども、まちづくり基金につきましては、先ほど申しましたとおり、ソフト面やハード面など幅広く充当をさせていただいております。

主に、今後の予定としましては、耕地サイドとなりますが県営事業負担金の関係、こういったものであったりとか、地域振興住宅であったりとか、あと、クリーンセンターの関係、こういった形で幅広く活用させていただきたいと思っております。

以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えいたします。

今後の畜産振興対策についてというような質問であったらと思いますけれども

も、本市の畜産振興策につきましては、畜産振興協議会というものがJAと市で折半で出し合った団体がありますけれども、ここを中心に、いろんな施策等を協議しております。

その中で導入保留対策事業、これを柱といたしまして、優良種畜の導入保留の確立とか、又は、改良増殖対策、それと、生産組織の育成対策、こういうものに取り組むということにしているところでございます。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案27号は、配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第28号 令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
について

日程第30 議案第29号 令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
について

日程第31 議案第30号 令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）
について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第29、議案第28号、令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてから日程第31、議案第30号、令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第29、議案第28号から日程第31、議案第30号まで一括して説明をいたします。
日程第29、議案第28号、令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

まず、特別会計補正予算書の3ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から31万円を減額し、総額を56億5,801万4,000円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をしますので、

5 ページをお開きください。

今回の補正予算は、執行見込みによる増減が主なもので、歳入については、手数料を追加し、繰入金を減額するものが主なものです。歳出については、事業費の確定及び執行見込みによる減額が主なものです。

次に、日程第30、議案第29号、令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

特別会計補正予算書の7ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から1,330万5,000円を減額し、総額を6億3,713万円とするものです。

それでは、予算の概要について補正予算提案理由書により説明をしますので、7ページをお開きください。

今回の補正予算は、執行見込みによる減で、歳入については繰入金を、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ減額するものが主なものです。

次に、日程第31、議案第30号、令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

特別会計補正予算書の11ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に5,497万5,000円を追加し、総額を63億6,922万8,000円とするものです。

予算の概要について補正予算提案理由書により説明をいたしますので、8ページをお開きください。

今回の補正予算は、国庫支出金等の収入見込みや執行見込みによる増減が主なもので、歳入については、国庫支出金及び繰越金を追加し、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものが主なものです。歳出については、執行見込みにより、総務費及び地域支援事業費を減額し、財源調整により予備費を追加するものが主なものです。

日程第29、議案第28号から日程第31、議案第30号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで、昼食のため、休憩いたします。午後は、おおむね1時10分に再開いたします。

休憩 午後 零時05分
再開 午後 1時10分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第32 議案第31号 令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）について

日程第33 議案第32号 令和5年度曾於市水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第34 議案第33号 令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第32、議案第31号、令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）についてから日程第34、議案第33号、令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第32、議案第31号から日程第34、議案第33号まで一括して説明をいたします。

日程第32、議案第31号、令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

特別会計補正予算書の15ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から89万円を減額し、総額を7,163万2,000円とするものです。

第2条は、繰越明許費の補正であり、18ページの第2表のとおり、施設管理費生活排水処理事業電算システム機器導入等委託料について、翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めています。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をいたしますので、10ページをお開きください。

今回の補正予算は、事業費の執行見込みによる増減が主なもので、歳入については、浄化槽使用料と繰入金を減額するものが主なものです。歳出については、総務費の施設管理費を減額するものが主なものです。

次に、日程第33、議案第32号、令和5年度曾於市水道事業会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

特別会計補正予算書の20ページをお開きください。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の補正であり、水道事業費用既決予定額から147万1,000円を減額し、予定額を5億7,119万7,000円とするものです。

第3条は、予算第4条の資本的支出の補正であり、資本的支出既決予定額から1,975万9,000円を減額し、予定額を4億8,639万4,000円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をいたしますので、11ページをお開きください。

今回の補正予算は、収益的支出については、執行見込みにより、営業費用の原水及び浄水費、配水及び給水費並びに総係費をそれぞれ減額し、資本的支出については、執行見込みにより、建設改良費の固定資産購入費を減額しております。

次に、日程第34、議案第33号、令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

特別会計補正予算書の22ページをお開きください。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の補正であり、下水道事業費用既決予定額から718万2,000円を減額し、予定額を1億9,746万9,000円とするものです。

第3条は、予算第4条の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を1億1,290万7,000円と改め、資本的収入の既決予定額から896万5,000円を減額し、予定額を1億1,230万円、資本的支出の既決予定額から132万円を減額し、予定額を2億2,520万7,000円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をしますので、12ページをお開きください。

今回の補正予算の収益的支出は、執行見込みにより、営業費用の処理場費、総係費をそれぞれ減額しております。資本的収入については、交付決定見込みにより、補助金の国庫補助金を減額しております。資本的支出については、執行見込みにより、建設改良費の固定資産購入費を減額しております。

以上で、日程第32、議案第31号から日程第34、議案第33号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

まず、水道事業について1点質問いたします。

説明書の83ページであります。1,975万9,000円の減額とあります。その理由について答弁してください。この説明書によりますと、予算現額が3,383万9,000円に対して補正減額が1,975万9,000円ということで、予算現額の実に41.6%、3分の2で済んでおります。これはどういった理由でこのように済んだのか、競争入札であるのか、さらに、当初の見積もりが甘かったんじゃないかと疑問点も湧くわけがありますけども、その理由等について教えてください。

次に、公共下水道の86ページの896万5,000円の減額の内容、理由等についても教えてください。これも具体的な説明内容が書いてなくて、補助金交付額のみ書いてありますので、これでは私たち議員は中身が全然分からないわけであって、具体的な、どういった事業内容においてこのような減額となったのか、その判断理由を示してください。

以上です。

○財部支所産業振興課長（大迫伸一）

それでは、お答えいたします。

83ページの減額の理由につきましてお答えいたします。

資本的支出、建設改良費の固定資産購入費における予備ポンプ及び可搬式発電機購入費の執行残によるものですが、御質問の内容としましては、可搬式発電機につきましては執行しておりますが、予備ポンプにつきましては故障してから執行するというので、今年度に関してはその執行がなかったということで、これだけの残が発生したということでもあります。

続きまして、86ページの減額の理由ですが、国庫補助金交付対象事業の浄化センター監視設備更新工事及び土壌脱臭施設修繕工事の国庫補助金要望額5,296万5,000円に対し、交付額が4,400万円の決定を受けたため、減額するものです。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

まずは、水道事業について詳しく内訳を説明してください。これもただ1行だけ、予備ポンプ等の発電機の減額と書いてあって、これを見たら、私だけじゃなくてどなたも減額予算って判断せざるを得ないわけです。今の課長の説明では、内容が複数あって、1つは執行したけれども1つは執行しなかったって、こういった場合は、事業内容によりますけど一般的には事業費を分けて予算計上するのが基本だと思うんです。合算だと誰も分からないです。そのあたりで、もっと丁寧な説明をしてください。

どの事業が、予算が幾らで、執行額が幾ら、一方、このポンプ等、発電機については、予算額が当初幾らで、これは執行しなかったわけです。それがそのまま、い

わば執行残ということで残ったという形で、丁寧な説明をしてください。

公共下水道についても、ちょっと分かりづらい内容だったので、もう一回、申し訳ないですが説明してください。

○財部支所産業振興課長（大迫伸一）

それでは、お答えいたします。

まず、水道事業のほうですが、可搬式発電機と、あと、予備ポンプですが、可搬式発電機は予算が2,365万円で、執行額が1,100万円です。予備ポンプに関しましては、予算額が1,018万9,000円と。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり執行はされていないところであります。

続きまして、下水道事業のほうですが、浄化センターの監視設備更新工事ですが、予算額が6,600万円に対しまして執行額が5,940万円で、浄化センターの土壌脱臭施設の修繕工事、予算額3,993万円に対しまして執行額が3,572万8,000円ということであります。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

3回目であります、これはもう担当課長が今日は欠席ということで、担当の大休寺副市長に質問いたします。

基本的な予算経費の在り方として、1つは、さっきも言いましたけど、この水道事業において、予備ポンプとこの発電機は全然性格が別です。今、課長答弁にもありましたけども、予備ポンプは予算が1,018万円、これは執行されなかった。そして、発電機のほうは予算が2,365万円、執行がその半分以下の1,100万円。質問の第1点は、内容が全然違いますので、ですから、これは議会への説明上は分けて予算計上、あるいは執行残を含めてすべきじゃないかと思うんです。1,000万円単位のお金でありますので。これが質問の第1点。今後の問題として。

2点目は、可搬式の発電機についてはの2,365万円が1,100万円、半額以下になっております。こうした場合は、こういった導入方式になるんでしょう。これは課長に質問いたします。半分以上で購入できたということは競争入札でしょうか。こういった形で結果としては半分以下の安い値段で購入ができたのかについて答弁してください。

それから、同じく公共下水道についても、2つ以上の事業内容の場合は、やはり分けて対応すべきじゃないかと思うんですが、このことを含めて、包含して、大休寺副市長のほうで今後の在り方については答弁してください。

以上です。

○副市長（大休寺拓夫）

1件目のほうのことですが、同じ固定資産購入でございますので同じ項目でございます。ただ、予算委員会説明資料の中の説明書きがちょっと不十分だったと思っておりますので、そこはもうちょっと詳しく書くようにしたいと思っております。

次の国庫補助についても同じ項目でございますから、説明資料の中で具体的に書くように指示をしたいと思っております。

あと、入札の結果ですが、これは、当然、競争入札でございますので、工事とは違いましてこれはもう最低制限額はありますから、企業努力でこういうこともあろうかと思っております。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第35 施政方針

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第35、施政方針を議題といたします。

市長の施政方針に関する説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

それでは、施政方針を述べたいと思います。

本日、ここに令和6年第1回曾於市議会定例会が開会されるに当たり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申し上げたいと思っておりますとともに、令和6年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要について説明を申し上げます。

国は予算編成の基本方針として、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義」が閣議決定され、時代の転換点とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すこととされていきます。

令和6年度の地方財政対策においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強

化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を5,545億円上回る62兆7,180億円の額が確保されたところです。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、人口減少が続く少子高齢化社会において、本市の将来像である「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を実現するため、第2次曾於市総合振興計画に示した、まちづくりの基本方向に向かって積極的に取り組むとともに、市民が安心して暮らせる夢や希望にあふれた魅力あるまちづくりを実現するために、「第2期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を計画的に進め、本市への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安定した雇用を創出し、市民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしてまいります。

私は、市長就任11年目を迎えるに当たり、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後もさらに努力してまいります。

まず、市の人口増対策では、新たな取組として、曾於市で暮らす新婚世帯や市外から転入した子育て世帯に、曾於市の米、肉、野菜を定期的に支給する「食の支援」対策に取り組めます。また、住宅取得祝金や移住・就業支援金制度などの定住・移住対策も引き続き推進してまいります。

情報発信事業は、曾於市を市内外にPRするための大変重要な事業であります。今後も情報発信の中核をなす市報そおやコミュニティFM放送、市ホームページ、LINEなどの各種SNS等についても、分かりやすい内容で積極的に市民の皆様への情報提供に取り組んでまいります。

子育て支援対策については、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型支援の充実や経済的負担軽減の出産・子育て応援給付金の一体的実施及び地域の中で助け合いながら子育てをする相互援助活動の実施を進めてまいります。

南九州畜産獣医学拠点事業につきましては、本年4月から運用を開始いたします。施設の運用については、指定管理者制度を導入し、効果的かつ効率的な維持管理を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら、早期の安定運営を目指します。

庁舎整備につきましては、令和元年度に策定しました本庁・支所機能再編計画に基づき、老朽化している施設の改善及び地域の災害時における重要な防災拠点施設としての役割を充実するため、令和7年度開庁に向けた大隅・財部両支所庁舎の整備を進めてまいります。また、老朽化の進む本庁舎の改修についても、7年度までの2か年計画で取り組んでまいります。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業

のまちであり、農業生産額を増やすことを本市発展の基本と掲げる中、令和5年産曾於市農畜産物生産実績における生産額合計は、529億9,832万6,000円、前年産と比較すると24億7,183万5,000円、4.9%の増であり、畜産部門では450億9,573万5,000円となり、前年産と比較すると23億1,175万5,000円、5.4%の増となりました。

耕種部門については、農業経営の安定化と維持・拡大を図るため、国・県と連携した担い手の育成確保、農地の集積・集約、省力化と畑かん営農の推進、環境保全型農業の推進に取り組んでまいります。特産品であるユズは、搾汁センター増設による一次加工の効率化を目指します。また、農業機械導入経費の節減等を図るため、農業公社の受託事業をさらに拡充しながら、コントラクター事業も拡充し、畜産農家の規模拡大が図られるよう努力してまいります。サツマイモ・水稻などの有害鳥獣対策もさらに進めてまいります。

畜産については、生産基盤の拡大を図るため、畜産振興協議会事業を中心とした導入保留対策や家畜改良を計画的に進めるとともに、飼養管理の省力化と多頭化を図るための生産基盤施設の整備に取り組んでまいります。また、家畜伝染病を防止するための防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、お礼として本市の特産品を贈呈しております。令和5年4月から令和6年1月までの10か月間で、約7万4,000件、約16億円を超える寄附金をいただき、令和6年3月末には、約17億円の寄附金を見込んでおります。曾於市を応援していただきました全国の皆様に心より感謝を申し上げます。令和6年度もさらにふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。また、曾於市観光協会と連携しながら、ゆるキャラである「そお星人」を利用したPR活動等を行い、本市の観光事業の充実と交流人口の増加に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度から令和5年度までに2億円を超える寄附金をいただいております。この活動に対しまして、地方創生大臣からも高い評価をいただいております。今後も引き続き、企業の皆様へ制度の趣旨について丁寧な説明を行ってまいります。

災害復旧事業につきましては、昨年、梅雨前線豪雨と特に台風6号により市道・河川・農地・農業用施設で災害が発生し、農産物にも多くの被害が発生しました。また、日本各地でも豪雨・強風・地震など多くの被害が発生しております。防災減災のための予防保全対策に取り組みながら、1日も早い復旧に努めてまいります。

防災対策については、近年、激甚化・頻発化する災害に対応するため、令和3年

度から不在であった危機管理監を採用し、本市の防災体制及び危機管理体制の対応能力の向上を図ってまいります。

安心、安全なまちづくりを推進するために、本市ではコンパクトシティを取り入れ、防災指針に基づき立地適正化計画を整備してまいります。また、エリアビジョンを作成し公民連携によるまちづくりを模索してまいります。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」の基本理念の下、学校教育においては、確かな学力を身につけ自立する力を育む教育を推進するとともに、豊かな心を育み健やかな身体と体力の増進に取り組んでまいります。

学校施設においては、引き続き充実した教育環境の整備を進めるとともに、末吉小学校改築については、策定いたしました基本計画に基づき基本設計を行ってまいります。また、GIGAスクールにおけるタブレットや電子黒板などICT機器の活用を一層推進してまいります。

学校給食は、9月より新給食センターでの提供を開始し、安全でおいしい給食の提供と食育を推進するとともに、学校給食費については、3分の2補助から全額補助へ引き上げ、学校給食費の完全無償化を実施します。

学校教育関係では、児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適な指導、「学び合い・深まり合う授業」を推進するため、教職員の資質向上やICTの活用を一層推進してまいります。また、小中高の連携や地域連携等を図り、教育活動の充実に努めてまいります。

生涯学習関係では、「市民全員が生涯学び、互いを高め合うまち」の基本計画のもと、市民の生涯学習事業や文化振興事業、スポーツ振興事業など、社会教育全般の様々な学びの場の提供、地域活動の拠点となる各地区・校区公民館や青少年、女性部等の支援を行ってまいります。市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、各種施設を整備していますが、特に市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として新地公園グラウンドゴルフ場は、これまで15万7,000人を超える方々に御利用いただいています。今後も、市内外の多くの皆様に御利用いただくよう、施設の充実とサービスの向上に努めてまいります。

令和6年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展をさらに推進し、子供からお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、1、市民にやさしい市政運営、2、人と自然を生かした活気ある地域づくり、3、教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり、4、人口増を目指し、地域活性化の推進、5、農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくりの5つを基本方針として、限られた財源の中で、市

民の福祉、教育、暮らしを守るための予算として編成しました。

令和6年度の一般会計当初予算は、269億2,000万円となり、前年度当初予算に対して6億5,000万円、2.5%の増となりました。

内容につきましては、それぞれの議案の提案理由で御説明を申し上げます。

以上で、施政方針を終わりますが、議員各位及び市民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（迫 杉雄）

以上で、市長からの施政方針を終わります。

-
- 日程第36 議案第5号 曾於市出産祝金支給条例の一部改正について
日程第37 議案第9号 曾於市介護保険条例の一部改正について
日程第38 議案第22号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第39 議案第24号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第40 議案第34号 令和6年度曾於市一般会計予算について
日程第41 議案第35号 令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について
日程第42 議案第36号 令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第43 議案第37号 令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について
日程第44 議案第38号 令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について
日程第45 議案第39号 令和6年度曾於市水道事業会計予算について
日程第46 議案第40号 令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第36、議案第5号、曾於市出産祝金支給条例の一部改正についてから日程第46、議案第40号、令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算についてまでの以上11件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第36、議案第5号から日程第46、議案第40号まで一括して説明をいたします。

日程第36、議案第5号、曾於市出産祝金支給条例の一部改正について説明をいたします。

現在、第1子及び第2子の出産に対して、子供1人につき1万円支給しておりますが、支給金額を5万円に増額するため、提案するものです。

次に、日程第37、議案第9号、曾於市介護保険条例の一部改正について説明をい

たします。

介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、介護保険法第129条の規定により介護保険事業に要する費用に充てるための保険料を徴収するに当たり、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画期間の第1号被保険者の保険料の額を定めるため、提案するものです。

次に、日程第38、議案第22号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をいたします。

曾於市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、監査委員の報酬月額を改正するため、提案するものです。

次に、日程第39、議案第24号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をいたします。

曾於市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、農業委員会の委員の報酬月額を改正するため、提案するものです。

次に、日程第40、議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算について説明をいたします。

まず、予算書の4ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を269億2,000万円と定めるものであります。

第2条は、継続費について、10ページの第2表のとおり、総額と年割額を定めるものであります。

第3条は、債務負担行為について、11ページの第3表のとおり、期間及び限度額を設定するものであります。

第4条は、地方債について、12ページから13ページまでの第4表のとおり、限度額を32億7,650万円とするものであります。

第5条は、一時借入金の最高額を20億円と定めるものであり、第6条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

それでは、予算の概要について、当初予算提案理由書により説明をいたしますので、2ページを開いてください。

前段は、国の予算及び地方財政対策、本市の予算編成の基本方針について述べておりますので、御覧いただきたいと思っております。

2ページの19行目からの予算の内容について説明をいたします。

予算規模は、令和5年度当初予算に対して6億5,000万円、2.5%増の269億2,000万円となりました。

まず、歳入については、市税は所得割額定額減税による個人市民税分や固定資産税の減により4.9%減の31億3,476万円を計上し、地方交付税の普通交付税は、前年

度実績等を考慮して算定し、2.0%減の75億9,636万2,000円を計上しました。

国庫支出金は、自立支援給付費負担金や学校施設環境改善交付金等の増により、0.3%増の28億1,172万8,000円を計上し、県支出金は、水利施設等保全高度化事業費補助金や林業・木材産業構造改革事業補助金等の増により、3.4%増の19億7,734万8,000円を計上しました。

寄附金は思いやりふるさと寄附金を昨年と同額計上しましたが、企業版ふるさと納税寄附金の減により、2.4%減の18億3,530万3,000円を計上しました。

繰入金は、ふるさと開発基金繰入金やまちづくり基金繰入金等の増により11.8%増の38億5,879万7,000円を計上し、市債については、庁舎改築事業費の増により18.6%増の32億7,650万円を計上しました。

次に、歳出については、総務費は大隅支所庁舎整備事業や財部支所庁舎整備事業等の増により、56.0%増の44億222万6,000円。民生費は、介護保険特別会計繰出金等の減により、0.6%減の78億5,981万1,000円。衛生費は、曾於北部衛生処理組合費等の増により、1.3%増の12億9,606万9,000円を計上しました。農林水産業費は、資源リサイクル畜産環境整備事業費等の減により、9.6%減の20億2,550万5,000円、商工費は、思いやりふるさと寄附金推進事業等の減により、2.2%減の32億4,112万9,000円、土木費は、市道整備事業の過疎対策事業等の減により、7.3%減の17億7,103万5,000円を計上しました。消防費は、消防設備整備事業等の減により、1.5%減の8億6,432万6,000円。教育費は、学校給食センター施設整備事業等の減により、17.1%減の24億2,353万4,000円。公債費は、地方債償還利子等の増により1.2%増の27億8,536万9,000円を計上しました。

このような予算規模で、健全財政の維持を基本に、市民に優しい姿勢運営を行ってまいりますので、市民並びに議会の皆様方の御理解と御協力をお願いするものであります。

次に、日程第41、議案第35号、令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について説明をいたします。

まず、予算書の15ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を55億4,594万4,000円と定めるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を5億円と定め、第3条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

それでは、予算の概要について、当初予算提案理由書により説明をいたしますので、7ページをお開きください。

国民健康保険制度は、平成30年度からは、県が財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担うことになり、市町村と共同して運営しております。

予算編成については、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、これまでの実績を基に、療養給付費、療養費、高額療養費、国民健康保険事業納付金等を推計し、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課徴収することを旨としています。また、療養諸費等は、年間平均の世帯数を5,298世帯、被保険者数については8,299人と見込んだところです。予算総額は55億4,594万4,000円となり、令和5年度当初予算に対して650万9,000円、0.1%の減となりました。

次に、日程第42、議案第36号、令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について説明をいたします。

まず、予算書の19ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を7億955万3,000円と定めるものであります。

それでは、予算の概要について、当初予算提案理由書により説明をいたしますので、9ページをお開きください。

令和6年度における後期高齢者医療特別会計予算については、2年ごとに実施される保険料率の改定により、令和6年度から7年度の保険料率を所得割率11.47%、均等割額6万1,300円として、年間平均の被保険者数を7,917人として保険料等を見込みました。予算総額は7億955万3,000円となり、令和5年度当初予算に対して6,522万7,000円、10.1%の増となりました。

次に、日程第43、議案第37号、令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について説明をいたします。

まず、予算書の23ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を56億1,990万3,000円と定めるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を5億円と定め、第3条は、歳出予算の流用について定めたものであります。

それでは、予算の概要について、当初予算提案理由書により説明をいたしますので、11ページをお開きください。

令和6年度も、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けていくことができるよう、引き続き、サービスが必要となった際の介護給付や予防給付と地域支援事業を展開してまいります。また、令和6年度から第9期計画が始まり、令和6年度から8年度までの給付見込みに対する新たな保険料を策定したところであります。

予算総額は、56億1,990万3,000円となり、令和5年度当初予算に対して3億3,949万3,000円、5.7%の減となりました。

次に、日程第44、議案第38号、令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について説明をいたします。

まず、予算書の27ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を6,857万4,000円と定めるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を4,000万円と定めるものであります。

それでは、予算の概要について、当初予算提案理由書により説明をいたしますので、13ページをお開きください。

令和4年度から市町村設置型による浄化槽の新設を終了し、設置後10年を経過した浄化槽について、設置年度の古いものから順次所有者へ無償譲渡を行っているところです。令和6年度も引き続き、10年経過した浄化槽について無償譲渡を行う計画です。

予算総額は6,857万4,000円となり、令和5年度当初予算に対して129万8,000円、1.9%の増となりました。

次に、日程第45、議案第39号、令和6年度曾於市水道事業会計予算について説明をいたします。

予算書及び予算提案理由書により説明をいたしますので、予算書の31ページ及び当初予算提案理由書の14ページをお開きください。

令和6年度予算は、令和4年度実績及び令和5年度実績見込みを基に編成をしました。施設整備は管路の更新が主なものです。

第2条における業務の予定量は、給水戸数1万5,177戸で、年間総給水量は324万5,603トン、1日の平均給水量は8,892トンの予定であります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出につきまして、提案理由書により記載しておりますので御覧頂きたいと思っております。

第7条は、企業債でありまして、限度額を6,900万円とするものであります。

第9条は、流用についての定めであり、第11条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金7,020万6,000円であります。

第13条は、たな卸資産購入限度額を463万9,000円と定めるものであります。

次に、日程第46、議案第40号、令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について説明をいたします。

予算書及び予算提案理由書により説明をいたしますので、予算書の36ページ及び当初予算提案理由書の17ページをお開きください。

令和6年度は、施設の維持管理及び下水道加入促進に取り組んでまいります。

第2条における業務の予定量は、接続戸数1,824戸で年間総排水量は37万4,415トン、1日の平均排水量は1,037トンの予定であります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出については、提案理由書により記載しておりますので御覧頂きたいと思っております。

第7条は、企業債でありまして、限度額を1,080万円とするものであります。

第8条は、一時借入金の限度額を1億4,095万円と定めるものであります。

第9条は、流用についての定めでありまして、第11条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金1億3,015万円であります。

以上で、日程第36、議案第5号から日程第46、議案第40号まで一括して説明をいたしました。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

日程第47 陳情第1号 川内原発20年延長に関する陳情書

日程第48 陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情書

日程第49 陳情第3号 川内原発20年延長に関する陳情書

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第47、陳情第1号、川内原発20年延長に関する陳情書から日程第49、陳情第3号、川内原発20年延長に関する陳情書までの以上3件については、配付いたしております陳情文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

日程第50 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第50、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議員区分4人から構成されています。現在の広域連合議会議員のうち市議会議員から選出する議員について、2名の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行えません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決しました。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉める)

○議長(迫 杉雄)

ただいまの出席議員数は19人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に鈴木栄一議員及び上村龍生議員を指名いたします。

候補者名簿を配付いたします。

(候補者名簿配付)

○議長(迫 杉雄)

候補者の名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(迫 杉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(迫 杉雄)

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(迫 杉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(迫 杉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長(笠野 満)

それでは、議席順に申し上げます。

1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、

13番、14番、15番、17番、18番、19番。最後、20番、お願いします。

(投票)

○議長(迫 杉雄)

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(迫 杉雄)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。鈴木議員及び上村議員の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(迫 杉雄)

選挙結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票19票、無効投票0票です。有効投票のうち、松元正明議員1票、迫杉雄議員17票、柴立豊子1票、以上のおりでございます。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

○議長(迫 杉雄)

市長から発言の訂正がありますので、これを許可します。

○市長(五位塚剛)

先ほどの令和6年度の一般会計予算の提案の説明の中で、思いやりふるさと寄附金推進事業の減により2.2%減の32億4,128万9,000円を数字の読み違えをしたよう
でございます。訂正しておわび申し上げたいと思います。

○議長(迫 杉雄)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、2月29日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

散会 午後 2時12分

令和6年第1回曾於市議會定例会

令和6年2月29日

(第2日目)

令和6年第1回曾於市議会定例会会議録（第2号）

令和6年2月29日（木曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第2号）

第1 一般質問

通告第1 重久 昌樹 議員

通告第2 渡辺 利治 議員

通告第3 徳峰 一成 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（19名）

1番	山 中 雅 人	2番	出 水 優 樹	3番	瀬戸口 恵 理
4番	矢 上 弘 幸	5番	片 田 洋 志	6番	重 久 昌 樹
7番	鈴 木 栄 一	8番	上 村 龍 生	9番	岩 水 豊
10番	渊 合 昌 昭	11番	今 鶴 治 信	12番	九 日 克 典
13番	土 屋 健 一	14番	原 田 賢一郎	15番	山 田 義 盛
16番	（ 欠 員 ）	17番	渡 辺 利 治	18番	久 長 登良男
19番	徳 峰 一 成	20番	迫 杉 雄		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠野 満 次長兼議事係長 吉田 竜大 総務係長 富永 大介
主任 鎌原 一輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
総 務 課 長	上 村 亮	学 校 教 育 課 長	関 戸 達 哉
大隅支所長兼地域振興課長	上 迫 直 一	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
財部支所長兼地域振興課長	櫻 木 孝 一	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	商 工 観 光 課 長	佐 澤 英 明
財 政 課 長	池 上 武 志	畜 産 課 長	野 村 伸 一

税 務 課 長	山 中 竜 也	耕 地 林 務 課 長	國 武 次 宏
市 民 環 境 課 長	諸 留 貴 久	ま ち づ く り 推 進 課 長	園 田 浩 美
保 健 課 長	渡 邊 博 之	水 道 課 長	吉 元 健 治
こ ども 未 来 課 長	福 重 弥	会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長	新 澤 津 友 子
福 祉 介 護 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	上 集 勉	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 満
土 木 課 長	朝 倉 幸 一 郎		
大 隅 支 所 産 業 振 興 課 長	中 西 昭 人		

○議長（迫 杉雄）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（迫 杉雄）

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

通告第1、重久昌樹議員の発言を許可します。

○6番（重久昌樹議員）

おはようございます。6番、無所属自由クラブの重久昌樹です。さきに通告しておきました2項目について質問をいたします。

まずは、大きな1項目めの道路管理についてであります。

近年、市内のあちこちで森林伐採が進み、森林伐採後の市道・農道において、非常に危険と思われる場所が多く見受けられます。ガードレール設置などの安全対策がなかなか追いついていかない現状であると思われまます。市民の安全確保のためにも、もう少し力を入れるべきであるとの思いから質問いたします。

①森林伐採により発生する市道・農道の危険箇所の実態把握についてお伺いいたします。

②森林伐採の件数と面積の推移（過去5年間）についてお伺いいたします。

次に、大きな2項目めの旧岩川小学校跡地の活用についてであります。

この質問につきましては、令和4年6月の一般質問で取り上げた案件でございます。当時の答弁によりましては、今後、関係機関と協議しながら具体的に検討していく予定ですという答弁をいただきました。その後どのようなようになったのか、①現在の活用状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの1回目の質問といたします。終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、重久議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の2については、教育長に後から答弁させます。

1、道路管理についての①森林伐採により発生する市道・農道の危険箇所の実態

把握について、お答えいたします。

森林伐採につきましては、伐採届の提出時に、道路管理者などの関係機関や地元との協議が完了し、適合通知書を伐採事業者に送付した後に伐採が可能となります。

森林伐採により、転落防止の役割を兼ねていた立木が伐採行為でなくなり危険を感じる箇所が見受けられます。

市道におきましては、道路作業班のパトロールや地元からの通報があった場合は、現地確認を行い危険性の高い箇所からガードレール等の安全対策を実施しております。

また、農道におきましても、現地調査や地元からの連絡を受けた場合は、転落防止柵等の安全対策を実施しております。

1の②森林伐採の件数と面積の推移について、お答えをいたします。

森林伐採の件数と面積の推移につきましては、平成30年度が1,599件で712ha、令和元年度が640件で439ha、令和2年度が821件で490ha、令和3年度が1,230件で541ha、令和4年度が1,311件で498haの実績となっております。

あとは、教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、お答えいたします。

2、旧岩川小学校跡地の活用についての①現在の活用状況について、お答えいたします。

現在、旧岩川小学校の敷地・施設については、生涯学習課の所管となっております。

旧校舎・旧配膳室・農具庫は、今後旧3町の郷土資料や埋蔵文化財資料を収蔵・展示する施設として改修し活用する計画であります。

なお、グラウンド及び旧校舎跡地については、現在、弥五郎どん祭り以外では、教育委員会として特に活用する予定はありません。今は、現状維持のための定期的な除草作業を実施しています。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1回目の答弁をいただきましたけれども、この市道・農道の危険箇所の実態把握につきましては、通報があった場合において、危険性の高い箇所から対策をしていくということで、これは当然だろうと思います。全面的にはいかないというふうに思いますが、通報があった場合というところでありますけれども、ある程度の市としてのそういう箇所の実態把握が必要じゃないかなというふうに思っているんです。

が、森林伐採をするときには、届出があって、それぞれ耕地林務課ですか、現場を確認されるわけですが、そのときに市道なり農道に面したところについては、もうその時点で分かるわけでありまして、ある程度そのような場所がどこにあるかというのは市として把握しておくべきじゃないかと思うんですけれども、ここあたりは市長はどのようにお考えですか。

○市長（五位塚剛）

林業の方から、地権者からですね、市道・農道沿い、また山のところで伐採の届けが出た場合に、当然、市のほうでその届け出されたところを確認をして、ちゃんと計画書に基づいて許可が出たところが伐採されるわけですけど、そのあたりについては担当課のほうも十分把握もしております。

また、市道・農道沿いも、当然ながら、市としても危険箇所としては当然分かっておりますので、またそういう状況が発生したときは、何らかの対策をすべきだというふうに思っております。

○6番（重久昌樹議員）

今、市長の御答弁がありましたけれども、担当課のほうでは把握を当然しているということですが、これは記憶の中で把握なのか、書類に残して把握しているのか。課長、どうですか、そこあたりの把握の仕方ですけれども、校区ごととか、町ごと校区ごと、把握の仕方大体こう大まかに担当者なり担当課の記憶の中で把握をするのか、ちゃんとした、そういう、何か書類、書類といいますか、どこどこのどこどかがどういう状態だというのがあるのか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○耕地林務課長（國武次宏）

お答えします。

耕地林務課のほうでは森林パトロール員がおりまして、伐採届出の提出があったときの事前調査、あと伐採後の事後の植栽をしてあるかどうかの確認の事後調査を2人のパトロール員で行っております。

それと併せまして、非常に伐採が荒いところ、要するに、土砂流出が出たり立木をそのままにしている箇所等の把握も、そのときに報告を受けて対応しておりますが、極端に悪いところは現地確認を職員が行って、実際、懸案事項として残しております。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

すみません。ちょっと私の質問が悪かったのか、道路管理のところからちょっとお伺いしたいんですけれども、これは土木課長になるか、農道については耕地林務課長だと思うんですけれども、今、危険箇所について、そういう、森林伐採があっ

たところの把握はある程度していると市長がおっしゃいましたので、そこを課内の記憶の中でしているのか、ちゃんとした書類の中で、どこどこがどういうふうになっているというので管理をしてあるのかという質問でしたので、そこあたりを答弁をいただきたいと思います。

○土木課長（朝倉幸一郎）

それでは、お答えいたします。

今、耕地林務課長が発言がありましたとおり、伐採届後に市道・農道なりの道路管理の課と、その伐採業者のほうから協議が行われております。それについては書類で来ておりますが、伐採後、ここが危険になるだろうというところまでは、書面等では把握していないというか、記録には残していないところであります。

○6番（重久昌樹議員）

はい、分かりました。なかなか人間の記憶というのは、やっぱり忘れていくもので、可能であれば、そういったところも残しておいていただければいいんじゃないかなというふうに感じるところです。今後の対応として何か参考にさせていただけたら、そういったふうに取り組をしていただけたらいいのかなというふうに思いました。

あと、森林パトロール員のところの確認が課長のほうから出ましたけれども、森林伐採のところで、私の近くで、課長にもちょっと、前、相談した件があったんですけども、伐採業者による電柱の破損がありましたよね、課長。あのときにちょっと現場を確認していただいて、もうそこは明らかに、そういう、大型トレーラーが行き来して、それ以外は普通の乗用車の往来しかなかったんで、ちょっと時間がたってからの対応だったのか、こちらが、私もちょっと相談を受けてからだったんで、ちょっと業者が引き上げる時だったと思うんですけども、そういったところの森林パトロール員の対応といいますか、森林伐採が行われている途中といいますか、頻度といいますか、そこあたりも早急にさせていただいたほうが、現場を確認してから時間、期間がたてば、なかなかそういったのも分からなくなると。そのときは、タイヤの跡やら土手に乗り上げた跡やらあったんですけども、もう言い切られたというような話でございました。

そういったところで、対応は早めにしていただければ、側溝を破損したりとか、結構、私も、もう以前でしたけれども、そういったところもありました。それで、そういったところの対応はなるべく早めに、その森林パトロール員の方と連携しながらしていただきたいというふうに思います。

続きまして、この件については一応終わりたいと思いますが、2番目の森林伐採の面積の推移ですけれども、第1回目の答弁をいただきましたときに、30年度が712haということでございました。あと、400から500haの推移でありますけれども、

大体横ばいかなというふうを感じるわけですが、今後はですよ、業者さんも増えたり、いろいろこう業者名も新しい業者さん名で伐採に入っていたりというふうを感じるわけですが、私の近くでも。今後の予想としては、この森林伐採はどのように増えていくのか減るのか、現状維持なのか、課長はどのように捉えていらっしゃいますか。

○耕地林務課長（國武次宏）

お答えします。

現在、鹿児島県内で1,500ha規模の伐採が行われております。そのうちの3分の1の500haが曾於市で伐採されているのが現状でございます。

その中で、昨年度の実績で申しますと、市内の業者が41社、市外が9社、県外が34社の計84社が伐採事業者として曾於市の木を切っている状況でございます。

令和元年から、平成30年度が700ha以上の伐採で、このときは非常に、森林の土砂流出とか後始末が非常に悪く、公共施設の破損、これがひどかったものですから、令和元年度に厳格化した要領を定めまして対応した結果、今、500で推移しているところでございます。

状況としては、材価の問題で増えたり減ったりはすると思いますが、状況を見ますと、平均して500前後で推移していますので、これが続いていくんではないかなと思っております。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

このような形で推移が予想されるということでありませけれども、このようなことであれば、やはり森林伐採が進めば、そういった道路の危険箇所も自然と増えていくわけです。

予算のところを見ても、土木課の交通安全施設整備事業になりますが、大体総体で3,000万円前後ですね、ここ四、五年を見ても。その中で交通安全施設設置工事のところは大体2,000万円前後になります。大体横ばいになっているわけですが、やはりこういう危険箇所が増えていく中で、こういった安全対策費が横ばいというのは、またどうなのかなと、もう少しここあたりの検討も必要じゃないかなというふうを感じるようです。

ガードレールにつきましては、大体500m前後を毎年計上されているようでございますが、ここらあたりも最近の材料費高騰等によりまして、ここが、材料費が上がってくれば、このままの予算規模であれば、当然、工事のメートルが減ってくると思われま。耕地林務課におきましても、大体四、五百万円から1,000万円程度というようところで推移をしているようでございますけれども、やはり今ありま

したように、森林伐採は横ばいで推移していくということであれば、危険箇所も今のような状態では、最初言いましたように、危険箇所の解消には追いつかないんじゃないかというふうに思いますが、ここあたりをもうちょっと、市長、予算を増やして、こういった、やはり市民あるいはそこを通る人の生命に関わることなんで、もうちょっとここあたりを増やして対策をしていくというようなお考えはないんですか。お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

伐採が500ha前後で推移した場合に、それが全部危険箇所にとはならないところもあると思うんですけど、やはり市民が利用される市道・農道沿いにそういう危険箇所がある場合は、やはり市としては早く掌握して、仮にトラロープを張って注意を促して、計画的に、それはまず優先度を確認しながらしていきたいというふうに思います。

また、担当課のほうでも、そのあたりの状況が、予算規模の増やす必要性があるならば、それはまた対応してまいりたいというふうに思います。

○土木課長（朝倉幸一郎）

今、議員が言われましたとおり、大体500m前後の予算で、今、計上しているところであります。内容におきましては、今、市長の答弁がありましたとおり、通報等ありまして、現地把握をして危険性が高いところについては優先的に今もやっているところであります。

今後も、耕地林務課の森林パトロール員の方等との情報等も共有しながら、危険箇所が増えるということであれば、今後、予算についてはまた計上していきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

市内を回ってみれば、皆さん御存じだと思うのですが、危険箇所は本当にいっぱいあります。担当課でそういう把握をして、必要があれば予算計上して、そういう必要があれば予算はつけるという、市長の答弁だったというふうに思いますが、そういったところを、100%はできないと思うんですけれども、とにかくカーブとか突き当たりとか、そういった、本当にこう、もう木が、二、三日したときに木が切れて、びっくりするような風景になっているところがありますよね。また、そういったところをしばらくほっておくと、今度はちょこっとした草が生えてきたり、もう小さい木が生えてきたりすると、そこが隠れた危険箇所になってしまう場合もありますよね。見た目はそんなに危険ではないというふうに、見た目は錯覚になってしまう、隠れたところになってしまいますけれども、そういったところも、

ややもすると出てくるというような状況ですので、今、ありましたように、できるだけ多くの予算をつけていただいて、少しでもそういう改良ができれば、市民も安全に通行できるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひよろしく改良をお願いしたいというふうに思います。

それでは、写真をお願いいたします。

(重久議員、議場モニターに市道の写真を2枚続けて表示)

○6番(重久昌樹議員)

次、4枚程度あったんですけども、これは高松から笠木に抜ける、ちょうど柳井谷に降りるところの市道の境界のところになりますね、ちょっと前のカーブミラーのところ、ここは、その正面の左側のほうが、皆さん、御存じの方もいらっしゃると思うんですけども、それこそ山が伐採がありまして、本当に危険な場所でした。

ガードレールが、ちょうど私がこういう写真を撮ったのが、月曜日に撮ったんですけども、その前までは、ここにトラロープとコーンが張ってあって、本当に危険だなというのをここで言いたかったんですけども、安全対策といたしますか、もうガードレールをびしゃっと工事をしていただいて、安心して通れる状況になっていました。本当にこうありがたいんですけども、ここも伐採があつてから3か月ぐらいですかね、たつて、30mぐらいこういう工事をしていただいたところです。

それで、今、このガードレールがあるところがあるんですけども、ここあたりとか、この、今、手前にガードレールが映っているところ、この対策は今後どうされるのか、また課長のほうにお伺いしたいと思います。

○土木課長(朝倉幸一郎)

お答えいたします。

重久議員の一般質問がある前から、一応対策は取っておりました。約、伐採後1か月2か月ぐらいしたときに、市民の方から通報がありまして、まずはコーン等で、危険標示といたしますか、そのような形で対応しまして、その後、交通安全の工事を発注しまして、つい先日、工事が先週ぐらい完了したところであります。

ちょっと設計の関係で、今、ちょうどカーブミラーの手前のほうに、ちょこっとガードレールが見えているんですけども、これが既設のガードレールでありまして、その奥のほうは今回設置したガードレールであります。この間が8mほどあるんですが、どうしてもその設計の関係で、割り振りで、どうしても増やさないとな全部できないということで、今回はこのような形でしておりますが、この間については、今後の予算、今年度の予算を見ながら、この間を追加で、追加といたしますか、別途工事でまた入れたいというふうには考えているところであります。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

ここにつきましては、交通量も多いですし、チキンフーズやら、また笠木のほうに抜けて鹿児島に向かう車やら、大型トレーラーとか、木材を運搬する車とか、大変重量のある車も通行するところでございます。ここについては、前、このもうちょっと手前の、もう一つ前の写真に戻っていただけますか。ちょうどこの手前のガードレールのところだと思うんですけども、課長も御存じだと思いますが、転落事故があって死亡事故もあったところです。今のこの手前のところも、まだちょっと危険かなというようなところもありますので、ぜひここは早めの対策、対応をお願いしたいというふうに思います。

それと、今度は崖のところをちょっと映してもらえますか。

（重久議員、議場モニターに市道を崖下から撮影した写真を2枚続けて表示）

○6番（重久昌樹議員）

ここは、先ほどカーブミラーの手前のところのガードレール、最初の写真がありましたけれども、あのガードレールの下になります。ここは、今までは木があっかなか分かっていなかったところですけども、ここで転落事故があったところです。

ここについては、下から見ますとこういった状況で、近くに行ってみますと下のほうが、これではちょっと、分かりますかね、湧き水が結構出ているんですね、ここから。だから、土壌、土質上、大変危険な場所じゃないかなというふうに思っていて、この間、耕地林務課長ともちょっとお話をさせていただきました。また課長がちょっと現場を確認してみますということでしたので、現場確認はされたですかね。であれば、また現場の状況をちょっとお話しいただければと思います。

○耕地林務課長（國武次宏）

重久議員からお聞きしまして、現地の確認をすぐしたところです。

現地につきましては、急勾配の箇所重機の跡は埋戻しをきちんとしてあったんですが、下のほうの平場のところが湧水がやっぱり多くて、あと地表のかき乱し、小規模開発の行為をなされていて、土砂流出をしておりました。

そこで、一応伐採届出の中に確約書が入っております。これは、伐採事業者さんと森林所有者様から上がっているんですけども、この中に、伐採に当たっては林地の保全、落石の防止、土砂流出及び風水害等各種災害等を誘発することのないよう十分考慮して行いますと。それと併せまして、伐採に起因する事案が生じた場合は、伐採中及び伐採後においても、森林所有者並びに伐採事業者がその責務を負い、原形復旧及び森林保全の早期回復を行いますという確約書が入っておりますので、一応この件につきましては、土砂流出がないように防護柵を設置するよう業者を指

導していきたいと思います。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

私が見た目では、伐採後の処理といいますか、はちゃんとできているんじゃないかなというふうに思ったところですが、ただ、私が今言いたいのは、ここから水が、湧き水が出ていますので、こういったところは土壌、土質上危険ではないかということで、恐らくこの上のほうからの、あそこの、水が流れたような跡がありますけれども、あそこは垂直に切り立っていると思います。道路からの水がこっちに落ちてきてああいう状況になったんじゃないかなというふうに思いますけれども、今後のこの対策ですよ、ここを今のうちにどうか、工事か何か、治山とか砂防とか、そういった工事はできないのか、そういったところをお伺いしたいというふうに思います。

○耕地林務課長（國武次宏）

耕地林務課の管轄では、林地保全のために治山事業というのを実施しておりますが、治山事業におきましては保全対象を確約されておまして、人家2戸以上が市が実施する事業で、県が事業するに当たっては、人家5戸以上が対象になるということと、重要な公共施設があることとなっております。

また、あいにく、県のほうと打合せしている結果、伐採跡地による災害は対応しないというような考え方も県は持っておったようです。この場合は、下のほうから、崖下のほうから内部湧水が出ております。重久議員が言われるように、危険性があるとは感じております。この対策をするには、やっぱり湧水のきちんとした処理を行わないといけないと感じておるところでございます。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

担当課ではちゃんと認識されているということで理解しますけれども、市長にお伺いいたしますけれども、やはり、市長、ここあたりの、今、岩川のセブンイレブンの後ろが県の工事で、もう3年ぐらいですかね、前の災害で、あそこはもう直角に切り立ったような災害でして、大きな災害が発生しました。もう何回も、いろんな方からも御相談がありまして、県議ともちょっとお話もしたんですけれども、どうしても片側通行でもできないかということでお話もありましたけれども、地元の方が大変不安に感じていらっしゃるということで、あそこを通して振動があれば、まだ工事の途中なので崩れる危険性が大きいにあるということで、まだ通行止めになっているところでございます。

また、今の高松の線ですけれども、ここもそういった危険性は十分あると思うん

ですよね。道路的には笠木に通ずる、本当にこう車両の通行の多い場所であると思われま。こういったところを考て、いろいろ事前に、そういった、県やら国やらいろんなその方向からあそこの工事をするというような対策ですよね、そういったところは市長のほうから考てはないですかね。お伺いたします。

○市長（五位塚剛）

市内における危険箇所というのは、全体としてはちゃんと把握しております。そういう危険箇所について、行政として何らかの事業を取り組んで行くべきものと、全て民間の方の財産であって、行政がタッチできないものもあります。そういうことを含めて、県の砂防工事を含めた、いろんな事業にお願いする部分もあるんですけど、何せ全体的に予算が全く、県も足らない状況であります。引き続き、危険箇所については、行政としても把握しながら、何らかの補助事業があるならば、また検討はしていきたいというふうに思います。

○6番（重久昌樹議員）

やはり要望をして言っていたかないと、もう声を上げないと、今、市長のほうから、県の予算もなかなか厳しいという話がありましたけれども、県は県で判断されると思いますので、とにかく地元の要望を県に伝えていただければ、また県は県の判断をされるんじゃないかと、県議もいらっしゃいますので。そこあたりをぜひ要望等を上げていただきたいというふうに思います。市長、どうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

県に対しては、担当課のほうが十分分かっておりますので、そのように指導させていただきます。

○6番（重久昌樹議員）

次に入りますが、22日の全員協議会におきまして、市道の陥没箇所に落輪、転倒して自転車が損傷と本人が大腿骨骨折で入院したという報告がございました。これにつきましては、けがをしたというのは最近あんまり聞かなかったなというふうに思いますが、この陥没した穴に落輪をしてタイヤを切ったとか、ホイールを傷めたというような報告は以前もあつたようでございます。

その中で、土屋議員からもございましたが、こういうのはもう情報があれば、もうゼロにするような努力をしていただきたいということでございました。また、財政課長でしたか、課長の答弁で、職員もそれぞれの箇所については、そういった陥没箇所は把握して連絡するようにしているというふうな話でございました。

やはりこういったところは、もう連絡さえあれば、すぐ修理ができると思います。あと、道路を監視される、軽トラックで巡回される方がいますかね、あの方の人数とか業務内容が分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○土木課長（朝倉幸一郎）

現在、末吉、大隅、財部、それぞれで3名から4名の道路作業員の方がいらっしゃいます。その方たちが常時パトロールということで、市内の市道を巡回しているところでもあります。

○6番（重久昌樹議員）

各支所で3名から4名ですか、全体じゃなくて。それであれば、巡回、これは市道だけですかね。農道も含めて、市道だけ。この道路監視の方の情報はありますか、陥没箇所とか。

○土木課長（朝倉幸一郎）

道路作業員の方とは、朝と夕方、担当職員が情報交換しながらその日の指示あるいはその日やったこと等を報告していただくという形になっております。

また、陥没等におきましては、簡易合剤ということで、20kg程度の袋に入ったものを各支所ごとにストックしてありますので、そちらで気づいたときに補修してもらおう、又は通報があったらそちらに行き行って補修してもらおうというような形を取っております。

○6番（重久昌樹議員）

やはりこういう事故はゼロにしたいなというふうに私も思っているところですけども、情報提供さえあれば、今、課長がおっしゃったように、補修はすぐできるということでもありますので、もう1回、市長、全職員と、我々ももちろんそういう情報があれば、市民からの情報もありますし、もう1回、また職員等にも呼びかけていただいて、すぐ対応ができるような形にさせていただければ、この事故は減らせるんじゃないかというふうに思います。

また、道路監視員の方もそういった簡易的な合剤を積んどけば、私も陥没箇所に、そういったのを、工事といいますか、そこに敷き詰めた経験もありますけれども、もうそこに敷いて簡単に車で締めるだけになっておりますので、そこあたりの情報収集に力を入れていただければ防げるんじゃないかと思います。

これをゼロにしていくために、もう少し職員やら関係機関等にも呼びかけていただけたらというふうに思います。市長、どうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今言われましたように、市の職員には自分が通勤する途中、また何らかの形で道路で何かがあった場合はすぐに連絡を下さいという指示はもうしてあります。引き続き、再度そのあたりを徹底をさせていきたいと思っております。

○6番（重久昌樹議員）

ありがたいことだと思います。やはり350人の職員と道路監視員の方が市内をく

まなく通っているわけですので、これはもう100%に近い情報提供はないとおかしいなというふうに思いますので、ぜひそこは力を入れていただきたいというふうに思います。

写真を、次の写真をお願いします。次、お願いします。

(重久議員、議場モニターに市道に倒木がある場所の写真を2枚続けて表示)

○6番(重久昌樹議員)

2枚の写真を今見ていただきましたけれども、これは先日、これも月曜日でしたけれども、恒吉の下須田木の自治公民館から県道志柄宮ケ原福山線へ通ずる、自治会内の道路であります。この下のほうから、私は公民館のほうから上がってきたわけですが、上がってくる中で、この道路については大変こう、木が覆いかぶさって管理ができていない道路だなというふうに感じて上がって来ていましたら、いきなりこの倒木がありました。

で、また市役所のほうに電話をして、市役所の産業振興課のほうに電話をしたら、まだ通報は来ていないということでしたので、対応、お願いしますということでしたら、産業振興課のほうはすぐ対応していただきました。

私もこういう道路を通る中で、小さい倒木はあったんですけども、これは根元が40、50cmあるような古い倒木でした。やはりこのようなところが市内多くあるのかなというふうに思いますけれども、こういったところの対応も、しないといけないというふうに感じております。

高所伐採とか、あと風倒木の管理といたしますか、ここあたりはどのようになっていますかね。

○土木課長(朝倉幸一郎)

今、こちらの写真を見ますと、ケーブルに乗っかっていると言いますか、木が倒れてきているという状況でありまして、このような九電、NTT等の架線に木がある場合は、この占有者と言いますか、この線の持ち主に連絡せずにした場合にいろんな問題が発生する可能性があるため、土木課あるいは産業振興課、両産業振興課としては、まずはその占有者のほうに連絡をして、その部分の除去をしてもらおうと。その後、支障木等が残っているようであれば、それはこちらのほうで撤去するというような形で、その占有者との情報共有をまず行うということを徹底しているところであります。

○6番(重久昌樹議員)

電線等、電話線等について、こういう、接触をしている木の処理については、今、課長からあったように、私もそういうことで了解しております。なるべく早くの対応をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、今のこの路線の改良といいますか、何か計画はございますか。

○土木課長（朝倉幸一郎）

お答えいたします。

こちらは排水路整備事業で計画が上がっているところであります。前回の原田議員からの質問でもありましたけれども、今、大隅のほうの排水路事業がほかの路線で緊急的にどうしても予算が必要ということで、今、1年ほど止まっているところでもあります。今後、また、計画にはありますので、また進めていきたいというふうに考えております。

○6番（重久昌樹議員）

この路線も緊急的な場所だというふうに私は感じているんですけれども、いろいろあるでしょうから、なるべく早めの対応を期待いたしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

岩川小学校跡地の活用についてでございます。

これにつきましては、答弁いただきましたように、神社側については郷土資料やら埋蔵文化財資料を収蔵・展示する施設として利用するという計画、またグラウンドと旧校舎については現状維持のために定期的な除草作業を実施していますということでございますが、去年の弥五郎どん祭りの前に、市の職員の方も多く参加をしていただきました。あと、実行委員会、それと各武道の責任者やら関係者、100名を超える方が朝6時に集合いたしまして除草作業をするところでしたけれども、6時はまだ夜が明けてなくて、30分遅れの6時半からしました。その中で、2時間程度だったと思いますけれども、皆さんの協力で大変きれいになったところです。

また、上の校舎跡地については雑草が高く生い茂っておりまして、また面積的にも大変広いところございましたので、建設業者のグレーダーで上のほうを剥ぎ取っていただいて、その周りをまた人間の手で、人力で整備をしたというところございました。

4年の6月に私が一般質問したときに、市長の答弁の中で、校庭については市の財産でありますと、市民の方々も利用される人もいらっしゃいますでしょうから、教育委員会のほうで何らかの雑草対策について、校庭をですね、したいというふうに思いますという答弁をいただいております。

これについて、市長、今現在何か対策というのはされていらっしゃいますか。

○市長（五位塚剛）

今、教育委員会の生涯学習課が一応管理をしておりますので、年間の中で一応清掃についてはされているというふうに思っております。

また、弥五郎どん実行委員会のほうからも、今後の使用の問題もありまして、何

らかの形での整備をしてほしいということも聞いておりますので、引き続き、その状況に合わせて対応を進めていきたいというふうに思います。

○6番（重久昌樹議員）

校庭についてもですけれども、校舎跡地が、先ほど言いましたように、結構面積が広いんですね。あそこあたりについては、簡易舗装といますか、岩川高校のところの防災倉庫がありますけれども、ああいった感じの簡易舗装的なところで一旦整備をしておいてというようなお考えはないのでしょうか。あのままやりますと、毎年ああいったところでグレーダーで処理するのも土地が下がっていきますし、そういった毎年作業になると、またなかなか大変だということもあります。あそこを弥五郎どん祭りの中心としては考えていきたいという前の答弁でもあったように思いますけれども、簡易舗装の考えはございませんか。

○市長（五位塚剛）

簡易舗装でもかなりの予算が掛かりました。今後の目的がまだはっきりしておりませんので、今後、あの場所が、どういう形で活用が一番いいのか検討させていただきたいと思います。

○6番（重久昌樹議員）

検討ということでございますので、予算的にもかなり掛かるということですが、幾らぐらい掛かるのかまた教えてもいただきたいと思いますが、今回はこれで、一応、何かの形で整備をしていくということだろうと思います。

あと、ちょうど来年に八幡神社が創建1000年ということでございます。正月の神社の歳旦祭で、市長もいらっしゃいましたけれども、それに向けて渋谷のおはら祭に参加したいというような意向を話されたと思いますが、そこあたりの話をちょっとどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○市長（五位塚剛）

一般質問の通告に出ておりませんでしたけど、これについてはちょうど来年が曾於市の誕生20周年になります。また、弥五郎どん祭りの1000年という状況にちょうど重なってまいります。弥五郎どん祭りが国指定を受ける状況になってきましたので、そういう中で、実行委員会、保存会の人たちからもいろいろ要望がありましたので、ぜひ来年はその記念すべき年に、東京でのおはら祭に弥五郎どんも参加できないかということは今検討しているところでございます。

○6番（重久昌樹議員）

実行委員会等もそういう要望があったということでしたけれども、実行委員長と話をした中では、まだ、話は聞いているけどというようなことでしたけれども、それはもうそれでいたしまして、そういう計画があるということで、やはり弥五郎ど

人も1000年ということで、もう日本各地にPRをしていける、そういったのは本当に大事じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそこあたりはやっていただきたいというふうに思います。

写真をまたお願いします。

(重久議員、議場モニターに弥五郎まつり館の入り口の写真を表示)

○6番(重久昌樹議員)

これにつきましては、弥五郎まつり館が弥五郎の里にありますけれども、これはちょっと今回取り上げるに当たって、ちょっと行ってきました。

今、次、お願いします。ずっと、次、開けてください。

(重久議員、議場モニターに弥五郎まつり館の展示物の写真を8枚続けて表示)

○6番(重久昌樹議員)

今、見ていただきましたように、弥五郎まつり館は、今、最初の入り口のところ、行ってみてちょっとびっくりしたんですが、自動ドアが故障のため手動になっておりますという、あれがあったんですけれども、なかなかここが置き去りにされているなというように感じたところでございます。

この施設については、行ってみますと、なかなか最初そのまま手つかずになっているように思います。ここをもうちょっとこう、弥五郎どんが1000年ということになると、もうちょっとここを、ここ活用はできないと思うんですよね。ここをもうちょっと手を入れていただいて、今の小学校の神社側の下に校舎が残って、埋蔵文化財等が来るというところでありましてけれども、ここのほうに弥五郎まつり館だけが残っても、前もちょっとお話をしたんですが、何かこう離れたところであってなかなか機能しないというふうに思うんですが。取りあえず、あそこには等身大の弥五郎どんも展示されておりますけれども、それはもうちょっと無理だろうと思いますが、今、見ていただいたように、地元の方が弥五郎どんの昔からの写真を寄贈していただいて、23枚ほどあります。ああいった貴重な材料も残っておりますので、これをこっちの校舎跡地のほうに移設をして、一緒に弥五郎どん祭りやら、展示ができるような体制はできないのかなというふうに思いますが、市長はこのあたりは、敷地的に可能なかどうか、これはまた担当課長の話になろうでしょうけども、そういったところは可能なのか、ちょっと市長の見解をお伺いいたします。

○市長(五位塚剛)

岩川小学校の跡地について、市内にあるいろんな郷土館の役目を集約したいというふうに思っておりますので、当然、今、提案されたことについても検討しながら、弥五郎どん祭りに来られた方が何らかの形で歴史を知るといのは大事だと思いますので、当然、それは教育委員会のほうで十分検討はできるというふうに思ってお

ります。

○6番（重久昌樹議員）

移設については前向きな答弁をいただいたというふうに思っておりますが、ぜひ、あそこに、離れたところにあってもなかなか足を運ぶのは、運べないというふうに感じております。施設の老朽化も進んでいるというふうに聞きますので、ぜひそこらあたりも含めた検討を期待いたしたいというふうに思います。

あと、いつも3町均衡あるまちづくりを掲げられていると思いますけれども、市長、その気持ちはもちろんあるということによろしいですか。

○市長（五位塚剛）

基本的には、そのように思っております。

○6番（重久昌樹議員）

やはりそういう考えであるということで安心しましたけれども、大隅町の文化会館につきまして、今回補正で空調の整備を上げていただきました。今までいろいろ大隅出身の議員の中でも心配をした案件でございまして、弥五郎どんの関係者からも、あそこでのど自慢をする関係上、あそこがなくなるのかなというような話もいっぱい頂きました。やはり、あそこは大隅町の文化の拠点施設でありまして、本当にこう安心しているところでございます。あそこについては、今後もまたそういった形で手を入れていただきたいなというふうに感じるところでございます。

生涯学習課長にお伺いしますけれども、先ほどから出ていますけれども、市長のほうからもありました、弥五郎どんの無形民俗文化財指定のことですが、今現状として、どのようなふうになっているかお伺いいたします。

○生涯学習課長（竹下伸一）

岩川の弥五郎どんの国指定に向けた状況ということで、以前も質問は受けたかとは思いますが、それ以降の、どうなっているかということでお話をしたいと思えます。

この弥五郎どんの国指定につきましては、前も言いましたが、宮崎県の飫肥、あと山之口、あと大隅の弥五郎ということで、この3つを一緒にしたような形で、国指定を受けようということで話が進んでいるところでございます。

今のところ、文化庁が飫肥のほうも見られたと、で、大隅の弥五郎どん祭りのほうも見られたと、で、令和5年、昨年ですね、文化庁のほうは山之口のほうの弥五郎どんの調査に入ったところでございます。

文化庁のほうは、この3か所全て調査に入ったというところでございます。本市におきましては、昨年3月に岩川の弥五郎どんの調査報告書を刊行いたしまして、それを国のほうに提出をいたしております。

今後、文化庁の調査官によりまして調査書が作成されています。その後に文化審議会に諮問をされます。その答申を得まして、文部科学大臣による決定となるところでございます。

今、この3か所の調査も終わって、今後、文化財の審議会に通った後に、国指定になるんじゃないかなど、時期についてはちょっと明確に、今、この場ではちょっと言えないところでございますが、国のほうが会議を経まして、決定になるんじゃないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

課長、大体、大体でいいですけど、課長の想像でいいですが、大体時期はいつぐらいかなというのをお聞かせいただければ、ちょっとこう私は、素人判断では判断が付きませんで、大体でいいです。

○生涯学習課長（竹下伸一）

どれくらいというのが、これについてはやっぱり文化庁の調査官が書類を、調書を書きまして提出をしていくということになりますので、こちらとしては、もう少しでも早いほうがいいとは思っているんですが、これはもうやはり国のいろんな会議の流れがございまして、今のところはその決定を待っているということでございます。

以上です。

○6番（重久昌樹議員）

その件については、また個人的にお伺いをしたいというふうに思います。

財部町につきましては、SKLVを中心にまちづくりがされるわけですね。コンパクトシティ構想も出てまいりましたけれども、あそこは間違いなく成功させなくてはならない事業でありまして、まちも活性化していくというふうに思います。それなりに市長も力を入れられて、特急を止めるとか対策をしていらっしゃるようでございますが、大隅町におきましては、先ほどからありますように、どうしてもこの弥五郎どんの1000年に合わせたまち作りというのが大事じゃないかなというふうに私自身も感じているところでございます。

地元には、弥五郎どんの麓で頑張る勇士の会というのが立ち上がりました。市長、これは御存じでしたかね。先日、私に話がございまして、県下三大祭りの弥五郎どん祭りを各方面に発信していきたいという方々でございまして。この地を武道の聖地として全天候型グラウンドの設置とか、以前ありました、六月灯の再開とか、八幡神社の清掃とか、地域おこしを一生懸命頑張っていくというようなことです。もちろん行政なしではできないということでございますが、地域では麓地区ですね、昔

は麓地区が中心となって弥五郎どん祭りを開催しておったわけですが、今は実行委員会、保存会、中心になってやっていますが、ここあたりについても、こういった民間の団体が立ち上がって、一生懸命やろうという村おこしができているようでございます。どうしても行政の協力が必要だというふうに考えます。

これを受けましてですが、またこれは去年の6月の答弁書なんですけれども、私が記念館的なものを造ってPRをしてはどうですかというふうに市長にお伺いしたところ、まつり館を含めて、今後の弥五郎どん祭りの在り方、また地域の整備についてはよく、教育委員会も交えて、保存会、実行委員会も交えて意見交換はしたいというふうに思いますという答弁をいただきました。ここらあたりの実行委員会、保存会、そういった地域の方々との意見交換というのは、それ以降持たれたということになりますか、どうですか。実態をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

コロナの中で、何年か弥五郎どん祭りができませんでした。しかし、昨年、その前も、規模を縮小しながら、いろいろ工夫しながらやってきまして、非常に昨年は大成功だったというふうに思っております。

私たちの曾於市で一番の大イベントは、やはり弥五郎どん祭りだというふうに認識しております。そういう意味では、将来の子供たちにも、夢が持てるような大きな祭り事ですので、何らかの形で今後また支援をしたいというふうに思っております。

また、各保存会、実行委員会、教育委員会も交えて、この弥五郎どん祭りをどういうふうにしていくのか、大隅のまちづくりも含めて、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○6番（重久昌樹議員）

その後、会を持たれましたかという質問でしたけれども、これについても、ぜひこのような会を早く立ち上げて、地域づくりを盛り上げていただきたいということでございます。

早急に、こういう保存会、実行委員会、神社、今あった、この勇士の会、また太鼓等々だろうと思いますが、こういった方を中心とした会を早急に立ち上げていただくということよろしいですか。

○市長（五位塚剛）

来年が弥五郎どん祭りの1000年という記念すべき年になりますので、早急に会を持ちたいというふうに思います。

○6番（重久昌樹議員）

最後に、市長、先ほど言いました、財部はSKLVでまちづくり、大隅町は弥五

郎どん祭りでまちづくりということで、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

全国各地でいろんな取組がされております。それは、行政主導じゃなくて、やっぱり行政を巻き込んだ、やっぱり民の力が私は必要だと思っております。やはり地域の力を一緒にまとめて、我々行政と一緒にあったまちづくりが成功しているだろうというふうに思っております。そういう意味では、お互いに知恵を出しながら協力し合って、引き続き努力をしていきたいというふうに思います。

○6番（重久昌樹議員）

大変期待するところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（迫 杉雄）

ここで、質問者交代のため、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第2、渡辺利治議員の発言を許可します。

○17番（渡辺利治議員）

17番、創政会所属、渡辺利治です。

通告に基づき、3項目について質問いたします。

まずは、農業政策について伺います。

農業を取り巻く環境は、決して明るいとははいかない状況が未だに続いております。白菜、キャベツなどの露地物野菜等は自然が相手のため、価格変動を大きくされます。まして、地球温暖化、今年みたいに雨通しの年は非常に格差が大きいものでございます。豊作貧乏とて同じことでございます。

カンショは、基腐病の蔓延によります大幅な収量減を余儀なくされて、農家だけでなく、流通業界、焼酎業界にも影響を及ぼす深刻な事態となっております。しかし、今では回復に向かっております。

畜産部門を見ますと、酪農も生後間もない子牛が売れない時期もありましたが、今回は和牛についての質問といたします。

さきに行われました全国和牛能力共進会では、曾於高校の活躍をはじめ、鹿児島県は連続日本一を勝ち得ました。しかしながら、その後は枝肉相場は下落し、それ

に追い打ちをかけるよう飼料高騰は続き、生産費はかさんで、小牛価格も採算割れの状態が続き、辞める農家、辞めたくても辞められない農家がいるのが現状であります。

こうした、いまだかつてない厳しい状況に直面している中で、市長は農業の現状把握と今後の見通しをどのように捉えているのか伺います。

次に、今回の一般質問に多くあります、関心事のある旧久木原医院跡地問題、財部温泉健康センターについて伺います。

まずは、末吉中学校隣にあります旧久木原医院跡地についての質問であります。

前回の市長提案に対し、修正案が令和4年3月25日のこととございますが、全会一致で修正可決されたことは記憶に新しいことと思います。今年1月26日の全員協議会に、いきなり2枚の写真を添付しただけの資料、直ちに手書きの簡条書のものを配付いたしました。誰もが納得できる内容ではありませんでした。

市民から要望の出る街灯でさえも先送りされるような状況にあるにもかかわらず、いきなり7,000万円の購入費を含めた全体経費すら示さずの提案は一体何だったのでしょうか。議員をはじめ市民の皆さんも首をかしげております。

そこで、①市長が手書きで出された子どもと大人の未来館（案）について、これまでの経緯について伺います。

次に、②子どもと大人の未来館（案）の市としての活用策を提案されておりましたので、それぞれの内容と予算措置について伺います。

ア、1階入口室を曾於市社会福祉協議会事務所。

イ、北別府学氏を含めた山中貞則氏、吉井淳二氏、その他曾於市PR大使などのコーナー。

ウ、小、中学生の不登校生の特別支援センター。

エ、子どもたちの学びの場所。

オ、子育て支援センター。

最後に、カ、子ども食堂。

これらについて明確な答弁を求めます。

③では、あれほど真剣に提案されたと思う議案を舌も乾かぬうちになぜ急遽取り下げなければならなかったのか、市長の真の狙いはどこにあるのかを伺います。

続いて、財部温泉健康センターの今後の活用策について伺います。

財部温泉健康センターは、昨年4月1日から、株式会社メセナ末吉に5年間指定管理をお願いいたしております。市の施設は、利潤追求や営利目的ではないはずで、①今回提案された指定管理者変更は公募にかけず、いきなり西日本興業が示されていますが、なぜこのような提案の仕方になったのか、経過について伺います。

②で、次に、敷地面積 1 万 430㎡、管理棟を含めて無償譲渡となっていますが、審議の経過について伺います。

③では、市長は、市内を小まめに回り、よく情報収集にいそしんでいると伺っております。株式会社メセナとは、まだ今年の 12 月現在、9 か月しかたっていない中で、運営状況が悪いといっても、令和元年度 11 万 2,000 人、その後、コロナの影響で利用者減を余儀なくされましたが、4 年度は 8 万 2,000 人の利用者がいるのですが、市民の声を聞いているのか、どこまで反映させているのか伺いまして、壇上からの質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、渡辺議員の質問にお答えしたいと思います。

1、農業政策についての①耕種部門についての現状把握と、今後の見通しについて、お答えをいたします。

耕種部門は、担い手不足、高齢化、鳥獣被害等に加えまして、喫緊の課題といたしまして、肥料・飼料等の価格の高止まりと、基幹作物であるサツマイモの基腐病により、厳しい状況であります。

肥料・資材等については、今後も厳しい状況は続くと思われまします。

また、基腐病については、関係機関、団体、生産者と連携した対策により被害は減少傾向ですが、終息しておりませんので、引き続き、連携した対策に取り組んでまいります。

市の支援策につきましては、国、県の支援策を見ながら、状況を見極めて検討してまいります。

1の②畜産部門の現状把握と今後の見通しについて、お答えをいたします。

畜産部門は、飼料や資材価格の高騰で、どの畜種も厳しい状況であります。特に肉用子牛生産農家では、子牛価格の低迷が追い打ちとなり、収益が大幅に減少したり、赤字経営で飼料代金等の支払いが厳しいとの声が聞かれます。また、一部の高齢農家では、廃業された農家もあるようでございます。

今後の見通しは、飼料価格等の下落は見込めず、枝肉・子牛価格ともに軟調に推移することが予想されております。今後も国の価格対策の支援を受けながら、この状況を乗り切りたいと思っております。

また、市の支援策については、畜種ごとの状況を見極めながら検討してまいります。

2、旧久木原医院跡地利用についての①これまでの経緯について、お答えいたします。

令和 2 年 6 月に債権者代表の宮崎銀行が来庁され、今後、買手が見つからなければ

ば、土地・建物について競売手続となる説明を受けました。これを受けて、末吉中学校が隣接するため、影響の有無や利用価値について現地調査や検討を行い、宮崎銀行と協議を進めましたが、予算計上は見送ったところです。

2、②子どもと大人の未来館について、お答えをいたします。

アの1階入口室を曾於市社会福祉協議会事務所については、機構改革により福祉事務所が本庁へ移転したこともあり、社会福祉協議会として末吉地域への移転も考えておられたようであります。その際の移転費用などは算出しておりません。

イの北別府学氏を含めた山中貞則氏、吉井淳二氏、その他、曾於市PR大使などのコーナーについては、建物が3階まであり、既存の部屋も有効的に活用できるところであります。展示に係る経費は算出しておりません。

ウの小、中学生の不登校生の特別支援教室については、施設の個室をそのまま利用できると考えております。

エの子どもたちの学びの場所については、広いスペースの空間がありますので、机、椅子等を準備し、学びの場として利用できると考えております。

オの子育て支援センターについては、多目的な利用を考えており、子育ての相談やお母さんたちの育児ストレス解消の場になるような施設として活用したいと考えております。

カの子ども食堂については、民間の方がボランティアで子ども食堂をされておりますが、会場確保に大変苦勞されておられます。常設の施設が必要と考えております。

キの学習館、英語などを含めた学校での学びの支援については、家庭によっては学習塾に通えない子もいらっしゃいます。英語については、早くから学べる環境が必要であると思っております。

2の③真の狙いについて、お答えをいたします。

私は、曾於市の子供たちが夢と希望を持てるような環境が必要であると考えております。この施設を議会が認めていただけるならば、前へ進めたいと考えております。

3、財部温泉健康センターの今後の活用策についての①公共施設を指定管理者に委ねるときには、公募にかけるのが常識ではあるが、なぜ西日本興業が出てくるのか、その経過について、お答えをいたします。

財部温泉健康センターについては、旧財部町の時代、1993年に開業いたしました。昨年30周年を迎えましたが、施設も古くなり、施設運営に市から約3,000万円を支出しております。

三役、担当課並びに指定管理者とともに、今まで譲渡を含め改善策を検討してき

たところでありました。財部温泉周辺の民間業者で引き受けてくれそうな企業にも声をかけましたところ、西日本興業株式会社が理解を示され、そういった中で、今回、要望書の提出があったところでもあります。

3の②無償譲渡の審議について、お答えをいたします。

現状を踏まえ、経営ノウハウのある民間を活用した、新たな整備計画に伴って進めたほうが、市民の活用が大きく前進すると考えて、無償譲渡について議論をしたところでもあります。

3の③市民の声をどこまで反映させているのかについて、お答えをいたします。

市民については、財部の方々を中心に話をしたところですが、今以上に整備され、入浴施設として引き続き利用できるのであれば、反対の声はないところでもあります。以上です。

○17番（渡辺利治議員）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

令和5年産の農畜産物の実績が配付されましたが、大根の植付け面積195町歩のうち、末吉が130町歩、白菜152町歩のうち大隅が140町歩、中には白菜を1日2,700ケース、日量出荷です。かなり大がかりな農業をされている方が相当数おられますが、収穫は、ほとんどこれ手作業なんです。植付けは機械がしますけど、収穫に至っては、これはもうほとんど人間の手作業でございます。工業と違い、人手に頼らなければなりません。今後、これまで以上に人手不足が懸念されることについて、市長はどのような政策を打ち出していくのかお答えください。

○市長（五位塚剛）

今、私たちの曾於市でも、大根とかゴボウとか、そういうものがたくさん今作られておられます。私の知る限り、植付けも、また収穫も、大根にしても機械化でされている方がたくさんおられまして、今後はそういう方々が増えていくんじゃないかなと思っております。

○17番（渡辺利治議員）

私の質問は、人手不足に対する懸念をどのように考えるかということであって、大根は収穫機もありますけど、最終的に袋に詰める、あるいは鉄コンという、あれに入れるのも手なんです。もちろん、今まではシルバー人材センターから、要請があれば派遣された時代もありましたけど、今では、そのようなことはなかなか、満足のいく人手不足解消にはなっておりません。

そして、白菜なんかは特に、全て一本一本を包丁で切って、手で皮を剥いての本当に難儀な仕事なんです。そこから来る人手不足に対する市長の懸念を聞いているんですけど。

○市長（五位塚剛）

面積拡大をされる中核的な農家の方々は、やっぱり自分なりの努力をされて人手解消のために、外国の労働者を雇用したり、いろんな取組はされております。今後は、私たち行政がどのような形で支援ができるかというのは、JAさんを含めて、やはり検討すべきだと思っております。

当然ながら、農業後継者を育てる支援もしております。また、外国労働者をやっぱり雇う場合も、行政としても何らかの支援策が必要だというふうに思っておりますので、今後また引き続きこの努力はしていきたいというふうに思います。

○17番（渡辺利治議員）

質問がずっと同じ内容で進んでいくわけですけど、曾於市に企業が進出、あるいは誘致された場合は、大分厚く優遇されます。農家の苦勞は、経験している人でないと、幾ら話してもこれはもう話が伝わらないような状況なんです。難儀していますが、今、農家の方が外国人実習生を、技能実習生を雇用しているこの農家、これに対する市としての、政策援助をしてあげたいと言われましたけど、今までに何かそれがあったのか、そして、それを今後どのような形での施策をするのか伺います。

○市長（五位塚剛）

外国の実習生やら、そういう労働者については、今、具体的な市の予算というのはないところでありますが、担当課のほうで、この間の流れについて答弁をさせます。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

外国人労働者の方への農政関係での支援策としましては、コロナ前に外国人労働者の方の語学勉強会、そういったものの予算を農政のほうでは計上しておりました。しかしコロナ禍に入りまして、そういった講習会、そちらのほうができなかったという状況で、今現在では、5年度予算は今計上していないところでございます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

ちょっとその前にお尋ねしますが、私は外国人技能実習生と呼ぶんですけど、市長、担当課長、労働者という言葉を使います。これは適切なんですか。

○農政課長（吉田秀樹）

申し訳ありません。そこは訂正させていただきたいと思います。

○市長（五位塚剛）

実習生が正確なのか、日本人としてちゃんと国籍を持った方もいらっしゃいます

ので、労働者としても問題はないと思うんですけど、それは捉え方の違いじゃないかなというふうに思います。

○17番（渡辺利治議員）

問題がある、ない。私は問題があると思って提案したんですけど、やはり日本に来て働いてもらっている、それはもう労働なんだけど、やはり今呼び方としては、やはり実習生という形で、これをまたさらに延ばそう、3年を5年というような形で文言は進んでいます。だからそのほうが適切だと思っております。

今年は予算化されていない。しかし、前回質問した実習生受入れの宿、その件につきましても明るい答えは全然出てきませんでしたけど、やはり農家は農家なりにやっているんだけど、なかなかうまくいかないという点がございまして、やはり今後も引き続き政策をその点に外国人技能実習生のためにも、受け入れる農家に対しても手厚い保護とまでいきませんが、やはり政策を組むべきだと思っております。

次に、茶業振興について質問いたしますが、ずっと前は、茶工場イコール茶業界の中でも工場を持って製造まで販売されておりました。その方々が市内に幾らあったか、自分でも見当つきませんが、最近ではそれがほとんど薄れて、生葉生産のほうに移りつつあって、残された茶工場というのが大分少なくなったような気がするんですけど、これをこの状態の把握というのを振興課のほうでは何かされておりますか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

市内の茶工場の状況でございますが、5年前との比較という形でお答えさせていただきたいと思っております。

元年の市内の茶工場の経営としましては、45戸ございました。令和5年につきましては39戸で、6戸減少をしているところでございます。

要因としましては、茶市場市況の低迷から、茶市場主体の販売へ、あとドリンク向け碾茶加工、そういったものにシフトをして、生葉となったという状況で聞いております。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

やはり工場まで持っている、製造まですると、身体的にも、雇用がなければ相当、5時から先のしんどい労働が待っております。また明るく朝は早朝から製造せないかならん。だからそういった面からでも、多分切り替える方もおられると思っておりますけど、やはり茶業振興に対しましては、やはり作って売る、それが一番利益

率が高いんです。しかし、それが生葉生産のほうに移り変わっていく。多分、5年したらもっと少なくなるんじゃないかなと思っておりますが、やはりこれを生葉生産でなくして、工場として作っていったほうが利益があるわけですから、それを市としての対策は何か考えておりませんか。

○市長（五位塚剛）

これまで具体的に、工場が古くなったから機械を入れ替えたいから何かの支援をしてほしいというのは、私、直接はちょっと聞いていないんですけど、担当課が聞いていたらお答えをさせます。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

茶工場の関係については、ちょっと私のほうも聞いていないんですけども、要望というのは。ただ、議員が言われますように、茶工場を経営して収益を上げたほうが生産者については収益が大分あるので、今、円安、そういった国際情勢、肥料価格、あと価格の高止まりなどで見通しが厳しい中、今、お茶の流れ全体として、荒茶市場主体の販売から、やはりドリンクとかそういった向けの流通が進んで、価格より量という形で経営を維持されている状況は把握しているところでございます。

そういった中で、鹿児島県のほうの全体としても、茶工場のほうがちょっとデータが県のほうの対策会議の中の資料の中であって、やはり茶工場自体が元年は469件台であったのが、5年については402ということで、大分減っている状況でございます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

やはり依然として茶業は低迷しておるわけです。しかし、反面、輸出はここ最近非常に伸びております。努力によったたまものだと思っております。これからも引き続き茶業に対する支援をお願いするところでございます。

もう1点、耕種部門に戻りますけど、基腐病に対する支援策というのはいろいろしていただきました。おかげで、いろんな形で増収、元の収入に上がるというか返るといふか、そのような形に戻りつつありますけど、国の政策、県の政策、それに市の独自の政策なんですけど、市の独自政策というのが、今年の特に目玉というのは何か示していただきたいと思っております。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

基腐病に対する国の支援策のほう、国、県の支援策につきましては、御承知のとおりあるところでございます。ちなみに、実績としまして、5年度への支援として、

申請者が142戸ありまして、補助金額で2億1,400万円程度、補助金のほうが交付されているところでございます。

この事業につきましては、曾於市の再生協議会のほうで取り組み、進めているところでございます。

あと、市独自としましては、令和3年度に4年産へ向けた継続の支援としまして、1反当たり3,000円の資材代ということで、257戸に3,500万円程度補助、支援をしたところでございます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

いろいろ施策は出されておりますが、今、この病気対策ということで、「こないしん」、若しくは、「みちしずく」ですよね。これが単価的に高いです。大体12円を超えます。結局2,500本から3,000本植え込む、そうすると生産費に係る割合というのは相当高い割合を示しています。この苗に対する施策、支援、前年は農薬をということでの支援だったと思いますが、プラスアルファで、苗に対する支援というのは考えられないのでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

国、県の支援事業の中に、苗、種芋、農薬、あと土壤消毒なりそういったものの生産資材の補助も半分はあるところでございます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

今、答えがありましたけど、市独自の策で、国を含めてじゃなくして、市独自に新たに設ける考えはないでしょうか。

○市長（五位塚剛）

予算編成をして検討したわけですけど、担当課からそのことについての提案はちょっとなかったところであります。

今後、来年に向けて、そのことが必要であるのかまた議論して、必要であるのなら、検討はさせていきたいというふうに思います。

○17番（渡辺利治議員）

カンショも焼酎に限らず、青果用とかあるんですけど、実際はこの資料から見ますと、92%対比、しかし金額で言いますと、JAだけでも約8,000万円を超える減益なんです。それに小計が入りましてこの数字になるわけですけど、やはり思い切った施策をしないと、高齢を理由に、これはもう面積を減らすことはもうそれはもう致し方ないと思いますけど、やはりこれから先、遊休農地、農地はどんどん出て

きます。それに対して、今度はまた対策としては何らかの手立てを打っていかねばならない、そういう問題がある中で、やはりもっと市独自の政策を打ち出さないと駄目なのです。

もう一回伺います。

○市長（五位塚剛）

農業の関係の技連会という組織もあって、いろいろと議論するんですけど、具体的にそういう組織から、市独自に対して支援策というのはちょっとまだ要望が出ておりません。基腐病の原因は何なのかという、この本質的なことをもうちょっと議論すべきじゃないかなと思っております。

今まで連作障害を退治するために、ピクリン等によって土の中にある優良な菌まで、実際、ピクリンによってなくしてしまった。その中で、やはり今回のような基腐病のウイルスが大量に広がって行って、そういう状況になっているわけですから、そのあたりをもうちょっと科学的に分析をして、農家の方々に本来のやり方というのをもうちょっと知ってもらって、それに対する支援策を行政としては農協と一緒にやってやはり検討すべきじゃないかなというふうに思っております。

○17番（渡辺利治議員）

農地関係で土地を反転、そういう事業がありますよね。昔10万円ぐらい来たんですけど、今は二、三万円プラス堆肥かな、堆肥入っていない。相当落ちているんです、予算が。支援として。あれを天地返し事業と同じように見て、基腐病は糸状菌ですから、水たまりがあるとどんどん増えます。だから10月以降の収量はどんどん落ちてきますよね、台風関係、長雨関係で。だから、それをなくすために、枕地からの排水をよくするために畑に勾配をつける、これは大型機械の人たちがデモンストレーションを、メーカーがやりましたけど、やはり普通の農家でも、ある程度、畑地に勾配をつけることによって排水が可能なんです。そうすれば、基腐病の蔓延を防ぐことは可能なんです。これは実証済みなんです。それを併せた事業といううなのは考えられませんか。

○市長（五位塚剛）

渡辺議員は農業の専門家でありますので、今のようなことは非常に大事だと思っております。今の提案を受けて、担当課、また技連会のほうでも十分検討させていただきたいと思っております。

○17番（渡辺利治議員）

そういう農家からの声を聞いておりますので、十分、技連会のほうでも生かしてください。

次に、畜産部門の質問に入りますけど、最近、市内の牛農家、この推移について

をちょっと伺いたいんですけど、どのような状況になっていると思いますか。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えいたします。

今の肉用牛農家の戸数の関係でございますけれども、やはり子牛価格、こういうものの影響によりまして、減少率が高くなってきているというような状況で、5年前と比較しますと、令和元年が890戸あった農家が、現在では650戸ということで、240戸減少している、このような状況でございます。

○17番（渡辺利治議員）

高齢化もさることながら、やはり相当数の減少です。曾於市の農業で上げる生産額500億円を超えます。そのうちの8割が畜産です。23億1,175万5,000円、5.4%増とあり、これを市長は施政方針にうたっています。これを見る限り、世間一般からは畜産はいいね、こんなに伸びているんだねと誤解を受けかねないような施政方針での答えを出しておりますけど、肉用牛は実際92%の対比なんです。

でも、このような書き方をすると、今、言ったように畜産はいいねということになりますけど、このような公表の仕方でいいのでしょうか。

○市長（五位塚剛）

曾於市の農業総生産額を毎年12月末で締めて、このように発表をするわけですので、その数字も具体的に出てきますので、今の言われるような数字の書き方が悪いと言われれば悪いのかもしれませんが、ただ事実に基づいてやっております。

ただ、中身については全て分析をしております。だから、今、畜産課長が答弁しましたように、実際は農家も減っております。畜産農家は非常に苦しい状況であるというのも、私たちも分かっております。その数字の表し方が悪いと言え、それは指摘を受けなきゃならないだろうというふうに思います。

○17番（渡辺利治議員）

確かに12月で締めて公表されております。これは数字です。今、市長は分析をされてと言いましたけど、じゃあこの畜産が23億1,175万5,000円、5.4%増、じゃあこれをどのように分析いたしましたか。

○市長（五位塚剛）

これは数字的な問題と金額、また詳しい、なぜこうなったかというのを畜産課長から答弁させます。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えいたします。

畜産の中では、畜産の畜種で申し上げますと肉用牛、それと豚、鶏、鶏は鶏卵とブロイラー、それと乳牛というような、こういうものに分類されるわけございま

すけれども、畜種ごとで申し上げますと、肉用牛の生産は、先ほど議員のほうからありましたとおり、前年対比で生産額は92.7%というようなことでございます。

主には、豚、鶏、乳牛等につきましては、生産額は伸びているところでございます。その中で突出しておりますのが、鶏の鶏卵というものが前年対比130%というようなことで、この鶏卵の伸びが畜産の生産額の増に大きく影響しているというふうに思われます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

市長が先ほど表記の仕方に問題があればということでございますけど、やはり、今、課長が答えられたとおり、やはりここに一言付け加えるならば、やはり今回、畜産が伸びた分は鶏卵の需要、値段が上がったこと、それ一言付け加えていただければ、これは何も問題がなかったような気がいたします。今後、気をつけるようお願いいたします。

次に、畜産農家は、今、本当に苦しい状況下でございますけど、幾らか上向いてきたかな、それでも雄、雌の差が20万円。大きいです、20万円というのは。取るか取らないか。こうした中で、今年も当初予算にパドック牛舎、通称ドーム型牛舎、あれを6戸規模を取っておられます。予算化しております。6戸で600万円。これができたのが合併当初からでございますので、約20年。その間の物価高というのは相当上がり、またこれから先ももうちょっと増やしたいなと思っても、たった100万円で、焼け石に水とは言いませんけど、やはりもうちょっと値上げ、助成率を上げる、そのような考えはないのか伺います。

○市長（五位塚剛）

これについても、担当課から具体的に農家の声を聞いて、100万円の補助ではもう非常に厳しいということで、どうしても値上げをして予算を増やしてほしいという実情をちょっと私は聞いていないんですけど、担当課が聞いていたら答弁をさせます。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えいたします。

この市単独事業につきましては、特に子牛であれば、曾於家畜中央市場のほうに出荷されるわけございまして、この農家さんは、JAそお、あおぞらと2つのJAがあるわけですが、特に同じJAのところに出荷する行政で、具体的に申し上げますと、志布志市、曾於市、大崎町、一部は鹿屋市もあるわけですがけれども、当初予算をつくる前に、行政間でそういう申合せ事項といいますか協議をして、予算等も計上するというようなことでしております。

その中で、曾於地区で申し上げますと、志布志市、あと大崎町、ここは先ほど申し上げられましたパドック牛舎、これにつきましては上限が80万円ということになっております。曾於市は当初から100万円ということでありまして、まだ上げたいということはあるんですけども、そのほかの地域とのこと等を考慮いたしまして、現在のところ上げていないというのが実情でございます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

地域よっての協定、暗黙ですか、これ。そのような形だと思いますが、やはりここは曾於市です。例を挙げれば、廃プラ関係、これは曾於市独自で助かっております。助成半額です。19円50銭。これはないところもあります。こういったふうには、いいところはどんどん伸ばしていかなければならないのが、市を潤す、畜産力を潤す源なんですから、やはりそこは上げたって向こうが反対するわけでもないし、反対することもまずないと思います。何ごて一緒にせんがったとか、と。市は市独自なりにそういうのを結んだほうがいいと思うんです。だからこれを検討しながら、さらに100万円をもっと上げていく考えはないのですか。

○市長（五位塚剛）

基本的に、今、畜産課長が答弁したとおりであります。このことについても畜振の協議会があるんですけど、この中でも、実際のほうには出てきておりません。今後の課題として承っておきたいと思っております。

○17番（渡辺利治議員）

聞こえていないと言われますけど、これは農家の切実な問題なんです。それに併せるかのように、畜舎改造のほうで上限30万円のやつがあります。これは10頭を目標、これは10頭目標ですよ、あくまでも。現実的には何年後かに達成しなければなりませんけど、これも30万円であって、一方は20頭で100万円、片や半分であり、10頭です、20万円の。20頭の半分の10頭、それが一方は100万円、一方は30万円。できましたら、これも半分の50万円。そうすると大型農家でなくても、中核農家、その方々が増やす要因になるんです。その見当はないでしょうか。

○市長（五位塚剛）

そのことについても、私、まだ議論したことはありません。畜産課長のほうが詳しいと思いますので答弁させます。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えいたします。

牛舎関係の補助につきましては、その20頭以上のパドック牛舎、上限100万円の事業と、もう一つが小規模の10頭規模程度というようなことで、増頭数が5頭以上

増頭すれば30万円というようなことで、牛舎改造とありますけども、新築を含めて、また牛舎を増設とか、そういうものに対しても幅広く使える形での30万円ということで、今のところしておるところでございます。

議員の申されるところ、やはり、今、資材価格とかこういうものが非常に高くなって、農家からはやはり相当建設費が上がっていると、だから最近では、建設しようと思ってもなかなかできないということで、先延ばしされているところも多いようでございます。

以上です。

○17番（渡辺利治議員）

今、課長が申せられましたように、現状はそうなんです。だから、今年じゃなくても、さらに今回から予算化を検討していただくよう求めるところでございますが、一言、何かございませんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今の問題が、やっぱり具体的な形で農家の声として、私自身もそういうことはつかんでおりませんでしたので、畜振協議会のほうでもこのことを提案して、議論させていただきたいと思います。

○17番（渡辺利治議員）

30万円が50万円になって、この20万円ですよ、増が。これを仮に6戸増えても120万円です。市の持ち出し。簡単なんです。すぐ実行してください。もう答えいいです。これで畜産部門終わりますから。

○議長（迫 杉雄）

ここで、昼食のため、渡辺議員の一般質問を一時中止して、休憩いたします。午後は、おおむね1時10分から再開いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時10分

○議長（迫 杉雄）

休憩以前に引き続き会議を開き、渡辺議員の一般質問を続行いたします。

○17番（渡辺利治議員）

それでは、旧久木原医院跡地利用の2回目の質問に入ります。

1回目の市長の答弁にありましたように、あらゆる角度からの検討がなされたようではありますが、7,000万円プラス改修費、これを出しておるわけですが、ほとんどの項目について、予算は計上を見送っておると答えていますよね。そういう形で

提案するものなんでしょうか。これまでにそのような提案の仕方があったでしょうか、お答えください。

○市長（五位塚剛）

予算の提案の仕方というのは、基本的には、当然、各課から予算をずっと積み上げてきたものを議論して出しております。同時に、首長の政策的なものを含めて提案するというのはあるというふうに思っております。

○17番（渡辺利治議員）

確かにトップに立てばそういうこともできると思いますけど、やはり、こんだけ精査とは書いていませんけど、影響の生む利用価値についてとかいろいろな現地調査を検討しておる中で、今回、出されたこの問題について、これは当然1人で決めたわけではないですよ。ないですよ、これは。1人考えで提案はなされていませんよね。それをちょっと伺います。

○市長（五位塚剛）

最終的には、市長が提案する場合はちゃんと財政課を含めて話合いをしてまいります。当然、これについては市長の考えを庁議で諮って、こういう考えを持っているということで提案をして、最終的にはどこの担当課になるかまだ決まっていない部分を含めて、今回は土地の取得ということで、財政課のほうから詰めてきました。

ただ、この前も提案いたしましたように、全協でお話をしましたように、宮崎銀行との話合いの中で、金額的なものを含めて、これではちょっとできないなと思ったので、予算はその分は省いたとごさいます。

○17番（渡辺利治議員）

財政課と打合わせをした、副市長とは話はどうされております。

○市長（五位塚剛）

当然ながら話合いはしております。

○17番（渡辺利治議員）

財政課、そして副市長を含めいろんな方々との検討がなされたようでございますけど、これに対して、市長は一方的な提案であって、誰からも異論というのはなかったんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

この問題については、以前から庁議にかけて、子ども未来館というスタートでしたけど、子どもと大人の未来館という形での話を私が提案いたしました。やめたほうがいいよという課長さんはなかったとごさいます。

○17番（渡辺利治議員）

異論はなかったということですが、やはり提案するに当たっては、もう

ちょっと丁寧な説明が欲しかったところが我々の現実の受け止め方でありますから、今後このようなものを提案されるときにはもうちょっと煮詰めてから、そして予算化を含めて大ざっぱというまでいきませんが、ある程度、骨子を作ってからでないといちよつと腑に落ちない点がありますので、気をつけるよう求めておきます。

この7項目、アからカまで、このほとんどの計画が教育委員会関係と私は思うんです。私が思うには、この施設運営に対しても、計画に対しても、今の教育委員会としては多くの課題、建設に対するもの、ほとんど現状で持っていますよね。さらにこれに今回の旧久木原医院跡地のいろんな利用の仕方を、教育委員会がもし、これはもう当然所管になると思いますけど、これ以上持たないほうがいいと思います。

ましてや、今進んでいるやつをもうちょっと軌道に乗せてから、先行きがよくなるようになってから、実際、並行のほうがいいのかもしれませんが、あまりにも私は、教育委員会には人数が別に限られた人間ですよ。負担が相当大きいと思いますけど、市長の考えはどう思いますか。

○市長（五位塚剛）

私の考え方は、これが仮にできたら、教育委員会の生涯学習課に任せるとか、そういうことは考えていないところでございます。

○17番（渡辺利治議員）

じゃあちょっと笑いますが、どこに持っていくんですか。

○市長（五位塚剛）

この提案は、やっぱり曾於市の今後の子供たちの未来と、またそれを支える地域の方々、親の方々、こういう方々の協力ができないと私は思っております。そういう意味では、やはり新たな組織を立ち上げて、ここを運営してもらったほうがいいなというふうに思っております。

○17番（渡辺利治議員）

どうしても諦め切れないような感じですけど、じゃあこの山中顕彰館、これをまた分散した場合、じゃあ今ある山中顕彰館の立ち位置、どうなるんでしょうか。今、せつかく台湾との交流を進めようとしている中において、分散というのは、どうも私は納得できないんですけど、何でこれは提案になったんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

山中顕彰館の役目は、非常に私は重要だと思っております。ただ、山中顕彰館にあるものをそっくりここに置き換えるということは全く考えておりません。だから、山中貞則さんのこの間の重要な役割について、やはりいろんな吉井さんも含めて、やはり市民をはじめいろんな人たちにも実績をPRする場所になればいいなと思っておりますけど、その顕彰館のものをこっちに持ってくるのか、そういうのは全く

考えておりません。

○17番（渡辺利治議員）

それは確かにそうなんです。品物を持っていったらあそこは駄目になるし、かといって、あそこに物を持っていったらまた場所も限られてくるし。だから、今、市長の言われたように、本人のこれまでの業績をたたえるやつやら、足跡を記して人が読める、そういうようなふうな多分計画と思うんですけど、これに対しても私はちょっと腑に落ちませんが、やはりこれを見るにしても、見るのは見に行くからいいんです。

子ども食堂を含めているんなものは、全て、はっきり言ってもう遠いところの人はなかなか使いません。そうでしょう。支援センター、子ども食堂、学習館、英語の勉強、いろんなものがありますよね、学びの場所として、不登校を含めて。これを公平性があるとお思いですか。

○市長（五位塚剛）

私の思いは、やはり曾於市の子供たちのために、子供たちに豊かな、その人の持っているものを引き出してあげたり、場合によっては、たまたまここに囲碁・将棋のコーナーがあったら、そこで子供たちが楽しく囲碁・将棋をして、これにはやっぱり指導者が必要でしょうから、場合によっては将来そういう分野に行く子供が出てくる可能性はあると思うんです。それを否定してはいけないと思うんです。だから、我々の役目は、そういうものをやはり環境づくりが大事だというふうに思っております。

○17番（渡辺利治議員）

否定の立場で言っているんじゃないです、質問なんですから。これが果たして、曾於市全体の子供のためになりますか。行けますか。子供が、大隅の果て、財部のほうからと行けますか。保護者が連れて行く、行かなければこれはどうしてもできないんです。子ども食堂にしても、今、地域にあります。もっとそれを充実させたほうがいいと思うんです。だからその観点から、やはりこれは分散型、市長の考えは、将来、子供たちのためにいいのをそこに造って学ばせたい、子供たちの将来のためと言われますけど、現実を考えますと、到底、地域に限られた館、勉強の場なんです。だから不公平が生じるわけなんです。そこに対する支援というのはどのように考えているんですか。

○市長（五位塚剛）

仮にこういうものができたら、親も子供も含めて、すごく私は興味が湧くと思います。土曜日、日曜日にどこにも行くことがない子供たちが、場合によっては親に頼んで、ぜひこの場所に来て、例えば、秋に成長したスズムシが、それを来年度に

ふ化させる施設がここにあるんですよと言ったら、それを子供が見て、どういうふうにスズムシをふ化させて、自分たちの手で新しいこのスズムシを成長させる、こんなわくわくするような施設ができれば、私は、子供たちを含めて来ると思うんです。

だから、来れない人のためには、もっとまた新たな知恵を出せばいいのじゃないでしょうか。

○17番（渡辺利治議員）

確かに子供たちは動物の飼育、植物の研究とか、いろいろ興味があります。よく休み中の発表、研究なんかでよく出されますよね。もうこれは昔からやっぱり一緒です。やっぱり興味関心、本当に楽しそうに提出するわけです。スズムシに至っては、スズムシに限らず、学校の中でも自然観察できるんです。わざわざここに造らなくても、ここにわざわざ造ったら、また近くの人たちが集まって喜ぶかもしれませんけど、やはりさっきから言うように、遠い方々は、土日に親が連れてきてと言われますけど、全ての方が土日に休めないわけです。

さっき、労働者という言葉は使われていますけど、働かなければ食うていけません。ですから、子供たちには悪いけど、やはりある程度は犠牲にしながら、土曜日、日曜日もし仕事をしなければならぬ職業もあるんです。全ての方々が来れるということは考えられません。だから、何でここだけに偏ってするのか、ここに本当に造るんだったら、その輸送手段なんかも考えないといけないわけでしょう。それは何か検討されていますか。

○市長（五位塚剛）

多分、子供たちのここまでに来れる輸送の手立てというふうに思っているんですけど、それは、やはり今後、本当にこの施設が市民のために、子供たちのために非常にいい施設ということになれば、もっと知恵を出して、乗り合いタクシーのこれをうまく活用するとか、いろんな方法ができると思います。物事はやはり否定から始まるものじゃなくて、やはりどういうふうにしたらこれが成功できるかということは、市民の大きな議論の場にさせていただいて、市民の力を私は借りるべきだというふうに思っております。

○17番（渡辺利治議員）

交通対策までもちょっと今答えが出てまいりましたけど、今の小学校、財部だけはバスでできます。それすらまだ末吉、大隅に関してはクリアしていない状況の中で、そこまで簡単にクリアできると思いますか。もうこれ以上言っても、多分答えは似たようなことを言うと思いますので、ちょっと次に移りますけど。

市長の答弁の中で、今回は見送りました、確かに。しかし、この事業を諦めない

旨の発言がありました。これは、今会期中には出さない、しかし、市長の任期中に再度提案される考えがありますか。

○市長（五位塚剛）

今、宮崎銀行さんのお話合いの中で、3月に競売になる予定であります。その競売になって、どこかが落札すれば、残念ながらこれは市は買うことができません。仮に、競売で不落になって、銀行のほうから市に対して当初の7,000万円という数字が今の段階で5,000万円まで来ております。仮にもう市にとって有効活用してほしいということで3,000万円程度の相談があれば、当然、市としては有効活用できますので、再度議会にお願いすることはあると思います。

○17番（渡辺利治議員）

今、銀行業界も好景気なんです。お金を持っています。ですよ。結構、銀行さんはいい成績を出しております。だから、私の考えでは、多分、今の市長が言われたような金額では出さない可能性が十分あると思います。ただし、あの物件がちょっと病院の跡地ということで、ちょっと首をひねる方もいらっしゃるには限りませんが、やはりそこに固執しますか。もし落札されたならば。

いいですか。宮銀が、もしどうしても市にお願いしたいということがあれば、どうしてもあそこに再度これを提案されるわけですね。そうですね。

○市長（五位塚剛）

私は、あの建物というのは、ほかの方がもし買われて、全く内容の分からない人が買われて、あの地域住民に心配をかけるおそれがあるのでしたら、私たち曾於市に銀行のほうから一番有効的に使っていただきたいという声をかけていただきました。ただ、今、競売のほうで進んでおりますので、3月の競売でほかの方が落札されれば、残念ながら市のほうではもう取得はできません。その時点ではもう諦めるしかありません。

ただ、不落になったときに、銀行さんのほうから再度数字の提案があると思うんですけど、それが私が想定できるような金額であれば、そのことをまた前提として、議会とも相談はしたいと思います。

○17番（渡辺利治議員）

全協が終わった後でも、やはり議員の皆さん方の話としては、前回の令和4年の当初予算の中での3月25日、議決された修正案に対する修正案可決で否決されましたよね。だから減額で出されたわけですが、それを今でもちゃんと覚えております。ですから、新たに出しても、私としてはこれを認めるわけにはいきません。

できましたら、別のような考えでまたやっていただきたいと思っております。多分これはもう前には進まないと思います。まだほかにもたくさんの方々の質問者がい

ますから、お任せします。

次に、財部温泉健康センターの質問に入りますが、これも皆さんと話し合いをして、もちろん株式会社メセナとも話をされておりますが、異論はなかったのでしょうか。

○市長（五位塚剛）

当然、この施設の無償譲渡の件については、指定管理を今していただいておりますので、メセナ末吉さんのほうともよく話し合いをいたしました。また、担当課を含めて内部でも議論いたしました。どの分野の方々も異論を唱えるところはなかったところであります。

○17番（渡辺利治議員）

確かに、市の施設は営利目的じゃないというのは私が最初申しましたけど、これは、財部温泉健康センターの目的というのは、保養及び住民の健康増進に資することを目的とした施設であるちゃんと明記されております。経費削減のために変更するとは、これは絶対うたっておりませんから、今回出された中には、それは新たに付け加えております。

これがない以上は、やはり総合振興計画の7期では、令和4年から6年までの間は2,782万円、次の8期で5、6、7年度で3,014万円、9期の第2次振興では6年、7年、8年度で2,685万円と下がってきているんです。当然、収益がコロナ禍を過ぎて幾らか上がっていますから、微々たるながら400万円ぐらいですけど上がってきているんです。だからそれだけ市の持ち出しというのは少なくなっております。

だから、市民が喜ぶ場、市民が憩える場、それを第三者に指定管理者したとしても中身は変わらないと思いますけど、やはり我々としては、今のまま株式会社メセナ、そのほうがいいような気がするんですけど、やはり市のものを無償譲渡してまでもそうしたい考えですか。

○市長（五位塚剛）

無償譲渡をして、この会社が入浴をやめるわけじゃないんです。今の財部の方々、末吉の方もいらっしゃるんですけど、都城の方々も利用されております。基本は、今のこの利用される方々の健康増進のための入浴は基本守るとというのが前提であります。それプラス、いろんな設備を造っていただいて、今以上に利用が増えるような、また喜んでもらえるような形でを計画しております。

ですから、基本は市の負担が約3,000万円、昨年度ありましたけど、これが指定管理料として払わなくて済むし、また設備がよくなるということで、このような無償譲渡の件をいろいろ検討いたしまして、議会の皆さんたちに相談しているところでございます。

○17番（渡辺利治議員）

今回提案されました件、これは公募をする前の段階で向こうから出されたと見えているんですけど、しかし、ここまではっきりと出ている中において、今さら公募にかけると言われましたけど、この公募の仕方の方法というのはどのようなものなんでしょうか。これだけはっきりと向こうから出しておれば、第三者、ほかの方々ももし応札しようとした場合に、ちょっと引け目を感じますよね。どうなんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

引け目を感じるかどうか私は分かりませんが、当然、やり方としては、この間いろんな方々、業者というか企業に対して、財部温泉健康センターに宿泊所を含めたものを計画できませんかということで、ずっとお願いしてきました。そういう中で、残念ながら具体的になりませんでしたけど、今回そのことを前提として手を挙げていただきましたので、当然、公募をして、その公募された中で競争してもらって、あとはちゃんと評価して、どこかが決まるだろうと思っております。

○17番（渡辺利治議員）

この財部温泉健康センターに似たやつを都城市もこの業者さんに、この業者さんがやっているのか分かりませんが、似たような指定管理されています。ここは曾於市なんです。曾於市です。だから、曾於市は曾於市独自なりの方法でやっていかないと、あっちがやった、こっちがやったじゃこれは駄目なんです。もうちょっと指定管理が今しているわけですから、始まったばかりなんです。株式会社メセナと。もうちょっと何か知恵を出し合ってするようなことはなかったんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

メセナ末吉さんが、今、指定管理を受けております。以前も、ほかのところも指定管理をして、いろいろと問題点が発生をいたしました。そのたびごとにいろいろと改善をしていきましたけど、現状としては、メセナ末吉さんも、今まで以上にもっと大きな修繕料が発生する可能性がありますので、なるべく市の負担を減らすためにも、民間の力でそういうことができるのなら、そのほうが良いということで確認を取ったところでございます。

○17番（渡辺利治議員）

この活用策について、市長の答弁には市民の声を聞いたかということで私がしました。答えが、財部中心にいろいろ話をされたけど、引き続きいいのがあるから反対の声はなかったと答えられておりますけど、これ、まるっきりこれをこのとおり我々は受け止めていいんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

どのように受け止めるかは、各皆さんたちの判断だろうと思います。ただ、少な

くとも私は財部のいろんな方々に話をしてみましたら、今まで以上に利便性がよくなって、今までの入浴をちゃんと担保してもらえるんだったら、やはり活性化につながるし、非常にいいのではないかというのが一般的な話でございます。

また、今回、SKLVがスタートいたします。このSKLVを利用される方々が、ぜひ近くに宿泊施設をどうしても造ってほしいというのも要望されておりましたので、そういう意味でも、私たち行政としてはちょっとできませんけど、そういう民間の力でできるのであれば、多くの方々が、市民が喜んでもらえるというふうに思っております。

○17番（渡辺利治議員）

これはもっともらしい答えなんです。こうでなければならぬんです。市の財源も助かるし、市民が喜ばばということ、アンケートじゃないけど話を聞いたところいいことだからということなんですけど、やはり一部の間では、やはり反対の声も聞かれております。それははっきり聞いておりますから。

市としてのこれを造った、築30年ですか、今。さっき言ったように、もうちょっとまだ民間に出す前に、市の、今は株式会社メセナになっておりますけど、市のほうで何とか打つ手がなかったのかなと思いますけど、再度答えを求めます。

○市長（五位塚剛）

もう30年もたちますので、非常に老朽化してきました。お湯を沸かすボイラーが不具合が起きてきてまして、部品がもうありませんでした。ですから、一昨年、新しいボイラーを入れてやはり入れ替えました。去年はボーリングが落雷によって壊れてしまいました。これはどうにか保険対応はできましたけども、またやられてしまいました。そういう意味では、今後はもう予期しないいろんな修繕費が出てくるだろうと思います。

そういう意味で、今、30年の歴史の中で、今の入浴の施設はちゃんと続けてもらいながら、また周りにいろんなトレーニングセンターを含めて健康施設を造るわけですから、財部の方々をはじめ市民の皆さんも、一部の方が反対があると言われましたけど、多くの方々がそれを望んでおりますので、このような形で提案をさせていただきますけど、議会の皆さんたちの御協力をお願いしたいなと思っております。

○17番（渡辺利治議員）

無償譲渡でやった場合、土地は市のものです、所有は。そのときに、もし市が何かの形であそこを利用せざるを得ない、これは想定なんだけど、そこまで考えんでもいいんじゃないかということもありますけど、やはり地上権を持っている人は強いんです。その人がはいと言わない限り、なかなか撤退してくれません。これについての相手との話はあるんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

当然、議会のほうで無償譲渡の件が承認していただければ、当然、そのことも前提として議論を進めてまいりたいと思います。

やはり、私たちはこの土地について、無償の貸付けをして、建物自体は施設については無償譲渡としますけど、ボーリングについても貸付けという形になると思いますけど、今後この土地に市が新たなものを造るということは、今のところちょっと検討はしていないところでございます。

○17番（渡辺利治議員）

この財部温泉健康センター、旧久木原医院の跡、たくさんの方々がまだ控えておりますので、もうこれでやめますけど、最初申しました私の農業政策、どうしても曾於市は食料の供給基地、これだけは忘れないでください。手厚い保護を求めるわけじゃないですけど、現実に沿った指導、支援策等を望んでいるところでございます。

以上で終わります。

○議長（迫 杉雄）

ここで、質問者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時53分

○議長（迫 杉雄）

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第3、徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

私は、日本共産党を代表して、大きくは4項目にわたり質問をいたします。

1つは、旧久木原医院跡地購入断念と子どもと大人の未来館構想についてであります。

質問の①旧久木原医院跡地購入について、令和6年度当初予算では未計上といたしました。当施設は今後も購入しない、つまり断念したと受け止めてよいか、それとも今回の当初予算に未計上と受け止めてよいか、お伺いをいたします。

質問の②市長の子どもと大人の未来館構想をお聞きいたします。

市長は、1月26日の議会全員協議会で、旧久木原医院跡地の活用策として7項目、市長の説明は6項目でダブってございましたけれども、7項目を示しました。これらを含む子どもと大人の未来館構想を説明してください。

質問の③市長はそのときの全員協議会で、合併後、今日まで財部にある社会福祉協議会を末吉地区に移設したいとの説明がありました。このことについての所見をお聞きいたします。

次に、質問の2点目、財部温泉健康センターの無償譲渡についてであります。

市長は、同じく1月26日の全員協議会で、昨年12月都城母智丘カントリークラブから市に財部温泉健康センター無償譲渡について、次の5項目——5項目については後ほど申し上げますが——の要望書の提出があり、これを受けて、今後、市は施設は無償譲渡、土地は無償貸与の方向で公募で行いたいとの説明がありました。

要望書にあった5項目は、1、温泉施設の整備並びに利用促進。2、宿泊施設の建設。3、健康トレーニング施設の新設。4、高齢者向けの低家賃の住宅建設。そして5、その他地域活性化の5項目であります。

市長は、この5項目を信用した上での、「信用した上での」これは一番大事です、1月26日の全員協議会での説明と提案であったのかお伺いをしたい。また公募の在り方については、2回目以降質問に移るかもしれません。

次に、質問の3点目、末吉小学校改築費31億円の基本方針は、教育長を中心に質問いたします。

質問の①末吉小学校の改築について教育長の基本方針を説明してください。

②総事業費が、市の当初の総合振興計画の21億2,000万円から31億3,000万円と、約10億円大きく増えております。1.5倍の増額であります。資材費等の値上げだけでは済まないはずであります。増額された内容、内訳等をお聞きをいたします。

③総事業費の31億3,000万円は、これ以上増えることはない、いわゆる上限額と受け止めてよいかお伺いをいたします。

最後に、質問の4点目、末吉本庁舎、大隅・財部支所の改築の総事業費について質問いたします。

これらの事業については、大隅支所の用地取得の造成等をはじめ現在行われております。去る2月15日の全員協議会では、事業費について説明がありましたが、とても、当時は27億円でありましたが、済まないと思っており、今回の質問であります。今回の大隅中央公民館の解体費等を含めての総額を答弁してください。

私のここでの質問は、これらを含む総事業費についてであります。財源内訳、解体を含む今後のスケジュールを併せて説明してください。

これで私の1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、徳峰議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1と2と4については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の

3については教育長に後から答弁をさせます。

1、旧久木原医院跡地購入断念と子どもと大人の未来館構想についての①当施設は今後も購入しないと受け止めてよいか、それとも今回は未計上と受け止めるべきかについて、お答えをいたします。

今回、内容について、2月15日の全員協議会でも説明をさせていただきました。令和6年度の当初予算には計上しませんでした。令和6年3月に競売入札が行われます。その後の経過を見ながら検討を重ねていきたいと思っております。

1の②子どもと大人の未来館構想について、お答えをいたします。

渡辺議員の質問にもお答えをいたしました。曾於市の子供たちに大きな夢・希望を与える施設が必要であると考えたからであります。

1の③社会福祉協議会の本部は、末吉地区に移設する考えかについて、お答えをいたします。

社会福祉協議会の本部移転のことは、社会福祉協議会において決定されるものと考えております。

2、財部温泉健康センターの無償譲渡についての①5項目を信用した上での全協での説明と提案であったのかについて、お答えをいたします。

市の大切な財産を無償譲渡する案件でありますので、当然ながら相手の方を信用しての提案であります。

2の②無償譲渡を行うための公募の内容と基準、あるいは考え方について、お答えをいたします。

公募の内容といたしましては、まずは民間の持つ専門的な経営ノウハウとアイデア等を生かし、利用者の増大や温泉施設の継続を図ることを目的とし、建物・土地の概要、応募資格、企画提案書を含む提出書類、スケジュール、審査基準等について明記する予定としております。

基準、考え方といたしましては、10年間は温泉業務を行う温泉施設の運営を条件とし、建物を譲渡、土地と泉源については貸付けをしたいと考えております。

4、末吉本庁舎と支所改築の事業費の①それぞれの施設について、用地取得費、解体費等を含む総事業費とその財源内訳、今後の事業のスケジュールについて、お答えをいたします。

末吉本庁舎の総事業費は7億5,079万9,000円で、財源内訳は、合併特例債を3億7,500万円を予定しており、令和7年1月に着工し、令和8年3月の完成予定です。

次に、大隅庁舎・公民館などの総事業費は18億5,365万8,000円で、財源内訳は、合併特例債を5億4,750万円、過疎債を9億2,120万円、同じく財部庁舎・公民館などの総事業費は12億6,179万9,000円で、財源内訳は、合併特例債を5億7,770万円、

過疎債を4億6,490万円それぞれ予定しております。

なお、大隅・財部両支所については、令和7年3月の完成、同年5月の開庁を計画しております。

また、財部中央公民館の改修につきましては、令和8年3月の完成を予定しております。

後は教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、お答えいたします。

3、末吉小改築31億円の基本方針を問うの①教育長の基本方針について、お答えいたします。

末吉小学校建替えにおいて、「充実した教育環境の中、夢実現のために安心して学べる学校づくり」を基本理念として、基本方針は、1、安心・安全な小学校、2、機能的で効率性のある小学校、3、地域住民も利用しやすく親しまれる小学校、そして、これからの新しい時代の教育に対応できる小学校です。

3の②事業費が総合振興計画の21億2,000万円から31億3,000万円と約10億円大きく増えている。増額された内容、内訳について、お答えいたします。

主な要因は、労務単価と物価が計画当初から上昇していることです。また、当初現校舎と同程度の内容を想定していましたが、基本計画を策定する協議を重ねる中で、約20%の面積増を含めたことなども要因の一つです。

3の③31億3,000万円は上限額と受け止めてよいかについて、お答えいたします。

本事業費については、過去の労務単価や物価の上昇率から現時点で想定される各単価を基に事業費を算定しておりますが、既に昨今の社会情勢から判断して、上限額が上昇する可能性はあります。

また、今回の事業費は、備品購入に係る経費を含んでいないため、必要に応じて予算要求をさせていただきたいと考えます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

2回目以降の質問に入ります。

五位塚市長も今3期目であります。振り返ってみますと、前の池田市長、そして旧町時代の田崎町長の場合も、3期目になりますと、票を入れた方、いわゆる支持者を含めて、ある面では客観的といいますか、ある面では冷めた目で町政あるいは市政を見る方々が増えます。当然のことです。

率直に言いますと、五位塚市政も3期目で厳しい意見もあります。私は個人的には、今年に入って約150名、百数十名以上の方々と私的にいろんな対話を、これは

五位塚市政だけの問題ではなくて、今の暮らしの問題を含めて対話を行うのを常といたしておりますが、五位塚市政についても、これからの1番目から4番目の一般質問に全て共通しますが、あまりにもこの大型事業、箱物を造り過ぎているんじゃないかというのが広がっております。ある面では広がりつつあります。

これは、五位塚市長の耳には入ってこないと思うんですね。かつての池田市政も、私も同僚の五位塚議員もフラワーパークは批判があるんじゃないかという質問をしたら、当時の池田市長は、私のところには造りなさいという意見はあっても、逆の意見は一人もございませんと言う。これは本当だったかもしれません。そういった声が為政者、トップには、どうしてもそうした遠慮がちといたしますか、よっぽどの人でなければ厳しい率直な意見はないと思うんですね。

その点で、私は、今回は4項目のいわゆる大型箱物事業は極力抑えるべき、場合によっては白紙に戻せという立場からの質問であります。

まず最初に、旧久木原医院問題であります。一つは先日の全員協議会では、五位塚市長は、社会福祉協議会は久木原医院の1階に本部を移転したいという答弁がありました。これは非常に軽視できない、軽く見られない質問であったために今回質問書を出しました。

そしたら、今のこの1回目の答弁の中では、この前の全協と違うんですね。トップがこんなに簡単に変わるものかと見ましたけれども、社会福祉協議会の本部移転のことは社会福祉協議会において決定されるものと考えております。もう第三者的な答弁なんですね。

先日の全協では、もうはっきりと私たち議員に、1階に移転したいという考え方を示されました。今のところ曾於市としては、社協の末吉への移転は白紙の状態ということで解釈、理解していいですか。非常にこれは大事な問題です。

○市長（五位塚剛）

前回の全協では、私も議会の皆様方が御理解を示していただけるならば、社会福祉協議会は、この施設の中に、移転も決して望んでないんじゃないじゃなくて、議会がそういう方向でもいいんですよとなれば、そういう方向で参りますという形で、基本的にはそういう話をいたしました。

○19番（徳峰一成議員）

人ごとのような答弁しては議会は困りますよ。これは市長自らの直筆による、これは6項目とあるんですがダブっていて、7項目の子どもと大人の未来館の案ですよ。この1番、①に、これは市長の直筆でしょう。1階は入口室に曾於市社会福祉協議会事務所を持つてくるということを書いてあるんですよ。

ですから、今の答弁と全然違うもんだから、私は、非常に社協の問題は大事な問

題だから、今日の段階では一応社協の末吉の、これは久木原医院は関係ないですよ。久木原医院を含めて、末吉へのこの本部の移転は、今のところ市長としては白紙というふうに受け止めていいんですか。これを中途半端にしたらやはり問題が大きくなりますよ。白紙ということで解釈していいですか。

○市長（五位塚剛）

社会福祉協議会とも話し合いはしております。この久木原医院の施設を市が購入ができましたら、1階に社会福祉協議会の本部としてできますかという話もしてあります。

社会福祉協議会としては、できましたら福祉事務所が本庁のほうに移転しましたので、事務所を含めて末吉のほうに行きたいという要望はありました。だからそのことを前提として話をいたしまして、これが議会が承認が頂ければそういう方向で検討はいたします。

○19番（徳峰一成議員）

相変わらず人ごとみたいな答弁ですよ。本来、そもそも論から言ったら、社協という非常に大きな大事な問題というのは、要望で用を伝えるという筋合いのものじゃないですよ。正式に社会福祉協議会が文書でもって市のほうに要望書を上げるといふか、それを踏まえて市のほうで十分議論した上で、そして市のほうで決定したら、それを議会に反映するというのが本来の筋でしょう。それほど社協の問題は非常に大きいんですよ。要望だけの問題じゃないんですよ。

だから正式な文書での要望書も出されてない段階で、活用策の①に、社協の本部を持ってくるということを言っていたもんだから、これは大事な問題ということで、座視できない問題ということで、今回改めてお聞きしたら。繰り返しますが、社協において決定されるものと考えているということですね。

だから、今日段階での3回目の質問。社協の末吉への移設の問題、これは久木原医院も含めて、久木原医院を購入しなかった、できなかったとしても、今日現在、市長としては社協の末吉への移設は白紙の状態として受け止めていいのかという確認なんです。

○市長（五位塚剛）

この施設については、まだ市が取得しているわけではありません。3月に行われる競売の状況によって決定されるものであります。

これまでの経過の話として、当然議会の皆さんたちにこの内容をお示しするために、どういうものを計画しているのかということになるだろうから、基本的にはこの間、話し合いをした結果の状況だけをお伝えしているわけでございます。

最終的には、このことについては、社会福祉協議会が場合によっては入りません

ということを決断するかもしれません。

○19番（徳峰一成議員）

今日の私の質問も、時間がないから帰ってからよく考えてください。今の市長の答弁というのは、非常に市の行政のトップとしての責任ある答弁じゃないんですよ。市長としてどう判断するかなんです。今日現在。

社協がまだ正式な要望書も出していない、文書で、今日の段階では、久木原医院を購入しようと、あるいは断念しようと、今日の段階では社協の本部への移設は白紙の状態。これが後に禍根を残さない最も私はベストな答弁だと思って、言わば市長の立場をおもんばかって質問しているんですよ。はっきり言ってですね。これ曖昧な答弁を繰り返していたら、これずっと流布しますよ。いろんな形に枝葉が付いて。市長にとってもいいことではないですよ。

もう最後ですけれども、今日の段階では、市長としては白紙の状態ということは答弁できないんですか。答弁したほうがいいと思いますよ。どちらですか。

○市長（五位塚剛）

基本的には決定はしておりませんので、社会福祉協議会もですね。だから今の段階では白紙と同じだと思います。

○19番（徳峰一成議員）

これでいいと思いますよ。市長にとってもですね。

次の質問に移ります。市長は、この前の全協の説明の中で、この久木原医院跡地を購入した場合に、3,000万円の改築費で対応できるということ、3,000万円というのを2回、3回繰り返されました。私は簡単に3,000万円ってどこからどこまでを3,000万円か分かりませんが、非常にこれも軽々しく言った3,000万円だということを受け止めたんです。

市長が、全協で改築費の3,000万円というのは、どういったこの計算基礎に基づく、どういった範囲の、またこれは市長個人の考えでの3,000万円か。一応担当部署に計算させての3,000万円か。これは合わせて3,000万円の算定根拠について答弁してください。

○市長（五位塚剛）

銀行から示された金額が当初7,000万円でした。それで私は、お金をかけないやり方で進めたいと思いました。だから今、使えるものは使う。最低限の雨漏りをさせないように補修する。外壁において落下するような危険なところについては補修する。そういう意味で3,000万円を上限とする補修費で算定をしたところでございます。本来なら全面改修すれば、億単位のお金になるだろうと思っております。

○19番（徳峰一成議員）

だから3,000万円という数字はどこから来たのかということを知っているんですよ。それなりのやはり計算基礎に基づいての3,000万円となっていないといけないでしょう。大事な市民の税金を使う3,000万円ですから。議会にも責任があつての説明の3,000万円ですから。だから3,000万円というのは思いつきじゃないでしょう。だからどういった計算基礎で3,000万円というのが弾き出されて、全協での数字になったんですか。そのことをお聞きしているんですよ。

○市長（五位塚剛）

3,000万円という数字の積上げというのはしておりません。私もある程度の技術者でありまして、ある程度分かります。空調機がもし壊れているのであれば、壊れた部分を改修する。トイレのところが壊れたらトイレのところが修繕する。ただ、基本的には、この久木原医院は病院を閉めるまでは、基本的には全部動いております。ですからそれを前提として、ただ改修しなきゃならないものが出てくる可能性がありますので、最大限で3,000万円という数字を出したところでございます。

○19番（徳峰一成議員）

恐らく同僚議員の皆さん、誰一人3,000万円を信用する人はいないと思うんですよ。7項目にかけて項目はあるわけですから、この一つの建物を改修して3,000万円で済むという、恐らくどなたも信用する人はいないでしょう。3,000万円です。これはもうはっきり言って思いつきって私は当時受け止めたんですよ、全協でも。また思いつきのだつて思ったんですが、もうこれ以上はこれは質問しません。

あと1項目から7項目の中で、多くが教育委員会関係です、教育委員会関係。私も長く合併後、教育関係の文教厚生委員会に入っております。また教育委員会の考え方もいろんな立場からこれまで予算審議等で聞いております。

時間の関係で2点だけ申し上げます。

例えば、これは子育て支援センターは教育関係じゃないですけども、同じ文厚委員会。子育て支援センターは、末吉では、今、生きいき健康センターにありますね。あそこの中で特に旧末吉町が建てた建物で、御承知かどうか分かりませんが、私が間違いがなければ、あの施設は曾於市のあらゆる施設の中で最も坪単価、お金をかけた施設なんですよ。

独自の当時労働省関係の事業を使つての、補助事業を使つての、結構しっかりした建物です。私も最低毎月1回はあそこを足を運んでおります、いろんな理由です。あそこ、この20年間。あそこで十分だと思うんですよ。

子育て支援センターは、急遽購入したあそこに持つてくる理由があるんですか。そういった声があつたんですか。全く声を聴いていません。委員会審議を含めてです。どうなんですか。

○市長（五位塚剛）

生きいき健康センターの中の子育て支援センターは、やっぱりまだ充実する必要があると思っております。ただ、そこでカバーできないものもまだいっぱいあります。子育てでは、お母さんたちがいろんな意味でリラックスできるような居場所というのも必要だと思っております。

そういう意味で、ここの場所というのは、子供の遊び場になっております。子供たちがたくさん集まってきて、それに対して大人の方々がいろんな分野で携わってきます。そういう中に、子育てするお母さんたちも生きいき健康センターに行けない方もいらっしゃると思います。

そういう方々を含めて、いろんなあらゆる場がそこにあれば、そこに来る人もいらっしゃると思います。そういう意味でも、ここは多目的に子育てがしやすい人も含めて、また子供たちを育てるいろんな環境づくりができると思っていますので、今の生きいき健康センターも、子育て支援センターをなくすということではありません。

○19番（徳峰一成議員）

受け止めて、市長の言葉が一人歩きしていますよ。実態を踏まえてない。現場の実態も踏まえてないって。父母からの要求もそれだけ起きていないと受け止めております。

もう一つ、最後の学習館。子供たちの英語を含めての学校、学びの支援って、これもそういった声が上がっていないでしょう、現場からも特に。教育委員会のですね。これは私だけじゃなくて、文厚委員会に比較的長くおられた同僚議員の方は、違和感を持っていると思いますよ、これは。

教育委員会には精通した方々は何人もおられますよ、現場の教師の方々を含めて。恐らく私もこれまで教育委員会を含めて何名かの担当部署の方とも意見交換してきているんですが、この全員協議会後ですね。本当にこの学習館を英語を含めてうんぬんって、渡辺議員の答弁にもありましたけども、あの答弁書を見ても聞いてもちよっと違和感があったんですが、これは市長の一人歩きのこの考え方じゃないんですか。率直に申し上げます。

教育委員会にも、昨年1回は話を持ったということだったけども、教育委員会も全面的な賛同を得られていないでしょう。市長の一人歩きがやはり先行しているような印象だったですよ。どうなんですか。

○市長（五位塚剛）

この問題は、私は宮崎銀行さんから令和3年に相談がありましたので、どういう施設を造ったらいいのかということで、本当は議会に検討委員会の予算を認めても

らって、もっと広くやりたかったわけでございます。今、現状としては、この問題も含めて教育委員会のほうにも投げかけをいたしました。

この子供たちの学ぶ場所、これは英語を含めて私は非常に必要性を感じております。今後はやっぱり英語が外国語では主力になってくるだろうと思っております。だから教育委員会のほうでも、英語に対する考え方をさらにまた強化されるんだと思っております。私は独自のものを曾於市で作り上げていいんだと思っております。いろんな私もいろんな声を聴いておりますので、ここに学べる場所を造りたいという思いで提案をさせていただきました。

○19番（徳峰一成議員）

もう誤解のないように、私が久木原医院跡地は、この子どもと大人の未来館構想のために、それを使うために購入をすべきではないということだけではなくて、久木原医院を購入ができなかったとしても、現在の段階で別の場所に、今の市長の発想の7項目の子どもと大人の未来館構想はやるべきじゃないと思っております。100%やるべきじゃないということじゃなくて、あまりにも準備不足なんですよ、一つ一つが。

こういった問題というのは、十分現場の方々、あるいは関係する市民の方々の意見を回しながら、そして時間をかけて熟成して、熟成させた上で、これは事業費だけじゃなくて、その後の運営費を含めて管理の在り方を含んで十分研究した上で、それなりの私たち議員も含めて判断材料となるような基礎資料を準備した上でのだったら真正面から検討する、あるいは前向きな議論もできようかと思っておりますが、それは全くできていないんですよ。ですから久木原医院うんぬんの問題ではないんですよ。

もう時間の関係で、最後にですね。ですから現在の段階では、子どもと大人の未来館構想は、一旦白紙に戻すと。私は断念という言葉もタベ一晩考えたんですけど、あまりに厳しい意見だと思って、白紙に戻すと言ったほうが、五位塚市政にとっても私は現段階でいいと思います。断念とは言っていないんですよ。白紙に戻すって。十分もっと時間をかけて現場を含めて議論するって。特に教育委員会を含めてですね。

専門家の方が何名も教育委員会におられますので、これは私だけでなく文厚委員のメンバーみんな知っていますよ。専門家が幸いそろっていますので。ですからそういった上でやはり考え直すって。今の段階では白紙に戻したほうがいいんじゃないかと思いますが、どうですか。

○市長（五位塚剛）

後の質問者の方にも同じような回答になっておりますが、現段階の中では、1億

円という予算については予算を計上いたしませんでした。それは私の考えとまだ違う部分がありましたので、できませんでした。

ただ、3月の入札、競売の入札の結果によっては、私はこの施設は、今でも銀行はやっぱり債務として持っているのは5億円以上の価値のあるものを投資しているんですね。それが施設として安く買えて、僅かな3,000万円ぐらいの改修費で、立派な子供たちのための施設ができるのであれば、これは私はまた議会にも相談をしたいと思います。これはやっぱり3月の競売の状況を見て判断をさせていただきたいと思います。

○19番（徳峰一成議員）

この7項目の基礎資料が全くないんですよ。ない段階において、市民の大事な税金を幾ら安く買えるかという判断で買うべきじゃないと。白紙に戻さないと、恐らくこの問題ですね、私のもとにはもう複数の人が第2のフラワーパークになりかねないって。複数の人ですよ。フラワーパークという言葉を使っている人は2人おられますよ。この久木原医院問題はですね。そういった受け止め方なんですよ。

これは、先ほどの渡辺議員の質問にも関連しますが、今、市民生活はそれどころじゃないんですよ。ないんですよ。もうこれを話したらもう時間が掛かりますので。ですから白紙に戻すことを私は求めたいと思います。

次の質問、財部温泉健康センターの無償譲渡についてでございます。

1回目の質問で一番大事と申し上げましたけれども、この会社が示したいいわゆる5項目。5項目を信用したかという質問に対して、信用したという答弁でございました。これを踏まえて、信用したということを前提として質問いたします。

その前に、さっきの3,000万円とも関連いたしますが、先日の全員協議会で、1月ですね。無償譲渡したとして、会社は、今、入浴料が大人が330円ですかね。330円ですね。これを420円前後となるということで、100円前後の値上がりで済むんじゃないかという市長の答弁。これも2回以上の全協での420円、30円の説明がありました。

この420円というのは、どこから来た数字ですか。これも私ちょっと全協で聞いて違和感を覚えたんですよ。何を根拠としての420円ですか。

○市長（五位塚剛）

私は、全協で、420円にするというのは一言も言っておりません。

○19番（徳峰一成議員）

同僚議員の皆さんは、記憶にないですか。大人の入浴料が420円ということですね。

（「私はしゃべってません」と言う者あり）

○19番（徳峰一成議員）

課長は言っていないですかね。

（何ごとか言う者あり）

○19番（徳峰一成議員）

一応それは私のちょっと聞き間違いですね。聞き違い。メモしてあったものだから。

本題に入ります。この5項目についての信用したということでありましたが、全協で一番私が疑問に思った大きな柱は、この5項目についての会社の事業計画書。それで、建設したら恐らく全部で何億円単位のお金になりますよね、これは。素人が見ても。億円単位の。事業計画書が出されていないでしょう。そして2点目は、運営後の管理運営の収支報告書も出されていないでしょう。この2つ。事業計画書と収支計画書は出されていないのに、何を根拠としてこの会社の5項目を信用されたんですか。

○市長（五位塚剛）

ここの会社というのは、都城でも古くからある会社でございます。松元工業という建設会社をしながら、ミックという板金加工をしながら、また都城では有名なゴルフ場を経営をされている会社であります。そういう中で、実績もあるし、銀行との信用も厚いところでございます。

今回、お願いしたのは、この施設を利用していただいて、宿泊所を含めたいろいろな施設を展開してもらえんでしょうかというお願いをいたしました。その中でいろいろ検討した結果、一定のこの計画を基にして、ぜひ無償譲渡をお願いしたいという要望がありましたのでいたしました。

事業計画については、大方の金額しか出ておりませんが、これについては報告いたしましたけど、いざ具体的に今から始まっていきますので、事業計画並びに資金計画もこれはちゃんとお願いして出してもらいたいというふうに思っています。

○19番（徳峰一成議員）

先ほどの久木原医院と同じですけどね、よく考えてください。市民の1億数千万円の大切な価値ある財産を無償で譲渡する、土地は貸与する問題ですよ。それを事業計画書が出されていない、収支計画書が出されていない。言葉が悪いですが、一片の紙切れの5項目で、信用して、議会に全協で説明されていたんですか。あまりにもお粗末でしょう。

今の現代社会において、億円単位の財産を、もし自分のお金が1億円も持っていないくて1,000万円であっても、紙切れで幾ら信用の高い会社であっても、じゃあ、

もうただあげます、ただで貸します。ならんでしょ、一般に。それが1億円単位ですよ。しかも市民の税金ですよ。ですからもっと詰めるべきですよ、この5項目を。本当に第三者、私たち議会を含めて信用できるという基礎資料ですよ。

これは運営後も入浴料は上げないという。500円とか600円に上げないという。そして特に五位塚市政の10年前の市長選挙の公約でもあった低家賃の老人住宅。これは答弁にもありました、当時。大休寺副市長がいろいろ市長の要請を受けて、県外まで行かれて調査を含めてされたけども、公共事業体の曾於市もこれはできなかったって、残念ながら。それを民間の場合は国からの補助も起債もないですよ。それを含めて5項目に入っているんですよ。

ですから十分基礎資料を準備させた上で、これは副市長を含めて責任があります。十分これならばやはり議会の同意を頂けるだろうという、そういった基礎資料を準備した段階で議会には全協を含めて提案すべきですよ。そしたら私も、もし理解できたら納得できるんですよ。基礎資料が1枚もないんですよ。これで賛成してくださいって、とてもとても賛成できないですよ、これは。市長の答弁を求めます。

○市長（五位塚剛）

今回のこの無償譲渡の件は、やはり今まで以上に市民にとってこの施設が非常に有効的かつ効率的になるんですね。そして多目的に使える場所になります。それは民間の力を借りれる本当にいいチャンスだというふうに思っております。

ですから、この会社自体は非常に安定した会社でありますので、先ほども言いましたように、まずこの話を皆さんたちにやっぱり理解してもらうために、この件をお話をいたしました。

当然これから一定の期間がありますから、資金計画と事業計画を明確にして、議会の皆さんたちが納得してもらえるように、それは必ずやりたいというふうに思います。

○19番（徳峰一成議員）

逆ですよ。議会は市当局の相談役的な立場じゃないんですよ。計画を出す、予算を出す、それをチェックする、審議するのが議会なんですよ。だから一定準備が整った段階で、つまり総合振興計画に入れることを含めて、その段階で議会には説明をすべきですよ。もうくどいようですが、その段階まで十分に市のほうで検討するちゅうか。

質問を角度を変えて質問いたしますが、では、なぜ議会に提案する前に、この会社に対して事業計画書なり収支計画書を提出を求めなかったんですか。この点、一番大事な点であります。

○市長（五位塚剛）

まず最初に求めるものは、こういう施設を経営をしていただけますかという合意が基本だと思います。合意がない中であとの物は進みません。ですから私たちの要望と相手の計画を含めて議論いたしまして、要望書として出てきました。

事業計画については、大まかですけど、金額をですね。保健課長、分かっていますか。

(「はい」と言う者あり)

○市長（五位塚剛）

一応金額を述べさせていただきたいと思います。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、お答えいたします。

まず1つ目の温泉施設の整備並びに利用促進につきましては、温泉施設は完全リフォーム。浴槽サウナ等の予算額としまして、約3億円見込みということでありませぬ。

宿泊施設につきましては、約30人宿泊規模で、ホテル型か戸建てはまだ未定ということで、予算的には約2億円の見込み。

健康トレーニング設備の新設につきましては、大学サークルの受入れを視野に入れまして、約1億円程度の見込み。

高齢者向けの低家賃住宅とそのほか地域の活性化につきましては、周りの状況を見ながら今後検討したいということでした。

これにつきましては、要望書が出された時点で、確認の意味で一度伺ったものがあります。

今後、公募していくということで御理解いただければ、改めて正式な申請があれば、その時点で、議員が言われますように詳細にわたって調査をすることになるかと思っております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

言葉はちょっと厳しいですが、私が市長だったら、ともかくももっとも準備させますよ。

今から約40年前に、鹿児島県の川内出身の方で、神戸に市長さんがおられたんですよ。核を積んだアメリカの原潜の寄港については、その証明書がない限り神戸寄港は認めないということで有名になりました。ですから日本共産党から自民党まで支持する珍しい当時の市長さんでした、鹿児島県の。

その方が言ったのが私はあるんですよ。難しい問題、微妙な問題になればなるほど、現場に1つではなくて、2つでもなくて、3つの案を提出させる。そして最終

的には市長がそれで判断するって。そして議会に提案するって。それほどやはり大事なある面ではデリケートな問題は、現場に十分いろんな角度から一応検討させるちゅうか。

今の課長答弁、出さないよりはいいですけど、非常に荒っぽいと。もう高齢者については、言わばお手上げの答弁ですよ、これは。難しいんですね。

翻ってお聞きしますが、これだけの要望書でもって、私が不可思議に思ったのは、いきなり無償譲渡ですよ。正式な事業計画書や収支計画も出されていない段階で、では、無償譲渡しましょうって、建物は。土地は貸与しましょうって。非常に落差が大きいですよ。無償譲渡、無償貸与というのは、そんな簡単に市の財産を1億数千万円の、手放すべき問題ではないですよ。あまりにも無償譲渡・貸与の判断が軽かったというか、早かったんですよ。

これは、後で同僚議員も質問があるでしょうけど、あまりにも落差が大きいつて。市長はこの問題をどう受け止めますか。無償譲渡、あまりにも簡単に返事しすぎたと。考え方、そして全協にも説明したって思っていますよ。

○市長（五位塚剛）

私は、市の四役を含めて課長会でもこのことをちゃんとお話をいたしました。課長の皆さんたちをはじめ、この問題についてやめたほうがいい、反対だという皆さんは誰一人といらっしゃいませんでした。それほどこれを無償譲渡することによって、相手のほうも非常にリフォームをしやすいし、いろんな意味で自由にできる条件があるんですね。

だから、最大限はやはり土地としては無償貸付けですよって。しかし問題があればちゃんと私たちはそれを監視する役目があります。

今、こういう施設を無償譲渡する自治体というのは、もう全国に数えるほどあります。ましてお金をつけて無償譲渡するところがあります。だからいつまでもそういう古い考えでいると、私たちはいつまでも全ての施設を行政として持っていないてはならないということで、やはり利用される市民の方々、またほかの人たちを含めて、利便性がよくて基本的なものを守ってもらえれば、私はそれは無償譲渡でもいいのではないかなというふうに思っております。

○19番（徳峰一成議員）

私は、無償譲渡、無償貸与がいいとか悪いとか言っているわけじゃないんですよ、今の議論の中で。無償譲渡・貸与を決定した経緯が、あまりにも簡単であったと。途中ポンと飛び込んで無償譲渡って。そこがいかげなものかということなんですね。

時代遅れと言いますが、私も以前から風呂好きで、無償譲渡した山田の温泉、高崎の温泉、それからもう一つの温泉ですね。全部もう10回、20回どころじゃないで

す。1つの温泉で。それほどもう昔から行っていますよ。

条件が全然ここと違うんですよ。曾於市の場合とですね。トレーニングセンターがないところもあるし、あるいは宿泊施設がないところもあるし、あるいは低家賃の老人住宅のところはもうどこもないですよ。安く入るところはですね。

ですから、やはり大事なのは、客観的な事実に基づいて分析した上で、もう十分そろった上で議会に出すというか、そうした立場を今回のこの場合も取るべきだと。それが欠けているって。だから私の今日のこの項目の質問は、今の段階では、先ほどの久木原医院と同じように白紙に戻すべきだと。白紙に。十分そろってから、もし出したかったら議会に出されたらいいと思うんですよ。判断材料がなさすぎます。白紙に戻すべきじゃないでしょうか。

○市長（五位塚剛）

この財部温泉については、30年の歴史がありまして、財部の方々に基本的には広く利用していただきました。また6割、7割が都城の方々が利用されております。

さらに、ここを充実させるために、私は、引き続き無償譲渡の方法を進めてまいりたいというふうに思います。

○19番（徳峰一成議員）

一般論の答弁で答弁してもらっちゃ困りますよ。やっぱりここは議会だから、精密なというか、密度のあるかみ合った議論が欲しいんです。一応白紙の了解はないということでありますので、残念ながら大きな見解の相違で、今日の段階では終わりました。

次に、もう議長、まとめて3番目に質問いたします。

○議長（迫 杉雄）

徳峰議員、ここで10分間の休憩を取ります。

○19番（徳峰一成議員）

いいですか。はい。

○議長（迫 杉雄）

ここで、徳峰議員の一般質問を一時中止して、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時57分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き会議を開き、徳峰議員の一般質問を続行いたします。

○19番（徳峰一成議員）

次に、大きな3番目の末吉小改築の31億円の基本方針を問うについて質問いたします。

先ほどの質問の中で、ちょっと記憶が戻りませんでしたけれども、神戸のかつての市長は宮崎市長だったです。山之口温泉もしましたけど、山之口温泉、無償貸与した高崎、山田、いずれもほかの温泉と比べて、温泉の湯の質は確かによいです。他の質に比べてですね。特に山之口が個人的に一番いいかなと思っております。

末吉小学校の改築については、10年前の五位塚市長の公約の一つであり、私も一番強くこれを進めるべきだと求めてきた一人であります。ですからもちろんこれは教育上賛成です。だからといって教育施設も、事業については聖域扱いすべきじゃないと。特に今の厳しい財政事情を考えた場合は、抑えるべき点は抑える、見直すべき点は見直すという立場であります。今日はその立場で質問をいたします。

先日の議会全員協議会で、一応教育委員会から説明があった中で、今の校舎のところは運動場にして、移転との関係で、あと今の運動場に校舎を造るということでありました。そのとき、私は二、三ちょっと心配だったのが、1つは今の運動場にあるシンボリック存在のイチョウの木です。イチョウの木は、教育長、伐採されるのでしょうか。

○教育長（中村涼一）

今はまだ計画の段階なんですけど、一応イチョウの木は残すということで考えてはいますが、そうすると、校庭のトラックが非常にいびつな少し形になると。狭くなるということで、これをどうするかということ、極端な言い方をすれば、木を取るか、使いやすい校庭を取るかという話に今なっております。

ただ、まだ我々としても結論は出ておりません。シンボルツリーでもありますので、移設できるのであれば、ほかのところに移設したいと。ただ、今あるところに校庭を持ってくると、非常にトラックを少し斜めにしないとイケなくなるという状況がございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

今日の段階では、まだ伐採するかどうするかというのは、一応結論が出すのは難しいということで受け止めていいですね。いずれにいたしましても、伐採すると、末吉小学校からほとんど木がなくなっちゃうんですね。

去年の3月では、ほとんど木を前の校長先生が切られたために、指示です。もう言わば裸の王様の木については、子供の情操教育にとって最も大事な一つと言えます、やはり植物の観察を含めて。小学校の校庭から木がなくなること、これは一応検討をしてください。

私が今日の段階で、伐採しないで守れという単純な考え方じゃないんですよ。木には非常に興味を持っているんですが、それは合理性も考えなければいけないので、また父母のあるいはOBの方々の意見を含めてですね。ですからそういった質問を今日の段階ではさせていただきます。一応考えてください。そのほかのいわゆる植栽事業を含めて。

それから2点目に、ちょっと疑問に心配だったのが、今でも末吉小学校は、冬の季節風のときには砂ぼこりがすることがあるんですけども、特に校舎が、運動場になると、いわゆる特に秋から冬の季節風ですね。これをまともに校舎は受けるんですよね。まともに受けた場合、校舎が砂ぼこりになることが、少なからず風の強い日はあるんじゃないかということが心配されます。

これは、ほかの近所の方々も私に意見が寄せられておるし、私もそう思っております。その辺りは検討されたんでしょうか。砂ぼこり対策。

○学校教育課長（関戸達哉）

現在の末吉小学校の改築につきましては、基本構想・基本計画を策定いたしまして、現在、実施設計者を選定するためのプロポーザルの選考をするための準備を進めております。

その中のプロポーザルの選定の中で、各業者がどのような案を持ってくるかということによって、その対応の仕方については異なってくるので、現段階で、例えばここに造ったらこうなるとか、今の校舎の跡にグラウンドを造ったらほこりが舞うとかいう対策については、現在のところ、我々としては把握していないところでございます。

○19番（徳峰一成議員）

これも十分時間がありますので、検討してください。

今の運動場でも風が強いときには、この国道269号線のほうにも風が吹いてくるんですよ。私の店のほうを含めてですね。やはりあれだけの運動場の広さですから、当然乾燥を運動場はしますんで、それが今度は校舎が逆になると、校舎のほうに心配されるのが北風に乗って砂が吹き飛ぶという点が十分心配されますので、この対策も緑地化を含めて検討してください。

次に、現在の末吉小学校区の児童数と、10年後あるいは15年か20年後の予想される児童数について、先ほど申し上げておきましたので、児童数を答弁してください。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

現在、令和5年度が4月当初で530名でございました。10年後については、簡単な推計での数値しかないんですが、まず400名ほどになるだろうと。

それから20年後、今日の新聞に載っていましたが、少子化が政府の推定よりも12年早いということで、我々の推計では250名ぐらいかなと思っていますが、この数字もどうなるか分かりません。現在の20年後には半分の児童数になると思われま

す。

○19番（徳峰一成議員）

これからが質問の本題なんですが、この1回目の答弁の中で、事業費が31億円に増えた一つの理由としては、部屋数を若干見直した、いわゆる増やしたということも理由に挙げておられますよね。

細かい理由は、私は専門家じゃないから分かりませんが、一方で、やはり今教育長答弁でありましたように、530名が20年後は約半分になるんですよ。小規模校が一応末吉小学校に来たとしても、せいぜい1つの学校で10名ぐらいですからね。そうこの視野に入れる大きな数字ではないんですよ。

ですから、申し上げたいのは、やはり今後将来のこの児童数も当然大事な視野に入れて、基本設計はもう終わっているでしょう。課長、今からですか。基本設計がこれから、特に実施設計がこれからでしょう。この前の全協の説明じゃ基本設計はもう終わって、2月段階では終わったスケジュールになっていたんですけどね。今、1月から6月が実勢設計の段階という文書でした。

いずれにいたしましても、教育長、基本設計・実施設計が幸いこれからですから、今後の児童数の少なくなることが確実であることも視野に入れながら、大事な部屋はもちろん確保すると。もうこれは専門家ですから私もお任せするしかないと思うんですね。しかしやはり見直すべき点、縮小する方向で、今の段階でやっぱり見直したほうがいいんじゃないかと思うんですね。

このままでは31億円が、1回目答弁にあったように、もろもろの事情で最終的にはまだもっと増えると思うんですよ。場合によっては35億円、40億円になりかねないと思っています。

岩川小学校の場合も、解体まで含めると、これは今の担当課長も課長だったんですけども、若干ちょっと考え方が違うかもしれんけど、私の受け止めでは19億円が25億円になったんですね。解体移転まで含めたら。ですからその点で、31億円を基本的な上限として、今後さらに上昇するであることを、この基本設計・実施設計の見直しの中で思い切って減らす点は減らすということは考えられないのかどうか。もう細かいことはともかくとして、基本線として教育長の考え方をお聞かせください。

○教育長（中村涼一）

昨今の物価上昇とか人件費の上昇を考えると、本当に今後どのくらいの建設費が掛かるのか、非常に私自身も危惧しているところでございます。

ただ、末吉小学校の改築については、私自身、今教育委員会のほうの方針としては、いわゆる過度な装飾という言い方は変ですが、豪華な校舎ではなくて、子供たちが使いやすい、そして一番は安全・安心、災害に強い校舎を造る。そのことを一つ一番大きな課題として挙げております。

それからもう一つは、これからの教育というところで、ここにいらっしゃる皆さんもそうですが、学校と言ったら、教室があつて、黒板があつて、その前で先生がチョークを持って、そして子供たちは全員先生のほうを向いて授業を受けるというのが、これまでの教育でした。ただ、もうこういう形での授業というのは、今後だんだん私はなくなっていくと思っております。

一つは、子供たちにはタブレットもあります。自分で学ぼうと思う子は自分でどんどん勉強を進められますし、それからいろんな学び方が、学校の中で友達と学んだり、先生と一緒に学んだり、それから先ほど申しましたように、パソコンやらを使ったりいろいろいろいろな形で。そうなってくると一番大事なのが教室の広さなんです。

今、末吉小は、国の基準で一番広い大きさにしようと。それからオープンスペースというところで、教室だけじゃなくて、教室の外も使って学んでいこうと。また場合によっては、教室ではなくて多目的教室とか、そういう部分で学んでいくと。そういうのがこれからの私は未来の学校のスタイルになってくると思います。四角い部屋の中で子供たちがたくさんいる、そういう教室はもう少しずつ僕は解消されていくと思っております。

したがって、新しい教育に、これから10年後、20年後の教育に耐えられるような校舎ということで、末吉小の校舎については考えているところでございます。ただ先ほど申し上げましたように、豪華な教室ではないということで、子供はこんな言い方をしたら、申し上げたらおかしいんですが、すぐ壊しますので、メンテナンスもしっかりできるような教室、ローコスト、ハイスペックな校舎を造っていきたいと思っております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

一部の児童数が、20年後は約半分に減るということは、前提としてのこの今の計画ということで受けていいのかどうか、確認させてください。

○教育長（中村涼一）

子供たちは減りますが、確かにもしかしたら統廃合も進んで、若干これよりは多くなるとは思いますが、一方では、子供が少なくなれば当然何が起こるかという、これまで例えば、30年前は45人学級だったのが、40人学級になって、そして今40人

学級から35人学級と、アメリカやヨーロッパ、欧米はもう既に1クラス25人から20名というのが、一番効果的な教室の子供たちの人数だと言われているので、当然日本もその形になっていくと思っております。

それを考えれば、子供が減っても学級数は大幅に半分になるとかそれはないと思います。むしろ子供が減ることによって、1クラス当たりの子供の人数が少なくなって、今よりももっと子供たちは学びやすくなっていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

さっきは、休憩時間に31億円が、現在の今言われた方針の延長上では、最終的に幾らになるかは一応考えてくださいと申し入れていたんですが、答弁できますか。

○教育長（中村涼一）

難しい宿題を先ほど頂いたんですが、21億円から31億円に上がるのに、僅かたった数年でもう修正しなきゃいけなかった。ウッドショックとか資材の一部値上げは、高騰はありましたが、今はむしろ考えられるのが、当然今、今度の春闘もそうですけど、人件費が上がっていくだろう。

それから円安がこういう状態でいけば、建築資材、多くの資材を海外から輸入していますので、これの高騰も考えられますし、輸送費も考えられます。

そういうことをいろいろ加味すると、たった二、三年で10億円上がりましたので、今後二、三年でどれだけ上がるのかというのは、ちょっと我々も推測つかない状況もあります。こんな言い方をすればあれですけど、50億円を超えない程度にはお願いしたいなと思っております。

ただ、これはもう我々の状況をこう上回る状態が今ずっと続いていますので、非常に心苦しいんですが、今は何とも言えないと、そういうふうに了解していただけたらなと思います。

○19番（徳峰一成議員）

今の財政状況について言いますと、御承知のように末吉小学校は過疎債、借入れ債は、全額過疎債を使っております。給食センターもそうですよね。合併特例債が、最後に質問します支所関係でもう全部使うんですね。1,000万円も足りない状況で、過疎債も令和7年度までです。

ですから、今後の各種事業は、基本的にはもう過疎債に頼らざるを得ないという、そういった側面があるんですね。ですからこれは財政当局の問題でありますけれども、一応視野に入れていただきたいと思っております。

やはり一番大事なのは市民の暮らしだと思っておりますので、暮らしを豊かにし

て、そして学校教育もその延長上で可能な限り思い切った投資をするのがいいんじゃないかという立場での本日の問題提起を含めた質問でありますので、専門家で教育長はありますので、十分集団的に議論・検討をしていただきたいと思います。小学校の改築自体は、私は大いに賛成なんです。

次に最後に、末吉本庁舎と2つの支所の改築費の事業費についてであります。

先日の議会全員協議会で、まだ2週間ぐらいしかたっていないですけども、末吉本庁舎の事業費と、それから大隅・財部、2つの支所の改築費を合わせて27億円ほどという、これは中央公民館の解体費用と備品購入費は入っていなかったんですが、報告書は文書で出されました。

改めて電卓で今朝弾いてみたんですが、27億円です。それが先ほどの答弁では、ポンと27億円が今度は38億6,625万6,000円になっております。これはもちろん解体費を含めてであります。

それほど今、この資材アップだけじゃなくて、人件費のアップだけじゃなくて、予期せぬ事業費が思っている以上に増えている状況なんですね。建設事業はですね。この末吉本庁舎と大隅支所、財部支所は、基本的には合併特例債が中心であって、それを補う形で過疎債が一部入っております。

その合併特例債が、もう支所建設で全部使い切るんです。財政課長に昨日確認いたしました。もう合併特例債は全く使えるお金はありません。ですから、道路関係を含めて、継続的なもろもろの事業はもう過疎債に基本的には依存せざるを得ないんですよ。大型事業、箱物事業もですね。

ですから市長に質問でありますけれども、この3つの支所、基本的にはもう末吉本庁舎と一部財部の中央公民館を除いたら、来年の5月に開館であります。7月に市長選挙もありますけれども。この38億6,000万円、これ以上はもう増えることはないということで、基本的にはですね、基本的には受け止めていいのかどうか、まずそこから確認させてください。

○市長（五位塚剛）

基本的には、ただいま出した数字であります。ただ、旧公民館の解体とか、役所の解体をしたときに、何か新たなものを造るとまた補助対象になっていきますけど、今のところは、この今示したとおりでございます。

○19番（徳峰一成議員）

これは当初予算で質問いたします。今朝ほど、通告用紙を出したんですが、一般会計を一通り全部目を通したんですけど、1ページからですね。

市長自身が一番痛切に感じているし、財政課、副市長を含めて、予算がない、財源がないということで、非常にこの一般会計の当初予算の編成にも苦勞している点

が、数字の上ではっきりもう感じ取れます。

先ほどの渡辺議員の質問がありましたけれども、暮らし向き予算、農業関係を含めて非常に厳しい状況であります。その一方で、やはり30億円単位の2つの大型事業が、今現在あるいは今後続くんですね。基本が過疎債です。

ですからその点で、やはりよっぽど十分なかじ取りをしなければ、冒頭の質問、率直な意見を申し上げますけれども、市民から五位塚市政は一生懸命やったつもりであっても、市民との間で大きな乖離といいますか、ギャップが出てくる今の状況下であるし、それになりかねない状況下なんですね。

その点はしっかりと気を引き締めて取り組んでいただきたい。特にこの財部温泉とこの未来館構想については、今の段階で私は白紙に戻して、もう一回出直して、十分基礎資料を出した上で対応すべきだということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（迫 杉雄）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月4日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時20分

令和6年第1回曾於市議會定例会

令和6年3月4日

(第3日目)

令和6年第1回曾於市議会定例会会議録（第3号）

令和6年3月4日（月曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第3号）

第1 一般質問

通告第4 上村 龍生 議員

通告第5 片田 洋志 議員

通告第6 今鶴 治信 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（19名）

1番	山 中 雅 人	2番	出 水 優 樹	3番	瀬戸口 恵 理
4番	矢 上 弘 幸	5番	片 田 洋 志	6番	重 久 昌 樹
7番	鈴 木 栄 一	8番	上 村 龍 生	9番	岩 水 豊
10番	渊 合 昌 昭	11番	今 鶴 治 信	12番	九 日 克 典
13番	土 屋 健 一	14番	原 田 賢一郎	15番	山 田 義 盛
16番	（ 欠 員 ）	17番	渡 辺 利 治	18番	久 長 登良男
19番	徳 峰 一 成	20番	迫 杉 雄		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠 野 満 次長兼議事係長 吉 田 竜 大 総務係長 富 永 大 介
主任 鎌 原 一 輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
総 務 課 長	上 村 亮	学 校 教 育 課 長	関 戸 達 哉
大隅支所長兼地域振興課長	上 迫 直 一	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
財部支所長兼地域振興課長	櫻 木 孝 一	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	商 工 観 光 課 長	佐 澤 英 明
財 政 課 長	池 上 武 志	畜 産 課 長	野 村 伸 一

税 務 課 長	山 中 竜 也	耕 地 林 務 課 長	國 武 次 宏
市 民 環 境 課 長	諸 留 貴 久	ま ち づ く り 推 進 課 長	園 田 浩 美
保 健 課 長	渡 邊 博 之	水 道 課 長	吉 元 健 治
こ ども 未 来 課 長	福 重 弥	監 査 委 員 事 務 局 長・選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	森 岡 雄 三
福 祉 介 護 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	上 集 勉	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 満
土 木 課 長	朝 倉 幸 一 郎		

○議長（迫 杉雄）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（迫 杉雄）

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。

通告第4、上村龍生議員の発言を許可します。

○8番（上村龍生議員）

おはようございます。8番、創政会上村龍生です。

本日は、通告に従いまして、大きく3件の質問を行います。また、その3件の中の財部温泉、久木原医院関連の2件の質問につきましては、同僚議員の関心も高く、重複質問になります。これらにつきましても、質問の方向性が違うものもありますので、再度の答弁を求めます。

1項目め、財部温泉健康センターの無償譲渡について。

現状での日本の政治体制は、民主主義体制でございます。この民主主義の根幹は、適正な手続にあり、手続法が重要になるゆえんであります。刑事訴訟法においても、手続が適法でなければ、証拠として採用されません。この観点から、地方行政における手続も大切なものになります。

1月の全員協議会で、市長からの説明のありました財部温泉健康センターの無償譲渡について、手続面を含めて質問を行います。

- ①財部温泉健康センターの設立から、現在に至るまでの状況を説明してください。
- ②財部温泉健康センターの施設の概要を説明してください。
- ③財部温泉健康センターの財務状況について、経営状況を含めて説明してください。
- ④施設の時価評価額を説明してください。
- ⑤本市の条例上の公有財産処分における譲渡の方法について、地方自治法を含めて説明してください。
- ⑥本市の条例上で公有財産を無償譲渡できる条文を説明してください。
- ⑦財部温泉健康センターの譲渡処分について、具体的な方法を2つ、3つ例示し

てください。

この通告書の12月を1月に訂正していただきたいと思います。⑧1月の全員協議会において、市長から民間会社からの無償譲渡の要望に沿った取扱いをしたいとの説明がありました。今でも変わらないのか伺います。

⑨先般、議員研修において、都城市と合同の研修会がありました。この中でコンプライアンスについての研修があり、コンプライアンスとは法令遵守に終わるものではなくて、道徳・倫理観の遵守を含むものであるとの講話がありました。本事案においても、道徳・倫理観からすると、公平・公正の立場から、まず、公募入札価格での処分手続を進めて、不落の場合には、次の段階での無償譲渡を考えるのが一般的だと思いますが、市長の考えを伺います。

2項目め、旧久木原医院跡地利用について。

1月と2月の全員協議会で市長説明がありましたので、関連事項を質問いたします。

- ①旧久木原医院施設の概要を説明してください。
- ②現在の管理状況を説明してください。
- ③現在の管理体制に至った経緯を説明してください。
- ④現在の管理者の処分方法の考えを説明してください。
- ⑤今でも市で購入したい考えは変わらないのか伺います。

⑥これ以上の財政圧迫をもたらす財産取得には、十分な財政計画・整備計画の作成と検証、そして住民への説明が求められます。それだけの計画作成の見通しは立てられるのか伺います。

3項目め、支所新築に伴う再編後の人員配置について。

- ①新築後の支所の人員配置に関しての市長の考えを伺います。
- ②住民サービスの低下を防ぐ方策を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、上村議員の質問にお答えしたいと思います。

1、財部温泉健康センター無償譲渡についての①設立から、現在に至るまでの状況について、お答えをいたします。

平成元年、ふるさと創生資金により温泉掘削、平成4年8月から平成5年2月まで建設工事、平成5年4月から温泉業務を開始しております。

また、平成7年度に交流ターミナル施設を建設、平成17年度に2号泉源が完成しております。

入浴者数については、開業当初は年間17万人の利用がありましたが、令和4年度

では約8万2,000人と、約半分程度となってきております。

また、指定管理については、平成17年度から行い、現在に至ります。

1の②財部温泉健康センターの施設の概要について、お答えをいたします。

施設の所在地は、財部町下財部357番地1です。敷地面積は、1万430.48㎡、建物床面積は1,085.58㎡です。

建物は、まず、管理棟につきましては、事務室、休憩室、多目的ホール、軽食室、厨房、健康相談室、トレーニング室、特産品売場、交流室、体験学習室があります。

次に、浴室については、サウナ室、気泡浴、深浴槽、渦流浴、超音波浴、家族湯です。そのほかに総合交流ターミナル、車庫となっております。

営業時間は、午前9時から午後9時まで、休館日は、毎月第2、第4月曜日です。

入浴料につきましては、一般、15歳以上が330円、小中学生、70歳以上（市内）、障がい者が220円となっております。

1の③財部温泉健康センターの財務状況、経営状況について、お答えをいたします。

令和4年度につきましては、収入が5,814万7,000円に対して支出6,183万9,000円となっており、369万2,000円の赤字となっております。うち指定管理料は2,763万2,000円です。

過去5年間の経営状況ですが、指定管理料については、平成30年度から令和4年度まで1億2,619万6,000円となっております。指定管理料を引いた5年間の準利益はマイナス1億2,589万円で、毎年平均2,517万円の赤字が発生しているところです。これは、利用者数の減少、コロナの影響、燃料費の高騰が主な理由であります。

1の④施設の時価評価額について、お答えをいたします。

固定資産税評価額で申し上げます。温泉施設になりますが、土地3筆2,774万5,075円、家屋3棟5,497万6,112円、合わせて8,272万1,187円です。続いて、泉源施設の1号泉源、2号泉源、宇都水源、親水公園については、土地が4筆190万9,880円、家屋4棟3,727万1,000円、合わせて3,918万880円です。合計評価額は1億2,190万2,067円になります。

1の⑤本市の条例上の公有財産処分における譲渡の方法について、お答えをいたします。

本市の条例上ではありませんが、地方自治法第237条第2項では、「普通地方公共団体の財産は、条例又は議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくして譲渡してはならない。」と規定してございます。

また、地方自治法第96条第1項第6号に、条例で定める場合を除いて、適正な対価なくして財産を譲渡することは議決事項として定めてあります。

1の⑥本市の条例上で公有財産を無償譲渡できる条文について、お答えをいたします。

曾於市の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第3条に、他の地方公共団体その他公共団体に公用・公共用・公益事業に供する場合は、譲渡することができるが、それ以外に対する譲渡の条文はございません。

1の⑦譲渡処分について、具体的な方法について、お答えをいたします。

入札による売却や公募型プロポーザルによる譲渡が考えられます。

1の⑧無償譲渡の要望に沿った取扱いについて、お答えをいたします。

財部温泉健康センターの無償譲渡については、市の活性化、市民の健康づくりに対しても大きく前進できるものと確信しておりますので、今も考え方に変わりはないところです。

1の⑨公募入札価格で処分の手続を進め、不落の場合、次の段階で無償譲渡を考えるのが一般的について、お答えをいたします。

財部温泉健康センターについては、市民をはじめ都城市の方々の利便性も高めることを考えておりました。

また、温泉の改修やその他の事業を考えた場合に、無償譲渡の手続が市にとっても有効だと考え、進めているところです。

2、旧久木原医院跡地利用についての①施設の概要について、お答えをいたします。

旧久木原医院施設の概要は、6つの建物で構成されています。三階建ての2棟と平屋建ての2棟が医療施設、残る2棟は車庫と倉庫となっております。

2の②現在の管理状況について、お答えをいたします。

債権者代表の宮崎銀行が管理されています。

2の③現在の管理体制に至った経緯について、お答えをいたします。

旧久木原医院が平成31年2月に閉院し、令和元年6月に破産申立てを行い、破産手続開始決定となりました。このことにより、債権者代表の宮崎銀行が管理されています。

2の④現在の管理者の処分方法の考えについて、お答えをいたします。

債権者代表である宮崎銀行が、競売により土地建物を処分されるものと認識しております。

2の⑤購入したい考えは変わらないかについて、お答えをいたします。

議会に購入を認めてもらえるならば、前向きに考えていきたいと思っております。

2の⑥十分な財政計画・整備計画の作成と検証、住民への説明、計画作成の見通しについて、お答えをいたします。

財政計画の策定に当たっては、新規や大型事業等を組み込む際には、各課から事業の内容やスケジュール、概要事業費等の聞き取りや、それに伴う財源として、国県補助金の有無や起債対象について検討しております。

3、支所新築に伴う再編後の人員配置についての①支所の人員配置について、お答えをいたします。

令和4年10月に、本庁南棟増築に併せて、支所に配置されている本庁部署を、機能再編という形で集約を行いました。

現在の支所については、全て支所機能を有する部署になっており、令和7年5月からの新築支所の運用開始時の体制は、令和6年度に協議を行ってまいりますが、両支所の課を3課から2課に縮小して、現状の業務を残しつつ、配置職員数は管理職のポスト縮小による2減の計画となっております。

両支所の組織体制についても、窓口体制の充実、災害・緊急時の対応等を含めて令和6年度に協議を行い、市民サービスを維持する体制を整えたいと考えております。

3の②住民サービスの低下を防ぐ方法についてお答えをいたします。

支所に限らず全般的な窓口対応は、即時即決事務はどこでも対応する必要があると思います。証明書発行事務や申請書受付事務等が該当しますが、それ以外の相談事務で対応するのが困難なものは、支所受付リモート窓口を構築し、支所機能の充実を図ります。

また、相談や意見がたらい回しにならないように、職員の接遇についても周知や研修を行い、限られた職員数で今までどおりの市民サービスを行っていくために、外部委託や事務手続の見直し等を継続して取り組んでいきたいと考えます。

以上です。

○8番（上村龍生議員）

順次2回目の質問に入ります。

まず、財部温泉健康センター関連のところでの話になりますけれども、資産のところの現状での、課長のほうで、この間ちょっとあれはありましたけど、実売買価格を全協にちょっと知らせてもらいましたけど、もう一回確認をさせてください。

○保健課長（渡邊博之）

お答えいたします。

この固定資産評価額につきまして、私、全協の際に、実質価格、実売買価格を申し上げておりました。不動産は通常、固定資産評価額ベースで一応、説明をしたほうが良いということでありましたので、本日市長からありました固定資産評価額の回答がふさわしいかと思います。

○8番（上村龍生議員）

先般のその価格ちょっと。

○保健課長（渡邊博之）

全協で申し上げた価格は、まず、施設につきましては1億1,817万3,124円、それから泉源につきましては3,918万円ということで、合わせて1億5,735万4,000円ということで説明をしたと記憶しております。

○8番（上村龍生議員）

公有財産の処分のところの話なんですけど、ちょっと確認のあれで、公有財産の中でのこの財部温泉健康センターの、これはいろいろ分かれると思うんですけども、財産の種類については、どういう取扱いになっていますか。財政課長がいいのかな、これ。

○保健課長（渡邊博之）

行政財産扱いとなっております。

○8番（上村龍生議員）

行政財産の扱いの方法としては、今、ここに挙げられたこの取扱いで処分をするという意味で捉えていいわけですね。

それでは、これは処分の方法をお伺いしたんですが、新年度の予算要求の中で、これに関連する予算等があれば、ちょっと示してください。

○保健課長（渡邊博之）

新年度の予算では、財部温泉健康センターに関する無償譲渡に関する予算につきましては、もし仮に公募をするということで了解をいただければ、審査委員会の謝礼金のほうを予算を計上させていただいております。

○8番（上村龍生議員）

これは市長への質問になりますけども、1回目の質問でも質問しましたけれども、先般、都城市議会と曾於市議会の合同の研修会が末吉の中央公民館で行われまして、その中で、講師の話としては、非常に印象に残ったのが、ハラスメント条例の制定と、市長を含め市の職員、市議会議員等のコンプライアンスについてのお話がありました。

非常に印象に残ったといいますか、認識を新たにしたのは2点ほどありまして、ハラスメント条例、これは本質問に直接は関係ないんですけど、先般の、昨年、曾於市議会でもハラスメント条例が取り上げられて、これは議会も一緒に含めるということで可決になったんですが、講師の話では、議会議員と執行部は分けて条例はつくったほうがいいですよという説明内容でありまして、うちが、執行部が提案される前に、この講話を聞けばよかったなという反省をしたところでしたが、コンプ

ライアンスについては、これは非常に認識を新たにしたところでありまして、コンプライアンスに関しては、市長、市職員、議員を含む公務員全体のお話で、単に法令遵守だけに終わるものではなくて、道徳・倫理観の遵守もこれに含むことであるということで、この件を財部温泉健康センターの無償譲渡案件に含めますと、地方自治法、本市の取扱いの先ほどの説明プラスやっぱり非常に大事なものが道徳・倫理観の遵守も含むものでなければならないというふうに思うんです。

この道徳・倫理観というのは、最終的には公平・公正さが求められるわけです。地方自治法、本市の条例遵守であっても、道徳・倫理観の遵守も含むものでなければならない、この点です。市長が今考えている道徳・倫理観は、最終的に公平・公正さが求められるわけです。最初から特定のある業者に無償譲渡の話を持ちかけることが、公平・公正になるのか。この点が非常に議員の中でも疑問だと思う人が多いので、今回は同僚議員の質問が多いと私は感じているんです。1回目の質問でもしましたけれども、これは公平・公正につながると市長は考えているのか、再度答弁求めます。

○市長（五位塚剛）

私は、市民のいろんな要望の中に、一つが曾於市内に宿泊所を造ってほしいという要望を受けておりました。市政説明会でもそのような提案もありまして、この間、私たちの曾於市内に宿泊施設を、どうにかやっぱり実現することが、市民の要望に沿うことというふうに思っておりまして、住吉のメセナ温泉をはじめ市内にいろんな形でのそういうものについて、企業をはじめいろんな方々にお願いをしてまいりました。最初から特定の人ということではないというふうに思っております。

○8番（上村龍生議員）

話の持ちかけのいき方が、私は公平・公正な手続に基づいていないのではないかなというふうに見られても仕方がない。最終的には、どういうことかといえば、個人的な癒着関係が疑われても仕方がないんじゃないのかなという受け止め方をされる可能性が非常に高いわけです。

今の状況では先の見通しが立たないと、議会としても先の見通しは立てられないというふうになってしまうのではないかなという気持ちはするんですが、今後とも、市長のこれは姿勢だと思うんですけれども、そういう関係が疑われないように、公平・公正な手続が進められることを、強く要請をしておきたいと思います。これは、この案件だけではないです。いろんなことにつながると思うんですが、その辺のところ、もう1回お聞かせください。

○市長（五位塚剛）

市長として、疑念の、疑いがあるようなことはあってはならないというふうに思

っておりますので、公平・公正な立場で市政運営を進めてまいりたいと思います。

○8番（上村龍生議員）

それを説明するときには、納得のできる計画を作成していただいて、それをもとに説明をしていただけるように要望しておきます。

2点目に入ります。久木原医院跡地の利用についてのところでございますけれども、全協の場面では、1回、2回説明があったと思うんですけども、2回目の1月の時点で、市長のほうから、当初のこちらの考えとはそぐわないところがあるので、断念をするというような趣旨の発言だったと思うんですが、そこをもう一回お聞かせ願いますか。

○市長（五位塚剛）

私は、当初、宮崎銀行さんが提示されたのが7,000万円でしたので、本来ならばもうちょっと安い5,000万円以下を望んではいました。ただ、その段階では金額について具体的なまだ数値がありませんでしたので、当初の7,000万円にあと修繕費ということで、最低限のお金をかけないやり方としての3,000万円を1億円を一応議会に提示しようというふうに思っておりました。

3月の6日のときに、銀行さんと話し合いをした結果、施設の内部にある医療関係についても、ある程度は整理してありますが、まだ全部撤去されていない状況でありました。

また、私としての金額の提示も5,000万円以下という数字になりませんでしたので、とりあえずこれでは提案できないという思いで、提案をしなかったという状況であります。

○8番（上村龍生議員）

その内容物というのが、一般的には産業廃棄物扱いということで、金額的に合わなかったということなんですが、そこを含めると大体どの程度の金額が想定をされるのか、あるいは向こうサイドからの話があったのか、その辺できますか。

○市長（五位塚剛）

銀行さんとの話し合いでは、言われたことは、競売物件でありますので、現状のまままで競売をしたいという話でありました。私も中身を見せてもらいましたが、中に大型のレントゲン用の施設やそういうのがありましたけど、それは持ち出すことができなかったという説明もされました。

だから、私としては、全てのを撤去していただいた上で、建物自体としては、もう私は非常に少ない金額で希望をしたところでありました。内容としては、そういうことでもあります。

○8番（上村龍生議員）

この久木原医院跡地の件に関しましても、1項目めで話をしましたけれども、手続の面を含めて、これもしっかりと公平・公正な取扱いが、皆さんから見て分かるような方向での今後の推移を見守っていきたいと思っておるんですけれども、非常に一般的に考えると、無理のある話にしか今聞こえないというのが受け取り方になると思います。これは、また今後の議論の推移を見守っていきたいと思っております。

3項目め、入ります。支所の再編関係であります。

全体的な先ほどの答弁からしますと、今度の、来年の5月に向けて、今以上のやっぱり削減策、支所の人員配置の策を考えておられる。

それで、これも先般の全協でも話が出ましたけれども、現状の大隅支所、財部支所の配置でも住民の方々からのやっぱり苦情、サービスが低下しているという話が出てきているんです。これは現実であります。

大隅支所の話ですけど、あんまり公なところで話をしたい話ではないんですが、住民の方から、受付に行ったときに、昼休みにです、昼休みに弁当を食べながら受付業務をしていると。これは支所で話したこともあったんですけど、これも明らかに人員配置、受付の昼の入替えができずにそのままやっているんだろうという話だと思うんですが、それは支所内での、庁舎内での調整で、それはやめることはできないことはないと思うんですけど、住民の方から見て、ここはもう支所だけじゃなくて本庁でも一緒ですけど、受付業務について、そういうことが言われることがないようにしなきゃいけない。これはもう言う前の、当然の話だと思うんです。これが1点。

もう一点は最近の話で、今年1月になってから、2月になって話ですかね、能登半島の地震があった後に、寄附や、あるいはお金を集めているのはどこでやってるんですかね、寄附やお見舞い金を支払いをしたいという話を本庁の窓口でしたら、非常に受付窓口の対応が冷たかったという話もあったんです。

それを含めて支所だけの話ではないのかも分かりませんが、少なくとも支所においては丁寧に、やっぱり住民に悪い印象を与えない方法といいますか、仕事をしてもらわんといけないと思うんです。これ以上の住民サービスの低下、これは受付の話、これは実例の話、2点ともです。

それから、もうまとめて言いますけども、大隅支所で大隅町内の状況のいろんな災害、災害現場は対応ある程度するんですけれども、危険箇所とか、それなりの話を持っていったときに直接話ができないもんだから、本庁に紹介をされるだけというようなことで、非常に不自由さ、不便さを感じる。わざわざ本庁まで行かないと業務が、話が通じないという場面が今の状況でもあるわけです。

これをさらに来年の5月からの時点で減員になるとなると、これ以上の住民サービスの低下を招くのではないかと、これは一般的に誰が考えてもそう考えるんです。

ですから、その辺のところを十分にフォローをしていける体制をつくっていかないと、これはもっと出ますよ、苦情が、という認識でおるんです。市長、そこをもう一回答弁してください。

○市長（五位塚剛）

市役所、支所に相談に来られた方が、職員の対応に対して非常に不愉快な思いをされたというお話でありました。これについては、私たちがそういう事例があったということを受け止めて、引き続き職員の資質向上に努めていきたいというふうに思います。

今までも市民の皆さんたちから苦情が出た場合は、必ず苦情の中身を精査して、本人に対してこのような不愉快な思いがあったということで、一応指導はしているところでございます。

ただ、いろいろと支所については、特に人数が制約されておりますので、昼休みに食事をしながら対応しているという場面もあると思います。本庁のほうも、実際は昼の時間帯は食事をしながら、場合によっては対応しているときもあると思います。

その辺りは引き続き職員のモラルの問題として、いろいろ指導していきたいというふうに思います。

○8番（上村龍生議員）

食事の、昼食時間帯の件につきましては、いろんな考え方があると思うんですけども、住民感情からすると、食事を取りながら受付業務をしているということについては、非常にびっくりしている、驚いている、なんでという感じでおられますので、その辺は十分に今後検討していただきたいと思います。その時間帯だけでも交代ができる体制、休憩時間だからいろいろあるんですよ、あるんですけども、それは対住民との感覚で対応していただきたいなというふうに思っております。

住民サービス全般の話なんですけれども、これも今すぐすぐという話ではないんですが、以前からある話で、ちょっと検討していただければなと思う案件があるんですけども、ちょっと長期的になると思うんですが、大隅、財部、末吉もそうですが、この地域は特に3か町の中で一番人口減少の激しいのは大隅町ですね、過疎化が進んでいます。

それで、ただ行政の責任とすれば、最後の一人がおられてもやっぱり行政としてはそれを見守っていく責任があると思うんです。

大隅、財部を見てもみますと、どこの地域でも、今機関、機関というか公共サービ

スができる組織です、これが一番最後まで残るのは、やっぱり今でもそうですが、簡易郵便局を含めた郵便局体制、この機関は結構コンビニよりも多いですよ、地域に入っていても。この郵便局と連携をしながら、市の端末機をそこに置くような段取りをして、その郵便局なり簡易郵便局で住民票なり末端の機器で取扱いができるようになると、非常に便利だろうという話は以前から聞いています。

大隅町の話为例にとりますと、大隅北とか須田木、神牟礼、大隅南等々、端っこの方々は、今の支所に来るだけでも30分前後かかる方が多いわけです。こういう方々の話を聞くと、地域にも郵便局があって、そこが何とか使えれば、非常に便利になるよなという話は伺っていたんですけど、以前から。

それと、これも将来的な話でしょうけども、A Iが発達してきますよね。すると、端末機にA I機能を持たせて、今でもパソコン、スマホ等ではやっていますが、音声によって認識をして、音声でどこの誰々の住民票を一通とかいう、話だけでも使える状況に、恐らく将来的にはなるんじゃないかなというふうに思っておるんです。

このA I機能は、先々の話でもいいんですが、せめてこの端末機を少しでも地域の住民の近くに置く努力をしていく必要が、今後あるのではないかなというふうに考えるんです。

ちょっと話飛ぶかもしれませんが、選挙の話をするとう移動の投票もできるんですが、この住民サービスについていえば、もう固定をしたところでそういうサービスのやり方を考えるほうが、住民サービスはより上がってくるのではないかと思うんですけれども、市長、どうですか、そういう意見があるということですが。

○市長（五位塚剛）

私も市長に就任したときに、住民サービスをどういうふうに前進させるかということで、近くにあるコンビニ等で、住民票とか最低限ものが取れないかということで、いろいろ検討をいたしました。

ただ、最終的には費用対効果を考えた場合に、大きな予算を伴うことで、断念をいたしました。

今は大分安くなりましたので、コンビニでは取れるように今やっているところがありますが、郵便局についても、これはまだまだ国の支援事業とか、そういうのが現実的にありませんので、当然端末処理するために、市が1か所だけするというわけにはいきませんので、全て対応しなきゃなりませんので、まだまだ現実的なところまでいっていないのが残念であります。

今後の考え方について、総務課長が何かいいアイデアを持っていたら答弁をさせたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○総務課長（上村 亮）

それでは、お答えいたします。

今、市長からもありましたように、郵便局の関係は、今現在していないところがございますが、ただ、マイナンバー関係を利用しまして、郵便局を利用しているところも少しずつ出ているようでございますので、こちらは市民環境課も関係してまいりますので、そこを随時協議していきたいと思っております。

確かに議員がおっしゃるように、地域の方々に不自由がないようやっていくことは、大切なことだと考えております。

以上です。

○8番（上村龍生議員）

マイナンバーカードをぜひ有効利用して、これはもう認識作業も簡単にできますよね、それだったら。ぜひそれは前向きに検討していただきたいと思っております。

当初の曾於市、3町の合併のときにも、その3か町の対等な発展をうたっての合併でありました。

特に、大隅町、財部町、取り残しのないように、今後とも運営を考えていただきたいと思うんですが、この住民サービスを考えたときに、今後どうしても避けて通れないのが、先ほどの公有財産の話になりますけれども、施設等の統廃合の問題が出てくると思っております。これは避けられない話だと思うんです。人口レベルに、規模に合った施設を、どのようにして維持して、どのようにして管理していくか。

これにも関係するんですけども、現在3か町で1か所ずつあるそれぞれの財産をどういうふうにするのか、ここは1回は通っていかなくてははいけない。

その中で、これも将来的に考えていくべき1つの方針といいますか、考え方としては、松山町でいい結果が出ている案件としましては、あの地区を言えば、岩川に近い新橋地区、それから中心部にある泰野地区、志布志のほうに近い尾野見地区があるんですけども、あそこも分散をして町に1つずつ残してあるんです。本庁機能は新橋に残したけれども、中学校機能は泰野の松山中学校に本校を残してあります。1か所に集中していないんですよ。それから、文化会館にしましては、新橋地区には置かずに泰野地区に置いてある。

施設の機能を1か所に全部を集めるのではなくて、1つの施設が必要なときにも、ある程度大隅、末吉、財部に分散をして残していただく。それは、その用途によって違うかもしれないんですが、ある程度分散型にして残していく体制をつくっていないと、全てがこの末吉中心になると、大隅と財部はますます疲弊してしまう。これはもう誰が見ても明らかなんですよ。

ですから、今後の長い、曾於市は残るわけですから、私たちの子供や孫の世代ま

でも残れるようにしていかななくてはならない。大隅も財部も消えてはならない。その意味からしましても、それぞれの町に何らかの中心となる施設は置いておく必要があるのではないかと常々考えております。

要するに、分散型の施設の配置を、どこかの時点で考えていかないといけないのではないかなというふうに思っております。それがこの曾於市の一つの発展の方向性になるのではないか、一つの最初の合併当初の目的に沿うのではないかと思うんですが、市長、どうですか。

○市長（五位塚剛）

曾於市に合併して20年目を迎えるときに参りました。全ての施設をそのまま残せればいいわけですけど、当然古くなって施設管理費が相当増えてきております。そういうことを前提として、行政のほうでも集約できるものは集約しようということで、少しずつ検討を始めていきました。

学校給食センターは4か所ありましたが、いろんな状況を見ながら、今回末吉の高松のほうに、1か所にまとめることにいたしました。3町にある加工センターもなるべく1か所にまとめたほうがいいなということで、利用度があるところと中身の整備をしながら進めてきております。

今後は残すべきものは残しながら、市民に広く活用ができる状況を同時に検討しながら、残せるものについては残していきたいというふうに思います。

○8番（上村龍生議員）

3か町に全てを残してほしいという話ではありません。先ほども申しましたけれども、市で1か所残さなくてはならない大切な施設ではあると思うんです。それを市で1か所にするにしても、ある程度分散型で考えていって、この大隅町、財部町の衰退を招かない政策を、ぜひ考えていただきたいということの要望であります。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（迫 杉雄）

ここで、質問者の交代のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第5、片田洋志議員の発言を許可します。

○5番（片田洋志議員）

5番、れいわ会所属、片田洋志です。

まずは、今年1月1日に起きました能登半島地震による犠牲者の方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、さきに提出いたしました通告書に基づき質問をいたします。

1番目に、市民のライフラインである水道事業について質問します。

先般発生した能登半島地震をはじめ、日本では想定もしない災害が全国で発生しております。災害時のライフラインの供給がストップするとき、一番大切なものが水ではないかと思えます。そこで、曾於市における非常時の水の供給対策と平時の水道事業について伺います。

①市民のライフラインである水の供給が災害時に停止した場合に、どのような対策を準備しているか伺います。

②現在、水を供給する水道管について、最も古い水道管は何年たっているか伺います。

③使用している水道管の種類は何か。また、その耐用年数はどの程度か伺います。

④今後、水道管の更新について計画があるか。また、国や県の補助事業があるか伺います。

2番目に、旧久木原医院跡地について伺います。

先日、また本日も多くの一般質問で取り上げられた項目です。たくさん質問が出ることを見越して、あえて内容を絞って質問いたします。途中、関連事項で他の一般質問と重なる質問があるかもしれませんが、御答弁ください。

①今回予算計上を見送られたようであるが、事業の概算は説明がありましたが、当初の計画で年間維持費、事業費はどの程度を考えていたのか伺います。

3番目に、放課後児童クラブについて伺います。

全国でも放課後児童クラブはいろいろと課題があり、地域によってそれぞれの課題が浮き彫りになってきております。そこで、曾於市内の放課後児童クラブについての現況を確認しながら質問いたします。

①今年度と来年度の放課後児童クラブ数を伺います。

②放課後児童クラブの利用について、利用者数と利用できていない状況を把握しているか伺います。

③各放課後児童クラブの入所に当たり、平等な受入れを指導しているか伺います。

④今後、放課後児童クラブについての課題があるのか伺います。

以上、壇上での質問とします。

○市長（五位塚剛）

それでは、片田議員の質問にお答えしたいと思います。

1、市民のライフラインである水道事業についての①水の供給が災害時に停止した場合に、どのような対策を準備しているかについて、お答えをいたします。

曾於市地域防災計画に基づき、応急復旧や応急給水を実施する計画となっております。

具体的には、水源地等施設の被災確認による水源の確保や、運搬給水等により給水活動を実施します。また、被災による広域断水で給水車による給水の必要が生じた場合には、日本水道協会等へ応援を要請し、対応したいと考えております。

1の②最も古い水道管は何年たっているかについて、お答えをいたします。

最も古い水道本管は、昭和43年度布設で、54年余り経過しております。

1の③使用している水道管の種類と耐用年数について、お答えをいたします。

使用している主な水道管は、平成26年度までは、ポリ塩化ビニル管や硬質ポリ塩化ビニル管などで、平成27年度からは、耐震適合管である配水用ポリエチレン管、ダクタイル鋳鉄管などを使用しております。

なお、耐用年数については、地方公営企業法施行規則による耐用年数は38年から40年でございます。

1の④水道管の更新計画はあるか、それに対する国や県の補助事業があるかについて、お答えをいたします。

水道管の更新計画については、以後10年間の水道事業整備計画を毎年見直しながら、重要性、影響度を適切に見極め、実施していく計画でございます。

補助事業については、一定条件を満たす場合に国の補助事業はありますが、採択基準が厳しい状況であります。

なお、県の補助事業はありません。

2、旧久木原医院跡地についての①計画での年間維持費、事業費の考えについて、お答えをいたします。

旧久木原医院跡地の現段階での年間維持費は内容が確定しておりませんので、詳細な年間維持費、事業費は積算していないところであります。

ただし、宮崎銀行から当初提案のあった7,000万円の売却金額に、最低限の改修費用約3,000万円は必要ではないかと考えておりました。

3、放課後児童クラブについて、①今年度と来年度の放課後児童クラブ数について、お答えをいたします。

令和5年度につきましては、27クラブです。令和6年度につきましては、29クラブとなっております。

3の②利用者数と利用できていない状況について、お答えをいたします。

令和6年1月末現在、利用者数は751人です。

利用できていない状況につきましては、希望するクラブと保護者の要望が合わなかったため利用できない事例は何っておりますが、そのほかは掌握していないところです。

3の③各放課後児童クラブの入所に当たり、平等な受入れを指導しているかについて、お答えをいたします。

現在、放課後児童クラブの受入れ等に関して指導は行っておりませんでしたので、今後、指導監督等で実態を把握し、指導助言を行っていきたいと考えております。

3の④放課後児童クラブについての課題について、お答えをいたします。

児童クラブの利用者は年齢層が広いため、細やかな見守りと年齢に沿った指示が必要となるため、支援員の負担が増えていることが課題の一つになっております。

今後は、放課後児童クラブの指導監督等で現場の意見や抱える問題等の聞き取りを行い、さらに課題等を明確にしていきたいと考えております。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

それでは、順番に質問させていただきます。

まず、非常時の給水対策についてということで、台風等で断水時にはよく水の配給を行っているということをFMラジオ等で耳にすることはございます。これまでは給水場までの道のりが問題ない場合、そのまま来てくださいよというところなのですが、仮に山間部等、給水場まで行けないというような災害が起きたときには、どのような対策を講じているのか。

例えば、各小学校に備蓄している、多分、水もあつたりすると思うんですけども、それ以外に、例えば自治会とか公民館、コミュニティ協議会等で備蓄している水とかがあるのか、まず担当課に伺いたいと思います。

○水道課長（吉元健治）

お答えいたします。

給水の方法などについての御質問だと思います。

曾於市の地域防災計画にも掲載してございますが、応急給水の実施ということで、水道施設の被災状況や配水池等における水の確保量等を把握しまして、運搬給水、拠点給水、仮設給水から、当該、その地区に最も適切な給水方法を採用して給水活動を実施するというふうになっておりますので、被災の状況、その断水の場所、そういうものを把握した上での給水の方法になるかと思えます。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

水道施設が速やかに復旧する体制を確保されているということで、隣の志布志市

との応援協定等も結ばれているというようなことを曾於市水道ビジョンですか、平成28年度に作られた、中には記載されているようです。

この水道に関しましては、市民に緊急を要するような、現在、ものではないと思いますが、万が一の場合の対策として、孤立世帯、こういったところが出てきたときにもちゃんとした対応ができるのかなというところが、ちょっと今、危惧して確認をしたところですけど、もう一度、担当課の課長、すいません、水道課長、孤立した場合とか、そういった場合の対応というところも具体的にちょっと説明していただけますか。

○水道課長（吉元健治）

孤立した世帯等の具体的な対応という御質問でございますが、今回、石川県のほうでございました能登半島地震の情報などを聞く中でも、そういった大きな地震でしたので、被害があるようでございます。

まず被災の状況を、水源が確保できなければ給水もできないわけでございますので、被災の状況を早期に把握いたしまして、水の確保、そして、給水の準備とございます。その中で孤立された世帯、そういうところにつきましても、連絡が取れる状況なのか、道が通常どおり通れる状況なのか、そういうこともございますので、早急な対応はしてまいりますけれども、早期に復旧というのはなかなか難しいのではないかと考えております。そこにはちょっと時間が掛かってしまうのではないかと考えておりますが、できるだけ早期にそういった孤立の世帯、地域等についても給水を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

なかなか、そういう孤立したようなところが出てくるとするならば、当然、県や国も一緒になって対策を講じてくれるんだろうなとは思いますが。その中で、市の体制の災害の防災対策計画が盛り込まれておりますので、それがうまく機能するように、そういうふうにながらやっていただければと思います。

そこで、今のは非常時なんですけど、平時なんですけど、水道管の話をちょっと確認させていただきました。全国でちょっと、かなり問題になっておって、なかなか水道管のこの更新については、どこもうまく進んでいないところがございます。

ただ、そうすると現状はどうなのかというのも確認したいところでございますので、今日は質問させていただきますが。

まず、一番大きいのは、災害もないのに水道管の経年劣化で水が使えなくなるんじゃないかなということをやちょっと危惧して、今日は質問させていただいたところでございます。

最も古い本管は、昭和43年、54年余りの経過ということで、まず、この最も古い水道本管の種類は何か、ちょっとお分かりでしたらお聞かせください。

○水道課長（吉元健治）

お答えいたします。

昭和43年度布設の54年余り経過している管の種類ということでございますが、ポリ塩化ビニル管でございます。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

先ほどもポリ塩化、ポリエチレンじゃなくてポリ塩化ですね。

通常、先ほどもございましたが、大体40年ぐらいがこの更新時期に更新しなくてはならないということでございます。

先ほども何度も申し上げますが、平時に、災害もないのに水道管の経年劣化が、水が使えなくなるようなことがあってはならないと思っております。ですから、これが、全国では平時に水道管の破裂で断水したりとかということで、非常に大きな問題になっている地域もございましたので、そこでちょっと、曾於市の状況もお聞かせをいただきたいと思うんですが。

その前に、令和元年度末の数字で、管路の耐震化率、そして基幹管路の耐震適合率、それから管路の経年化率、管路の更新率ですね、こういったものが令和元年度末の数字ですが、全国、県、大隅地域というふうに出されております。

そこで、ちょっと、ちなみに全国の管路の耐震化率というのは、全国で22.5%、県で10.7%、大隅地域で9.3%となっております。基幹管路の耐震適合率、これが全国で36.7%、県で22.1%、大隅地域で22.7%です。

管路の経年化率、全国で21.1%、県で20%、大隅地域で22.6%、管路の更新率、全国0.7%、県でも0.7%、大隅地域については0.3%というような数字になっております。

ちょっと調べましたところ、ちょっと曾於市の数字というのはどのようなものか、今、上げた管路の耐震化率、基幹管路の耐震適合率、管路経年化率、管路の更新率、分かったら答弁願います。

○水道課長（吉元健治）

今、耐震化率の御質問でございますが、令和4年度、水道統計の資料になりますが、曾於市の耐震適合性がある管の割合、基幹管路になりますけれども、こちらが31.6%、耐震管の割合、こちらと同じく基幹管路で31.6%となっております。

今、言われました経年化率、更新率についてはちょっと手元のほうに資料がございませんので、申し訳ございません。

○5番（片田洋志議員）

耐震化率と更新率は数字ができていないということではよろしかったでしょうか。

○水道課長（吉元健治）

耐震化率につきましては、31.6%です。令和4年度末の時点です。経年化率と更新率ですか、お尋ねになられた、そちらについては、ちょっと手元のほうに資料がございません。申し訳ございません。

○5番（片田洋志議員）

すいません。手元に資料がないということは、数字はあるということではよろしかったですか。

じゃ、後ほどちょっとお聞かせいただければと思いますけど、よろしいですか。後でお聞かせいただきます。

○水道課長（吉元健治）

失礼いたしました。後ほど回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○5番（片田洋志議員）

数字が出ていないとおかしいわけで、結局これは、大隅地域で市町村ごとに出ておりまして、大隅地域が何パーセントということは、曾於市も数字が出ていないとおかしい話になってきます。これは、地区ごとに鹿児島区、北薩地区、それから始良地区、地区ごとに数字が出ていますから、曾於市も数字が出ないと、この県の地域ごとの数字は出てこないの、数字はあるかと思しますので、後ほどよろしくお願いたします。

その中で、水の安全計画の策定状況というのがあるかと思しますが、今日現在、厚労省が推奨している水安全計画は策定されているのか。それから、危機管理対策は作成しているのか伺います。また、いつ作成されたか。令和2年の時点でのお話でしか私はちょっと資料がございませんが、その時点ではなかったの、今、現況はどうであるか伺います。

○水道課長（吉元健治）

水の安全計画は策定されているかという御質問でございますが、水の安全計画については作成済みでございます。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

作成済みですね、令和4年度、何年度ですか。

○水道課長（吉元健治）

お答えいたします。

4年度に作成済みでございます。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

非常に安心しました。私もちょっと調べ切れなくて、今現状どうなのかなというのがちょっと不安でございまして、なかなか、令和2年度時点では、策定している市町村も県内では少なく、実質、全体の18%しか自治体が準備していなかったもので、曾於市は先を進んでいるのかなというふうに思って安心したところでした。

水道事業は、なかなか経営については複雑で、大変、数字を作るのが、いろいろ計算式があって大変かと思うんですが、平成28年の曾於市水道ビジョンの中のちょっと一つだった文言だけ、ちょっと拾わせていただくと、アセットマネジメントというのを策定しますよというようなことが書いてあったんですけど、資産管理ですね、水道管の。これについては、今、取組をされているかどうかだけ確認させていただきます。

○水道課長（吉元健治）

お答えいたします。

アセットマネジメント、こちらも作成済みでございます。

以上でございます。

○5番（片田洋志議員）

私を持っている資料は相当古いんですね。もう令和2年ぐらいにはまだ作成されていないというようなことが資料には……最近されたんでしょうかね、いつ頃ですか。

○水道課長（吉元健治）

お答えいたします。

こちらのほうが令和元年度で作成済みということでございます。

○5番（片田洋志議員）

ちょっと、じゃ、私の資料が間違えているのか、令和2年度末では、まだアセットマネジメントの実施状況は、曾於市はバツになってたもんですから。じゃ、今は更新どきの検討とか財政の検討等も実施年度が始まっているということによろしいわけですね。私の資料はちょっと、どこで間違えているか分かりませんが、現在はもう、それを始めているということで、検討ではなくて実施しているということによろしかったですか。実施でよろしかったですね。実施なのか、検討なのか。

○水道課長（吉元健治）

お答えいたします。

実施しているということでございます。お願いいたします。

○5番（片田洋志議員）

非常に安心しました。これから、こういったところが非常に安心安全な日常を暮らせる、万が一のときの対策が取れているというところで、ひとつ安心したところでございます。

次に、更新率の件ですが、今、更新率の話は出たんですけど、更新の計画、10年間の水道事業整備計画を毎年見直しながら、重要度、影響度を適切に見極め、実施していく計画でございますと、そういう、先ほど市長からの答弁だったんです。この計画は、大体どれぐらいの、1年間、工事をする距離ですね、予算は多分上がっているんですけど、距離はどれぐらい計画をされているのかなという、大体で結構ですけど、資料があったら御説明ください。

○水道課長（吉元健治）

水道事業整備計画による布設替えの距離というお問合せでございますが、一応、延長ではございませんで、予算額で、予定額で計画をさせていただいているところでございます。

本管の布設替えバイパス工事ということで、以後10年間でおよそ10億円、1年間に1億円ほどということになります。また、耐震対策整備ということで、こちらも管路等の更新でございますが、以後10年間で3億2,000万円ほど計画をしているところでございます。

以上です。

○5番（片田洋志議員）

全国で水道管の劣化による断水が各地で見られておりますので、そういったことは今後ないように、そういうことは避けて、安心な暮らしを市民に提供していただきたいというふうに思いますので、ぜひ、そちらの御対応をしていただきたいと思います。

次に、久木原医院跡地について質問をさせていただきます。

今回、私のほうで、先ほども上村議員からも質問がございました。先日も同僚議員の皆様方がいろいろと質問させていただきましたが、市長が、この前全協のところで御説明を頂きましたが、当初7,000万円の売却金額と最低限の改修費用3,000万円だけの御提示というところではございましたが、この建物は、先日、徳峰議員の一般質問の中で白紙に撤回するというところで御答弁いただきましたが、一応確認ですけど、それでよろしかったでしょうか。

○市長（五位塚剛）

この事業を白紙に撤回しますということは言っていないで、一階に、社会福祉協議会が、議会が認めてもらえば、そういう方向で検討しますというのは聞いていた

んですけど、まだ、これは決定しておりませんので、そのことについては社会福祉協議会が最終的には決めることとありますという、そういうことで、それについては現段階では決まっておりませんので、白紙ということとあります。

事業について白紙撤回を、そういう表現はしていないところでございます。

○5番（片田洋志議員）

この話を、今回2回目で議会に提案されたんですけども、この建物の話が宮崎銀行さんからあったから、この子どもと大人の未来館というのを考えられたのか、そこをちょっとお聞かせください。

○市長（五位塚剛）

令和3年の9月に宮崎銀行さんから、市役所に来られまして、この建物を競売物件扱いとして進めてまいりますという御相談がありました。その中で、中学校の隣接の建物でもあるし、十分活用ができる施設であるから、競売で一般の方に公募するよりは、市のほうで有効活用をしていただいたほうが銀行としては望みたいということとありました。

ですから、このことを前提として、私は、将来の子供たちのために、やはり、ここを生かして、子供たちが遊べる場所、学べる場所、また、それを大人がサポートができるすばらしい子どもと大人の未来館の施設として、私は眠れる財産をお金をかけなくてもできるのではないかなという思いで、令和4年度の当初予算に、この事業のための検討予算を提出いたしましたけど、それは認めていただけなかった。その中でもずっと、このことについては、自分なりでずっと検討してきた内容でございます。

○5番（片田洋志議員）

私が、今、頂いた答弁は、今回の一般質問で十分理解しているんですが、私が聞きたかったところは、この子どもと大人の未来館の必要性を考えて建物を買う意向を示したのか、もともとこの子どもと大人の未来館を、宮崎銀行さんから話がある前から、この子どもと大人の未来館というのを考えておられたのかというところをひとつお聞かせください。

○市長（五位塚剛）

私は、将来の曾於市の子供たちをどのように育てていくかというのは教育委員会の大きな役目でもあります。今、学校に行けない子供たちも相当増えてきております。特にコロナの状況もあって、いろいろ子供たちも悩んでおられます。また、家庭的に非常に生活困窮者の方も増えてきております。

そういう中で、どうにか、やっぱり曾於市からすばらしい子供たちを育てるという意味では、先輩の皆さんたちが曾於市出身で相当活躍をされておられます。そう

いう方々の生きてきた姿を、やっぱり知らせるという意味では大事なことだと思っておりますので、もともとからそういうことについては、考え方を持っていたところでございます。

○5番（片田洋志議員）

以前からそういうお考えをお持ちだったということで確認をさせていただきましたが。

今回、末吉のこの本庁南棟、そして、次から大隅支所、財部支所の編成が、支所ができるわけですね。そういったところに、例えば社協さんの話が、今回、旧久木原医院さんの後に出てきたんですけども、予算の中で、この支所の中、本庁の南棟の建設に当たって、社協さんをそこにどこか入れようかなというような発想はなかったですか。

○市長（五位塚剛）

市役所の南棟の増築をいたしました、その中という発想は全くなかったところでございます。また、その相談もなかったところでございます。

先ほど、私の答弁の中で、令和3年の9月と言いましたけど、これは令和2年の9月に、宮崎銀行さんからの相談があったところでございました。

○5番（片田洋志議員）

令和2年度ということだったんですね。

いろいろと考えて、旧久木原医院跡地に社協さんの話をとということでしたが、万が一、これは予算の、急に事業計画が出てきたところで、議会側は、これら承認できるような話じゃなかったんだらうなと思うんですけども、仮に、社協さんが久木原医院さん跡地に移った場合、現在の社協の場所はどのように活用しようかと考えておられましたか。

○市長（五位塚剛）

建物は市の建物でありますので、もし、仮に社協さんが出た後でどうするかというのは、まだ具体的には決めておりませんが、将来的な問題として、非常に私たちの曾於市には、もともと、つい最近まで小児科病院が2つありましたけど、それがなくなりました。ですから、できるならば、そういう小児科病院と内科を兼ねた医院が誘致できれば、また、いろんな意味でいいのではないかなと思っておりますけど、全くそれはまだ白紙の段階でございます。

○5番（片田洋志議員）

全く、いろんなことが白紙でございます。本当に、宮崎銀行さんからのこの売却金額7,000万円と最低限改修費用の3,000万円だけということでは、なかなか、やっぱり議会側も承認しにくいと思います。

今後、もし、まだ市長がこの子どもと大人の未来館をどうしてもということであれば、それなりにやっぱり、例えば社協さんの話であれば、社協さんの跡地の活用の問題とか、やっぱり具体的に、ちょうど今、財部のコンパクトシティの話も出ておりますので、そういったところも含めて利活用の問題、そして、その1億円の建物のお金を出して、これが将来の子供たちのためと思われるのであれば、よっぽど、やっぱり金額の問題ではなくて、実際、本当にそれが必要な建物であるかということ、やっぱり次、市長から提案があったときには、納得できるようなものを期待して、提案をお待ちしております。

次に移ります。

学童クラブについて質問させていただきます。

学童クラブの、まずクラブ数について、令和5年度、27クラブ、令和6年度については29クラブということで、拡充の形に見えるかと思えます。

まず、放課後児童クラブについて、各クラブの令和6年度より安全計画の策定もできたことと思えます。各事業所でやるようになっていきますので、できているかと思えます。

また、総合計画では、放課後児童クラブの職員の研修事項も目標達成していたようで、そこはすごく高く評価できるんじゃないかと思っております。

そんな中で、今回、児童クラブ数が令和6年度は増えておりますが、実際の利用定員について増えているのか、増えていないのか、例えば縮小したクラブもあるんじゃないかなと思うんです。例えば末吉中央公民館が設置している小学校の学童クラブがあるかと思うんですけれども、あそこは、これから小学校の改築工事が始まると思うんですが、その影響でクラス数が減ったとかって、そういう話はございませんでしょうか。

○子ども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えいたします。

今、定員が減ったというところにはなっていないところでございます。

○5番（片田洋志議員）

実は、来年度、私もちょっと児童クラブを運営している立場ではあるんですけども、急に学童クラブがクラスが減るものですから、入れてくれという方が何人もいたわけなんです。ちょっと、うちも定員がいっぱいで受入れができませんという話があったものから。

クラブ数については増えているんですが、本当に利用者の受入体制が実際にできているのかなというところで心配しておったところで、先ほどの答弁の中では、保護者も要望が合わなかったため利用できない事例は伺っているが、その他は把握

していないというところでございますが、この点について、何か改善をしていく必要があるんじゃないかなというふうには私は思っているんです。基本的には、市の委託事業としてやっておるんですけども、先ほど、要望が合わなかったためできない事例は伺っております。その他は把握していないということで、その要望が合わなかった事例を利用者というか保護者から連絡があったと思うんですが、そのときの対応はどのようにされたか伺います。

○こども未来課長（福重 弥）

では、お答えいたします。

こちらで把握している分というか、問合せという形で受けた分でございますけども、やはり保護者の方が利用したいところに、どうしてもその定数の関係で入れないんですが、というような御意見は頂いたところです。そういった場合は、近隣のクラブを御紹介しているというような形で対応させていただいたところはあったところであります。

○5番（片田洋志議員）

末吉もさることながら、財部のほうもそういう、今、3か所ございますが、ちょっと併せて話しますが、なかなか受入れに関しても、設置者の主体で受入れをするような、選定するというか、そういう受入れをしているところがあるんじゃないかと、これは耳にして、実際、実態の把握はちょっと、設置者から話を聞いたわけではないんですけども、そんなことをちょっと、ちょこちょこ相談を受けたことがあります。

実際、学童クラブ自体は市の委託事業ですので、できれば平等な受入れというのができないと大変問題が出るというふうに思っております。

先ほどは、指導監査等で実態を把握するという助言もございましたけども、例えば児童クラブの設置者向けに、今後は説明会、年に1回とか、例えば年度末、若しくは年明けの1月から3月の間に、来年度入学する小学生向けのための児童クラブの在り方というものを、一応、市内の学童クラブの設置者には統一した受入体制の説明をする必要があるんじゃないかと思っております。

市長は、この学童クラブの受入れについていろいろと御相談を受けたことはございませんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

学童クラブの果たす役割は非常に大きいと思います。やはり、学校が終わった後、すぐに家に帰った場合に、若いお母さん、お父さんたちはみんな働いている方が非常に増えてきておりますので、夕方の間まで学童でいろんなことを教えてもらう、この学童というのは、この重要性が認められて、国のほうも支援事業として始まり

ました。これは、もっと我々行政も協力しながら進めていったほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

○5番（片田洋志議員）

学童クラブ、今、だいぶ解消されてきておりますが、保育所の待機児童等もございりますが、これは御存じかと思いますが、放課後児童クラブの待機児童も、やっぱり出てきているというところが全国的に言われています。

今の曾於市のこの体制では、放課後児童クラブの待機児童数というのは多分把握ができていないのかなと、今日は感じたところです。待機児童数がどれだけいるのかというのが把握できないと、やはり子育て家庭への支援はできているとは言えません。

市長が掲げている子育てしやすいまちというところになると、やはり実態の把握をしていかないと、放課後児童クラブの待機児童の対策、これは、待機児童の対策についてはいろいろ物の考えもございりますが、先般、教育長もちよっと話の中で、末吉小学校の話でしたが、10年後は500名が400名になる。20年後は400名が250名でしたか、そういう試算も出されております。それは、10年後、20年後は、子供たちは少なくなってきて、それはそれとしての箱物があれば定員も減っていくでしょうが、一番大切なのは、やっぱり、今、子育て家庭に、問題を抱えている家庭をどう支援していくかというところに目を向けていただきたいと思えます。

これは、保育教育、就学前の問題だけではなく、就学後というのがすごく一番不安でして、1年生になるお子さんはどこの学童に預けようか、これはもう、私がこれも、前も話をしたかと思うんですけど、私なんか小学校の頃とは全く違う、今、時代になってきております。放課後児童クラブに預けられないということが、そして、預けることがスムーズに進まないということも出て、非常に、今1年生の親御さんは不安を抱えている方がいっぱいいらっしゃいます。

そうすると、市長が最初のほうに掲げていた放課後児童クラブの拡充というところもうたっていたはずで。その拡充の仕方、市長はどのように拡充できるというふうに対策を考えていらっしゃいますか。

○市長（五位塚剛）

大体、放課後児童クラブは、各小学校校区ごとで行われているのが基本だろうと思います。公民館の支援をもらって、地域の方々が子供を見守りながら、学校での宿題を一緒に勉強したりとか、また、空いている時間に外に出てグラウンドで遊んだりとか、そういうことによって子供たちの成長を支援することができるだろうというふうに思っています。

そういう意味でも、やはり、そういう学童の人たちの支援については、要望があ

れば、今回も予算を入れましたけど、トイレの改修とかいろんなことで、市ができるものについては、やっぱり支援をしたいなと思っております。

それと、子どもと大人の未来館の役割は、私は、そういう学童のほうにもつながっていくんじゃないかなと思っております。この場所、私の構想の中には、ここでスズムシを飼ったり、カブトムシを飼ったり、メダカを育てたり、いろんなことをやることによって、今まで経験できなかったことが、いろんなことを経験できる。これもまた、いろいろと取組が増えてくる可能性もあるというふうに思っております。学童的なものも含めてできるか、それは分かりませんが、そういうことも私は必要だというふうに思っております。

○5番（片田洋志議員）

学童クラブの拡充、なかなか各自治体も悩んでいるところです。何が問題かというところ、やっぱり場所、そして人員です。例えば、今、放課後児童クラブの建物を補助金で申請しようとする、多分、県が所在地と主導でやっているんですけど、これは県内の事業者を選定して、当たるか当たらないかというところが、今の現状だと思います。

私が思うには、市独自の、やはり学童クラブのこの場所の、例えば借家でも結構ですし、そして、当然、市の市有地等を活用しながら、設置者の募集を、今、大変困っている地域のまず把握からですけども、そういったところを把握しながら、市がやっぱり設置者の公募をしながら、場所の確保までしてあげて、人員はそれぞれ、またやっていかなくちやいけないと思うんですけど、それがまた雇用にもつながったりいくんではないかというふうに私は思っておるんですけども、そういう、やはりいろんな案があるんですけども、やはり子育てをしやすいまちづくりの中には、そういう就学前、就学後の学童クラブは、非常に今、重要になってきます。

ということは、設置者をどれだけ増やしていくかということが大事だと思います。曾於市内には、今までたくさんの社会福祉法人がございました。今もございますが、そういったところも、なかなか協力を得られなかったところも、実際あったんじゃないかなと思います。やはり今度は公募、先ほどの話ですが、いろいろ公募をしながら設置者がいるのであれば、そういった方々に場所なり、人員の問題は別として、市のほうで借家、若しくは土地、場合によってはプレハブでも結構ですけども、そういったものに予算を組んでいただいて、学童クラブの拡充というところに設置者が増えるように、基本的には個人の方ではできませんが、法人格若しくは自治体等にもっと呼びかけて、設置者の公募まで進めてやっていくということ、私は今、考えるところですが、市長いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私が議員になったときに、旧末吉町は幼児学級という、要するに、公民館長が全体の責任者で、学校の施設内に一部を借りてやっていたけど、ここを町の方で建物の整備をしながら、ここまでやってきた流れがあります。

今、合併をして、新しい形で放課後児童クラブが始まりまして、非常にいい制度であるから、この間、要望が具体的にあったところから、市のほうで整備を進めてきました。

例えば、末吉小学校のほうでは、施設が、学校がもう足りないということで、財部にあった畑かん事務所の建物を市のほうで安く買って設置をいたしました。また、柳迫校区については、建物がないということで要望がありましたので、放課後児童クラブの新しい施設も造りました。

今、そのようにして、いろいろ要望が具体的にあるところについては、今後も市のほうでも支援を進めてまいります。市から一方的に、あしなさい、こうなさいということとはできないと思いますので、よく今後の運営の人たちと話し合いをして、行政としてできることがあったら協力はしたいというふうに思っております。

○5番（片田洋志議員）

いろいろ支援を今までしていただいたことは、私も認識しているつもりでございます。

ただ、やっぱり設置者が少ないので、実際、待機児童が出ているんじゃないかという、実態の把握からまずしていただかなくては始まらないところなんです。

市からの設置者の公募、大々的に公募するという、そういうところから始めないと、やりたいけれども、場所がとか予算がとかという話が出てきますので、私が思うには、先ほど言った話はすごく分かるんですけども、設置者、この地域で、例えば末吉地区、財部地区の本校区では、今、放課後児童クラブの待機児童がいるので、設置者を公募しますとかいうようなところまで踏み込んだ募集の仕方もしていったほうがいいんじゃないかと。

ましてや、先ほどのちょっと人口、少子化の問題も出てきましたけど、その後の建物の活用の仕方いろいろあると思います。そういったところも踏まえて、計画的な建物の予算の使い方、私は、ちょっと先ほどの旧久木原医院の話の中で、子供のためということであれば、そちらのほうに目を向けて、ちょっと何かいい案で事業が進めばなというふう感じたところでした。

市長、今後また新たな政策、ちょっと担当課と検討しながら、設置者を増やしていくというところも御検討いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私たち行政のほうに、どここのところで、放課後児童クラブの方々が入れなく

て困っているからどうかしてほしいというその実態の、ちょっとそれが来ていないところがございます。

諏訪の学童については、やはりちょっと手狭になっておりましたので、今回、新しい公民館の施設を造る中で、学童の場所を拡大をいたしました。そういう実情に合わせて、少しずつできることは、協力はしていきたいというふうに思います。

私たちがどここの地域に学童を公募しますということは、今のところ考えておりませんが、いろんな状況がまた伝わってくれば、私たちも検討をさせていただきたいと思います。

○5番（片田洋志議員）

まずは、子育て世代に関して、実態の把握、これは、今日は学童クラブのことを一つに絞りましたが、今後、やっぱり子育てしやすいまち、細部にわたって、やはり実態の把握というのは非常に大切になってくると思います。特に少子化の問題で、今、子育て世代は、そういう一つ一つが肯定的な子育てをしていく、一つのやり方になっております。

ですから、今の子育て家庭が肯定的に子育てができる、それが、ひいては、当然虐待、不適切な保育、そういったものに、防止策になるというふうに考えております。

ひとつまた、いろいろといい案を御検討して、これからの若い世代に支援、十分に考えて検討していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（迫 杉雄）

ここで、水道課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○水道課長（吉元健治）

先ほどの片田議員からの経年化率と更新率についての御質問がございましたけれども、それについてお答えいたしたいと思います。

こちらの数字が、先ほど申しました水道統計で直接項目として出てこない数字でございまして、厚生労働省が算出方法を定めてございますので、そちらを基に水道統計から算出した数字になりますが、それでお答えいたしたいと思います。

曾於市の経年化率が42%、更新率が0.37%となるようでございます。

以上でございます。

○議長（迫 杉雄）

ここで、昼食のため、休憩いたします。午後は、おおむね1時10分から再開いたします。

休憩 午後 零時 09分

再開 午後 1時 10分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第6、今鶴治信議員の発言を許可します。

○11番（今鶴治信議員）

議長の許可を頂きましたので、私は大きく3つの項目について、市長、教育長に質問いたします。

まず第1番目に、財部温泉健康センターの無償譲渡について。

①無償譲渡の時期はいつごろの予定であるか伺います。

続きまして、旧久木原医院跡地利用について。

①競売が不落札になった場合は、子どもと大人の未来館事業は再検討するのか伺います。

②曾於市社会福祉協議会の本所を末吉町に移転する計画について伺います。

そして3番目、最後に、曾於市育英奨学金制度について。

①現在、育英奨学金を利用している総数について、学校の種別ごとに伺います。

②育英奨学金を利用されて現在曾於市に居住されている人数について伺います。

以上、壇上からの1回目の質問を終わります。明確な答弁を求めます。

○市長（五位塚剛）

それでは、今鶴議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1と2については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の3については、教育長に後から答弁させます。

1、財部温泉健康センターの無償譲渡についての①無償譲渡の時期について、お答えをいたします。

無償譲渡につきましては手続が必要であります。3月の議会全員協議会に無償譲渡の公募について、要項の内容を説明したいと考えております。

2、旧久木原医院跡地利用についての①競売が不落札の場合、事業の再検討について、お答えをいたします。

競売が不落札となった場合は、宮崎銀行様より市の有効活用を望まれておりますので、市といたしましても検討はしたいと考えております。

2の②曾於市社会福祉協議会の本所移転計画について、お答えをいたします。

社会福祉協議会の本所移転計画は、将来のことを考えて社会福祉協議会が決定されるものと思います。

あとは、教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、お答えいたします。

3、曾於市育英奨学金制度についての①現在、育英奨学金を利用している総数、学校の種別について、お答えいたします。

現在、総数は54人となっており、国公立大学が18人、私立大学が21人、短期大学が2人、工業高等専門学校が2人、専門学校が8人、高校が3人となっております。

次に、3の②育英奨学金を利用されて現在曾於市に居住されている人数について、お答えいたします。

現在、返済途中の126人のうち、市内に住所がある方は40人となっております。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

ただいま1回目の答弁を頂きました。引き続きまして、質問項目に従って、2回目以降の質問をさせていただきたいと思っております。この件に関しましては、複数の議員が一般質問されておりますので、重複するところは割愛させていただきたいと思っております。

最初に、財部温泉健康センターの無償譲渡についてでございますが、ただいま市長より答弁がありましたけど、3月の議会全員協議会で無償譲渡の公募について要項の内容を説明したいということでありました。

この間、同僚議員の質問の中で、長年指定管理をしていただいているが、ずっと利用者がコロナの関係もあって減って、指定管理料も相当掛かっていくということで、この際、一般の企業のほうに無償譲渡をするということで予定しているということでしたが、このことにつきましては、要項を今度説明するということでありましたが、具体的にはこれからだと思いますけど、公募等についてはどのような行程を踏んで実施される場合はするのか伺います。

○市長（五位塚剛）

まず、この3月の定例会の中で、市の考え方を示しながら、まず、要項の内容を説明をしたいというふうに思います。

今後、9月議会に向けてのいろんな計画の予定がありますので、提案をしていきたいと思っておりますけど、具体的な状況を保健課長から答弁をさせます。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、お答えいたします。

無償譲渡につきましては、最終的には議決事項となりますけれども、この後、文教厚生委員会でも説明を続けてまいりたいと思っております。そして、3月の本定例会最

終日に、全員協議会のほうでまた、改めて要項の内容も説明したいと考えております。

流れといたしましては、今後、審査委員会を設置いたしまして、そこでまず要項と審査基準について承認をしていただく必要があるかと思いますが、その後、公募期間を経まして、応募があった場合には、書類審査、ヒアリング等による審査会におきまして候補者を決定すれば、最終的に議会の議決を頂くということになるかと思っております。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

今後のことですが、以前、全員協議会で説明があった場合は、母智丘カントリーの企業に、これから公募で最終的に決まっていくんでしょうけど、予定しているということでした。

その中で、まだ議会のほうでも、今ようやくそういう要項を作って説明するというので、この間、いろいろ宿泊施設、温泉の改修等を進めていく事業計画の大きな話は聞いたところでございますが、その中で、やはり財部の市民の方に、長年にわたって愛されてきた温泉であります。

これからのことですが、民間に譲渡した場合、一番財部の市民の方が不安に思っておられるのは、これまでどおりの温泉の料金、また、そのような感じで利用できるかどうかとかいうのも、議会の中でもまだ何も具体的な話はないところでありますので、今後、最終的にそういう公募に当たった場合の条件とか、そういうのはどのように交渉していく考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

財部温泉の今の基本的な内容は、温泉に入浴という形でされております。財部の方、また都城市民の方々もそれを目的として温泉の施設があるわけでありまして。また、売店もありますし、健康トレーニング室もありますので、そういう形での健康のための施設でありますので、ここは全く基本的にはいじりません。それがもう原点であります。迷惑かけるような状況じゃありませんけど、今まで以上に、市民の皆さん、また都城の方々も利用していけるような環境作りを進めていきたいというふうに思っております。

そして、一番今、望まれているのは、私たちの曾於市には宿泊施設が本当に少ないという状況でありますので、SKLVの関係もあるし、いろんな意味での宿泊施設をまず優先して造っていただきたいなという思いであります。

○11番（今鶴治信議員）

これから複数の企業も公募される可能性も残っているわけですが、この

温泉施設は、住民福祉の向上、健康の保持増進及び特産品の販売等による農業振興に寄与するという目的等で運営されているところでございますが、全員協議会で頂いた資料の中で、コロナの折、利用者が減っているということで、令和5年度は途中の10月分までの利用者の報告でございましたが、直近の令和3年、4年で確定している利用者の内訳として、財部町民、また市外の方の利用とかいうのが、人数を把握されていたら伺います。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、お答えいたします。

令和4年度につきましては、先ほどありましたように8万2,029人ということで、今年度につきましては、推定では大体1万人ぐらいは多く利用されるのではないかと、今のところ予想されておりますけれども、市内、市外の別につきましては、内訳はないところであります。

○11番（今鶴治信議員）

末吉のメセナ温泉の場合は、市内、市外とか、そういう内訳を聞かれるあれもありますけど、この8万2,000人、8万、9万人の利用者のうちの市内、市外の利用者の状況も把握できずに、今回、民間の企業に無償譲渡ということで、副市長を含め課長の中では異論はなかったということでございますが、今回の一般質問の中で、私も非常に同僚議員が質問が多かったので、後ほどする旧久木原医院跡地は、今回、9名一般質問される方のうち、7名の方が質問に上げられておりました。

また、この財部温泉につきましても、9名中6名の議員が一般質問されるということで、本当に議員の中でも、内容がどうなっているかということで、市民に対して説明もなかなか難しい時点であるということで、今回の一般質問の中で内容を具体的にしていこうというところで、皆さんそれぞれ質問されたと思っておりますが、迷惑をかけないという、市長の明確な答弁でございましたが、實際上、事業計画が出ていない事態、また、公募が確定していない今の時点ではありますが、一般が330円、小中学生、70歳以上は、障がい者を含めて220円という利用料金であります。

そして、もし民間にこの事業を譲渡した場合、仮に2億円という数字が出ましたので、2億円の改修を温泉施設にされて、この料金自体で運営していくのかどうか、それは確定していないところでございますが、この件に関しては、将来どのようにこの料金体系を持っていく、市として関わりができるのかどうか伺います。

○市長（五位塚剛）

今まで、この財部温泉については、市内の方々が約4割、市外の方々が約6割という形で数字が出ているところでございます。料金についても、やはり利用しやすい料金価格を守ってほしいというお願いをしているところでございます。

○11番（今鶴治信議員）

今後、実際は公募をされるということでございますが、公募にされる場合のこれからの要項でございますが、プロポーザルでされた場合、いろいろそういう温泉施設、宿泊施設に対して、具体的にそういう完成予想図などを添付して、そういう中で委員会で決定されるかどうか。今後のことでございますが、それについて分かっていたら説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

当然、審査委員会を設けますので、公募にかけるわけですので、当然どういう事業内容を計画されているのか、また、そのための収支計算書ですね、それとまた資金面をどうするのか、当然、審査の基準というのがないと審査ができませんので、これについては、事前に公募される方については、そのことを明確に提示して、それを審査していただくということになるというふうに思っております。

○11番（今鶴治信議員）

まず、要項等はある程度、骨格ができていると思いますけど、今まで指定管理でメセナ住吉がされてきていたんですけど、この前の同僚議員の一般質問の中でも、市長もこの間いろいろ、存続また利用者増進のために努力してきたけど、これからの維持費もいろいろ大きな負担が掛かってくるということも含めて、今回、無償譲渡という考えに至ったというのは経過は聞いているところでございます。その中で、實際上、履行性として、そのホテル、レストラン、そういうことをうたって、いざ無償譲渡した場合に、何年以内にやる、事業的な予算、融資面もあるんでしょうけど、具体的にその契約、そのところに市長が望まれている、私たちもそうですけど、宿泊施設等の建設等が完全に履行されるかどうか、そういうのがなかった場合に対しての今後の取決めについてはどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

当然、無償譲渡の契約をして事業計画を認めた場合は、その事業計画に沿って、市と毎年お互いに確認をしていく必要があるというふうに思っております。

まず10年間単位で温泉施設をちゃんと管理していただくということで取決めをしていきますけど、当然ながら事業計画がありますので、事業計画の中に温泉施設を最初に造っていきたいというふうに言われましたので、やっぱり、そこが私も大事だろうというふうに思っております。

同時に、市民の皆さんたち、また都城の方々に迷惑をかけないような形で入浴施設の整備、また、トレーニング施設の整備、いろんなものを運営しながらやっていきたいということでありますので、当然、それは守ってもらえるように、契約書の中にもちゃんと、それは入れていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

末吉町、大隅町、財部町それぞれ、そういう入浴施設があるわけで、それぞれに地域の方々が利用されて、もう根づいている施設でございます。その中で、公共施設はやはり、市民サービスが基本でございますので、黒字化、経費と売上げがとんとんにいけば一番いいんですけど、しかしながら、赤字になっても、先ほど、設立目的が住民福祉の向上と健康増進であります。その中で、具体的に、これからプロポーザルで公募で決定した場合に、ちゃんとした事業計画等もついてくるんでしょうけど、仮に、この前、西日本興業株式会社が温泉施設に2億円かけて改修するという説明でございました。2億円かける以上は、それなりに集客も増えるかもしれませんが、やはり企業でありますので、サウナ等、よそにもない充実した入浴施設をして、当然それに見合う料金を要求しないと、民間企業でありますので、とにかく黒字化に持っていかないと事業を進めることはできないと思っておりますが、その件に関しては、一応市長として、市は入浴施設はこれまでどおりちゃんと民間に譲渡した場合も保証はできるけど、料金体系にしてはもう譲渡をしたのであって、その企業の企業経営であるので、そこには入浴料とかについては口出しはなかなか難しくなると思うんですけど、その辺に関しては、市としてはどうやって取り組んでいく考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

私たちの曾於市内の入浴施設というのは、近隣の施設からいったら非常に一番安い値段でやっております。今、どこのところもいろいろと工夫をしながらやっております。燃料の高騰、いろんなものが上がってまいりますので、原価を出すのに苦労されながらやっておりますけど、やはり、それは経営努力も必要であると同時に、新たな設備投資をされる場合は、私たちもそのことについてはやはり十分考えながら、なるべく値段については、市民の利用しやすいところをお願いをしたいというふうに、それは要望はしてまいります。

ただ、最終的には、どの段階で値上げになるか、それは私たちも分からないところでありますが、近隣状況も鑑みながら、また、これについては強い要望をお願いしたいというふうに思っています。

○11番（今鶴治信議員）

以前、無償譲渡ということで、土地は貸与ということで説明がございました。私の地元の南之郷中学校跡にそういう特養施設ができたときも、やはり建物は無償譲渡ということでございました。

その中で、やはり危惧するのは、土地は市の持ち物であっても民間企業に無償譲渡された場合は、当然、その施設に対して銀行融資を受けるための抵当とかにもな

る可能性があると思いますが、そうやって宿泊施設、いろいろ事業に取り組み、うまく軌道に乗ればいいんですけど、やはり今のこういうウクライナの紛争、また、イスラエル等の紛争とかを、もう本当、1年先、明日のこともなかなか難しい状況である中で、永遠にそうやって営業が続けていければいいんですけど、万が一、企業努力されても運営がうまくいかなかった場合、途中で事業をやめざるを得ない場合もあると思うんですけど、そういうことも視野に入れて、今回、こういう無償譲渡等について考えていただけるのかどうか伺います。

○市長（五位塚剛）

いろいろと検討した結果、このような形でお願いをするわけでございます。企業のほうも、仮に、この会社が無償譲渡を受けて計画をしたときに、何らかのことが起きて閉鎖しなければならないとなったときは、当然市として、後はまたちゃんと運営をしなければならないだろうと思っております。

それについても、今、指定管理を受けていらっしゃるメセナ住吉さんともいろんな形での協議を進めておりますが、民間の方がこういう形で今まで以上に、より市民のために、地域住民のために利用がしやすくなって、かつ、楽しんでもらえる施設になれば、そのほうが本当にありがたいということで、会社のほうともそういう話で進めているところでございます。

○11番（今鶴治信議員）

ほかの議員もそうだと思うんですけど、今回、私が最初にこの話を市長が提案されたとき、課長でした、最初ですね。そういうことを今すぐじゃないけど考えているということで、無償譲渡の話があったとき、やはり、私が正直に思ったのは、もう財部の温泉は採算に合わなくて維持費も掛かっていくから、もう市としては、お荷物的な存在であるので、もう見捨てられるのかなというふうに関心を感じたところでございます。

これまでは、送迎バス等で利用者のほうも回っていたんですけど、その件に関しては、今後どのように考えているのか伺います。

○市長（五位塚剛）

財部の温泉の無料のバスについては、もう既に財部の方々の承諾をもらって、もう運行しないということを決めたところであります。

○11番（今鶴治信議員）

今までの指定管理の中で、運転手さん、また、そのバス、また、前も古くなったということで新しく買い換えられるということで予算も議会のほうで認めたことも、経緯もございますが、この指定管理料の中の送迎バスの運営費、人件費等は幾らであるか、保健課長が把握されていたら質問いたします。

○議長（迫 杉雄）

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時39分
再開 午後 2時02分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き会議を開き、今鶴議員の一般質問を続行いたします。

○保健課長（渡邊博之）

大変失礼いたしました。

それでは、運転業務の費用につきまして、現在は専属ではございませんので、男性が3名で交代で当たっている関係で、この分の人件費算出についてはできないところでありまして、車両に関する費用といたしましては、令和6年の中で修繕を12万3,000円ほど支出しているところでありまして、

○11番（今鶴治信議員）

3名が交代でやられているということで、1日1往復なのか、午前中、昼というふうに回るのか、そのシフトはどうなっているか伺います。

○保健課長（渡邊博之）

午前と午後、それぞれ2回ずつ出ているところでありまして、

○11番（今鶴治信議員）

人件費と燃料等もあるんでしょうけど、私が前もって通告しておけばよかったんですけど、12万3,000円ほどの維持修繕費ということで分かりました。その中で、最初から無償譲渡で民間譲渡はもう一人歩きしている状況であるんですけど、先ほどの見込みということで、ここ二、三年、8万人台で利用者が推移していたのが、今年は9万人を超えるんじゃないかという先ほどの説明でございました。その中で民間に譲渡する前に、もっと企業努力することもあったんじゃないかという気がしております。その中で仮にざっくりばらんな計算ですけど、入浴料100円を一人当たり上げてそうした場合、9万人だったら900万円プラスになるわけですね。バスの運営費、減価償却等を考えると燃料費、年間にも結構2回ずつ回しているということですね。今回はもうこれも廃止ということでありましたけど、そういうことも含むともうちょっと収益のほう、また、経費のほうも、今回バスを廃止することによってその分が浮くわけでありまして、この件につきましては、市長より、利用者より同意はいただいているということでありましたが、それに代わってそれで足とされていた方は、今度はどういうことで温泉に行かれるのか。また、大体何名の方々

がこのバスを利用されていたのか、分かっていたら質問いたします。

○市長（五位塚剛）

基本的な考え方を示したいと思います。

一昨年から10人乗りのマイクロバスに変更いたしました。その前はマイクロバスで運行しておりまして、大型の資格を持っている方に交代、交代しておりまして、実際利用する方が非常にもう少なくなってきましたので、10人乗りのマイクロに変更して男性の方誰でも乗れるようにしました。そういう形で会社としても経営を考えてこのようにしていきました。今後は乗り合いタクシーが温泉まで行っておりますので、これを利用させていただきたいということをお願いをしているところでございます。

○11番（今鶴治信議員）

利用者の総数は把握しているということで先ほどもありましたけど、市内、市外の方がどれだけ利用されているかというのをはっきりした数字は把握していない。その中で市長は、4割ほどが地域の地元の利用者だというのは、それは大体の推測であるのか、具体的に、一人一人の数字まではいかないけど、4割と先ほど市長が答えられた、その判断はどこから出たのか伺います。

○市長（五位塚剛）

この数字は、南日本新聞が財部温泉の30年の歴史のことを書かれておられまして、一応新聞社のほうは聞き取りをして、市のほうの指定管理の今の市内の方々、また、都城の方々というのをある程度数字をとって発表されたようでございます。担当課ははっきり分かりますか。

（「資料は事務所にある」と言う者あり）

○市長（五位塚剛）

下の事務所のほうには、年間の市内と市外の数字が出ているみたいですので、また後で報告をさせます。

○11番（今鶴治信議員）

人数は把握した資料があるということで安心したところでありました。やはり無償譲渡という市民の財産である旧財部町時代に国の助成をいただいて温泉をして、市民の福祉健康のために利用されてきたわけでありまして。その中で民間譲渡に当たるとしても、これまで利用された方々に本当に迷惑はかからないような配慮が必要であると思っております。できることなら指定管理でもうちょっと存続して、今回、無償譲渡される予定の企業等にも、一旦温泉の状態というものはっきり分かりますので、二、三年指定管理でしていただいて運営をしてもらう。その中で問題点、改修点とか把握した上で、経営に乗りだしていただくと、長く経営のほうも安定して

いくんじゃないかと思ってますけど、もういきなり公募の要項をつくって、民間に無償譲渡というこの方針は、もう変わらないとこかどうか伺います。

○市長（五位塚剛）

いろんなところで曾於市に宿泊施設をつくってほしいというように市民の大きな声があります。また今回、SKLVがオープンいたしますが、鹿児島大学の先生たちも、いろんな人たちが財部に来られますので、宿泊施設をぜひつくってほしいという強い要望も受けております。同時に私たちは本当に曾於市に人を呼ぶためには、やはり宿泊をしてもらって曾於市の美味しい牛肉やら黒豚やら、また、いろんな鶏肉も置いて、地元の食事をしてもらおうそういうレストランも必要だというふうに思っております。今やるべきことは、財部のSKLVがいよいよ始まりますので、ここに人を呼ぶためにも、この事業は推進をして市民の皆さんたちに喜ばれる健康施設としての取組を進めていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

市長の決意は無償譲渡のほうで、民間活力を生かしていい方向に向けたいという希望は分かるんでありますが、やはり私たちも議員、議会としましては、安定的な運営が一番大事だと思っております。そしてまた、一番大事なのは財部の市民の方々のこれまで愛されてきた財産でございますので、そこを安心してこれまでどおり使えるというのが大事だと思っております。その中で、プロポーザルをされる、公募要項をつくっていかれるということでございましたが、市にとってもどうしてもそういう宿泊施設が必要であるというのは、私も感じているところでございます。そういう場合に、もうちょっと本当は時間をかけて、ホテル等がSKLV開設に当たって非常に需要が出てくるというのも想像できるところでございますが、そういうことに関しても、民間活力といっても営利主義もないといけないわけですので、公募に当たって市としての必要最低限の条項とかそういうのも本当に慎重に決めて、もしホテルも必要であるといったら、市のほうでも補助を出してでも応援することも必要になってくると思うんですけど、その辺に対してもうちょっと永続的に続いていくような、市としての考えをちゃんとまとめる時間と事業計画も必要じゃないかと思ってるんですけど、その辺に関して市長はどう考えるか伺います。

○市長（五位塚剛）

今まで曾於市に温泉施設を造ってもらえる企業に4,000万円の支援をするということで時限立法的に議会でも承認していただきました。末吉のメセナ末吉のところに建設してもらおうのと、末吉の道の駅の近くに造ってもらおうのと、また、ほかにもいろいろありましたけど、諸事情によって断念をされました。そういう中で、今回、財部温泉について手を挙げられたところでありますけど、ぜひこれはもう1回、公

募という形でやりますけど、そこに対して市からの補助金というのは、今のところ該当するものがないので、議会がそこにそういう補助金をもう1回出してもいいんじゃないかというふうに言ってもらえるのならば、そのことも一つの方法だというふうに考えております。

○11番（今鶴治信議員）

要項が示されて、議会の審査はこれからでございますが、先ほども言いましたけど、今回一般質問される議員の大多数、そしてまた市民の方も、これに対しては本当に危惧されているところが多くあります。ということで、もっと具体的に要項をされる場合も、今後の財部温泉健康センターの在り方について、もっと市のほうでも積極的に公募の業者さんに対しても、こういう必要最低限の施設、温泉の利用料についての上限枠とかいろんな条件をうたって、それから公募をやる方法、また、先ほども言いましたけど、料金等もこれまでどおり利用できるんだったら、ある程度の市の指定管理の持ち出しは、市民の健康と福祉のためでございますので、ほかの施設もいっぱいそういうところがございますので、それに対して議会のほうも予算をそれでカットしなくちゃいけないという考えはないところでありますので、今後の財部の発展のための施設としての考え、また、これまでどおり少しでも改善して利用できることがあったらそれも一つの方法であると思いますが、今回初めてこういうのが提案されて、これまではそういう料金の値上げ、また、そのバスも今回聞いて分かったことでありますが、10人乗りにして予算を節約するための努力もされているところでありますが、無償譲渡に至るまでにもっと努力やら、やる方法はこれからでもあるんじゃないかと思っておりますけど、この点についても一度市長の見解を伺います。

○市長（五位塚剛）

今の段階においては、3,000万円の指定管理料、一般財源を当てなければならぬところまで来ております。仮に10年間した場合には3億円の指定管理料を払うこととなります。私はこの時期に来て、さらに市が新たな予算を計上して整備することは厳しいという判断をいたしました。やはり民間の力でここを活性化してもらうというのは、私たち市民にとっても大変ありがたいというふうに思っております。

ほかのこういう温泉を無償譲渡したところでは、億単位の支援金をつけても無償譲渡した例があるようでございます。私たちはそのことはまだ検討はしませんでしたけど、温泉施設を造ってもらうための4,000万円という事業は1回提案いたしましたけど、そういう形での将来を見たときに、本当に市のためになるのであればそのことも一つの方法だと思います。

今後は、当然いろんな施設の開設費にお金がかかってきますので、これを民間の

ほうで整備してもらえれば本当にありがたいというふうに思っております。

○11番（今鶴治信議員）

本当に必要であればという市長の今答えがありますけど、必要であるから民間に譲渡するというふうな、本当の確信があって議会に提案していただかないと、市長のほうでもそういう迷いがもしあったら、やはり私たちも、もうちょっと運営上の安定感、継続性、そこが非常に大事になるところでありますので、市が助成して、3,000万円以上のお金を、運営が厳しい施設でございます。そこを民間が、いろいろ投資した場合でも、すぐに黒字化するというのは非常に難しい点もあると思っております。そしてまた源泉のボイラー等の修繕等も危惧されるという先日の答弁もございましたが、やはり湯量も限界がありますので、いろいろ施設をされた場合も、ある程度以上はそんなに入浴者を増やせる湯量もあるのかどうかということも危惧されてございますので、ぜひ今後いろいろ市民の方、民間活力を利用される場合も、市のほうも大いに関わって、この財部温泉が永続的に経営できることを期待したいと思っております。この件については、これからもまた質問してまいります。

続きまして、2番目の旧久木原医院跡地利用について質問をいたします。

これも、同僚議員がもう何人も質問されました。大体内容的にも市長が答えられましたので、重複するところは控えさせていただきたいと思っております。

その中で、今回は3月に競売予定であるということで、予算化はしなかったということでございました。今聞いたところで、もし不落札になった場合は、また有効利用ができるとして検討してみたいという答弁でございました。この中でこの間についても、今後は予算提示はされていなかったところでございますが、いろいろ同僚議員の質問等を聞いて私も感じたところでございますが、市長が子どもと大人の未来館の構想についていろいろ説明をされました。しかしながら、社会福祉協議会の本部については、もう社会福祉協議会で決定することであるということで、これも社会福祉協議会の事務所を一階に持ってくるという説明でございましたが、どうしてもこの旧久木原医院跡地を子どもと大人の未来館としてぜひ活用するというのは、初めに銀行の相談に応じて、旧久木原医院跡地を市がいい場所だから所有する、その後に何に使おうかなという感じでいろいろ市長が考えられた中というのがどうしても否めないところでございますが、誰かと今回入札が成立した場合はもう市が関わることではないんですが、不落札になった場合は、また、検討するという答弁でございましたので、立地条件としては中学校のところでも場所的にもいいところでございますが、この旧久木原医院跡地にどうしても子どもと大人の未来館のために、あそこにそういう施設を持ってこなくちゃいけないかというのが伝わってこないところでございますが、この件について市長はどう考えているのか、最初から旧

久木原医院の相談があって、何か有効に使いたいなという考えが優先しているんじゃないかというふうに危惧しているんですけど、これ件については市長がどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

先週の金曜日に宮崎銀行から連絡があったみたいです。当初3月に競売をかけるということでしたが、裁判所のほうから連絡があって4月の4日から11日まで5,272万円で競売をかけますということで宮崎銀行から曾於市に連絡があったようでございます。曾於市にあるいろんな施設が活用されていないところがあると思います。だから私は、その施設の活用をどういうふうに市民のために生かしていくかというのは、それはやはり市長としての役目も私はあるというふうに思っております。仮にこの施設を、私が言うような子供から大人まで楽しめる施設になれば、私は1億円でもしこれを買って整備ができれば、非常に安く市民のために子供たちのためにできるというふうに思っております。仮にこれが実現しなかった場合は、やはり新たなところで何かの補助事業はないかそういうことも含めて、やはり将来の本当の子供たちのことを見たら、やはりこれは必要だろうと思っております。

今回は、北別府学さんが亡くなったこともありまして、奥さんから北別府氏のいろんな遺品等もあるから、市に寄付をしたいというふうに思っておりますということでは言われましたので、やはりこれを多くの市民に、また、多くの子供たちに見てもらって、将来また、北別府氏の後を継ぐような野球選手が出てくるというのは、これは本当にありがたいことだと思っております。何らかのきっかけでそれができれば素晴らしいことじゃないかなと思っております。

今回は入札の結果を見ながら、今後進めてまいりますけど、この私の構想については引き続き検討していきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

この間、先ほどの片田議員の質問のところでも感じたところがございますが、まだ市の所有になったわけではございませんので、でも、実際上は、この前の渡辺議員の答弁の中で、令和2年の6月に債権者代表の宮崎銀行が来庁されたという市長答弁がございました。

その中で、現地を調査したという答弁でございましたが、現地を調査するに当たってまちづくり推進課長や専門の方も一緒に行って中を調査されたかどうか、どういう方と調査されたのか伺います。

○市長（五位塚剛）

この調査は宮崎銀行さんの許可を頂いて、鍵を開けてもらって、市の職員だけで、市の課長を含めただけで、外部の方は入っておりません。市の内部の者だけで現地

調査をしたところでございます。

○11番（今鶴治信議員）

だから、市の課長の中でも、昔の建設課長ですけど、そういう専門的な建築士の資格を持っている専門の方も一緒に行って調査されたかどうか伺っています。

○市長（五位塚剛）

はい。当然ながらそういうことでございます。

○11番（今鶴治信議員）

全員協議会では7,000万円程度という説明でございましたが、今、4月に延期になったということで、5,700万円ぐらいには最低入札価格が下がったという、競売価格が下がったという説明でございます。

その中で、私も現地を見に行っただんですけど、タイル等の崩落もあって、今は銀行の債権でありますので、宮崎銀行の責任でございまして、市の所有とした場合、空調設備等も相当さびついて、もう利用されなくなってから大分たっていると思いますが、そういうことを含めて、一応、市長は、最小限度の手を加えて、3,000万円程度という答弁でございましたが、実際上は、まだ市の持ち物でございませぬので、そんな少額な金額では、とてもじゃないけど、そういう子供たちが利用できる施設で、今の現状であるとは思いませんが、この件について、中には立ち入れないところでございますが、もうちょっと、不落札になった場合のことですが、市が、もしそういう考えがあるなら、大きな買物でございまして、今、金額が安いと思っても、そこに手をかけて、今後のことを考えた場合、相当またお金が掛かる可能性もありますが、この辺に関しては、もうちょっと専門的に評価をしてもらわないと、ぱっと見た目だけで、いい買物だとは、私は思いませんけど、その件に関して、特に空調関係については、市長は、専門でございまして、もし建物の空調の修理が利けばいいですけど、全部やりかえるとしたらどのぐらい掛かるものか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

空調機を全部入れ替えるとしたら、多分数千万円単位になるだろうと思います。数千万円といっても、公共単価でしたときの話でありまして、民間のレベルでは、それはそんなに掛からないというふうに思っております。

ただ、今、電源が来ておりませんので、電源を入れて動かさなきゃ分からないと思いますが、病院を閉じるまでは、全部空調も動いていたというふうに私は認識しておりますので、特別大きな予算は必要ないというふうに思っております。

同時に、問題は、やはり外壁が少し落下している部分がありますので、その部分の補修と、雨漏りは当然出てきておりますので、その補修をやっぱりやるべきだと

いうふうに思っております。

私は、中については、品物を全部取り除いて、うまく手の掛からないやり方を考えております。そういうことでお願いをしておりますけど、最終的に市が競売を含めて、取れなかったときは断念するしかありません。

○11番（今鶴治信議員）

今回のこの旧久木原医院とは関係ないところでございますが、古民家再生事業で、旧吉井氏宅の寄贈で、市が頂いて、コロナもあったのかもしれませんが、なかなか予算を増額しても、なかなかそういうカフェ等も来なかったところでございます。そういう事例もあるわけです。

また、北別府投手の奥さんのほうから遺品を頂いて、何らかの形でそういうコーナーも作りたいというのは理解するところでございますが、あえてそういう補修、また高額なお金をかけて、社会福祉協議会も本所機能をぜひ末吉のほうに移したいということも、まだ内部でも決まっていないということでもあります中で、あえて高くつくかもしれない施設を市が必要としなくちゃいけないのかということで、この前、全員協議会で6つのことに対して市長が思っているということで頂きました。

その中で、私が危惧しているのは、小中学生の不登校生の特別支援教室を開きたい。実際は、市のほうも適応指導教室が起動しておりますので、私が文厚常任委員長のとときでございましたが、なかなかデリケートな問題であるので、不登校の人がやっとそういう適応指導教室のほうに参加されるようになって、同級生とか、人の目のつかない、そこにいたら、そういう人たちだと分からないところの配慮が必要ということでありました。

この件については、教育長が課長の時代に適応指導教室を立ち上げられましたので、この旧久木原医院とは別なんですけど、適応指導教室のデリケートというのは、そういうことでありましたということで、教育長のほうに適応指導教室のそういう配慮とかいうことについて質問いたします。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

不登校の子供によって少し状況が異なると思いますので、我々としては、なかなか学校に足が向かない子が適応教室に来ているわけですので、場所的に久木原医院のあそこがいいかと言われると、若干中学校に近過ぎるのかなという思いもありますが、市長も、今、適応教室、市立図書館の2階に間借りしている、非常に手狭な状況をよく御存じで、その観点から、もっと広い場所、いい場所ということで、そういう提案があったものだと私は受け止めておりますが、場所的には、正直申しまして、微妙な場所だなと思っております。

○11番（今鶴治信議員）

それと、6番目の学習館、英語を含めて、いろいろ塾にも通えない子がいるので、そういう学習の場にしたいということも説明がございました。

その中で、市のほうも、そお文化村が現在行っている生活困窮者自立支援子ども学習支援事業も、実際行っております。これも、私も以前一般質問をしたところでございますが、担当に、議員、ぜひ場所等については質問をされても答えられない、難しい、デリケートな問題ですので、その辺に関しては答えることができませんという説明がございましたので、あえてそこは大丈夫です、人数的なことを説明していただければいいですということもありました。

ということで、この生活困窮者自立支援子ども学習支援事業の担当課長に伺います。

この中学校のところに全ての生徒が行くんだったら平等でいいと思いますけど、特にそういう塾とかに通えない人をと特定した場合に対しての配慮として、場所としていかがなものか伺います。何課長になりますか、福祉介護課長かな。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

旧久木原医院跡地に、子どもの学習支援事業の場所として、具体的に今のところ検討をしていないので、どういう具合になる、適切なのかというのを検討したことがないので、ちょっと今答えられないところでございます。

○11番（今鶴治信議員）

また、英語の必要性を市長が訴えられて、英語のそういうところをしたいということでもございました。市のほうでは、ALTによる語学指導事業を行っております。国際交流の一環として、学習の実践に掛かるということで、このALT語学指導事業について、現在、取り組んでいる事業について説明を、これは学校教育課長になるんですかね。説明を求めます。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

ALTというのは各いろいろな国から、いわゆるネイティブスピーカーとして生の英語を教えるということで、各小中学校のほうで英語の指導を行っている外国人でございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

現在もALTのそういう留学生、外国からいらっしゃった方にネイティブな英語を教えるということで、もう長年にわたって取り組んでおります。

市長に伺います。

この前の説明で、英語などを含めて、そういう場にしたいということでありましたが、このALT語学指導事業に代わってどういふのを想像されているのか伺います。

○市長（五位塚剛）

私たち日本人がいろいろな意味で外国の方と会話するのは、英語が一番身近で、一番早いのではないかなというふうに思っております。学校で一定の英語の勉強がありますが、それ以外でも、私は、場合によっては、こういうところで英語にたけた、曾於市の中では、ボランティア的に協力できる方がいらっしゃいます。そういう方々を招いて、それこそ学習塾に行けない方々の支援というのは、私は、一つの子ども支援として考えてもいいのではないかなというふうに思っております。

○11番（今鶴治信議員）

今でも全ての小中学校に対して、月に何回も行けないんでしょうけど、そういうALT語学指導事業があります。

また、先ほども言いましたけど、そういう生活困窮者のための塾も、それぞれのまちに今できて活動されております。それと違って、また、市長は、そういうボランティア的な人でやりたいということも今説明がございました。

しかしながら、どうしてもこの旧久木原医院を高額で、改装費まで入れて、手に入れて、いろいろデリケートなそういう不登校の子供の問題、子育て支援センターも各町に3か所ございます。子ども食堂等も、今まで民間で取り組んでおられて、今回あそこでされるのも、それは一つの案かもしれませんが、ほかのところでもできると思います。

だから、中央公民館とかいろいろな、先ほどじゃないけど、あんまり利用されていない既存の公共施設もいっぱいあるわけで、そういうところに、同じところに含めなくてもできるソフト事業じゃないかと思っております。

特に、市長が、もう聞かないかと思っておりましたけど、スズムシやメダカやカブトムシを育てて、何か子供の未来の夢をという話でございましたが、本当手が掛かる、こういう1年中、ふ化したり、冬眠したときもそうなんですけど、手の掛かるものを、これもボランティアか誰かに頼んで飼育されるんですか、それともそういう専門的な人を雇われるんですか。そこら辺に対してはどう考えて、こういう事業内容を考えたのか質問いたします。

○市長（五位塚剛）

メダカについては、曾於市内でたくさんの方がメダカをふ化しながら、本当に楽しくやっておられます。メダカのふ化については、基本的にはちゃんとした知識の持った方を支援をしてもらえば、問題ないというふうに思っております。

カブトムシは、実際、私は、自分の桑畑に堆肥を持ってきておりますけど、そこにカブトムシが卵を産んで、大きな幼虫になっております。今、うちの孫がこのカブトムシの幼虫を大事に育てながら、ちゃんとふ化ができるようになりました。私は、これを見ていて、やはり本当にこういうカブトムシの幼虫からふ化が現実に行えるんだというのを体験することは、非常に私は大事だと思っております。

スズムシのふ化もそうです。スズムシのふ化というのは、秋から卵を産んだ、これを小さな箱に入れて、床下辺りに置いて、ある程度の湿度管理をすれば、次の年の秋にはスズムシがふ化してきます。これは本当に技術が少し要りますけど、専門的な方がいらっしゃいます。

私は、自分たちでスズムシを育てた、それを来年の時期にふ化をさせる。私たちの曾於市では、子供たちが自らスズムシをふ化したり、カブトムシやら、いろんなものをやっているという、これはすばらしいまちになるんじゃないかなと思っております。そういうことを今、日本全国の方が期待していると私は思っております。

だから、新しい建物ではなくても、今ある既存の眠っている施設を、高額など言われましたけど、私は、子供たちに投資するのに1億円は高額じゃないというふうに思います。

あの志布志市は、パチンコの跡地を1億円以上で買われて、取得をされたみたいなんです。駐車場として利用されるのか分かりませんが、今は、私は、財源の取り方はいろんな方法があるというふうに思っております。ふるさと納税の企業版という形で、今、曾於市は2億2,000万円近く集めましたけど、それやらクラウドファンディングの支援をもらったりとか、財政の取り方はいろいろあると思います。議会が認めてもらえば、そのことも前提にして、取組はしていきたいなと思っております。

○11番（今鶴治信議員）

あの北別府投手のそういう遺品、話は違いますが、大谷翔平選手が各小学校にグローブを寄贈されたということでニュースにもなっております。本当、夢を与えて、それも大事なことだと思っております。

市長は、スズムシ、メダカの話をもっと話をされましたけど、これにけちをつける感じになりますが、あえて旧久木原医院跡地にやる必要じゃなくて、今までも、末吉小学校でも、私のところの檜小学校でもいいと思います。そういうところに行って指導されて、子供たちが十分そういうことは触れ合って、また次の後輩たちに教えると、そういうことでずっとほかの小学校にも広まって行って、それは夢を広げるいい事業だと思っております。

そして、その集大成として、いろんなそういうことが研究できる施設として旧久

木原医院のところに集大成しましたとか言うと、まだ理解もするところではありますが、これをやりたい、あれをやりたいということで、各課にわたってやる事業が本当多いです。

その中でも、言ったように、非常に事業によっては、デリケートな事業もございますので、本当、不落札になるかどうか分からないところがございますが、初めに旧久木原医院跡地をいいところだから取得しようかなじゃなくて、本当にこういう事業をするために、あそこの施設がどうしても必要であるという説得がないと、社会福祉協議会もあそこに本部を持ってくるのは、まだ本決まりじゃないという説明でございましたので、もし曾於市社会福祉協議会があそこをどうしても本部にしたから購入する、内部留保的なお金もある程度持っていらっしゃると思います。

その中で、市のほうにも助成していただけないかというようになったら、まだもうちょっと検討余地があるんですけど、あれもこれもひつつけたような事業で、一貫性がないと思っております。まだ不落札になったというのが決定していないので、今後も、議会にも示される場合は、もっと具体的に、それぞれ先ほども言いましたど、デリケートな問題もありますので、これを全ての各課で三、四ページに事業計画を上げて、それで持ってこない、とてもじゃないけど、この囲碁・将棋とかこういうところには触れませんが、特に子供は分かりましたけど、大人の未来は、絵とかこういうところなんだろうけど、具体性がまだ見えていないところがあります。

そういう生涯学習の今やっつけられるメセナ教室のああいうのをどうかこちら辺に教室を持ってくるとか、そういうんなら少しは具体性も見えますけど、もうちょっと、市長の考えじゃなくて、市の財産になるわけですので、それぞれの専門家の意見を聞いて、一番、もし、される場合も有効利用できる、それとまた、安く済めばいいんですけど、予算は、安全性、市のもんになったら、民間と違ってちゃんとした公共単価でそういう空調も入れなくちゃいけないわけですので、ちゃんとした見積りを出して、それでも検討材料になるかというのを判断して進めていただきたいと思います。この件に関して、市長としての見解を最後に求めます。

○市長（五位塚剛）

これがまだ、市が入札に参加できるという今の段階ではありませんけど、まず4月の4日から11日までの裁判所における入札が始まってまいりますので、この結果を待ちたいと思います。

そうなったときに、宮崎銀行さんから結果の通知があるというふうに思っております。仮に、確定しなかった場合には、また市のほうに相談があると思っております。私の考え方は、中の医療関係のものは全部撤去してもらおう。それと、最終的に

は、不落札になったときは、値段は下がっていきたくらうと思っております。その状況を見て、また議会で御相談を申し上げたいと思います。

私は、旧久木原医院跡地ありきということじゃなくて、あそこに、こういう曾於市にいい施設があるということで、これをお金をかけないやり方で子供たちの未来のために、また、退職された大人の方もまだまだ自分の未来があるわけですので、子どもと大人の未来館という形で、大人がいろんな形で協力しながら、子供たちを地域が育てるということの観点に立って、一応、この考えを出したところでございます。引き続き、議会の皆さんたちの御理解をお願いしたいと思います。

○11番（今鶴治信議員）

最後に、3番目の曾於市育英奨学金制度について質問いたします。

現在、54人の生徒さんたちが利用されているということで、私も子供が大学するとき、無利子で利用させていただいて、本当、助かった思いがあります。

その中で、奨学金の貸与制度でございます。市内に住所のある方ということですね、市内に住んでいらっしゃるかどうかは分かりませんが、住所変更されない方もいらっしゃいますので、126人中40人、市内に住所がある方ということとなっております。

その中で、以前も質問したんですけど、やはり優秀な子供さんたちがこういう奨学金を使って、それぞれ学校を卒業されたり、資格を取られて社会に出ていかれます。その中で、何人かの方がいろんな職業で帰ってこられると思っております。

この40人の方が全てこちらのほうで就職されるとは限らないところでございますが、以前も質問しましたが、以前、会派で行った神奈川県海老名市の奨学金の給付制度を取り入れられておりました。やはり、これからは、人材が本当、曾於市の財産になってくると思いますので、ぜひ、全て免除とは財政上もありますので、これからの生徒さんたちも進学のために利用していかなくちゃいけないので、この基金は大事に使っていかなくちゃいけないんですけど、帰ってこられる方の一部、この奨学金の給付を以前も質問したんですけど、もうそろそろ前の曾於高校の奨学生のお祝い金ということで、それは違うんじゃないかということで、今、変わったんですけど、そこをもう考えるときが来ております。もう今後、これだけ人口減少が進んでいる中、曾於市を出身の方が学歴をつけられて、いろんな自営業でも民間企業、市役所、農協でもいいんですけど、帰ってこられた方がそれぞれの職場で将来の曾於市を担っていかれる方です。そういう方に給付制度を一部考えるべきじゃないかと思っておりますが、教育長はその点についてどうお考えか伺います。

○教育長（中村涼一）

給付型の奨学金制度については、これまでも議会のほうからいろいろ御質問いただきました。教育委員会の中でも検討してみましたが、今の教育委員会が所管しているこの育英奨学金制度の上に、この給付型の奨学金制度を乗っけるのはなかなか難しいなど。

やっぱり、一つは、今、教育委員会がやっている奨学金は、基本的には、経済的に困窮して、向学心があるのに上級の学校に進学できない、そういう子供たちに奨学金という形でそういう機会を与えるというのが本来の我々教育委員会の奨学金制度の形でございます。ここに給付型を乗っけると、その分、原資が毎年減っていくと。そうなれば、それを市のお金で補填していかなければならないので、むしろ、今後、この給付型については、ある一定の条件をつけて、曾於市に帰ってくる、定住する若者に対して、これは教育委員会ではなくて、市長部局のほうになると思うんですが、実際、今、総務省のほうでも、若者の地方への定住促進ということで補助金制度があるようです。それを使って、いわゆる返済金を、補助金は50%ぐらいの補助ということでしたので、市と折半して、それを免除していく、そういう制度もあるのではないかなと思っております。

ちょっと教育委員会の今の育英制度に給付型を乗っけるのはなかなか厳しいかなと。むしろ、それよりは今、国が進めているそういう制度を総務省のほうが進めておりますので、それを、補助金制度をうまく使って、曾於市に帰ってきて、曾於市で働いている、そういう方が返済するとき、その返済分を補助すると、そういう形にできないかなと、今のところ考えているところでございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

私も海老名市に行った場合は、海老名市がそういう制度を取り組んでいるということで、その財源内訳までは聞かなかったところではありますが、海老名市の場合は、大学が市内にないということで、とにかく奨学金を市のほうで貸与する代わりに、もし卒業されて、そのまま市内に住んだ場合は、それを免除するという制度でありました。

曾於市の場合も、今、教育長から提案があったんですけど、そういう総務省的な事業を受け入れて、全てじゃないんですけど、一部免除をそうやって曾於市に将来を担うために帰ってこられる若者のために、ぜひ、そういう制度を創設すべきじゃないかなと思っておりますが、市長の見解を求めます。

○市長（五位塚剛）

私たちが今、望むことは、曾於市内の小学校、中学校また高校、大学を出て、このふるさと曾於市にいずれは帰ってきて、いろんな形で貢献をしていただきたい、

これが私たちの願いであります。

当面の間は、都会で大学を出た後、5年間ぐらい頑張っ、それからでもいいと思います。なるべく早いうちに、曾於市に帰ってきていただいて、曾於市を担っていただきたいと思っております。

そういう人の育成には、今言われる給付型の奨学金制度というの、この間、検討はいたしました。今、教育長が述べられた、やはり一番いい方法を再度検討させて、今後、実現に向けて進めていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

ぜひ、今、市長より前向きな答弁でございましたが、そういう事業を利用して、曾於市独自のそういう事業もぜひ検討していただくということで、そういういろんな建物のハード事業もだけど、やはり、こういう子育て支援も、人間に使うという市長の考えもあるんですけど、ぜひ、若者が将来曾於市に帰ってきて頑張っ、いただくという人に支援する制度を検討していただきたいということで、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（迫 杉雄）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、明日5日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時58分

令和6年第1回曾於市議會定例会

令和6年3月5日

(第4日目)

令和6年第1回曾於市議会定例会会議録（第4号）

令和6年3月5日（火曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第4号）

第1 一般質問

通告第7 瀬戸口恵理 議員

通告第8 山中 雅人 議員

通告第9 岩水 豊 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山中 雅人	2番	出水 優樹	3番	瀬戸口 恵理
4番	矢上 弘幸	5番	片田 洋志	6番	重久 昌樹
7番	鈴木 栄一	8番	上村 龍生	9番	岩水 豊
10番	渊合 昌昭	11番	今鶴 治信	12番	九日 克典
13番	土屋 健一	15番	山田 義盛	16番	（欠員）
17番	渡辺 利治	18番	久長 登良男	19番	徳峰 一成
20番	迫 杉雄				

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

14番 原田 賢一郎

4. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠野 満 次長兼議事係長 吉田 竜大 総務係長 富永 大介
主任 鎌原 一輝

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市	長	五位塚 剛	教	育	長	中村 涼一													
副	市	長	八木 達範	教	育	総務課長	鶴田 洋一												
総	務	課	長	上村 亮	学	校	教	育	課	長	関戸 達哉								
大	隅	支	所	長	兼	地	域	振	興	課	長	上迫 直一	生	涯	学	習	課	長	竹下 伸一

財部支所長兼地域振興課長	櫻 木 孝 一	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	商 工 観 光 課 長	佐 澤 英 明
財 政 課 長	池 上 武 志	畜 産 課 長	野 村 伸 一
税 務 課 長	山 中 竜 也	耕 地 林 務 課 長	國 武 次 宏
市 民 環 境 課 長	諸 留 貴 久	ま ち づ く り 推 進 課 長	園 田 浩 美
保 健 課 長	渡 邊 博 之	水 道 課 長	吉 元 健 治
こ ども 未 来 課 長	福 重 弥	会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長	新 澤 津 友 子
福 祉 介 護 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	上 集 勉	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 満
土 木 課 長	朝 倉 幸 一 郎		

○議長（迫 杉雄）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、保健課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○保健課長（渡邊博之）

昨日の今鶴議員の一般質問におきまして、財部温泉健康センターの市内外の利用者数についての御質問がございましたが、回数券とポイントによる利用が、一部統計の取れないものもありますけれども、単純な利用券のみであれば、令和4年度で曾於市内が47.6%、市外が52.4%となっているところです。これにつきましては、毎月統計も取っております。申し訳ございませんでした。

○議長（迫 杉雄）

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（迫 杉雄）

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。

通告第7、瀬戸口恵理議員の発言を許可いたします。

○3番（瀬戸口恵理議員）

皆さん、おはようございます。3番、さくら会、瀬戸口恵理です。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は、大きく3項目について質問をまいります。

1、子供の安全について。

昨今の保育所等で発生した事件・事故を受け、「児童の安全確保」に関するものについては、国が定める基準に従わなくてはならないこととする児童福祉法等の一部改正が行われました。

改正を受け、放課後児童クラブについては、令和5年より安全計画を各事業所・施設において策定することを義務付けましたが、1年間の努力義務を終えて、令和6年4月1日から義務化することとなっております。

そこで質問します。

①本市の放課後児童クラブについて安全計画の策定はどのような状況か伺います。

②保育園・幼稚園・認定こども園等の保育サービスを利用する3歳から5歳児ク

ラスは、無償であります。が、小学校入学後に学童を利用したくても利用料を支払うことが難しい場合もあり、利用をためらう声もあります。児童の安全を確保するために、学童の利用料を補助し、保護者の負担軽減をする考えがあるか伺います。

③登下校時における子どもの安全を確保するための対策を伺います。

④ゴールデンウィークや夏休みには、本市の豊かな自然の中で水遊びをする子どもたちの姿をよく目にしますが、水辺の事故予防について対策をどのように講じているか伺います。

大項目2、生物多様性に関する取組について。

生物多様性基本法では、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略を定めるよう努めなければならないと規定されています。

環境省ホームページにて、令和5年1月1日現在の状況を確認してみると、鹿児島県をはじめ鹿児島市、日置市、霧島市、志布志市、奄美市などにおいて策定されております。

そこで伺います。

①本市の生物多様性地域戦略の現状を伺います。

②「豊かな自然みどりのまちそおし」を謳う本市において、生物の多様性の保全や持続可能な利用は優先すべき課題だと考えますが、本市の見解を伺います。

大項目3、財部温泉健康センターについて。

①財政に余裕があるわけではありませんが、無償譲渡しようという考えに至った経緯と、無償譲渡しなければならない理由について改めて伺います。

②地域住民の声は十分に聴いているか、若しくは今後その予定があるか伺います。

同僚議員からの質問、また市長からの答弁がありましたが、また違った角度で質問してまいります。

以上、壇上での質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、瀬戸口議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1の①と②と2と3については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の1の③と④については、教育長に後から答弁させます。

1、子供の安全についての①本市の放課後児童クラブについて、安全計画の策定の状況について、お答えをいたします。

現在、安全計画の策定状況は約30%の児童クラブが策定済みとなっており、令和6年3月末までには、全ての児童クラブが策定するように確認指導を行います。

1の②児童の安全を確保するために、学童の利用料を補助し、保護者の負担軽減

をする考えがあるかについて、お答えをいたします。

現在、利用料につきましては、各クラブごとに設定されており、実費相当額となっています。市といたしましては、運営経費を委託料で支払っていますので、利用料の補助は現在のところ考えていないところです。

2の生物多様性に関する取組についての①本市の生物多様性地域戦略の現状について、お答えをいたします。

生物多様性基本法における本市の生物多様性地域戦略の策定は、現在、未策定の状況です。

2の②「豊かな自然みどりのまちそおし」をうたう本市において、生物の多様性の保全や持続可能な利用は優先すべき課題だと考えるが、本市の見解について、お答えをいたします。

本市におきましても、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図ることは、重要であると考えます。今後、法に基づく生物多様性地域戦略の策定に向けて検討を進めてまいります。

3、財部温泉健康センターについての①財政に余裕があるわけではない中、無償譲渡しようという考えに至った経緯と、無償譲渡しなければならない理由について、お答えをいたします。

財部温泉健康センターは、財部の方々を中心に御利用いただいております。30年の歴史があります。近年は、施設の老朽化、入浴者数の減少で、経営上厳しくなっております。毎年、市から約3,000万円の支出を考えた場合、民間の力で施設の整備や新たな宿泊施設などを建設してもらえれば、市の発展になるのではないかと考えました。市においても、このことをよく検討して無償譲渡の提案をさせていただいたところです。

3の②地域住民の声は十分に聞いているのか、若しくは今後その予定があるかについて、お答えをいたします。

市民の声については、渡辺議員の質問にもお答えをいたしました。基本的には反対の声はないところです。今後も地域住民の声を十分聞きながら対応を進めてまいります。

あとは教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

1の③登下校時における子どもの安全を確保するための対策について、お答えいたします。

学校においては、毎年安全計画を策定し、学校内外の安全指導を計画的に行っています。具体的には、交通安全教室で歩行・横断の指導、自転車の実技指導など実

践的な指導を行っています。

さらに、危険箇所マップを作成・周知したり、危険予知トレーニングを実施したりしています。

教育委員会では、スクールガード・リーダー3人を委嘱し、登下校時に巡回指導を行い、防犯も含めて、子供たちの見守り活動を推進しています。

また、庁舎内では、土木課や関係各課と連携し、曾於市通学路交通安全プログラムの中で、通学路の危険箇所のリストアップや点検・改善を行っています。

今後も、曾於警察署や交通安全協会等との連携を図りながら、ハード面・ソフト面の整備を進め、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう力を入れてまいります。

1の④ゴールデンウィークや夏休みには、本市の豊かな自然の中で水遊びをする子どもたちの姿をよく目にするが、水辺の事故予防について対策をどのように講じているかについて、お答えいたします。

曾於市内の小中学校では、児童生徒には管理者がいない河川では遊ばないように指導をしております。また、水難事故は命に関わる危険性があることを踏まえ、危険箇所マップの作成や危険予知トレーニングを通して、計画的に学ぶよう指導しています。

そのほか学校や教育委員会では、警察・消防署といった関係団体と連携を図りながら、水難事故防止対策連絡会を毎年開催し、危険箇所のリストアップなど情報共有を図り、各家庭へも啓発を行っています。

今後も、子供の安全について計画的に指導していくとともに、管理者がいる場所での遊泳の勧奨を行ってまいります。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

まずは放課後児童クラブについて伺ってまいります。

まず曾於市において、放課後児童クラブは、令和5年度現在で27あるというふうに、昨日、片田議員の質問の答弁にもありましたが、その中で、市直営の児童クラブはありますか。

○こども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えします。

直営のものはないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

また、放課後児童クラブの課題として、指導員不足があるというふうにあります。指導員の年齢層はどういった方が多いか、御存じであれば御答弁ください。

○こども未来課長（福重 弥）

お答えいたします。

年齢層についてはちょっと把握をしていないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

見受ける限り、本市でも指導員の方の高齢化が進んでいるように見受けられますが、若い人材が来てくれるような取組はなされていますでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在、支援員の方につきましては、各クラブのほうで募集をしていただいているところでございます。市といたしまして、特にそういったところはしていないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今の質問、高齢化によって、本市でもあると思うんですけども、例えば子供が小さい児童が多く預けられるわけなので、走り出したときに、そのスピードにその指導員が追いつかずにちょっとヒヤリハット事例があるというふうに伺っております。そういった点について、市のほうに報告は上がっていますでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

特に危険を感じたという御意見は伺っていないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、市のほうから、今、運営をしている施設に関して聞き取りなどは行っていますでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在のところ、今まで監査のほうを実施していたところでございましたが、ただコロナの関係で、ここ数年できておりませんでしたので、現在そういった直接的な聞き取りはないところでございますが、来年度からにつきましては、監査のほうを行っていきながら、そういった声を拾っていきたいと考えているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

その監査の頻度の予定はどれくらいでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在、クラブ数が27あるところでございます。今までは年に3から4ぐらいの形で監査をしていたところでございます。また、来年度以降につきましても、調書等を提出していただき、その中を精査しながらいくような計画を持っているところでございます。やはり3から4ぐらいで、助言を必要なところがあれば、そういった形で進めていきたいとは考えているところであります。

○3番（瀬戸口恵理議員）

安全計画の策定状況において、答弁の中で約30%策定済みというふうに報告を受

けました。令和6年3月末までには、全ての児童クラブで策定するように確認指導を行いますとありますが、今現在もう3月に入っております。これ3月末までに策定を終えられるめどはありますか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在、この質問のほうを頂きましたときに調査をかけたところで8クラブ報告があったところでございます。その後また3クラブほど報告がありましたので、現在11ぐらいとなっております。

児童クラブの団体数としてはちょうど22となりますので、そのちょうど半数は今提出いただいているところでございます。報告の段階で、まだ作っているか作っていないか分からない部分もちよっとあるところでございますが、これにつきまして、今週のうちに、早期に、またそういった作成されていないところについて、そういったひな形とか、そういったものをお示して提出をしていただくようにするところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

安全計画の今現在策定済みのところに関しては、その内容まで確認されていらっしやいますか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在その内容までは確認はまだいたしていないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

各施設、ほかの自治体もそうですけれども、安全計画の策定は、ひな形があるにせよ、それぞれに独自でやっぴらっしやって、細かいところもあれば、言うなればちよっと大ざっぱなところもあるかと思ひます。

市のほうでも、安全計画の策定の内容を確認していただいて、いつ誰がチェックをしても、きちんと安全が確保されるような仕組み作り、システム化することが大事だと思ひるので、その内容の確認までしていただいて、平均的なよくできている安全管理計画と、そうではないのがばらつきがあると困りますので、そこは市のほうでチェックしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

そのチェックにつきましては、来年につきましては、クラブのそういった登録数の報告とかいうのがありますので、そのほうに添付をしていただいて確認をしようかなというふうに、担当のほうとは話をしているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

やはり安全計画を作るというのは、子供たちの安全を確保するためになりますので、その安全の確保がきちんとできるようなシステム作り、そして、例えば、いつ

もこの人がしているけれども、違う人が担当で来ているときは、それが行われることがないというふうな抜けがないような体制を整えていただきたいと思います。

続いて、学童の利用料に関してなんですけれども、現在、施設の学童の利用料は大体どれくらいか把握していらっしゃいますでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在の利用料につきましては、クラブによって違いますが、1,000円から4,000円程度ということで調査のほうは行っております。

ただ、長期休暇になりますと、さらにまた時間数と日数とも長くなりますので、利用料金はまたこれ以上に上がるみたいでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

質問の中にも申し上げましたが、基本的に認定こども園は3歳から5歳児クラスは無償になっております。小学校入学後に学童を利用したい気持ちはあるけれども、今まで、例えば母子家庭などであると利用料がもちろん無料なんですけれども、給食費に関しても何百円で済んだりする場合がありますので、副食費が無料になって、その他の備品代だけで済んでいる状況なんですけど、小学校入学後に学童を利用するとなると、何千円もの負担をしないといけないので難しいという声があります。今、それで預けることをためらう声があります。

今現在、放課後児童クラブに関しては27、令和6年度から29ということですが、放課後の児童を預かるという点では、放課後等デイクラブというものがあります。これは福祉のほうになると思うんですけども、そちらの現在の曾於市における施設数、あと利用者数、また利用に関しては、以前は曾於市に施設がないということで、市外を利用している児童もいるかと思っておりますので、利用に関して、市内、市外どれくらい利用しているかなど分かれば御答弁ください。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

それでは、お答えいたします。

現在、放課後デイサービスの事業所数は21事業所を利用されております。実人数は95名の方が利用されておられます。あと市内、市外の関係ですが、ちょっと延べ人数になりますので若干数字が違ってくるんですが、市内の施設を使っておられる利用者が81名、それ以外が33名ほどおられます。延べ人数になりますので若干数字が違ってくるとおられます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、本市において、放課後等デイの利用料は幾らでしょうか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

国のほうの放課後デイの利用料は、使用料の10分の1になっておりますが、その10分の1の部分を市のほうが利用料の軽減事業ということで、その分も市のほうで負担をして、利用料をゼロにしております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

現在、本市においては、放課後等デイサービスの利用料は実質無償になっております。その点もありまして、やはり同じ児童に対する補助ということで、やはり市が補助をしてこの放課後等デイサービスは今実質無償になっているということですよ。ということなので、放課後児童クラブに関しても、何らかの形で利用ができるように、家庭内で留守番をしている間に事故等に遭うことがないように配慮をしていただきたいと思いますと考えますが、その点いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

各小学校区において、小学校が終わった後、低学年の子供たちがそのまま家に帰って、1人で家で留守番をしなければならないという、そういう状況を防ぐために、学校区で放課後児童クラブがスタートいたしました。ほとんどの子供たちがそのような形で、今学校が終わった後は、近くの放課後児童クラブで一定期間時間を費やしております。これは、非常にありがたいことでありまして、国からの支援も頂いております。

今後、いろんなその放課後児童クラブのほうから、具体的な要望がまた出ましたら、そのときはまた検討はしたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今現在、放課後児童クラブの受け皿整備の推進において、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブの運営費に関して、こども家庭庁のほうでも概算要求の概要としてホームページに掲載がありますが、実施主体は市町村になります。補助割合は国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1、これを利用しての今補助ということでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

今議員のほうがおっしゃられたとおりでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今すぐにはその放課後の学童に関して補助は難しいということでしたが、今後前向きに検討していただきたいと思います。

また、放課後児童クラブを利用するに当たって、保護者の負担軽減をする取組の中で、2023年から全国でも進み始めている夏休みの昼食への対応があります。例をいいますと、埼玉県の本川市、こちら人口が7万4,000人ほどの自治体ですけど

も、新年度の新規事業として、放課後児童クラブを利用する夏休みの子供たちに、希望すれば昼食のお弁当が、こちら有料になりますけれども提供するというので、今回議会に上がっております。負担金額はおおむね500円程度ということですが、こちらは働く保護者の負担軽減、またこれが実施可能であるゆえんは、一つは市内7か所ある放課後児童クラブが市の公営公設の児童クラブになります。そこで事前に弁当の希望を確認して取りまとめて注文をしているということになります。

本市においては、今現在、長期休みに関する昼食の対応に関しては、どのように行っていますでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

それぞれのクラブによって違うと思いますが、基本は弁当だと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

皆さん御存じのように、認定こども園では給食が提供されておりますが、放課後児童クラブに預けるときはお弁当を作って持っていけないといけないということになっております。ただ、保育園、いわゆる認定こども園に下の子が行っていて、上の子は放課後児童クラブを利用している、同じ敷地内にあるところを利用しているということもありますが、やはり上の子のためにお母さんがまた早起きしてお弁当を作るというのが大変だから、2023年から昼食への対応をしていこうという動きになっているかと思うんですけども、それに関して、市長にお伺いしたいと思います、今後対応をしていきたいという考えはありますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

子育て支援という形で、市もいろいろと色々な要望を聞きながら進めてまいりました。保育園に子供を預けている人と、また学童に預けている人のその違いやら、また、父兄からのいろいろな形での要望というのは、我々行政にちょっと具体的には出ていないところでございます。

ただ、学校給食センターが、今後、今年の2学期から新しく一本化されて進んでいきます。この運営も含めて、大きな意味で議論しないとこの問題は解決はできないだろうというふうに思っております。

今後、教育委員会も含めて、またいろいろな学童、またいろいろな認定こども園の状況の組織がありますので、そういうところと議論はさせていただきたいと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

給食センターも新しくなります。自治体によっては給食センターが長期休みは休みになりますので、その分、その児童クラブに稼働をさせてお弁当や給食を提供しようという動きも、各自治体取り組んでいるようですので、またそこら辺を研究・調査していただきながら検討していただきたいと思います。

また、桶川市の市役所のホームページに掲載されている放課後児童クラブの入所案内なんですけれども、こちらがすごく見やすいというふうに評判なんですけど、これが、それ印刷してきたものになるんですけれども、放課後児童クラブの入室案内です。市内7か所が表にあって、申し込み方法や利用の時間などが記載されています。ここに負担金などが掲載があるんですが、こちらのいい点は、放課後における子供の過ごし方を掲載している点になります。申し込み時の注意事項などあるんですけれども、例えば、放課後児童クラブの申し込み用紙なんですけれども、そのほかの放課後の過ごし方についても参考として添付があります。その中には、桶川市は民営の放課後児童クラブは1つしかありませんので、その案内と、また別に、放課後子供教室、あいあい教室という名称なんですけど、そういった取組もしています。これは全ての子供を対象として、放課後小学校の一部をお借りして、子供たちの安心安全な活動拠点、居場所を作ることを目的とし実施しているものです。これは、市内全小学校の児童が対象になります。月曜日から金曜日、給食のある日、放課後から午後4時35分まで開設しております。

私は今回ちょっとこれを調べてびっくりしたんですけれども、これの担当が教育委員会の学校教育課ではなく生涯学習のスポーツ推進課になっておりました。なので、垣根を越えて取り組んでいるのかなという印象があったんですけれども、そのほかにも児童館の案内、あと図書館、その中にファミリー・サポート・センターも記載があります。なので、様々な事情で放課後児童クラブを利用できない方もいらっしゃることを鑑みて、そういった案内をされていらっしゃるんだと思います。

一例を申し上げますと、令和6年度から財部小学校では、今まで先に授業が終わる下の子を上の子が授業が終わるまで教室で待つことができていたんですが、原則先生方の負担を考慮して、令和6年度からそれができなくなりました。先生たちもいろいろ負担が大きいというところで、PTAとしてもそうしていきましょうということなんですけど、放課後の児童クラブだけではなくて、今申し上げたように桶川市の放課後子供教室、遅い時間まではないですけれども、上の子が授業が終わるくらいまでの時間預かるような、そういった取組というのは本市では考えることはできないでしょうか。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

平成26年に高知県のほうに視察に参りました。高知市の一つ橋小学校というところを訪問したんですが、そのときの目的は学力向上というところが大きかったんですが、学校を訪問して私も驚いたのは、放課後児童教室というのがあって、詳しくはそのときはお話を聞かなかったんですが、低学年の子供たちを学校の教室を借り

て4時半くらいまで見て、上の兄弟の子たちが、高学年の子たちと一緒に帰っていくというそういうのがあるというのは、そのとき私も初めて知りました。指導は地域の方がボランティアとか、そういうふうにやっていたので、それが、教育委員会がやっていたのか市がやっていたのか、それともその地域の学校独自でボランティアでやっていたのか、それはちょっと今確認は私もできていないところなんです。そういう取組をしているところが全国にあるというのは私も理解しております。

今後、それが可能かどうかとなった場合に、まだ少し研究というか調べてみないと分からない。どなたにその子供たちの管理を任せるかという問題もございます。教室は大抵の学校は空き教室がありますので、教室的には問題ないと思うんですが、誰が子供たちを管理するかというところは、その辺も含めてちょっと調べてみたいと思います。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今、教育長の御答弁でもありましたように、少子化で教室がこれからどんどん空いていくことになるかと思っておりますので、その分在籍している児童のほうを何かフォローできるような仕組みを考えていただきたいと思っております。

また、学童の補助的な取組として、先ほども放課後の利用として、ファミリー・サポートが桶川市のほうでも、放課後児童クラブ入室案内のほうにあるというふうに申し上げましたが、令和6年度から本市においてもファミリー・サポート事業が始まります。この概要に関して、料金はどうするつもりなのか、また利用時間に応じて異なるのかを、まずはお伺いしたいと思います。

○こども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えいたします。

時間の単位につきまして、1時間で600円を計画しているところであります。

以上であります。

○3番（瀬戸口恵理議員）

例えば、夜間は増やしますとか早朝は増やしますとか、その予定はありますか。

○こども未来課長（福重 弥）

時間帯によつての料金の変更は考えていないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

ファミリー・サポート事業に関しては、私が議員になってすぐの一般質問で事業をしてくださいというふうにお問い合わせがございましたが、そのときの令和3年第4回定例会において、市長の答弁で、私たちも曾於市で子育てがしやすいまちづ

くりを推進しておりますので、ホームスタート事業がスタートができるようになりましたら、市からの補助等も大事なことでありますので検討させていただきたいと思っておりますというふうに御答弁いただきました。お隣の都城市のファミリー・サポート事業もほぼ半額補助をして、1時間300円で利用できるようになっております。鹿児島県内のところを見ましても、補助をやっている自治体のほうありますので、本市においても補助を検討させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今スタートしようとしているところでありまして、どれぐらいの方々が利用が進んで、どういうふうな要望があるか、その辺りを推移をしながら各担当課で含めて検討していきたいと思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

利用状況に応じてまた検討していただけるということで、私もまた随時追ってお願いをしていきたいと思っております。

またファミリー・サポート事業に関して、利用したいと考えていらっしゃる方の中では、ワンコインで利用ができればいいというふうに声も聞かれるところなんです。その600円という500円玉と100円玉を出さないといけないというところがありますが、なぜワンコインではない、そのワンコインでやることは難しいのでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えいたします。

ワンコインというところまでは、ちょっと発想がなかったとございますが、他の利用されているところのそういったところを参考にさせていただいて、600円という形で設定させていただくところをございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

ほかの鹿児島県内もファミリー・サポート事業ありますけれども、宮崎県にもあります。そういったところも研究・調査しながらさせていただきたいなと思うところでは。

例えば近くでいいますと、宮崎県のえびの市は1時間当たり500円で利用できるようになっています。ただ、土日、祝日に関しては1時間当たり600円、休日加算をしているところになりますけれども、またこれにプラスして補助等もあるようです。なので、ほかの自治体の金額と利用状況も研究・調査しながら、本市の利用料をまた検討させていただきたいと思っております。

また、そのファミリー・サポート事業がサービスを受ける側と提供する側になるかと思うんですけども、両方を行う両方の会員さんもいらっしゃると思っておりますが、

この預かる側が自宅ではなかなか預かるのが難しい場合もあるかと思います。預ける側、頼むお母さんのほうも、なかなか小さい子供さんがいたら家の片付けが難しいということで、どちらの自宅でも預けることが、預かることが難しい場合に、市としてその預かる場所は確保されていますでしょうか。

○子ども未来課長（福重 弥）

お答えいたします。

確かに預かるほう、預けるほう、それぞれの家のほうで預かっていただければ一番いいことではございますが、そこはマッチングの中で決まることではございます。そういったものが無理な場合は、現在ファミリー・サポート・センターのほうが事務所としてあるところでございます。そういった1室、若しくは支援センター等も利用をする方向で今考えているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

その場合は、例えば7時以降であるとか、遅い時間の利用は難しくなりますか。

○子ども未来課長（福重 弥）

時間につきましては、このファミリー・サポート・センターの事業の範囲内と考えておりますので、その範囲内で対応したいとは考えております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

ファミリー・サポート事業を利用したいというお母さんの中には、例えば夜7時以降にPTAの会があるとか、あとは農業の集まりであるとか、そういったのには、どちらかという仕事を終えた方が集まって会議があったりとかする場合に、どうしても下の子を預ける先がないので出席することができなかった、若しくはPTAの会に出席するために子供だけで留守番をさせているという場合もあります。お父さんが家にいる場合もありますし、逆に介護職などで夫のほうの仕事で預かれないという場合もあるかと思いますので、今後運営をしていく中で課題として上がってくると思うんですけれども、夜利用したい場合の対応を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えいたします。

現在このファミリー・サポート事業につきましては、夜の7時までが事業の時間といたしております。来年度からこれを始めながら、また保護者の方がいろんな御意見があるかと思いますので、そういったのを聞きながら、また受けていただく方の、実際預かっていただける時間というのものもあるかと思いますので、そういったのを考慮しながら、検討はまた意見を聞きながらさせていただきたいと思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

またこのファミリー・サポート事業については送迎もサービスの一環になっておりますが、送迎に関して、チャイルドシートであるとかジュニアシートが必要になってくると思いますが、それはどのようにして準備をすればよろしいでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

そこのチャイルドシート等につきましては、まだ今、センターのほうを受けていただいているところと、もう少し詰まっておりませんので、協議をして対策を練りたいと思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

これから始まる事業ですので、また始めてからいろいろと課題が見えてくると思います。

今現在、受け手のほうの研修をされていらっしゃるかと思いますが、それがいつ頃終わって、ファミリー・サポート事業の実際の開始時期のめど等が分かれば御答弁ください。

○こども未来課長（福重 弥）

現在、この研修につきましては、今、議員が御存じのとおり始まっているわけですが、最終につきましては21日が閉校というふうに聞いているところでございます。

また、開設時期につきましては、6年度からこの実際の事業の委託を始めますので、まず、当初の予算が可決された以降に、保護者のほうのそういった会員募集等についてはまた周知をしていこうと思っております。

ただ、どうしても4月初めについては不可能かと思っておりますので、4月末あたりまでには何とかそういった形ができればなどは思っているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今現在、どれくらいの人数がその研修を受講していらっしゃいますか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在、11人の方が応募を頂いたところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

11人だと、曾於市で利用したい人数を大体推測したときに、受けるベースとしては少ないように感じられますが、またその研修は年間通じて随時行っていく予定でしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

現在、講習のほうも始まっておりますが、どうしても期間が長いために受けられない部分もあるみたいでございまして。そういった方についても補講のほうを考えておりますし、また、新年度になりましても、毎回はできないと思っておりますが、随時集まったところで講習は開催するというので、向こうのほうとも打合せはしている

ところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

実際ファミリー・サポート事業を利用したいというママさんがいらっしゃったとしても、受け手がなければ利用できないところですので、そこは随時、厚みのあるサービスが提供できるように尽力していただきたいと思います。

それでは、少し質問を変えまして、登下校時における子供の安全の確保について御答弁いただきましたが、地元の声から、登下校時に危険箇所があって、教育委員会等に学校長などを通して、若しくは団体を通して、そこが危ないので改善してくださいというふうに言っているのだが、2年もたつけれども改善されないという声なども届いております。

市道、県道、国道とまた対応が違ってくるかと思いますが、子供の通学路における危険箇所の対応としては、具体的にどのようなことを行っていますでしょうか。

○土木課長（朝倉幸一郎）

それでは、お答えいたします。

今現在、曾於市子供の移動経路通学路等交通安全推進会議ということで、最初は小中学校を対象としたものであったんですけども、今は保育園等まで含めた形で、市内の道路管理者、それから、教育総務課、こども未来課ということで、年2回会議を開催しております。

今年度におきましては、6月に1回、それから、明けて1月に1回ということで、6月の会議につきましては、前年度までの危険箇所の報告があった箇所についての、その実施状況等の確認をしております。

1月の会議におきましては、今年度、各小中学校、それから、保育園等から要望が上がった箇所についての協議ということで行っているところであります。

○3番（瀬戸口恵理議員）

優先順位をつけながら対応をしていただいているところかと思うんですけども、例えば、県道、国道に関しては、要望を県や国に上げていくかと思います。その採用も県じゃないと分からない、国じゃないと分からないという感じで順番待ちをしている状況になるかと思いますが、それに対して、何か市から早くしていただけるようにというようなアクションはされていらっしゃいますでしょうか。

○土木課長（朝倉幸一郎）

一応、個別な問合せになると、そのように全体情報共有というのができないということで、このように交通安全推進会議ということで、国・県、それから市も土木課、耕地林務課ということで集まって、それぞれの道路管理者が同じところでそういう協議をするということにしております。

毎年1回は、その要望箇所の進捗状況はどうなっているかということで協議をしているところであります。

ただ、要望の中に、歩道を設置してほしいとか、大規模なものについてはなかなかですね。そこは国・県、又は我々市においてもすぐできるというものではありませんので、例えば、ラインが消えているので設置してほしいとか、カーブミラーがないので設置してほしいとか、そのようなものについては、要望を受けた次の年には設置していただけるような形で今の実績としてはなっているところであります。

○3番（瀬戸口恵理議員）

やはり、特に新年度から新1年生になる子供を持つ親の心情としては、危険箇所があるから一人でちゃんと帰ることができるかという心配な声もあるかと思っておりますので、もしものことがないように市のほうも対応をしていただきたいと思います。また、今後も継続して安全確保をお願いしたいと思います。

それでは、学校の中での安全管理なんですけれども、学校施設の安全管理について、何か取決め等がありますでしょうか。

○学校教育課長（関戸達哉）

それでは、お答えいたします。

学校の内外の安全につきましては、平成28年度に文科省から出ました学校事故対応に関する指針を基に児童生徒への指導を徹底しているところでございます。具体的には、校区内の危険箇所マップを作成、周知したり、あるいは、学校によっては学校内の事故等が多い場所を提示したり、指導に役立てたりしている学校もあるようでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

学校内の事故を予防するに当たって、例えば、以前、ゴールポストが倒れてきての死亡事故等があったかと思っておりますけれども、学校内での事故を予防するようなチェックシートであるとか安全管理マニュアル等はございますでしょうか。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

全ての学校において、毎月1回、全ての職員が関わりまして安全点検というものを行っております。これは、目視であったり、実際に金づち等でたたいたり、いろんなものを確認することによって、危険箇所、事故の未然防止を行っているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

その安全点検に関しては、どなたがどういうふうに具体的にされているか御答弁ください。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

全ての職員が、それぞれの持ち場を決めて、例えばグラウンドであればグラウンド、体育館であったら体育館、校舎であったらそれぞれの担任等が、それぞれの持ち場をチェックをするところがございます。

また、学校には安全係という担当の職員もおりますので、集約をして管理職のほうへ必ず報告を毎月行っているところがございます。

以上です。

○教育長（中村涼一）

少し補足いたします。

安全点検を毎月1回やって、その中でいろいろチェック項目があって、これは危険だな、これは少しどうだろうというものについては、安全係が中心となって、それをまた管理職が確認する。

学校で対応できる分については学校のほうで処置をいたしますが、できない分については教育委員会に上げて、本市でいえば教育総務課のほうですね。学校管理係がおりますので、そちらのほうにまた見てもらって、早急に改善が必要な分については取り組んでおります。

また、遊具等についても専門の業者をお願いして定期的に見ていただくような形で進めております。最終的には、管理職、それから教育委員会というので責任を持って対応しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

学校の遊具に関しても、私が知る限りは2年に一回は点検を専門の方にしていただいているということで伺っておりますが、これは教育長にお伺いいたします。学校施設の安全管理に関して、横浜市立の東山田中学校が、かかりつけエンジニアという取組を始めているところなんですけれども、これについて御存じでしょうか。

○教育長（中村涼一）

申し訳ございません。ちょっと分かりかねます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、ちょっと詳しく紹介をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、2017年の福岡県のゴール転倒事故の死亡事故を受けて、学校の設備による事故を予防するために、かかりつけエンジニアを技術者が担う動きが始まっております。

これは、学校医のように、本市でいうと樹木医とかの対応とかもあったかと思うんですけども、ある程度の期間その学校に関わって、学校の施設や設備の点検を担当する専門家としてかかりつけエンジニアを設置し、技術士が担う取組がスタートしております。

この技術士というのは、国によって科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者で、科学技術の応用面に携わる国家資格になっております。私、今回調べてびっくりしたんですけども、これ合格率が10%程度しかないんですね。税理士や弁護士に続く難易度の高さと言われております。

こういった子供向けにも「技術士って何」という冊子もあったりするんですけども、技術士というのは、安全点検はもちろん、それだけではなくて、例えば、農業部門で温室の開発を行ったり、生産工学部門で検査を行ったり、あと、上下水道部門で排水を安全に処理する仕組みをつくったりなど、活躍される分野は多岐にわたるかと思うんですけども。

私も、その技術士というのが国家資格でそういうのがあるということは知らなかったんですが、学校の先生は、いわゆる安全管理に関しては、申し訳ないですけども素人になってしまうので、専門的な視点を入れて、子供の安全、死亡事故が起きないように確保していこうという取組になります。

今回、初めて御紹介させていただいたので、今後、曾於市がそれとどう関わっていくかはまだ分からないところなんですけども、教育長、今のを聞かれて、どういった感想をお持ちでしょうか。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

私も初めて聞いて、そういう専門の方に学校内外を見ていただけるというのは非常に助かるなと思っています。率直な今の感想としてですね。

今度は教育長という立場で、そういう技術者を確保できるか、いろいろ課題もあるなどは今一瞬思いながらですね。

ただ、先ほども申し上げましたように、学校の安全点検というのは、本当に正直申し上げて、やっぱり素人がやっている部分でございます。

点検した後に事故が起きたという事例も私も経験がございます。ジャングルジム、毎年ペンキで綺麗に塗っていると、だんだん厚塗りされて、中が腐食しているのがなかなか気づかない。ハンマーでたたいたりして打音で確認もしたりするんですけども、やっぱり素人ですので、そんなには正確には分からない。そのまま子供が乗って折れてしまって、けがをしたという事案もございました。

そういう意味で、そういう専門的なところにたけた方が学校を見ていただき、そ

ういう専門家の目で見ただけというのはいいなと、非常に率直な感想として思いました。少しまた研究させていただけたらと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

高岡小学校の事故も、まさかというところがあるかと思います。なので、やはり専門家に見てもらおうと、実際、各市内の小中学校もたくさん木が伐採されて危ないということで、調べてみたら危なかったということが起きているので、やはり専門家の目を入れるということは大事かと思います。

この横浜市立の東山田中学校というのは、コミュニティ・スクールで地域とともにある学校を実践している学校になります。つまり、かかりつけエンジニアのような外部や地域の方にどうやって学校に関わってもらおうかという取組の中の一つの取組として、かかりつけエンジニアという取組を始めたということです。

このコミュニティ・スクールは、文部科学省が導入を努力義務化しておりまして、全国の公立校でおよそ半数に導入されていると言われておりますが、本市においては、このコミュニティ・スクールの取組はどのようになっていますでしょうか。

○教育長（中村涼一）

曾於市でも取り組んでいますが、現在7校の学校が導入しております。

来年度中には全ての学校で導入ができるように今取り組んでいるところでございます。コロナ禍もあって少し、なかなか会議が開かれなとか、そういうのもありましたので、ここ二、三年止まっていたんですが、コロナも落ち着いたということで、全ての学校で、小中学校に、中学校は導入していますので、残り、小規模校が主ですので、小規模校のほうではコミュニティ・スクールを導入したいと思っております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、本市におけるコミュニティ・スクールの具体的な内容を教えてください。

○学校教育課長（関戸達哉）

それでは、お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、コミュニティ・スクールというのは、いわゆる学校の外の方々の学校運営協議会を通して、学校の外の方々の御意見を校長の学校経営に入れていくという形になっております。したがって、各地域で学校を支えてくださっている方々の学校評議員の方々にいろんな御意見を頂きまして、学校の運営に参加していただくという形になっているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

どうしても学校というのは、やはり、いろいろな方が関わるのが大事かと思うんですけども、児童の安全を確保するために、どうしても閉鎖的になりがちな部分もありますので、やはり、地域の顔の見える地域との関わり方というのを今後、本市においても継続して推進していただきたいと思います。

また、ちょっと話を変えますけれども、昨今、つい最近、給食の食材について、うずらの卵を詰まらせて死亡するという悲しい事件がありました。本市においては、その事故を受けてどういった対応をされましたでしょうか。

○教育総務課長（鶴田洋一）

お答えいたします。

今回の福岡県でありました、うずらの卵を飲み込んで窒息した事件におきまして、文科省、それから県を通じまして、教育委員会のほうに通知がございました。その通知を基に、学校のほうで、よくかんで食べるようにということで指導をしているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

各自治体では、うずらを使用食材から外してしまった事例もありますけれども、ただ、やはり給食というのは子供の楽しみの一つであって、うずらの卵が好きな子も多いかと思います。なので全ての食材に言えることですが、その食材を排除するというだけではなくて、十分安全に配慮しながら、食べるときの心得等も周知していただきながら取り組んでいただきたいと思います。

もちろん、うずらの卵だけではなくて、年始の死亡の原因は餅を詰まらせて死ぬ方が多いというデータもありますので、食材を外して何でもかんでも流動食にすればいいという話ではなくて、やはり、かむことも歯の育成に十分大切なことですので、そこをまた十分検討していただきながら安全を確保していただきたいと思います。

また、こちらは、こども未来課長にお伺いしたいと思いますが、チャイルド・デス・レビューという言葉があります。これは、予防のための子供の死亡検証ということなんですけれども、これに関して課長は御存じでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

議員のほうから教えていただくまでは、こういったことについては知らなかったところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

申し訳ございません。私が事前に通告しておればよかったんですけども、直前になってしまいました。

チャイルド・デス・レビューというのは、こども家庭庁はこのように説明しております。

医療機関や行政をはじめとする複数の機関、専門家が連携して、亡くなった子供の事例を検証し、予防策を提言する取組です。

その目的は、予防策を導き出すことにあります。未来の防げる子供の死亡を少しでも減らすということになるんですけども、これは、大切なことは、予防のために検証するという点でありまして、目的は犯人探しでも理由の押しつけでもなく、今後救える子供の命を増やすための予防に役立てるという点です。

先ほどの給食の例もありますし、学校遊具等の点検等、全てにおいて関わってることかと思えますけれども、本市において、こども家庭庁が説明するような、子供の死亡事故というのはなかなかないことですが、事故等を検証して、例えば水平展開するであるとか、こども未来課での事故事例を教育委員会とも共有するとか、そういった取組はありますでしょうか。

○こども未来課長（福重 弥）

お答えいたします。

現在、そういったところはないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

学校の事故は、よくコピペ事故というふうにやゆされることがあるんですけども、いわゆるコピー・ペーストですね。同じような事故が複数回起こり得るということが特徴なので、コピペ事故というふうに言われるようです。

同じような事例が繰り返し起こるので、そこを根本的な原因を潰しておけば大丈夫なんですけれども、どうしても何か人海作戦というか、以後気をつけてください、先生きちんと見ていてくださいとか、ここはこういうふうにしてくださいとか、仕組みが確立されていないから同じような事故が起きるんであって、まずは人を責めるのではなく、その仕組みを責めるような取組をしていただきたいと思えます。

例えば、年長さんが小学校1年生になったからって、いきなり大きくなってしっかりするわけではないので、年長さんに起こり得る事故は、もちろん小学校1年生、2年生にも起こり得ることが考えられます。

今後は、こども未来課も、福祉の面もそうですけれども、学校とも教育委員会とも連携をして取り組んでいただきたい。それが、いわゆる先ほど申し上げたようなコミュニティ・スクールの取組にも通じると思うんですね。学校も地域とだけ連携すればいいのではなく、ほかの部署とも連携することで、やっぱり子供の事故というのは予防できると思えます。それについて、市長、教育長、それぞれ御答弁いただけますか。

○市長（五位塚剛）

私たちの曾於市で、学校現場、また、認定こども園、また、行政が携わるいろいろな支援のところで、子供たちを大事に育てるといのは基本でありますので、事故が起きないように事前の準備を含めて、横の連絡を取りながら、また、そこに携わる職員の資質の向上を含めて進めていきたいというふうに思います。

○教育長（中村涼一）

学校は、とにかく安全安心な場所でなければならないということを私自身も強く思っております。子供たちをいかにそういう事故から守るかということで、学校でもいろいろ考えているんですが、やはり、ひとつ、先ほど瀬戸口議員のほうからもありましたけど、システム的な問題もあります。確かにそうだと私も思っております。

また、一方で、子供たちに教育を通じて、自分の安全を自分で守るという意識、先ほどの答弁の中でも危険予知トレーニングと申し上げましたが、子供たちが自分自身で自分の身を守るためのいろんなそういう訓練。

それから、今は地震とかいろんな災害時の、学校にいれば我々教員が、大人が救ってあげることにはできるんですが、子供たちが家に帰ってから、そうなった場合、どうやって自分の身を守るか、また、そういうのも今後、防災教育の中でも必要になってくる。

自分で考えて自分で行動できる、そういうふうな子供を育てていくというのが、子供たちのけが、事故を防ぐ一つの要因かなと思っておりますが、一番、今、我々が考えないといけないのは、我々大人が子供目線に立って、どういう危険があるのかというのは、いま一度考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それぞれ御答弁いただきました。また連携を強めていただきながら子供の安全を確保していただきたいと思っております。

また、熱中症対策として例年9月、10月に行われる小中学校の運動会、体育祭ですが、今年度、熱中症の状況は受けていますでしょうか。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

今年度は、曾於市内で学校管理下におきまして熱中症の事故が3件ございました。小学校が1件、中学校が2件でございます。先ほどのけが等にも関係するんですけど、中学校においては、学校管理下において約4割が部活動の時間にけがをしております。2割が授業中、残りの2割が休み時間、1割が登下校中ということで、

これは本市も県、全国も同じような傾向にあると思います。

今年度起こった曾於市内の小中学校で起こりました80件のこれまでの事故を、それぞれの様態をしっかりと分析をして、再発、起こらないようにつなげていきたいと考えて取り組んでいるところでございます。

あと、今、議員からありました運動会につきましては、やはり年々熱くなっているということもありますので、教育委員会としましては、10月中旬以降の開催が望ましいという通知文を各学校には発出したところでございます。

ただ、学校におきましては、地域と一緒に運動会をしていたり、いろんな事情がございますので、あとは、最終的には校長が判断をして実施時期を決めるという形になっているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

熱中症の対策として、もし起こってしまった場合、部活動が4割ということですが、もし熱中症が起こってしまった場合の対応は周知されていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

熱中症等の学校事故、AEDの使用も含めまして、必ず職員研修を毎年行うような形を取っております。その中で、いろんな、冷やしたりとか、経口補水液等を学校に常備する等、特に初期対応が非常に大事だと思いますので、そのような研修を、誰もが緊急の場合は動けるような形で訓練をしているところでございます。

あわせて、少しでも自分たちで対応できない様態である場合は、ためらわずに救急車を要請するような形で共通認識をしているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

一般的に言われるような首筋や脇の下の太い血管を冷やすという方法は、体の冷却ができるのは90分間掛かると言われていて、結構時間が掛かるんですね。救急車を呼ぶと、それなりにまた時間が掛かるということで、アメリカでは10年以上前から救命のためには、そういった脇の下の冷却はほとんど効果がないとされているというデータもあります。

そういった中で、アイスバス、直接冷水に体をつける方法や、そういったものがない場合はアイスタオル法といって、冷水に浸したタオルを何枚か体に直接貼り付けるような方法があります。そうやって、例えば全身を水につけると18分で冷却が完了するという報告もありますので、そういった点も含めて事故が起こらないよう

な対応をしていただきたいと思います。

また、部活動中の事故が多いということですが、AEDが校内に設置されていて、部活動やスポーツ少年団の活動時には、AEDがもし何かあったときに使えない状況になっているところも多く見受けられますので、その改善も今後徐々にしていただきたいと思いますところでは。

また、学校外ではありますが、水辺の事故指導は具体的にどういったふうにご子供たちに指導はしていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

まず、本市においては、河川において遊泳ができる場所はありませんので、まずは川では泳がないということを指導の徹底を図っているところでございます。

あわせて、今年度5月、昨年ですね。令和5年の5月2日にも通知文等が出ておりますけれども、川に遊びに出かける場合は、必ず保護者と行くように、あるいは行き先、帰宅の予定時間、同行者等を家庭に知らせる習慣を身につけさせるよう指導するというような事項もございますので、そのような形を徹底しているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

現在、曾於市内に泳げる河川はないということだったんですが、実際に大川原峡で水遊びをしている子供たちも多く見受けられますし、財部には親水公園もございますが、そういったところでの安全管理は、市としてはどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

○市長（五位塚剛）

基本的には、大川原峡キャンプ場に、瀬戸口議員も十分理解されていると思うんですが、ほとんどの方が家族連れで遊んでおられます。親水公園については、保育園とか、幼稚園とか、そういう施設の方々が一緒に来て遊んでいるのが実態で、子供たちだけで水遊びするというのはほとんどないところであります。市のほうもその辺りは、大川原峡キャンプ場は指定管理もして、ちゃんと状況を見ております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

私の質問は、子供だけで遊泳に行っている場合ではなくて、家族連れで行かれている場合等なんですけれども、例えば、ライフジャケットの着用を推奨したりであるとか、増水時の遊泳はしないように呼びかけるなど、子供に向けてだけではなくて、保護者にも注意喚起をするという意味を含めて質問をさせていただきました。

その点についてお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

大川原峡キャンプ場については、特に春先から夏にかけて開放しております。市のほうも、イベントをするときはちゃんと見張りも含めてしておりますが、そこまで、ジャケットを含めてしなさいということは、市からはしていないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

また、親水公園においては、昨年見に行ったんですけれども、なかなか、囲いがされていて、今、危ない状況にあるんですが、あれはまた次の夏もあのままでしょうか。

○耕地林務課長（國武次宏）

お答えします。

いきいき親水公園につきましては耕地林務課で管理しているところですが、現状の水の確保が難しいと、あと、水をためるための機能が落ちてきておりますので、今年、約12日間稼働させたんですが、やっぱり水が足りないので、浄水しようとなれば水の料金が発生するし、今度は水の循環がやっぱり必要になって、衛生の関係もありまして、使用できないんじゃないかと判断しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それは、今後どういったふうにやっていきますか。そのまま放置というわけにはいかないと思うんですが。

○耕地林務課長（國武次宏）

一応、あの施設をですね。プールが使えないもんですから、危険がないような更地にできないかなと思っております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

学童の利用とか、あとは放課後等デイの子供たちがあそこで水遊びをするために訪れるということが多かったと思います。あとは都城からの遠足の利用等もあったかと思いますが、状況が状況なので、なかなか難しいとは思いますが、何か水遊びができるような、ためるタイプではなくてもですね。

例えば噴水タイプであるとか、何かちょっと研究していただいて、何かその水に触れる、夏触れることができるような施設を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○耕地林務課長（國武次宏）

非常に人気がある場所でもございました。ただし、管理人がやっぱり置けない。置

くとなればまた人件費が発生すると、そういう点もあります。あと、施設は老朽化しておるものですから、そこがやっぱり、けがをさせたりとか、親御さんの責任で遊ばせてくださいと表示板はしておりますが、もし何かあったときの対応というのがやっぱり非常に危惧されると今は感じております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

そこは財部温泉センターにも隣接しておりますので、今後、検討していただきたいと思います。

○議長（迫 杉雄）

ここで、瀬戸口議員の一般質問を一時中止して、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

ここで、教育長より発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。

○教育長（中村涼一）

先ほどの放課後子ども教室の件について訂正がございますので、曾於市でも3校、現在実施しております。申し訳ございません、2校です。学校名が、岩川小と中谷小です。

ただ、今、担当のほうに少し確認したら、少し私が思っていたのと違ってですね。基本的には、放課後子ども教室は体験的な活動をするというのが一つの大きな目標なんですけど、今聞いたら、中身的には児童クラブと同じように預かっているだけということで、少し私の認識の違いもあって間違った答弁となりました。一応、曾於市でも今現在2校、来年度は高岡小がこれに入って3校する予定でございます。

○議長（迫 杉雄）

続きまして、瀬戸口議員の一般質問を続行いたします。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、大項目2、生物多様性に関する取組についてお伺いしてまいります。

鹿児島県をはじめ、県内の自治体で生物多様性地域戦略を策定しておりますが、その動きについて担当課は把握していらっしゃるでしょうか。

○市民環境課長（諸留貴久）

それでは、答えいたします。

生物多様性基本法第13条に規定いたします計画について、先ほど議員からもあり

ましたとおり、令和5年1月1日現在の地方版地域戦略策定状況について、当課が把握している内容ではございますが、都道府県が47県の全県が策定済みであって、市区町村において、鹿児島県では鹿児島市、日置市、霧島市、志布志市、奄美市の5市が策定となっている状況でございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

その鹿児島県、また、その各自治体がどのような取組をしているかまで把握していらっしゃいますでしょうか。

○市民環境課長（諸留貴久）

それでは、答えいたします。

議員からこの一般質問の通告があった際に、この地域戦略に関しまして、この5市については、この戦略、計画ですね。これについて把握しているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

鹿児島県においては、令和5年度までに生物多様性という言葉の認知度を80%にすること、また、県内全市町村が生物多様性戦略を策定することというふうに目標を掲げておりますが、本市がなぜ今まで地域戦略を策定してこなかったのか、理由があればお聞かせください。

○市民環境課長（諸留貴久）

お答えいたします。

本市におきましては、今、議員からありましたとおり、生物多様性地域戦略の策定は行っていないところでございます。理由につきましては、この法による計画作成は市町村の努力義務でございまして、計画策定は必須としていない点というところがございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

とはいえ、本市においても外来種などで影響が環境に起きているところです。また、本市は、特に市をアピールするキャッチコピーとしても「豊かな自然」、緑のまち曾於市、自然の豊かさを強調してアピールしているところですので、この生物多様性地域戦略というのは、本市においては重要なものになるかと思いますが、それについていかがお考えですか。

○市民環境課長（諸留貴久）

お答えいたします。

今回の一般質問の通告もございましたので、この生物多様性の地域戦略、これについては十分承知をしたところでございます。議員からありましたとおり、この生物多様性の保全、これを図っていくことが非常に重要でございますので、今後、策定に向けて努力していきたいと考えております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

身近なところでいいますと、本市の市役所のすぐそこに池がありますよね。そこにも外来種がいるんですけれども、それは御存じでしょうか。

○市民環境課長（諸留貴久）

お答えいたします。

市役所の南側、向江公園のほうにアカミミガメが生息しているというところは確認しているところでございます。これにつきましては、県のほうでは緊急防除種というところで指定されておりますので、これについての防除、これを担当課であります、まちづくり推進課、この、今、担当職員と協議をして、春先の早い時期に防除に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

やはり、生物多様性を大切に思う市民の方からは、産卵の時期を迎えると、この数が膨大に増えていってしまうんじゃないかという不安の声も聞かれるところでございます。なので、早急な対応を、労力が少なく済むうちに対応をしていただきたいと思うところなんですけれども。

お隣の志布志市では、令和5年度の市長による政策方針にも生物多様性に関する取組が明示されております。聞くところによると、令和6年度の今回の政策方針にもものってきているということです。

市長、本市において生物多様性に関する取組に関して、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（五位塚剛）

曾於市における「豊かな自然の中」ということをキャッチフレーズにしておりますが、具体的に曾於市が今からどうするかというのはまだ決めていないところであります。法に基づく生物多様性に、これは検討しなけりゃならないだろうというふうに思っております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今回の質問に関しては、まだ本市が努力義務に対して策定をしていなかったこと

もありますので、今後の取組に期待するところなんですけれども、ちなみに、「生物多様性地域戦略の策定に向けて検討を進めてまいります」という答弁がありました。いつ頃策定ができそうかという目安等ありましたらお答えください。

○市民環境課長（諸留貴久）

お答えいたします。

現在のところ、地域戦略の策定期間については未定の状況ではございますが、早い時期に策定できるよう努力したいと考えております。

地域戦略の策定に当たりましては、市民アンケートなどの歳出予算を伴う内容も含まれることとなることが想定されているところでございます。検討を進めるに当たっては、この予算計上などを含め、今後検討を深めていく必要があると考えているところです。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

志布志市においては港もあることから、船に乗っていろいろな外来種が来るということもあって取組を厚くしているのかなというふうに想像するところなんですけれども、コロナ禍を明けて、交流人口も増えていく上に、また、本市においてはSKLVも来ることから交流人口増が見込まれることもありますので、今後、取組を強化していただきたいと思っております。

続いて、大項目3のほうに移りたいと思っております。

財部温泉健康センターについてです。

今まで各議員が一般質問で取り上げてきた質問でありますけれども、無償譲渡をしようという考えに至った経緯が、まだちょっと少し腑に落ちないところがあるんですが、まずは委託をして、実績を積んでから譲渡なり売却なりするべきだと私自身は考えておりますが、無償譲渡を急ぐ理由に関してお聞かせください。

○市長（五位塚剛）

今までも説明をいたしました。委託をしてから無償譲渡を検討したほうがいいのではないかと御提案ですが、委託すれば制限があります。指定管理と同じような状況でありますので、仮に民間の方がそういう指定管理を受けたら、我々行政とは指定管理の範囲内でしか運用ができません。

無償貸付けという方法もありますが、無償で貸付けした場合でも制限があるというふうに思います。建物は無償でも譲渡しますよ、自由に市民のために、また、その企業が考えているいろんなものを自由にお金をかけてもらって、市民が喜んでもらえるような形でしていただきたいというのが一番やりやすいのが無償譲渡だというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

市長が、無償譲渡の例として都城市を上げられましたが、今現在、無償譲渡をして運営している温泉施設と、また、市の直営、若しくは委託で運営している温泉施設は把握していらっしゃるでしょうか。

○市長（五位塚剛）

近隣では、都城の山之口の温泉、高崎の温泉、また、山田の温泉ですね。都城は3つを無償譲渡されております。また、県内でもたくさんの方が進んでおりまして、全国的にはそういう形で無償譲渡が大分進んでいるのではないかなというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今上げられた以外にも、例えば山田のゆぼっぼの温泉であるとか、高城の温泉もあるかと思いますが、そちらのほうは今現在すごくにぎわっているように感じますが、こちらは無償譲渡していないということですのでよろしいですね。

○保健課長（渡邊博之）

お答えします。

そちらのほうは、今、指定管理になっているところです。

○3番（瀬戸口恵理議員）

そうすると、指定管理でやっていらっしゃるところで実績が上がっている。すごく人気のところで、ゆぼっぼに関しては家族湯が人気ですけれども、なかなか予約も取れないような状況で、土日なんか満員の状況になっているかと思えます。なので、今すぐすぐ無償譲渡、急がなくても、運営上のやり方で経営不振が改善される見込みがあるかとも考えますが、それについては検討されなかったのでしょうか。

○市長（五位塚剛）

現在の状況では、施設も30年たってきております。この間いろいろと修繕をしながらやってきまして、限界が来ているというふうに思っております。これ以上お客さんを増やすためには、それ相当の設備投資をしないと難しいというふうに判断をしております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

財部温泉健康センターにおいて、この無償譲渡の話が持ち上がったときに、「今、裁判を抱えているから、この譲渡を急いでいるんじゃないか」という市民の声も聞かれました。それについて担当課の答弁を求めます。

○市長（五位塚剛）

今、雇用された方と裁判にはなっておりますけど、そのことは理由ではありません。

○3番（瀬戸口恵理議員）

確認ですが、その裁判とこの件に関しては無関係ということでよろしいでしょうか。

それでは、市長のほうで、答弁の中でも地域住民の声は十分に聞いているというふうに御答弁がありました。具体的にどこでどのような形で市民の声は聞かれましたでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私は、財部の方々と接する機会が非常にありまして、いろんなところでお話をしております。財部の地元の公民館長さんやら、また、SKLVの関係での説明会でもお話をしております。

また、今までの財部のOBの方々やらお話をして、今まで以上に利用がしやすい施設であればいいのではないかとということと、今後、仮に10年間指定管理を続けた場合に、3,000万円を10年間したとき約3億円の市民の大事な一般財源が、投資がなくなるから非常にいいことではないかというのが一般的な声であります。

○3番（瀬戸口恵理議員）

市長が御説明される場合は、どうしても市長の周りの方々になってしまうので、やはり、市長に面と向かってそれはおかしいんじゃないか、改善したほうがいいんじゃないかというのはなかなか勇気が要ることで、はばかれることだと思うんですね。なので、市長からしていただいた話を建設的に捉える傾向があるのではないかと考えております。

なぜ私がそう思うのかといいますと、私たち、山中議員と一緒に、さくら会という会派を組んでおりますけども、毎定例会ごとに議会報告会を開催しております。大隅、末吉、財部で、それぞれ住民の声を聞いているところであります。市政に対して何か思うところはありませんかなど、住民との対話も行っているところなんですけども。

そこで、この財部温泉健康センターの話が出たときに、ちょっとそれはおかしいんじゃないかという声が大半だったので、市長の見解とは違うなと思ったところでした。

なので、今後、これに関しては市民アンケート等を取るなど、公平な広く声を集めることが重要かと思いますが、それについて市長の見解を伺います。

○市長（五位塚剛）

私のところに市民からこの財部の無償譲渡の件で、おかしいのではないかというのは来ていないところがございます。基本的には、財部の方々が中心的に利用がありますので、引き続き財部を中心として説明会は行っていきたいというふうに思い

ます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

やはり、広く公平公正に市民の声を集めていただいて、市民の意に沿った形になるように、ただ、私たちが議会報告会で話す話と、市長が周りの方に話す話は、またそれぞれ立場が違いますので、話ぶり等も違って来るかと思えます。

なので、中立な立場で話を、メリット・デメリットを話していただいて、しっかりと市民の方が考えて、その意見を市のほうに伝えて、またそれをアンケートという形で市民の意向として取りまとめるような動きをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

議会という制度があります。議会の皆さんたちは、地域の代表者であると思えます。この間の議会での一般質問を含めて広く公開されております。公平に事実に基づいて答弁をしておりますので、それを市民の皆さんたちがちゃんと中立的な立場で見てもらえば判断はできるのではないかなと思っております。引き続き市民の皆さんには説明をしたいというふうに思えます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、この議会の内容も含めて市民の方に広く知っていただいて、また、よく考えていただいて、これからの市の大事な方針になりますので、検討をしていただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（迫 杉雄）

ここで、昼食のため、休憩いたします。午後は、おおむね1時から再開いたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第8、山中雅人議員の発言を許可します。

○1番（山中雅人議員）

さくら会所属、1番、山中雅人、議長の許可を得ましたので、大項目3点を質問いたします。

1点目、旧久木原医院跡地の取得計画の経緯について伺います。

①旧久木原医院跡地の活用について、令和4年度の当初予算に提案された内容と、今回新たに提案され令和6年2月15日の全員協議会で撤回に至ったこれまでの経緯について具体的な説明を求めます。

②当初予算では通常12月から1月に財政課と副市長による予算査定が行われるが、その際に今回の予算は計上されていたのか伺います。

③1階は社会福祉協議会の事務所にするとの説明であったが、事務所の移転はどのような内容で、なぜ必要であったのか。また、今後も移転を検討しているのか伺います。

大項目2、令和6年度施政方針について。

①令和6年度の市長の施政方針、まちづくり推進課の施政方針に新たに「公民連携」が明記されているが、具体的にどのようなものを指すのか。

②今後、コンパクトシティを推進するに当たって、交流人口や地価等で目標値を設定しないのか。

④今年度から開始する「食の支援」政策はどのような経緯で発足したアイデアなのか。

⑤導入されたコネクティッドカーの運用に係る費用と利用状況はどうなっているか。また、費用対効果は問題ないか。

3、本市の防災対策について。

①新たに設置された危機管理監の役割はどのようなものか。

②今年度の能登半島地震の際、被害が大きくなった理由として、1981年以前の旧耐震基準の建物が多く、震度7の地震に耐えられなかったことが指摘されております。

平成30年度に制定された曾於市建築物耐震改修促進計画では、令和2年度には耐震化率の目標を95%、令和7年度には耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することが挙げられているが、実態はどうなっているのか。

大項目2の③学校給食費の完全無償化の記載があるが、無償化に必要な費用は幾らか。今後、持続的な財政措置が可能なのか。

以上、3点の大項目の質問をいたします。

以上です。

○市長（五位塚剛）

それでは、山中議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の2の③以外について、私が最初に答弁いたしますが、質問事項の2の③については、教育長に後から答弁をさせます。

1、旧久木原医院跡地の取得計画の経緯についての①旧久木原医院跡地の活用に

ついて、令和4年度の当初予算に提案された内容と、今回新たに提案され、令和6年2月15日の全員協議会で撤回に至ったこれまでの経緯について、お答えをいたします。

令和4年度の当初予算に提案した内容は、この施設の有効活用を検討してもらう予算で、22万4,000円でした。今回は、建物、土地取得を目指すための内容でしたが、予算計上はないところです。

1の②当初予算では、通常12月から1月に財政課と副市長による予算査定が行われるが、その際に今回の予算は計上されていたのかについて、お答えをいたします。

当初予算の要求については、1月末の段階で1億円を予算要求し、査定対象としておりました。

ただし、2月6日の宮崎銀行様との話合いの結果次第では、予算計上しないとも考えておりましたので、今回は計上しませんでした。

1の③1階は社会福祉協議会の事務所にするとの説明であったが、事務所の移転はどのような内容で、なぜ必要であったのか。また、今後も移転を検討しているのかについて、お答えをいたします。

社会福祉協議会の事務所の移転については、最終的には社会福祉協議会が決めることとなります。市としましては、条件が合えば積極的に話合いはしたいと考えております。

2、施政方針についての①公民連携について、お答えをいたします。

公民連携とは、行政と企業・大学等が協働で市民サービスの提供などを行うことをいいます。本市の様々な行政分野に企業・大学等のアイデアや技術、ノウハウなどを取り入れ、連携した取組を行うことで、市民サービスの向上や地域の活性化といった新しい価値の創造を目指します。

2の②コンパクトシティの推進に当たって、交流人口や地価等で目標値を設定しないのかについて、お答えをいたします。

コンパクトシティとは、都市計画の理念の一つで、都市機能を集約して密集化を進め、人々の生活範囲を狭めることで、交通の便を良くし、エネルギー消費や環境負荷を軽減するという都市モデルを目指します。

交流人口や地価等に目標値はなく、緩やかに住宅、商業施設、事務所、公共施設等を近くに配置し、歩行や自転車、公共交通機関を利用した移動しやすい環境をつくることを目指します。

2の④食の支援について、お答えをいたします。

移住・定住支援施策で、ほかの市町村のように高額な支援金を交付するのではなく、曾於市に住んでみたい、住んでよかったと心情に響くような政策を検討してい

たところ、山形県が、県全体の市町村が米、みそを移住者へ支援していることが分かりました。

細かな内容など政策の概要を、本市と友好都市である鶴岡市へ聞き取りを行いながら参考にしつつ、曾於市独自の新たな政策として提案をしたところです。

2の⑤コネクティッドカーの運用について、お答えをいたします。

まず、運用について、通信費117万5,000円、機器保守26万4,000円、燃料費14万7,000円など合わせて183万8,000円を計上しております。

利用状況では、令和5年度で、マイナンバーカード申請受付、そお暮らしの保健室、市民税申告等で活用しております。

次に、直接的な効果として、市民税申告受付の際、これまで使用していた申告用サーバーが不要になったことで、機器更新費用約400万円、機器保守10万円を削減できました。

間接的な効果としては、県外の市町村の電算担当者や議会関係者など、多方面の行政視察が増え、PRができています。

3、本市の防災対策についての①新たに設置された危機管理監の役割について、お答えをいたします。

危機管理監の役割といたしましては、市の防災体制及び危機管理体制の対応能力の向上を図る役割を担っております。

平常時においては、市の防災、危機管理に関する体制の整備や、市の防災訓練での指導や助言などを行っていただきます。

災害時においては、被害状況等に関する情報収集や、災害対応に関する進捗管理、防災対策本部長への助言を行っていただきます。

3の②曾於市建築物耐震改修促進計画の目標値の現状について、お答えをいたします。

曾於市建築物耐震改修促進計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律により平成30年2月に改定し、令和7年度までの計画期間としております。住宅の耐震化率の目標値は、令和2年度までに95%、令和7年度末にはおおむね解消としています。

これに対して現状は、令和5年12月末で約70%となっております。

あとは、教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、お答えいたします。

2の③学校給食費の完全無償化について、お答えいたします。

曾於市の学校給食費の完全無償化に必要な費用は、総額1億3,088万4,000円にな

ります。

無償化に伴う財源として、曾於市思いやりふるさと基金を活用していきます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

1点目から質問いたします。まず、旧久木原医院の跡地の問題については、同僚議員の多くも質問している問題であるため、割愛しながら質問いたします。

まず、私がお聞きしたいのは、プロセスの問題でございます。この市長答弁を聞きますと、施設の買収で7,000万円、市長の御発言のとおりなら改修で3,000万円、合計1億円程度予算を見込んでいるという話だったんですけども、その中身を見ますと、1月26日、多くの方が指摘している手書きの文書があるんですけども、これを財政課や副市長の査定の段階でこの文書で通したんでしょうか。財政課長はどういった形で予算の査定を行ったのか、その点をお伺いいたします。

この内容が財政課や副市長の査定として上がってきていて、それで査定をして、当然オーケーを出したわけですね。そういった理解でいいんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私が示した子供と大人の未来館については、議会に説明をするのに最低限必要だろうと思ひまして、私を手書きで内容を示しました。この内容については、財政課のほうも、このことには理解をしているところでございます。

その代わりに、ルールとして当初宮崎銀行から提示されたのが7,000万円でありましたので、それを前提として、あとは改修費用3,000万円という形での内容で、財政課にもそのことを理解してもらったところでございます。

○1番（山中雅人議員）

私がなぜこの問題を質問したかといいますと、普通、一般的に考えまして、全員協議会で示される段階では、課内やこども未来課長や教育委員会等々を含めて、ある程度根回しが終わっている段階でして、文章などもある程度Wordなどで整備されて、写真も添付されて、ある程度きれいな形で上がってくるのが、私の中で一般的な予算の流れだと思うんですけども、そういった中で、市の活用策を見ますと、すごい羅列しているような形でして、通常、市が上げてくる段階で幾つか絞られていたりとか、ここはなぜこの必要があるんでしょうかとか、そういったことを市長や、副市長や財政課長がある程度絞った上で形を整えて持ってくるのが一般的じゃないのかなというふうに私は認識しているわけです。

それは、五位塚市政における予算査定のプロセスもあるとは思いますが、その点、全協の段階で市長の手書きの文書を上げてこられたということで、なぜもう少しきれいな形で持ってこられなかったのかと印象がありますので、第一印象と

して。そういった形の質問でありまして、内部でどの程度詰めて議会に提出したのか、その点について市長の御回答をお願いいたします。

○市長（五位塚剛）

議会の全協があるということで、少なくとも事前に、皆さんたちにこの旧久木原医院の跡地を取得をしたいという思いがありましたので、取りあえずその中身を質問されるだろうと思ひまして、このような形で私が出しました。

パソコンで打ち直してきれいに出して、それは別に簡単なことであります。ですから、あえてそれはもうしませんでしたが、予算計上を出す場合は、具体的にある程度の資料としては出さなくちゃならないだろうと思っております。

今回は全協での説明ということで、私の思いをこのような形で皆さんに出したところでございます。

○1番（山中雅人議員）

これは、財政課長にお伺いしたいんですけども、1億円の予算を計上するに当たって、財政課長として当然査定としてオーケーを出したわけですよね。ですので、どの点が、曾於市の財政状況も鑑みて大丈夫であると判定されたのか、その点について財政課長の答弁をお願いします。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

予算要求を受けまして、財政課としましては、一旦それは要求という形で受け止めております。

ただ、最終的にはその内容と総合的な判断ということで、最終的には市長の判断ということで、これは取り下げをされたところでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

副市長にお伺いいたしますが、副市長がこの計画を知ったのはいつ頃になったのでしょうか。

○副市長（八木達範）

1月に入ってから、一応市長がそういうことを考えているという話は聞きました。

○1番（山中雅人議員）

1月に入ってからそういったことを市長が考えているといった答弁だったんですけども、その内容的なものは、副市長はいつ頃知ったのでしょうか。

○副市長（八木達範）

市長から答弁がありましたとおり、宮崎銀行が示した数字プラス改修費用3,000万という形で聞いております。

○1番（山中雅人議員）

最終的に市の予算というのは、市長査定が全てでございますので、市長の御判断によるところだとは思いますが、最終的に執行部の方々のほうでアイデアをまとめて提出されると。それで議会の中で揉んで、運悪くもろもろあって否決されるようなこともあるとは思いますが、こういった形で、副市長査定で一応通した上で予算を上げて、内容的にも非常に抽象的なものが多くて、最終的に議会の理解が得られないということで取り下げるとというのが、運用としてやらずさんではないかなと思うんです。少なくとも議会の前に、最終的に通る通らないということもあるとは思いますが、やはりこのための施設である、このために必要なんだといったことをある程度精査した上で、やっぱりきれいな形にして持っていくようなことが通常の予算だと思うんです。

そういったプロセスを今回欠いていたようにも思えるんですけど、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

この問題は、令和4年度に検討委員会の予算をお願いをした経過があります。そういう中から、宮崎銀行さんのほうから再度具体的な入札の件の提示がありましたので、私も、もともと描いていた構想を基本にしながら、やはりこの施設は曾於市にとって非常に大事な施設であると同時に、基本的には子供たちのために私は取得して有効活用をしたらいいというふうに確信を持っておりましたので、このような形で、計画を行政としても相談をしたところであります。

ただ、最終的には私が納得できる状況ではありませんでしたので、予算計上はしなかったところでございます。

○1番（山中雅人議員）

その点についてお伺いいたします。私がなぜきれいな形ということにこだわったかと申し上げますと、令和4年度に一度審査委員会という形で予算を上げている案件なんです。予算を上げている案件にもかかわらず、議会の理解が得られなかった。それはもうしょうがないことではあるんですけども、2回目なんです、今回は。

市長も、私も全協で質問しましたが、何で一度否決した案件をもう一度やるんですかということをお伺いしたときに、市長は、これは終わりではなく始まりなんだといった趣旨の発言をされました。固い決意を持ってやるような案件だというふうに私は認識したので、当然撤回はされないだろうとは思ってんですけども、撤回されるということで、上げて修正されて、2年間塩漬けになって、また出してまた引っ込めるとというのが、予算のプロセスとして不適當ではないかなというふうに思うんです。

我々も、この問題について振り回されてしまうので、出すのであればきっちり出す、出さないのであれば出さない。もう一度出したいのであれば、当然教育委員会やこども未来課等々と細部を詰めて、なぜこの案件が必要なのかということも、これも市長は当然アイデアを出しますけども、実行するのは役所でありますので、役所、教育委員会やこども未来課のほうから議案について提案するとか、そういった形を取ったほうが、今回の件、スムーズに済んだと思うんです。

そういった形を取れなかったのはなぜなのか、もう一点、市長にお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

この事業は教育委員会がすべきだというのは、考えていないところであります。中身は、総合的にいろんな分野に関わってくるだろうと思っております。

当然、私はこの事案については、広く市民の皆さんも交えて検討をしていただきたいというのが前提にありました。それがちょっとかないませんでしたので、この間、銀行のほうもいろいろ詰めてこられて、当初からすると競売が相当伸びております。そういう中で、昨年、具体的にもう競売にかけますという相談がありましたので、引き続きそのことについて協議を進めて、今日まで至ったというのが現実でございます。

○1番（山中雅人議員）

この事案というのは、かなり市長の思いがこもった提案でありまして、それ自体は市長のリーダーシップとしていいんですけども、令和4年の話をすると、議会との修正の件を、結局のところ委員会等で揉むのは担当課でありまして、市長ではないんです、委員会は。そこで、委員会のメンバーの質問に対して、部下たる課長がそこをしっかりと答弁できなければ、予算というのは通らないんです。そういった形で、本当に市として一丸となった予算提案が今回できているんでしょうか。私は、前はできていなかったから修正がかけられたようにも感じるんです。

今回、市長はそういった形で部下を巻き込んで、役所としてもうこれは絶対に必要なんだといった合意形成を本当に取れていますか。その点をもう一度お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

仮にこの施設が不落になって、銀行のほうから曾於市に対して一定の金額の提示があったときに、市が望む形での改修費も含めてできるというのがはっきり分かれば、当然ながらそういう方向で進めたいと思います。

そのためには、議員の皆さんたちが、質問があったときには、どこの課ということではなくて、全ての課で検討して、答弁ができるように、それはしたいというふ

うに思います。

○1番（山中雅人議員）

全ての課のほうで対応できるようにしたいと、そういった趣旨なんですけども、しかしながら、現実的に予算というものは担当課のほうで上げて審議しますので、委員会などでも複雑な案件であれば、よその課長などを呼んで審議したりもするんですけども、やはり原則としてここが持つというものがないと、議会としてもどこが責任者なのか分からないんです。市長はあくまで音頭を取って、最終決定者であって、実務を担うのは現場の役人でありますので、そこをまず確定させていただかないと、私どもの話が前に進んでいけないんです。

その点で、全ての課が責任を持つんですけども、最終的にどこの課が管轄を持つのか、その点について市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

こどもと大人の未来館ですので、子供たちの未来に関わる問題でありますので、どちらかといいますと、こども未来課がふさわしいのかなという気がしますが、土地取得、財産の取得など財政課が中心となってまいります。

中身の子供たちの教育の部分へも入っていくと、当然教育委員会も生涯学習も含めて入っていきますので、今この場でこども未来課が提案しますよということは、まだ確定はできないところでございます。

○1番（山中雅人議員）

通常の前算のプロセスでも、例えば小学校の建設でも、当然一部はこども未来課長が対応しますし、土地の取得などでは財政課長が担当するので、そういった形でいろんな課が複合的に責任を持つというのは、これも前算の問題としては当たり前のことなんです。

ですけども、最終的にここが管轄というのを決めておかないと、前算審議も困ります。現実の問題として我々も困りますし、役所としても当然困るわけでありまして。

そしてこの問題は、もろもろのというふうにおっしゃったんですけども、市長としては、もう提案したいということをおっしゃったので、当然細部は詰めておくべき案件でありまして、どこが所轄するのかということも、こども未来課というのであれば、こども未来課ですとここで言い切る案件であります。逆に言うと、そこを言い切れなかったから、今回、撤回に至ったんじゃないでしょうか。

その点の細かい計画、本当に細部詰められているのか、その点もう一度市長にお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

どこの担当課が決まらなかったから、撤回ということではありません。

○1番（山中雅人議員）

私の趣旨としてはそういうことではなくて、予算審議においてどこの課が管轄するというのは、これはもう基本中の基本なわけです。そこがないと、当然委員会付託どこにするのかということも決まりませんし、当然複合的な、土地取得から財政課も含めて絡むし、こども未来課も係るし、生涯学習課も係るかもしれないような案件なので、当然それはそうなんですけども、やはり最初のボタンといいましょうか、最初のボタンとしてここが管轄するよねということを決めておかないと、それ以降の話も進みませんし、どこもある種、最終的にどこが責任をかぶるのか分からないので、役所としても結論が出せないと思うんです、こういった案件については。

それを、令和4年度から温めてきた案件にもかかわらず、今回もまだどこが対応するのか決められないというのは、計画としてこれはずさんではないでしょうか。その点の見解を市長にお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

前回は構想でありましたので、企画のほうから予算を出してもらいました。当然、構想的には企画のほうが大部分を占める部分がありますけど、まだ予算を計上しておりませんので、予算を計上するときは、必ず各担当課を決めて出したいというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

プロセスの件については一旦ここまでにしめて、必要性の問題についてお伺いをしたいと思います。

これまでの議員の質問の中で、市長としては親も子も喜ぶような場所として、子ども食堂から北別府学氏の顕彰コーナーまで提示されていらっしゃったんですけども、こどもと大人の未来館構想について、実際に親御さんやお子さんなどを含めて、アンケート調査等でニーズ調査をしましたか。その点をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

アンケート調査はしておりません。

○1番（山中雅人議員）

私が個人的に尊敬している学童保育の専門家の方に、遠藤奈央子という方がいらっしゃいまして、あまり知名度のない方なんですけども、民間学童を7つぐらい持っていていらっしゃる方でして、コンサルティング業、民間学童という公共的な要素をどうすればマネタイズして、経営を軌道に乗せられるかといったことについてコンサルティングをされている方なんですけども、その方が強くおっしゃることが、福祉や教育の分野で政治家の使命感だけで施設を造っちゃいけないという点なんです。やはりまずニーズがなきゃいけないと、政治家がこういう思いを持って、これはい

いだろうと思って造るんじゃないくて、その情熱や思いは一旦引いていただいて、現実の子供たちや親御さんがどのところに悩みを抱えていて、どの点に苦難を持っていて、欲求を持っているのか、それをちゃんと数値化してから施設の話をしないと、大体の場合失敗するというをおっしゃっているんです。

市長は、北別府学氏のコーナーや昆虫の飼育施設を造りたいということをおっしゃるんですけども、そういったニーズって現実の子供たちは持っていますか。その点を市長にお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

今、私たちの曾於市の子供たちが、スポーツクラブに入っている人たちは、その目的がありますから、土曜日、日曜日でも、また平日の夕方でも、それに関わった施設で楽しんでいると思います。

それ以外の子供たちが、現実学童のほかを含めて、日頃こういう子供の楽しむ場所が、残念ながら曾於市にはありません。大きなスーパーもありません。場合によっては都城のイオンとか、そういうところに行って、一緒に家族で行っているのが現状ではないでしょうか。

だから、私は、曾於市にあるいろいろな、先輩たちが作り上げてきたいろいろな財産を子供たちにも広く理解してもらって、また、私たち、今の昭和時代の大人が経験したことを子供たちに伝承するという場所をやるのも、我々の役目ではないかなと思っております。

私は、これが本当に実現したら、多くの子供たち、多くの親が期待を示して、わくわくするような曾於市になるのではないかなということを思っておりますので、中身については、北別府学投手のことでなくても、いろんなPR大使がいます。そういう人たちの活躍の場所を提供するというのは、大事ではないかなと思っております。

○1番（山中雅人議員）

私が遠藤先生のお話を出したのは、政治家というのは、特に後世の世代に対して、やはりこだわりを持ってこれを伝えたいとか、これを伝承したいという思いがあるんですけども、やはり現実として見に来なくなることも非常に多いんです。特に末吉、大隅歴史民俗資料館など、その典型だと思うんですけども、ここはすばらしいよねと思って市がお金をかけて整備したとしても、実際にそこに行く回転率はどうなんだ、何人の人が行っているんだといった現実的な視点もなければ、うまく機能しないものだと思っています。

確かに市長のおっしゃるとおり、昔の世代のような、外に出て野球をしたり昆虫飼育をしたりしたいという思いは分かるんですけども、現実の子供たちがその

ニーズに、その欲求を持って乗っかってこないと、結局誰も来ないような施設になってしまうんです。

そういった形でまずいいんですけど、まず、だったら、北別府学のコーナーに参加したいと思いますかというアンケートでもいいので、アンケート万能主義も、それはそれでよくないんですけども、少額でもいいので、予算を計上して調査されたらどうでしょうか。実際に調査をされて、北別府学氏のコーナーに行きたいとか、昆虫の飼育に行ってみたいという意見が多かったら、それは一つの客観的な根拠として我々は納得するんですけども、市長がどれだけ熱く思いを語っても、それは市長の思いでしかないので、私どももそれ以上、そうだねとはなかなか言いづらい状況があるんです。

やはり一度引いて、市長のおっしゃっているような提案が、どれだけのニーズをカバーできるのかということ一度調べてみるということも必要だと思うんですけども、その点の市長の御見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

ニーズがどれだけ必要かというのを調査するほうが先ではないかということでありました。我々行政は、全てアンケートを取ってやっているわけではありません。どうしても市民の声を二分するような重要問題があれば、当然、それはいろんな形での手法があると思います。

遠藤先生のお話をされましたけど、それはあくまでも遠藤先生の考え方であって、私たち曾於市に合ったやり方でもいいのではないかなというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

そういった市を二分するような問題じゃなければ、なかなかアンケートというものも難しいんじゃないかといった、そういった趣旨なんですけども、現状これは二分していますよ、市長。はっきり申し上げて、久木原医院の跡地の問題というのは、何億円もかけて末吉にそういった施設を造るという話ですので、当然財部や大隅の方もどう思うかという問題もありますし、また、末吉中学校の横に指導教室などを造れば気にするんじゃないかといった親御さんも、指摘もあったところですし、現状それぐらいの大きな問題に今なりつつあるというふうに思っております。

私どもも、令和4年度に一度修正をかけましたけども、逆に言うと、これをそれだけ煮詰めていないと、予算規模が膨らみそうだから、そういった審査会のようなものもなかなか出せないよというのは、この構想がお金の掛かるような、二分するような案件だったからこそ、私ども、前回通せなかったわけでありまして、だとするならば、市長も一度提案してできなかった、2回目提案してできなかった、3度目の挑戦というのは、それなりに行政としてのコストも重いものになるので、一度

ニーズ調査、もう一回白紙に戻してやってみるといのは、全く非生産的なことではない、むしろ生産的なことなんじゃないかなと思うんですけども、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

旧久木原医院の入札による競売が、どうなるか分かりません。場合によっては、どこかの企業が落札したときは、旧久木原医院での私のこの構想はもうなくなるわけでございます。

私は、そのときは、別に末吉に限っているわけじゃありませんので、やはり何らかの形で曾於市にふさわしいこういう施設は、私は大事だと思っております。

今後、広く市民の皆さんたちに私の考え方をお知らせしながら、また理解をいただけるように努力をしたいというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

それでは、大項目2点目の質問に移りたいと思います。令和6年度施政方針について伺います。

公民連携の定義についてはおおむね理解したところなんですけども、なぜ今回わざわざ公民連携を伺ったかといいますと、ここ数回市長の答弁や市長の紫波町のコメントなどを見ますと、やはり五位塚市政全般として、民間活力の利用という言葉がかなり多くなっております。今後、そういった形で、質問が重なっている財部温泉センターの民営化なども、その流れの中にあるとすることもできるのかなと思うところであります。

この五位塚市政において進めていく公民連携や民間活力の利用というものはなぜ必要なのか、その点をもう一度市長の口から御答弁をお願いします。

○市長（五位塚剛）

民間の力というのは、私たち、こういう公共団体、行政ができないすばらしいアイデアとノウハウと実践力、行動力を持っておられます。そういう意味では、私は、今後は公民連携のやはり努力をすることによって、市政の活性化につながるというように認識をしております。

○1番（山中雅人議員）

その点で、市長のビジョンについてお伺いいたします。公民連携というのは、直接的な定義を言いますと、指定管理者などがそれに当たるわけでありまして。

指定管理者というのは、市の持っている施設というものを貸し出すような形で使ってもらって、何かあれば市の方で要望を出す、何かあれば業者のほうからも要望を出すといった形で、相互にお互い意思疎通しながらやっていく、これが指定管理者を含めての公民連携の在り方だと思うんですけども、今回の財部温泉の無償譲渡

に関して言うと、これは公民連携を超えて民営化なんです。これは、ある種、小さな政府の民営化の推進といったふうにも考えられるわけです。

実際、市長が財部温泉の無償譲渡の件を提起されてから、私もほかの自治体の例をいろいろ調べたんです。そうすると、計画もいろいろ立っているんですけども、その中にあるのは、温泉は無償譲渡されるべきである。なぜならば、民間の競合他社を潰してしまうからだと、そういうことを結構、計画で出している自治体も多いんです。

ある種、温泉というのは、戦前の、日本が焼け野原になったときに風呂もなかった。そういうときに、市が持っているということで、みんな焼け野原になったとしても、みんな温泉に入れるように、自治体や公共団体が持っていた。しかしながら、今みんなシャワーもお風呂もあるし、わざわざ公営として自治体が持たなくてもいいじゃないかといった思想の下に、民営化といった形を進めている自治体がかなり多いわけです。

市長は、公民連携のことは言うんですけども、民営化っていうところまで実際踏み込んでいるわけです。そういったところというのは、五位塚市長のビジョンというのは、公民連携にとどまるものでもないようにも感じるんですけども、市長の今考えていらっしゃる公民連携や民間活力のビジョンについて、改めてお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

私たちの曾於市をです、私たちの曾於市を今のこの現状から前に前進をさせる、そのためには、少子高齢化によって高齢化率が毎年上がってくる、若い人たちがなかなか曾於市に増えないというこの流れが今ある以上、このままは何もしなかったら、さらに高齢化率が高くなって、最終的に将来を担う若者、子供が、数字でも明らかになっているんです。だから、そのままでいいのですかということなんです。

そこに公民連携によって、地域にいろんな形での支援事業を取り組んでもらって、民間の発想によって地域を活性化して、そして、民間の方々がお金を稼いでいただいて、地域に貢献をしてもらう。このことを今、私は問われていると思っております。

そういう意味で、行政ができるもの、場合によっては行政が土地を提供して、そこに活力ある施設を造ってもらう、活力ある事業を展開してもらう、このことを引き続き曾於市ではならぬものを作り上げたいというのが私の考えでございます。

○1番（山中雅人議員）

市長のビジョンについて御理解いたしました。おおむね私も同じ立場でございます。その点について、民間活力の検討なども、五位塚市政、全般的に頑張っていた

だきたいと思います。

しかしながら、私も付け加えますと、市長がおっしゃっている公民連携なんですけども、これを私も具体的に本会議の場所で知ったのは、紫波町の件が初めてだったんですけども、紫波町でオガールプロジェクトをされていた岡崎先生と、当時の紫波町の町長だった藤原町長も一番連携してやってこられたんですけども、ただ、私も紫波町を個人的に調べたんですけども、そこであったのが、公民連携っていうものを理解してもらうために、藤原町長は100回近い住民説明会を開かれたんです。やっぱり民間の者に任せるというのは、当然不安や疑念が巻き起こりますので、その不安や疑念を取り除くために、藤原町長は、岡崎先生はかなり強いキャラクターを持っていらっしゃるんで、そこはもう行政の役割として理解を進めていくためにも、数十回、100回近い、3桁近い住民説明会を通して、公民連携について住民の理解を得てきたわけであります。

本市の場合の公民連携も、その中の一部として、今回財部温泉も多くの方が質問しているんですけども、やはりもう少し住民説明会やパブリックコメントなどを、紫波町ほどではないようにせよ、やらないと、住民の理解というものが高まらないまま、住民の意思と議会、市政の方向性が食い違うようなことにもなりかねないので、その点については指摘いたしたいと思います。

2点目なんですけども、今後、コンパクトシティの推進に当たっての点に移りません。

答弁を見ますと、目標値については設定、目標値はなく、緩やかに住宅、商業施設、事業所、公共施設等を近くに配置していくといった答弁でございました。私は、これはどうなのかなというところでございます。

なぜかと申しますと、やはり全ての計画や方針というものは、検証可能な形にならないといけないと思っております。今後、コンパクトシティを推進するのであれば、やはり成功か失敗を定義する何かの指針や計画目標値などがないといけないと思うんですけども、その点、そういったものを作ることはできないのか、これはまちづくり推進課のほうにお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

目標についてお答えをしたいと思います。

来年度、立適、立地適正化計画を一応策定予定でございます。その中で、その目標値というものを今から検討させていただきたいと思っております。

例えば、住宅誘導地域内の人口密度、それから歩行者量、これは町なかのにぎわいに関する指数として使えるのではないかと考えています。そのほかに、公共交通利用動向とか商業動向、あと、先ほど議員が申しましたように、地価等に対しても

指数になると思っておりますので、市民に分かりやすい指数という形で、今から選択していきたいと思っております。

○1番（山中雅人議員）

前向きな答弁をいただきまして、大変そのとおりであると認識しております。

一応添付資料のほうに、都城市のまちづくりの官民連携の取組について、これは国交省が表彰しておりまして、細かいので、手元の資料にも一応配付はしてあるところなんですけども、これは整備目標として4つの項目を提示しております。

一つは整備コストです。これを既存の施設によって削減したと。交流人口、これは139万人から187万人にしました。歩行者通行量、これを261人から550人にしました。イベント数についても増やしましたと、そういった形で整備目標を作り、成果があったということで、国交省からすばらしい取組ですということで評価されていると。

やはり私どもも、こういった整備、効果・目標についてはきちんと整備して、本当に本市が進めようとしている構想について、効果がどの程度あるのか、思ったよりもあったか、それともなかったのかということをやはり数値として定義するということは、非常に大切なことかなというふうに思うんですけども、その点、改めて課長にお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

議員が申されましたように、目標を定めてすることは大切だと思っておりますので、立地適正化計画に基づきまして、その目標値を定めながら進めていきたいと思っております。

○1番（山中雅人議員）

これは、ちょっと実務上の質問になってはしまうんですけども、交流人口や歩行者通行量というのを自治体によってはカウントしているんですけども、具体的にどうカウントするのでしょうか。私も調べたところによると、auやソフトバンクなどの携帯の移動の情報などをもらって交流人口等を調べたりすることができるらしいんですけども、本市の場合、そういった交流人口や歩行者通行量などの調査というのはどのようにできるのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

その手法については、まだそういう打合せはしていないところですけども、いろいろなやり方があると思います。先ほど議員が申されましたように、そういう携帯電話の末端を使ったやり方、それから実際そこに立って、その人の流れを知る方法とかあると思いますので、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

○1番（山中雅人議員）

その目標値なんですけども、これは、都城市はちょっと大き過ぎますので、次のページとして長野県小諸市といったところが、これも国交省で表彰されておりまして、これも町なかの規模の集中によるにぎわいの創出なんですけども、中心市街地の魅力度を定義するときに、やはり歩行者数を定義しておりました。

まちづくり推進課も、9月の私の一般質問で、居心地がよく、歩きたくなる町なかを造っていきますと、いった答弁がありました。やはり居心地がよく、歩きたくなる町なかを造っていくためには、今歩いている人を計測しないと、これはまた話にならないわけでありまして、やはり現状、逆に今どれだけの人が歩いていて、それはどれだけ足りていないのかといったことで、この点についてはやはり目標として掲げている以上は、実際にストップウォッチで調べることも必要かもしれないんですけども、現状のにぎわいを数値化していく必要もあると思うんですけども、これも担当課長の見解をお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

その数値目標につきましての人数とか、そういうのは今からだと思いますので、将来に向けてどういう目標を持っていくかというのはやはり必要だと思いますので、それに向けて検討させていただきたいと思います。

○1番（山中雅人議員）

前向きな答弁をいただきましたので、現実的かつ本市として野心的な目標値を掲げていただくように要請をいたします。

次の質問です。令和6年の施政方針の食の支援の点なんですけれども……。

○議長（迫 杉雄）

暫時休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午後 1時55分
再開 午後 2時05分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き会議を開き、山中議員の一般質問を続行いたします。

○1番（山中雅人議員）

続きまして、令和6年度施政方針についての③学校給食費の無償化について質問いたします。

まず、この点なんですけども、無償化に伴う費用として1億3,088万4,000円だということで、無償化に伴う財源は曾於市思いやりふるさと基金を活用しているといった答弁要旨でございます。

まず、これを決断した理由、それについて、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

私の公約の中の1つに、学校給食の無償化というのを掲げておりました。財源的に大きな一般財源を投ずることになりましたので、まず3分の1から支援を始め、昨年、今年度3分の2にいたしました。今回は、教育長の思いもありましたので、完全無償化を目指して、少しでも父母の軽減を図るということで進めたところでございます。

○1番（山中雅人議員）

その点に関連して質問いたします。

私も、前に文教厚生委員会におりまして、この無償化の議論になったことがございます。その際の一番の論点として、文教厚生委員会の予算というものが枠が決まっています。無償化してしまうとその枠を圧迫してしまうということで、備品の購入等になかなか不都合が出てしまうと、今回は、これも確認なんですけども、ふるさと基金を使っているんで、そういった備品の購入等の、通常予算などに影響はないという理解でいいでしょうか。担当課の見解をお伺いいたします。

○教育総務課長（鶴田洋一）

お答えいたします。

ほかの予算項目について影響はないところです。

○1番（山中雅人議員）

確かに、これはいい御判断だと思います。ただ、これを実行している自治体というのが、市でいうと、西之表市、南さつま、南九州市、あとは長島町や伊仙町など、かなり小規模の自治体でありまして、原発もあって財政的に豊かな薩摩川内や鹿児島市などは、私の知る限りは無償化をしていないところでございます。それもやはり恒常的な財源が必要になってくるので、なかなか手を出せないといったところがございます。

2023年9月の県議会の質問でも、この無償化の自治体が増えていると、県もそれに踏み込んだらどうだといったことを県議会議員の方が質問していたんですけども、当時の地頭所教育長が、国の責任でやるべきであって、県は今のところ考えていないといった形の答弁でありました。やはりそれくらい財政的な負担が恒常的になるので、大きいので踏み切る、自治体としてもなかなか難しいというのが現状であります。

これも、専門的な話なので財政課長にお伺いしたいんですけども、こういった無償化に伴う財源として思いやりふるさと基金を使って、これというのは途中でふるさと基金が低くなったからといって切るわけにもいかないような案件でありまして、

一応、恒常的にこれを基金として使っていても大丈夫でしょうか。その点について、財政課長の答弁をお願いします。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

今現在、思いやりふるさと寄附金がございますけども、今のこの状況が続くようであれば、こういった形で充てていきたいと考えております。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

財政課長としても、そういった答弁ですので、恐らく大丈夫であろうということだと考えられます。ただ、私としては、やはり恒常的に支出するようなものでありますので、思いやりふるさと基金よりは純粋な一般財源のほうに、将来的には組み替えるべきだなというふうに考えております。

このふるさと基金というのは、上下が激しいものでありますので、あまりこういった固定費のようなものに充てていくのは望ましくないんじゃないかなと思うんですけども、その点、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

今のこの歳出の仕方も、基本的には一般財源なんですね。一般財源の、どういうふうに補充するかというのは、ふるさと寄附金からしておりますので、このふるさと納税制度が続く限り、担当課も相当努力しておりますので、同じような状況で、当面の間、国の制度が変わらない限りこのような形で、一般財源からは出しますが、財源の内訳はそういうことだというふうに理解をしてほしいというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

当面はこのままでいくといったところでございまして、この件に関しては、これもお願いに近いんですけども、ふるさと基金の制度が変わったからといって、繰り返しになりますけども、じゃあ、来年から半額補助に戻しますといったことは、これは当然できないわけですね。もう、これ無償化というと、もう完全に無償化を続けていくしかなくなるわけでありまして。ほかの自治体の例を見ますと、やはり国や県の動向を待つといった姿勢を示しているところもある中で、そこを踏み切ったということは、たとえふるさと基金の制度がなくなったとしても、何とか財源を捻出して無償化を続けていくといった明確なメッセージが、今回、当初予算として上げる以上は必要だと思うんですけども、市長の御決意のほどをお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

今、曾於市の今後の財政状況を見ると、合併後、今が一番予算自体も大きな予算

になっておりますが、市庁舎の関係ももう終わってまいります。学校給食センター、そして末吉小学校の改築が終われば、もうほとんど大規模な、そういう建物関係の、新たに造るのはなくなると思います。そうすると、市の財政も今以上にまた安定していきますので、将来的にはまたいろんな意味での事業ができるわけですけど、その財源には問題はないというふうに思っております。

○1番（山中雅人議員）

将来的な財源に問題はないといったお話なんですけども、私が改めてお伺いしたかったのは、たとえ財源に問題が生じたとしても、これは固定費なので、途中で変えられないような予算ですので、だとしても、子供たちに絶対に負担をもう一度大きくしたりすることはないという、その決意なんです。その点をもう一度改めてお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

私の任期は来年の7月までですので、その後、どういう方が市長になるかは分かりませんが、基本的には、誰がなっても市民に喜ばれる支援ですので、それはちゃんと続くだろうというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

基本的にはとかじゃなくて、断言していただきたかったところなんですけども、おおむねこの制度を続けるといったお考えであると思いますので、次の質問に移りたいと思います。

4番、今年度から、施政方針を見ますと、食の支援政策を実施されるようございます。

内容を見ますと、山形県が県全体の市町村が米、みそを移住者へ支援しているということが分かったということなんですけども、まず、この制度が有効かどうか分からないと、この制度、評価しようがないんですけども、まずこの制度が移住支援にとって有効だと判断された根拠は何なのか、企画政策課にお伺いしたいと思います。

○企画政策課長（外山直英）

今回のこの食の支援事業につきましては、近隣市町が大変高額な移住支援金等、政策打っておられますので、そういった状況を見たときに、補助金の、補助金といいますが、交付金の額によって移住や定住が、変動するといいますが、そういう構図ができつつありましたので、これが、完成といいますが、形成されてしまうと、やはり財政的に豊かなところに流れてしまうといったようなことを懸念しておりました。

山形県を参考にしたというよりも、曾於市独自の支援策はないかということが先

でございます。よって、定住や移住の根拠になるかと申されますと、定住や移住の根拠というよりも、移住後の住みやすさといえますか、支援策といった意味合いのほうが強いかもしれません。現状ではそういった認識もあるんですけども、よって、曾於市全体で結婚された方や移住者を支えていこうという、心情に訴えるような政策を今回提案したところでございます。

○1番（山中雅人議員）

限られた財政の中で、ほかの自治体と差別化できるような政策を模索した結果、こういった政策にたどり着いたといった理解をしているんですけども、ここで重要なのが、これがちゃんとしたPR効果として刺さるかどうかでございます。

この都城市の例というのは、500万円、300万円、曾於市や志布志市以外の方が来るのであれば、田舎に住めば500万円、中心に住めば300万円というので、ある種メディアをハックしまして、全国的な、これはもう宮崎の新聞だけじゃない、全国的な新聞に載せて、移住が、今、殺到して規模を縮小したんですけども、その結果、PR効果だけは残ったわけですね。結局、500万円というのは単年度限りのようなものだったんですけども、結局、それを縮小しても都城のPR効果だけは残ったということで、私はこの政策は、非常に面白いというか、大変効果のあったものかなと思っております。

やはりこういったPRをしていくためには、メディアやネットなどに載せて、曾於市独自の政策あるんですよということがちゃんとPRとして行き着かないと意味がないように思います。やっているけども、知っているのは曾於市の人だけ、では意味がないところでございまして、それをどうやってPR効果として確立していくのか、その点の努力はこれからだとは思いますが、現状の認識について担当課の見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

やはり都城市の事例を見ますと、PR効果というのは絶大でありまして、全国どこに行っても、都城に移住したいといったような声があるのは、私も耳にしております。

今回のこの食の支援につきましては、議会の議決後になろうかと思いますが、提供するお米、お肉、野菜につきましても、できるだけ地元のものを使えるようにしたいというふうに考えております。よって、その議決をいただいた後に、提供する業者との業務提携あるいは配送先なども、これから業務提携をしていきますので、そういった段階でPRをしていきたいというふうに思っております。

○1番（山中雅人議員）

その点に関連して質問いたします。

私は、この制度を見まして、ほかの自治体の事例として似通っているのではないかなと探したところ、有名な泉市長の明石市のおむつお届け便のような制度が、ある意味でそれに近いのかなと思いました。

この一月に1回、兵庫県の明石市の生協と協力して実施して、一月に1回おむつを届けるといった政策打ちまして、それが全国的に有名になってPR効果を生んだということでもあります。ただ、これも届けて終わりじゃなくて、ちゃんと専門の見守り支援員という方が生協と協力して、困ったことはないですかといった形で聞き取りなど、相談や悩みの、困り事についても相談に乗るといったことをセットにして、住みやすいまちというものを形成しております。

やはりそういった事例を参考にしますと、私どももこの食の支援ということで、米やみそを届けておしまいじゃなくて、そこで困り事は何ですか、曾於市で住んでいて困ったことは何ですかといったこともセットとして聞いていって、アフターフォローもしていけないと、効果としてはやはり限定的になるのかなと思うんですけども、その点の運用など、どのようになっていくのか、企画政策課にお伺いをいたします。

○企画政策課長（外山直英）

先ほど提供するものもできるだけ曾於市のものというふうに申しましたけれども、その点につきましては、まだ正式に業務提携をしているわけではございませんので、それがまず第一段階というふうに考えております。

その後、議員がおっしゃるような、アフターケアのようなものができるかどうかも含めて、協議をしていきたいというふうに考えます。

○1番（山中雅人議員）

こども未来課のほうで伴走型支援などもやっておりますし、そういった形で何とか子育て支援などもリンクさせてフォローするような体制を作ると、この子育て、食だけではなくて、市長がおっしゃっている、子育てしやすいまち曾於市として、かなり魅力度アップにもつながるようにも思うんですけども、そういった横の連携などもあり得るのか、担当課にお伺いをいたします。

○企画政策課長（外山直英）

まだ横の連携というレベルまでは行っておりませんので、今後、少し勉強させていただきたいと思います。

○1番（山中雅人議員）

細部はこれからといったところでありました。今後の推移について見守りたいと思います。

次、この導入されたコネクティッドカーの運用なんですけども、現状138万円を

計上しているということなんですけども、これは人員については計上はされていないでしょうか。その点をお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

令和4年度の予算で整備しましたこの車につきましては、各課が使えるように、今、集中管理をしておりますので、運転手などの人件費は計上していないところでございます。

○1番（山中雅人議員）

これも要綱がありまして、読むと個別や3密を避けて分散化できる行政サービスを導入するといったことなんですけども、現状そのコロナ禍が明けまして、なかなか個別の、3密を避けるといったカルチャーも薄まりつつある中で、このコネクティッドカーの役割について、やはり問われるとは思うんですけども、現状でどのような役割を果たしているのか、担当課にその中身についてお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

先ほど令和4年度の予算でというふうに申しましたので、当時は完全にコロナ禍でありました。また、この導入につきましては、コロナの交付金を使って導入しておりますので、やはり目的としては当時の3密を避けるといったような目的の下に整備した車でございます。

ただ、現状としては、特に大きいのは保健課の健康相談、それから税務課の税の申告あるいは市民環境課のマイナンバーカードなど、特定の車でないと申請できないような業務に、今、効果を上げているというふうに認識しております。

○1番（山中雅人議員）

そこに関連して質問いたします。現状、最近のはやりというのが、コンビニで印鑑証明できるようになるだとか、JAや郵便局、コンビニといったところで、そういった出先機関で処理できるというところを押し出している自治体が多いわけでありまして、その中で、市独自の車両による、そういった登録やマイナンバーの更新などということの意義というのが薄れつつあるようにも思えるんですけども、その中で、今、これを持つ意義という面について、もう一度、担当課の見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

今回のこのコネクティッドカーの特徴としては、閉域SIMというのを使っております。これは、一般のインターネットを介さない、特定の機器だけをつなぐ閉鎖的な機械でございまして、これがマイナンバーカードですとか、曾於市の行政システムに連動しておりますので、一般のインターネットとは区別して使っているものでございますので、そういった特徴があるというところでございます。

○1番（山中雅人議員）

この機械、車両というのは、回転率というか、年間にどの程度、何人が利用されているかといったデータはありますか。

○企画政策課長（外山直英）

年間に何人というのは出していないんですけれども、令和5年度でいいますと、回数で申し上げますと、約40日程度稼働しているようでございます。

○1番（山中雅人議員）

ということは、単純計算で325日は動いていないといった理解でいいんでしょうか。それはどういうことになるんでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

日数で申し上げましたので、数時間単位で稼働していることもございますので、一概には申し上げられないんですけれども、1日単位で換算しますと、その日数となるところでございます。

○1番（山中雅人議員）

ちょっと利用頻度が分からなくなるので、今後、その人数なども統計として把握することは可能でしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

こちら側の、その利用者というよりも、市民の方の利用頻度というものを集計したいというふうに考えます。

○1番（山中雅人議員）

このコネクティッドカーの費用対効果については、今後の集計を待とうかなと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。

この中に、危機管理監の役割として、平時においては市の防災や危機管理に対する体制の整備、災害時においては被害状況に関する情報収集、そして進捗管理、災害対策本部への助言、そういったものが挙げられております。

この危機管理監というのも、平成28年度に設置されまして、一度設置され、そういう要綱を整備して危機管理監を設置したんですけども、途中でそれは欠員になりまして、また新たに採用することになるといった理解だと思っておりますけども、一度設置された危機管理監がいなくなって、また再設置された、その経緯はどういったものがあるんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

前は、自衛隊出身の方をおおむねずっと来て、働いていただきましたが、それほど仕事のにはありませんでしたので、任期が来ましたので一旦退職してもらいまし

た。数年ちょっと置いた中での、今、今年の能登の地震とか、いろんなものがありましたので、今回は短時間勤務という形で、危機管理という形での役割を果たしていただきたいというふうに思っております。

○1番（山中雅人議員）

危機管理監については、上村議員が一度設置すべきであるということを一一般質問でされましたけども、非常に震災前にそれを言えたというのは慧眼だったなと私も感じるころではございます。

それで、今回、短時間ということなんですけども、大体、その出勤頻度や給与というのはどの程度になるんでしょうか。その点について、担当課にお伺いいたします。

○総務課長（上村 亮）

それでは、お答えをいたします。

出勤の日数ということでございますが、今現在考えておりますのが、一月16日、そして6時間を現在考えているところでございます。

そして、給与のほうでございますが、費用といたしましては月に15万8,000円程度を考えているところでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

初回にお願いされた方は、元自衛官の方をお願いしたということなんですけども、今回置く方はどのような経歴や、どのような属性の方を求めているのか、その点について、総務課のほうの見解をお伺いいたします。

○総務課長（上村 亮）

それでは、お答えいたします。

どのような人材かということをお求めているのかということでございますけども、そちらにつきましては災害、そして防災、危機管理関係に精通をされた、できますなれば、地元詳しい、そういう方を、今後、南海トラフ、そういうことも想定されます。その際に、志布志、大崎町、そういうところ海が隣接しておりますので、そちらの津波のほうもあります。曾於市といたしましては、その後方支援という考え方も協議していかないといけないということで、危機管理に詳しい、防災に詳しい、そして地域にも詳しい方を採用できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

危機管理に精通しており、広域な対応などもできるような人材といった方を募集

したいといった答弁でありました。そういった優秀な方を採用して、能登大震災のようなときでも万全の、スムーズな危機管理ができるような体制作りに挑んでいただきたいと思っております。

さて、2番目です。今年度、能登半島地震の際に被害が大きくなった理由といたしまして、旧耐震のものが非常に多かったということで、それがばたばたと倒壊して、火災が起きて、大勢の方が亡くなったということが挙げられております。

平成30年度の曾於市建築物耐震改修化促進計画、これも参考資料として添付はしているところなんですけども、現状が今70%ということで、令和7年度、もうすぐなんですけども、これをおおむね解消するといった目標がありまして、なかなか達成が難しい状況であるといったところでございます。

これが、達成が難しい状況であるその原因について、まちづくり推進課の見解をお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

達成が難しいという理由ということですが、まず、平成23年に東日本大震災がありました。そのときに、この耐震改修についての問合せはどうだったかといいますと、結構あったほうでございます。

あと、それから、平成28年に熊本の震災もありました。このときも問合せはあったところです。けれども、耐震改修についての補助申請はなかったところでした。

今回の能登半島地震があったときにも、数件の問合せがあったところなんですけども、やはりまだ申請がないというところです。

それを鑑みますと、市民の思いとしましては、対岸の火事ではないかと、対岸の火事と同じで自分には影響がないんじゃないかと感じていると思います。

あと、それから、がけ地移転のアンケートを、前、取ったことがあったんですけども、その中で、高齢であり、今後、住み続ける人もいないので、お金もかけられないというような内容の回答もあったところでございます。

そういうような形で、なかなか、啓発をしていかななくてはいけないかなと思っております。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

なかなか、対岸の火事といったところでございまして、私も知り合いに、この震災が起きる前に、能登半島は地震もないし雪も降らない、震災から、そういった災害から離れていて住みやすい場所なんですよということを直接聞いたことがありまして、へえ、そうなんだなと思って、震災を見て、そんなこともないんだなとつく

づく思ったところでございます。

やはり、まず現状を知るという点で耐震診断等を促していくというのが、まずは第一に、重要であるというふうに思うんですけども、そういった市の取組というのは現状どうなっているのか、担当課にお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

お答えしたいと思います。

まず、耐震診断ですけれども、耐震診断につきましては、平成23年度から開始いたしております。これにつきましては、先ほど申しましたように、大震災、それから熊本震災があったところなんですけれども、耐震診断の補助を求める方がいなかったということです。

その中で、令和元年度、それから令和3年度、4年度に1人ずついまして、計3名の方が耐震診断を行ったという形になっております。

あと、耐震改修工事につきましては、誰も行っていないという形になっているところでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

この耐震の補助というのは、かなりお金が掛かる問題でございまして、市独自で動くというよりは、やはり県などと連携していかないとなかなか難しいのかなと思うところがございます。一部、一説には、石川県であれほど震災が拡大したのが、前知事が能登半島は大丈夫だろうということで、県の指針が甘くて、ああいった事態が引き起こされたといったところの指摘もあるところがございます。

鹿児島県としましては、強い指針を出しておりまして、令和7年度によるおおむねの解消といったところを言っているところですけども、こういった県の動向なども見ないといけないと思うんですけども、こういった能登半島を契機にして、県のこういった耐震化についての姿勢などは、市として、情報としては来ているんでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

県の動向ですけども、昨年度、県の建築物耐震化の促進計画が改定されたところがございます。これは、令和4年度から令和12年度までの計画期間となっているところございまして、そこで令和12年度におおむね解消をしたいという計画になっております。

曾於市におきましても、改定時期が令和7年度となっていますので、それに合わせて改定していきたいなど、一応、計画いたしているところがございます。

○1番（山中雅人議員）

現状難しい理由が、大変並ぶ問題ではあるんですけども、やはり能登半島の震災でも過疎地域が倒壊して、独り暮らしの方などは多く亡くなっております。お金がないから旧耐震でいいやといった形で放置した結果、ああいった震災の被害が拡大したとも言えますので、やはり独り暮らしの御家庭でも、そういった、最低限、この地震大国日本に住む以上は、最低限の耐震化については進めていくべきだと思うんですけども、新たに県のほうは令和12年度ということを指摘しているところではあるんですけども、そういった目標達成に向けて、市としてどういった対応が今後考えられるのか、担当課の見解をお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、今後の対応ということなんですけれども、曾於市におきましては、耐震改修補助という形で耐震診断と、それから耐震改修の補助をやっております。その中で、耐震診断は12万円、それから耐震改修の工事費が30万円、限度額ですけども、そういう形で補助を出しております。

その中で、令和5年度からリフォーム補助と併用ができるという形を取らせていただいております。今まではリフォーム補助とその耐震改修は併用できないというようになっておりましたので、2つ合わせれば、15万円と30万円ですので45万円の限度額ができるという形になっております。

あと、それと、今から空き家とか、そういうのに入らせていただくというのも考えまして、空き家のリフォーム補助、これが市内であれば30万円、それに耐震補助のほうで30万円と計60万円の限度額、それから市外からこの住宅リフォームをされて、それから空き家のリフォームをされて市内に来るという方は50万円と30万円と、合計限度額が80万円という形で令和5年度のほうで改定しましたので、これをまた進めていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

そういったリフォーム補助と併用できる形で申請をしやすくして、額も大きくしたといった答弁でありました。大変すばらしい取組であると考えております。

ただ、そういった併用補助を実際にされた方というのはいらっしゃいますか。その点をお伺いいたします。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

令和5年度からの要綱改定となっておりますので、まだ誰もいないところがございます。

○1番（山中雅人議員）

担当課のほうでも、本当に対岸の火事とすることなく、我が事として、震災の間

題というのは南海トラフもございますので、より啓発活動などを通して、そういった活動がちゃんと市民に浸透するように取り組んでいただきたいと思います。

以上、3点の質問を終わります。

○議長（迫 杉雄）

ここで、質問者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時43分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第9、岩水豊議員の発言を許可いたします。

○9番（岩水 豊議員）

9番、新生会の岩水豊です。議長の許可を得ましたので質問します。

令和6年度の予算が提案され施政方針が発表されました。しかし、今回の一般質問で多くの議員から取り上げられている問題点が明確に記載されていない部分もあります。

それでは、市長は住民サービスをどのように捉えているかを含め質問いたします。

まず、1番目に高齢者の健康の保持と福祉の増進を図るための温泉保養券について伺います。

①入浴券がカード型に移行するとしているようですが、その経緯を伺います。

②併せて、従来どおり利用できていた温泉施設で利用できるか伺います。

次に、財部温泉健康センターについて伺います。

①この施設の今後の運営方針について伺います。

②また、同じような施設の今後の運営方針をどのように考えているか伺います。

③西日本興業株式会社と市長との個人的関係はないか伺います。

最後に、子どもと大人の未来館（案）構想について伺います。

①旧久木原医院跡地購入を1月26日の全員協議会に提案されたが、2月15日には取下げを説明されました。非常に計画性が見えないが今後の計画について伺います。

②併せて、未来館構想は今後も進めていく考えかを伺います。

以上、壇上からの質問とします。誠意ある答弁を望みます。

○市長（五位塚剛）

それでは、岩水議員の質問にお答えしたいと思います。

1、温泉保養券についての①カード型に、移行する経緯について、お答えをいた

します。

温泉保養券の交付につきましては、年間約3,000人程度の対象となる高齢者へ年30枚の温泉保養券を発行しております。

希望者の多くは4月と5月に3支所へ集中して来庁されておりますが、年々、高齢となる中、支所へ来庁することさえも困難な方々もおられることから、毎年の申請から初回申請のみとし2年目以降は自動更新となるため、温泉保養券を希望する高齢者の負担軽減を図るため制度移行するものです。

1の②従来どおり利用できた温泉施設で利用できるかについて、お答えいたします。

令和5年度時点で33の施設が対象でありましたが、令和6年度からは曾於市3施設、都城市5施設、志布志市2施設の計10施設となり、令和4年度利用実績の約88%をカバーする見込みです。

②財部温泉健康センターについての①同施設の今後の運営方針について、お答えをいたします。

財部温泉健康センターについては、4月以降も株式会社メセナ末吉を予定しております。無償譲渡の件で議会から議決をいただいた段階で準備を進めていきたいと考えております。

2の②同じような施設の今後の運営方針について、お答えをいたします。

曾於市には末吉町のメセナ住吉交流センターに温泉施設があります。しかし、宿泊施設も老朽化が進んでおり、建設当初から宿泊室には給湯設備もないため、今後は大規模な改修が必要になってくると考えております。運営については、今の段階では引き続きお願いしたいと考えております。

2の③西日本興業株式会社と市長の個人的な関係はないかについて、お答えいたします。

西日本興業株式会社様とは個人的な関係はないところです。

3、子どもと大人の未来館（案）構想についての①旧久木原医院跡地購入の今後の計画について、お答えをいたします。

今後については、競売入札の状況を踏まえてどうするかを検討したいと考えております。

3の②未来館構想は、今後進めていくかについて、お答えをいたします。

子どもと大人の未来館構想については、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、1番から、順次、再度質問させていただきます。

実は、霧島市国分の温泉施設の方から、私もたまに利用しているところなんですけど、そこに行ったときに曾於市内の方が利用券を利用されまして温泉にみえていらっしやいました。

そしたら、その施設の方がその利用者の方に、もううちの温泉は利用できなくなるということを市の保健課のほうから説明があったというのをお聞きしまして、詳しく聞いたところ、先ほど市長から言われました3市町村の10温泉施設に限るといような形になっておるようであるということで、利用されている方も残念だなどいようなことだったんですね。

ですから、特に大隅の霧島市側寄りの方は温泉を利用されるとする場合、案外、国分の町、霧島の町というのは近いんですね。それでなぜ使えなくなるということにすごく、今までできたのに、また志布志市、鹿屋市も国分の温泉が今後も利用できる状況だということでありました。

そこで、こういう施設を限ったこと、そしてカードに移行すれば利便性が増すということでカードに踏み切ったという説明ではありますが、もう少し従来使われていた施設でも活用できるようなことは検討できないものなんでしょうか。伺います。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、お答えいたします。

霧島市においては、決してその温泉を使えなくなるということではなくて、この曾於市の温泉保養券を使えなくなるというようにもありませんけれども、もともとは都城市で導入をしておりましたシステムを今回導入するというところで、その端末を霧島のほうもたくさん温泉がございますので、そこまで全て導入するとなりますとまた相当の費用も発生するというようなことありまして、今回、現在、都城市と同じものであれば都城市と曾於市は対応できるということで導入したところあります。

霧島市のほうで券を使えなくなる分につきましては、初回の申請がございますので、その際にぜひカードにつきましては市内の温泉等を御利用くださいというように、また丁寧の説明をしましろうと思っております。

○9番（岩水 豊議員）

1月の市報でしたか、2月の市報でしたか、この温泉利用券の申請をというように案内も確か市報にも出ていたようですが、利用される方の利便性と、それこそ先ほど山中議員も言われましたが、市民のニーズを踏まえてもうちょっと検討していただきたいということと、併せて今まで温泉利用券が利用できていた施設は霧島市内に幾つ、他の市町村に幾つあったかをちょっと説明してください。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、これまで霧島市におきましては18施設、それから高原町が1、鹿屋が1、垂水が1、大崎が1、合計の23施設が令和6年度からは保養券が使用できないということになります。

○9番（岩水 豊議員）

この要綱が昨年10月13日付で告示されて、今年の4月1日から施行するということになっておるようでありますが、あくまでも市のほうが取扱いする施設を指定して協定を締結ということになっておりますね。という、今、この10施設はそういう段取りになっているということですね。

では、先ほど言われた施設が協定を希望する場合には、市のほうでは締結することはできないのでしょうか。伺います。

○保健課長（渡邊博之）

どうしても今回システム化する関係で、協定を結ぶとなりますとその機械等をまた導入しないといけませんので、今のところはそこはもう考えていないところであります。

○9番（岩水 豊議員）

今、3,000人余りの数と言われました。3,000人程度の方の残りの12%ということでは約360名程度なりますね。360名という結構大きな数だと思うんですね。そこまでの細やかな住民サービスということについて、市長、1回の導入でシステムの購入をすれば対応できるわけなんですけど、利用する箇所を今までの温泉施設が希望するのであればもう少し枠を広げるといったことはできないのでしょうか。伺います。

○市長（五位塚剛）

私自身もあまりこのカード化によって今まで利用されていた人が利用できなくなるということは認識をしておりませんでした。やはりカード化と保養券については相手のほうもカード化を受け入れるものの機械の設備がないと駄目だということで、担当課のほうでは進めたんだろうと思うんですけど、引き続き保養券は私は認めてもいいのではないかなという考えは持っているところでございます。

○9番（岩水 豊議員）

市長のありがたい判断を仰げました。課長、いかがでしょうか。併用した形とか、そういう国分の温泉施設等でも利用されている方、運営されている方、志布志のほうもまだ使えるというんですよ。その国分の温泉でも。健康増進にもなりますし、そういう意味で医療効果等も期待される施設でありますので、もうちょっと住民ニーズのくみ上げということで、この辺を少し検討していただいて、市長が今もうはっきり言われました。皆さんお聞きのとおりはっきり言われましたので、担当課

長のほう、もう1回答弁をしてください。

○保健課長（渡邊博之）

システム化をすれば、これまで紛失した場合には再発行ができなかったわけですが、今回、データ化をするということで、それについても再発行も可能になるということでありまして、ある程度メリットもあるところでもありますけれども、またちょっと今後検討してまいりたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

検討ではなくて、市長は利用できるようにしたいと言われたんですよ。ですから、できる方向で検討ということで理解していいですね。もう1回。

○保健課長（渡邊博之）

もう一度、市長、副市長と一緒に協議をしてまいりたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

市長のほうからすんなり回答をいただきまして、非常に住民サービス、住民のニーズに沿った形ということで、先ほどの山中議員の質問が非常に効果があったのかなと思っております。期待しております。これについては近辺の温泉保養施設も利用できるように実施を急いでいただきたい。

次に、2番目の財部温泉健康センターについてに移ります。

今回の施政方針では、よく見ないとこれについてどこにうたってあるかなというようなところでありました。最初の冒頭のところには一切うたってなく保健課のところに行ううたってあるだけで、財部温泉健康センターについては運営等を含め民間活用を検討していきたい、これだけしか書いていなかったですね。

これで市民は判断できるのか。非常に私としてはもう少し丁寧な施政方針で、次の旧久木原医院にも関係しますが、市長が未来館構想についても引き続き取組を進めていくという考えであるのであれば、年度当初の施政方針に明確にこれはやっぱりうたうべきではないかと思うんですね。

ましてや新地公園のグラウンドゴルフ場等については利用客15万人でしたかね。これについては令和5年度の利用者がどれだけあったというのではなくて、できてからの累計でずっと今まできているんですね。

それこそ前年度はどれぐらい利用者があったこういうふうに伸びていますよとか、市民はすぐ勘違いして今年こんなにたくさん来たんだなというような感覚になってしまいます。施政方針でここは明確にもう少し強く言うべきではなかったんじゃないでしょうか。

議会の一般質問の中で取り上げられて初めて答弁で市長の気持ちが分かるような状況になっています。もう少しここは予算内容を含めて十分説明する責務があるん

ではないかと思いますがいかがですか。

○市長（五位塚剛）

まず、議会の皆様方に全協で詳しく説明をいたしました。施政方針には入れておりませんでしたけど、担当課の予算の中に文言は入れましたけど、引き続きいろんなどころで説明をしていきたいというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

結構、大きな問題ですね、先ほど山中議員が言われたとおり二分するような問題でもある。それと子どもと大人の未来館構想というのも新しいこと、新規であります。それで財部温泉健康センターの譲渡を考えているということも新規であります。これはやはり施政方針に明確にうたうべきではないですか。

○市長（五位塚剛）

施政方針の中に入れるのは新しい当初予算の中身を基本にしなごらしてあります。入れなかったのがちょっと不足していたというのは反省をしたいというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

今後、こういう年度当初の施政方針については、市民に分かりやすく、住民サービスとまでは言わない、そんな細かくまでは記載できない、でも新しい事業を取り組むという場合には明確に出す必要があると、これが令和4年度の予算でもそうやったわけですよ。

古民家再生の委員会、説明を企画政策課長に求めたけど明確な説明はできなかったんですよ。ですから議会としては明確な施政方針にも出ていない、明確な内容も分からない、これで議会は認めなさいというわけにいかないということで、全会一致で修正しましたね。

これはそこにあるんですよ。先ほどから出ている市民のニーズを捉え、そしてそれを明確な根拠を持って予算化して、それを施政方針にちゃんと上げるという手順を取らないと議会としても判断しようがなくなる。議会の了解を得ればと、了解を得るための材料が足りない。

執行部と議会と両輪のごとくと言います。そのためには執行部側がちゃんとした資料を我々側に提供するというのは、これは1つの義務ですよ。それを施政方針にちゃんとうたうというのは必要なことであって、反省とかいう部類の問題ではないんですよ。私は何か濁しているのではないかなというような気持ちにもなります。

大きな構想を持ったり、今、少しずつ施政方針の中から消えだしている人口増大策とかという言葉等も妙に薄れてきている。これも市長になられた当初からそれは大きくうたって一生懸命取り組むよと、私の大きな公約だということで出ていまし

た。それが出ていないんですよ。これは反省するとかという問題ではないですよ。ちゃんと陳謝してください。

○市長（五位塚剛）

議会という状況があります。議会の皆さんたちが私の考え方で知りたいのがあれば堂々と今こういう形で一般質問で聞いておられるわけですので、それについては私も中身を含めて考え方を全部示しております。施政方針に載っていなかったから駄目だということではないというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

では、施政方針というのは何なんですか。先ほど言われかけましたよね。新規の事業とか、取り組む場合とかということをも明記すべきであるということは市長自身も先ほどの答弁では言われたんです。

ですから、私たちとしては明確な材料がほしいんですよ。明確な意思表示というのが文書化されて、各課で揉まれて、庁議でちゃんと揉まれて、こういう手書きで羅列したような箇条書きされたようなものでなくて、ちゃんと定義があって趣旨があってどのような運営をしてということがあってこそ、初めて未来館構想というのが出ると思うんですよ。

だから本当に抽象的すぎて目的も明確に見えない。こういうことで言われるということが一番、議員は皆、審議する材料として乏しいということを行っているところなんですよ。いかがでしょうか。議員をされた経験があられますから。

○市長（五位塚剛）

4月に入札の公募が始まりますので、その状況を見て市が何らかの形で購入ができるような状況ができましたら、明確な形で中身についてもやはりちゃんとして出したいというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、明確に出すということですので、明確にそういうのが出て、それからのことということに判断したいと思います。

その中で、今回、議論されておりますのでここで少しお聞きしたいんですが、今回、西日本興業はゴルフ場の経験はある。ホテルの経験があるのか、そして温泉施設の運営の経験があるのか、それと財源的な確保は明確にあるのか、併せて体力があるのか。そういうところというのは調査されましたか、伺います。

○市長（五位塚剛）

この会社はゴルフ場を中心として、今はもちろんゴルフ場という会社というか経営をされております。もともとは松元工業という建設を含めたいろんな板金加工をまた別に会社を持っているところでございます。

また、都城の中心街にビルを持っておりまして、そこで宿泊業もされております。温泉というかそういうものについては、母智丘のゴルフ場でこの間にされておりましたけど、設備が古くなっている状況だというふうに聞いております。

財政的には銀行さんのほうから融資ができるというふうに聞いているところでございます。

○9番（岩水 豊議員）

まさかとは思いますが、仮定になりますから聞いていいかどうか迷うんですが、今回、まず手順を踏んで西日本興業に無償譲渡ということになったとした場合、仮定ですが、進出企業としての支援、企業立地促進補助金、雇用助成、立地助成は予定しているんですね。伺います。

○市長（五位塚剛）

今のところ時限立法で条例を設けましたけど、今は条例上はありませんので今のところは考えていないところでありますが、議会の皆さんたちが使用すべきだというふうになれば、これは検討したいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

いえいえ、私たちがそう言えばではないんですよ。市長はどう考えているかをお伺いしたいところです。

○市長（五位塚剛）

今のところ、現段階ではこの公募されるところに市から支援金を出すということは一言も言っておりません。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、支援金、立地促進、雇用助成促進とかを出すということは考えていないということによろしいんですか。

○市長（五位塚剛）

現段階ではそういうふうには思っていないんですけど、議会の皆さんたちが曾於市のためになるのであるから、今までの条例がありましたけど、これをまた利用してしたらどうかというふうに皆さんたちから御意見があれば検討はしたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

議会に投げかけるのではなくて市長としての立場を聞いているところです。そこはしっかり質問を聞いてお答えください。

また、私が聞いた類似施設等の今後の運営方針ということで、メセナ交流センター等が出ておりますが、これについては改修を行っていくという考えを持っているということで答弁がありました。

私が申し上げたいのは、指定管理、管理委託等を含めて、例えば、そお生きいき

健康センターとか道の駅、そして弥五郎伝説の里等の指定管理が3,300万円ほどありますね。また大川原峡についても管理費として1,400万円ほど、花房峡憩いの森についても1,300万円ほど出ております。

例えば、大川原峡や花房峡に関していえば、夏の一時期という考えを私は持っております。そして年間利用者は財部温泉健康センターについては9万人ほどの利用があるということであります。

さあ、どうでしょうか。この大川原峡なり花房峡に、約3,000万円ほど財部温泉健康センターに出しておりますが、その半分ほどの予算で予算効果、何人の方が利用しているのか。

そういうことを考えて、施設は内容が違いますから特にどうこうということではないんですけど、費用対効果として考えたとき効果として考えれば私は安いものだと思うんですね、財部温泉健康センターを考えれば。幼児から高齢者まで利用できる施設であります。

それを考えれば、この両施設等についての指定管理料については、費用対効果として、ただ利用者数等から考えれば安いものだと思うんですね。これはいかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

安いと言われるのは岩水議員の考え方でしょうから、それは否定いたしません。

現状において、市民等、ほかには都城の方々が約5割以上、6割近い人たちが利用されております。そういう市が出したお金で、近隣の皆さんですから問題ないわけですけど、そういうことやら、今から老朽化することを考えたり、また新たにいろんなことをやるためには市のほうではもう非常に難しい状況がありますので、今回のようなもっと新たに設備を改修して、もっと市民が喜んでもらえるような施設にしたいということでのことでありまして無償譲渡を計画して議会に相談をしているところでございます。

○9番（岩水 豊議員）

私といたしましては、先ほど瀬戸口議員からも言われましたが、運営の改善とか見直しとかで赤字の削減とかということはできないんだろうかということで、昨年度のこの財部の温泉健康センターの内容がメセナ末吉の決算報告でも出ておりました。

食堂部門については300万円ほどの売上げですね。そして食堂部門については令和4年度で350万円、売店については1,100万円ですね。今、陣容が確か14人でした。350万円ほどということであれば年間300日ちよい営業しているようではありますが、考えると1日に1万円なんですね。これを考えたら人件費が出るわけやない。

それで売店にしても1,100万円の売上げということであれば、例えば手数料として2割取ったとしても200万円ちょっとですね。これでは商売としては成り立たない。これは分かっていることなんです。分かっていること。

市長もこの会社の役員であります。会長さんですかね。ですからこれは分かっているはずなんです。民間の感覚でいけば、どうかこの辺を改善していったって人件費を抑制していくとか、例えば思い切ってもう風呂だけにすると、風呂と健康トレーニングとか、そういう部分に絞って、例えばですよ。売店はやめる、食堂もやめる、近くの食堂等の出前を取ったりとか、そういう方法を模索したりしながらしていけば運営の経費というのは相当抑えられると思うんですね。いかがですか。

そういう経営改善をもう少し試してみて、その上でどうしようもないというときにまた次の方法を考えるというのはいかがでしょうか。そこはしていないのではないですかね。

○市長（五位塚剛）

私もこの10年間、財部の温泉健康センターの運営の在り方をいろいろと協議してきました。指定管理者も何回も変わりました。現状として、もうこれ以上、人の削減もできないし、いろんな知恵を出し合いながらやってきましたけど、多分もう限界に来ていると思います。そのために市からの支援のお金をずっとつぎ込んできております。

そういう意味では、いま一度、原点に立ち返って、この財部温泉健康センターを民間の力で活性化できるチャンスだと私は思っております。

○9番（岩水 豊議員）

予想したような答弁が来ているようですが、では具体的に、食堂や売店の売上げ等について御存じのはずです。役員であります。この辺の陣容との兼ね合いで採算が取れていないという判断はすぐつくと思うんですね。これをどうにかしようという手だては役員の1人として打たなかったんですか、伺います。

○市長（五位塚剛）

指定管理者が変わるたびにいろんな年間運営計画を出してもらいます。その中で原価計算を出して人件費からいろんなものを出して最低これだけ掛かりますよと出して、その差額を指定管理でしてきました。

今のメセナ末吉さんにもしてもらっておりますが、今、相当この中身の改善をしながら努力をしておられます。それでも市が3,000万円を出さないと、この温泉施設の運営ができないところまで来ているのがもう実態であります。

○9番（岩水 豊議員）

市長として、併せてメセナ末吉の会長になられるのではないですか。私は会長と

しての立場としてひとつ伺っているところなんです。運営として私が今言ったようなこの食堂部門、ただ端的にこの2つだけをちょっと取り上げましたが、この2つについても、例えばやめるという方法とか、そういうところまでの突っ込んだ経営ということについての議論はなかったんですか。

○市長（五位塚剛）

今までの中でも指定管理者が変わるときもありましたので、やめるという話もありました。

○9番（岩水 豊議員）

それでメセナ末吉が運営して長くとつと思うんですが、この間にこのようなことは実施されなくて、そのために毎年3,000万円近い金が指定管理料として出るという形になっているということですか。

○市長（五位塚剛）

食堂についても一時期運行を中止したときもあります。手っ取り早いうどん、そばとおにぎりだけにしたときもあります。いろいろと苦労しながらやって今の状況があるところでございます。

○9番（岩水 豊議員）

私は令和4年度の決算にそこが書いてあったから言うんです。令和4年度の決算にですね。昨年の9月議会にも説明があった決算書を見て取り上げているところなんです。

ですから、もうちょっとそういう経営改善については突っ込んだところをするべきではなかったかと思うんですね。それがやっぱり遅れているからこういうような状況になっているというふうに思います。

様々な考え方もあります。私の考えであります。例えば先ほど申し上げた大川原峡にしても花房峡にしても一千三、四百万円の費用を出し、また今回SKLVについても指定管理料として市の財源2,200万円ほど出す。

そして、SKLVについては全部屋が埋まっていない状況にあります。ひょっとしたらこの2,200万円がまだ増える可能性があるのではないかなと危惧しておりますが、そういうところに指定管理料として出すのは赤字とか利益を生まないとかという考えではないですよ。私も財部の温泉健康センターについても赤字とかという考えがありました。住民サービスをどう捉えるかというところを思っているんですね。

先ほど申し上げたとおり、乳幼児から高齢者までの健康増進及び福祉の向上を目的とした事業なんです。ですから、これは事業費として考えていけば運営赤字とかいう捉え方ではなくて、事業費として考えればSKLVに出すのもほかの施設に

出すのも一緒ではないですか。

では、ほかの施設も見直さないといけないようなことになると思うんですね。私は一貫性を持った中でここを進めるのであればいい。ここに限ってとかという考えがどうも不思議でならない。

市内のこういう指定管理でやっている多くのあらゆる施設の見直しをする。その一環としてここがまずは上がったとかということであればまだ分かります。そういう全体的な運営ということで考えて、市政運営という考えで全体の指定管理料の見直し等を含めたところで検討し直すということはありませんか。

○市長（五位塚剛）

曾於市に合併し誕生して20年目を迎えます。今の状況でいけば旧町ごとにあつた施設もありますので、当然、その見直しに来ているというふうに思っております。それは、当然、今からやっていきたいというふうに思っております。

だから3町にある郷土館についても、もう見直しをしていって集約をしていく。各町、特に末吉には加工センターがいっぱいありましたけど、これも1か所にまとめる。給食センターも4か所あつたのを1つにまとめる。そういう時期に来ているからその流れといいますか、そういうことも前提として私たちは考えていかなければならないというふうに思っております。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、議論の進め方なんですが、そういう全体の見直しを進める中でここをすると。ですから、まずはそういう全体の指定管理、管理料を含めて、これは全部、住民サービスなんです。SKLVも住民サービスなんです。予算を提案されているということは、そういうニーズを踏まえて全部を見直して、まずそこから着手するところではないですか。再度、伺います。

○市長（五位塚剛）

今、市のほうでもやはり全ての施設の見直しをしようということで、そのための検討委員会といいますか、やろうということで、今、検討、提案を内部でしておりますので、また今後、議会の皆さんたちにも市の考え方を御提示できるようにしたいというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

内部で提案しているところではないんですよ。これはそれぞれ施政方針にこういう指定管理、管理料について全曾於市内の公共施設について見直しをすると、そして精査してみるということを明確に施政方針にうたって、そして堂々とやりましょうよ。

その結果として、さあ、どういうふうに持っていこうということを提案されるべ

きではないかと思うんですよ。順番が全く逆。どうでしょうか。

全体を見ないと一部だけ見てするというのは何かあるのではないかなと、誰かも言われましたけど何でここだけにそうしてするのかという気持ちがするんです。まず順番をそういうふうと考えてやり直すということは考えられませんか。

○市長（五位塚剛）

今後の全体の問題は内部でまず検討をしたいと思います。同時に議会の皆さんたちにも経過報告をしたいと思います。それが終わってからこの問題をやるということでは、今回はやっぱり民間の力を今お願いするときであります。

財部でSKLVが始まりますので、一番大事なのはやはり宿泊施設等を早く造ることだと思っております。それ以上に市民の皆さんたちをはじめ入浴される方々に対して今以上に整備されればみんな喜んでもらえますので、これは先行したいというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、2の③に移りますけど、西日本興業と市長との個人的関係はないかということでもあります。具体的に伺います。単刀直入に。接待を受けたことはありませんか。ゴルフ、飲食等を含めてですね。

○市長（五位塚剛）

あまりこういうのはふさわしくないと思うんですね。個人的な関係はないと言っておりますので、これ以上は答えません。

○9番（岩水 豊議員）

分かりました。はっきりした答弁がいただけなかったと思います。

次に、審査会の謝礼金3万6,000円というところがあります。今回の予算に数字として出ているのがあります。古民家再生のほうとかは二十何万円とか上がってきています。新規の予算については要綱が全部ついております。

今回、これについてはどう探しても要綱がないんですよ。要綱がないまま予算を上げるんですか。私たちはその要綱を見てどういうふうにするんだということを判断するんですね。要綱がないように思うんですが議会に示してありますか。担当課長、伺います。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、お答えいたします。

今回、この無償譲渡に対する要綱を作りましたけれども、その中でこの選定委員会についての基準も作っております。選考業務プロポーザル審査委員会ということで設置するようにうたっておりますけれども、議会のほうには提案していないところです。

○9番（岩水 豊議員）

いやいや、ほかの新規の予算についてはちゃんと要綱が全部あるんですよ。これだけないんですよ。これだけ議会に提案されていないんですよ。ないんですよ。私の間違いか、ほかの議員の方もないという認識でおるんですが。ですから、みんな見えない部分が多いからいろいろと議論していつているんですね。市長、ないんですよ。どう思いますか。

○市長（五位塚剛）

要綱は作っておりますので、委員会等でまた皆さんたちに全部お配りしたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

いやいや、お配りしたいと思いますではないですよ。当初でちゃんとつけて出してください。明確な陳謝を求めます。

○市長（五位塚剛）

これについては委員会付託を受けるとしますので、その中で提案するという予定でございましたけど、当初予算のページにないということであれば陳謝をしたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

これは誰がどこでどうして出ていないんですか。意図的に出さなかったんではないかとか思えてならない。総務課長、いいですか。この経緯について説明してください。

○市長（五位塚剛）

意図的に出さなかったのかと言われると非常に我々当局のほうも非常に残念だと思います。これは委員会付託をされますので、担当の委員会にちゃんと提案するつもりでございましたけど、全体の当初予算の中に入れるべきだったということであれば陳謝したいと思います。総務課のほうが出すべきではないとか、そういうことは全くありません。

○9番（岩水 豊議員）

分かりました。これからはこういうことがないように、十分、各担当課についても横の連携をしっかりと取って、ないようにしてください。これはこういうのがないから一般質問でも多くの議員が質疑するわけです。それこそ市長からすれば何でもいうところまで聞くんだろうかというようなこともいっぱい出てきていると思うんですよ。あれば聞かないでいいこともたくさんあったと思うんですよ。そのところは十分にこれから二度とないようにしてください。

それでは、審査内容等については委員会で聞かせていただきますが、大きな問題

として考えるんですが、もしこの西日本興業が選定されたとした場合、宿泊施設の建設、これは通常いうホテルですね。それと高齢者向けの低家賃住宅建設とか、すごくいろいろと計画を持っていらっしゃるということで、我々はこの1から5までの要望が来ていることはされるという、この西日本興業が万が一無償で譲渡を受けた場合にはこれをするという判断でよろしいんですね。

○市長（五位塚剛）

西日本興業の松元社長さんと無償譲渡に当たりいろいろな話をいたしました。要望書の中は向こう側から提示された内容でありますので、これはぜひ一気ににはできないでしょうけど年次的に建設をしていただきたいというふうに思っております。

○9番（岩水 豊議員）

すばらしい要望書の中の提案だと思います。しかし、相当無理があるのではないかなという気持ちもあります。まず、なぜかといいますと都城市内に新しいビジネスホテル等を含めてたくさんのホテルが出来ております。市長、どうでしょう。温泉だけに絞って宿泊は都城に任せたらどうですか。そこまで大きなことを取り組んでいこうという西日本興業には無理があるのではないかと思うんですよ。

あそこでどれだけの部屋数のホテルを造るかは書いていないから分からないけど、ちゃんとしたホテルとして運営できる規模となれば60室から100室、200室というような施設になってくると思うんですよ。それを運営していくというのは非常に大変だと思うんですよ。

果たして我が曾於市でそれだけのそういう施設を今さら造って、都城の立派なホテルと対抗して宿泊者を呼べるのか。私は経営者として考えれば非常に厳しい問題だと思うんですね。

端的に言います。温泉だけに特化して宿泊はもうSKLVに来た方々も含めて都城と提携して都城のほうに宿泊してもらおう。財部から30分も掛かりません。十分近い場所にあります。そういうふうにしっかり住み分けといいますか、我が市の立地条件、技量にあった範囲内のところに重点して力を入れると考え直せないものか。再度、伺います。

○市長（五位塚剛）

今、市民が市政に望む大きな要望は曾於市内に宿泊施設を造ってほしいというのが大きな要望でありました。市政説明会の中で、JAさんの方からも手を挙げて曾於市内に宿泊を造ってください。遠方から帰って来られた方々が宿泊する施設がありませんのでほとんど都城に送っているんですよと、これはもう誰もが認めることだと思っております。

ですから、この財部の温泉の施設に宿泊施設ができるというのは非常にありがた

いことでありまして、都城のホテルは温泉施設とのセットというのはあまり私はないというふうに思っておりますが、高齢者向けの低家賃住宅を造るという目的も、やっぱり温泉の近くに住宅ができれば非常に私もありがたいなと思っております。

そういう意味で、引き続きこの場所にまず宿泊施設から造っていただきたいという考えは変わりませんということでございます。

○9番（岩水 豊議員）

J A等からホテルの誘致の要望があると、それで客観的なニーズとして年間どれだけニーズがあるんですか。そして、どれだけの人が曾於市に来て都城に宿泊をしているんですか、志布志市に宿泊しているんですか、大崎に宿泊しているんですか、霧島に宿泊しているんですか。そういうニーズというのは調査されておるんでしょう。それで言われているのではないですか。抽象的なことだけでは我々は理解できない。明確に数字で示してください。

○市長（五位塚剛）

今日の今の段階で数字を示せというのは難しいと思います。前もって言ってもらえば事前に調査をして示したいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

いや、市長が自分で今言われたから私は聞くんですよ。多くの人がつて、多くつて数がかめないから、市長としてどれぐらいというのが分かっているから多くと言われるのではないですか。でなければその明確なニーズがあったとは言えないんですよ。

ニーズがあつて動くわけでしょう。だから、今、多くの方が言われます、多くの市民が、と。反対の意見はありません——全然数字としてつかめない。議会では大きな問題としてこれだけ言っているんですよ。だから具体的にそういうニーズとかというのをつかんで言っていたきたい。だから提案にしても読めないんですよ。そこを我々は言っているところなんですよ。

では伺いますが、数字では示せないんですか。

○市長（五位塚剛）

今の段階で、今、示せと言ったら、それは示すことができません。今後、曾於市民の方々も含めて、私たちの曾於市とつながる方々が都城のホテルにどれぐらいつながりがあつて行っているかというのは、ある程度、聞き取りをすれば出てくると思いますので、また機会があればお答えしたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、具体的数字は持たないままに言われているということですね。具体的数字が例えば総務課に帰ればあるよ、企画政策課に帰ればあるよということではな

くて、具体的数字もないままにホテルの要望が来ている、多くの要望が来ているということで、実際に需要としてどれだけあるかということの把握は現在していない中で今回のこの無償譲渡ということを考えているということによろしいですか。

○市長（五位塚剛）

末吉にビジネスホテルを造るという計画がありましたので、そのときもどれぐらいの利用数があるかということも計算をしております。ですから、そういうことも含めて曾於市における利用数というのはある程度をつかんでおります。

ただ、今、前もって質問に出していないのに答えろというのは無謀なことだというふうに思っておりますので、今後、皆さんたちに、仮にこの西日本興業さんが宿泊施設を造った場合にどれぐらいの利用状況というか収益状況を考えているかはお示しをしたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

いやいや、私としては先ほどから多くの需要があるとか、反対する意見は私のところにはありませんとか、課長会でも何も意見ありませんとか言われますから、具体的なものを持っていて我々に提案されているから、私は、今回、財部のセンターについてということで無償譲渡の件も含めて聞こうとしているわけですから、それは準備をしてくださいよ。どこまで掘り下げられるかということは考えて。

それでは、次にいきますが、万が一、西日本興業が無償譲渡を受けて、先ほど述べた温泉施設の整備及び利用促進、宿泊、健康トレーニング施設、高齢者向け住宅、その他とありますが、そういうことをして建物は無償譲渡、土地は無償貸付けで西日本興業が事業に失敗した場合、倒産した場合、さあ、どうなるのでしょうか。

私、これだけの重荷を背負う西日本興業は大したもんだと思うんですけど、これだけの重荷を背負うのに我々に資金計画から運営計画すら示されない中で本当に厳しいと思うんですよ。

それを考えたときに、万が一ということは考えとかないといけないような気がするんですね。こうなった場合、市としてはどのような対応が取れるのでしょうか。伺います。

○市長（五位塚剛）

西日本興業さんは、何回も答弁しているように都城ではいろんなことをされた実績のある会社であるし、信頼のおける組織であります。計画書も一応要望書という形で出しましたが、具体的に今後、手順を踏んで公募をかけていく中で資金計画並びに事業計画書を出していただく予定であります。

また、仮にと言われましたけど、仮に倒産した場合にどうするかということは今も考えておりませんが、仮になったときは契約書がありますので、この契約書に

沿って対応は進めていきたいというふうに思います。

○9番（岩水 豊議員）

無償譲渡をする場合の契約書というのもひな形があるということですか。確認です。

○市長（五位塚剛）

当然、市の財産を無償譲渡するわけですから相手方と曾於市と契約書を結びます。10年間の一定期間の年間の利益の状況とかいろんなことを含めてやっていきますので、私たちもせっかく、決定したわけではありませんけど、このような施設ができたなら曾於市民挙げて応援をしたいと思っておりますので、倒産のことはあまり考えておりません。

○9番（岩水 豊議員）

時間が少なくなりましたので、それではこの辺でもう締めたいと思いますけど、先ほどから山中議員も言われたとおり、まずは市民の意見を聞く、公聴会を開く、アンケートをする、市政説明を開く、それをした上で無償か有償かをまた検討し、そして無償貸付けなのか有償か、この辺のことをもう1回、慌てないでゆっくり時間をかけて、そして、それだけの必要性があると、こうしたほうがいいということをお我々も市民の生の声を聞いて、その中で初めて進めていければと思うんですよ。

もう1回、原点に帰って、事の進め方の順番、プロセスがどうも反対なような気がします。全体のこういう指定管理、管理料等の施設を全部見直す。そして、その上でもしここが矢面に上がった場合、そういう順番を踏んでからということをやっていくべきではないかと思います。再度、伺います。

○市長（五位塚剛）

今後、手順を含めながら議会の皆さんたちには説明をしていきたいというふうに思いますが、市民説明会は開きたいというふうに思っております。アンケートを取るといふ考えはないところでございます。

○議長（迫 杉雄）

岩水議員、もう時間もないんですけど、ここで1回休憩します。10分間。

○9番（岩水 豊議員）

あと1分で終わらせますので、それで休憩に入っていただきたい。よろしいですか。

○議長（迫 杉雄）

はい。

○9番（岩水 豊議員）

順番として、この事業を止めて、今の提案されていることを止めて、今、私が言

ったような意見を聞いて、そして無償化そういうところちゃんと市民のニーズ、声を聞いて、それからする。そして他の施設を見るというふうにしていただきたいということを強く要望して、この項目については終わります。

○議長（迫 杉雄）

それでは、岩水議員の一般質問を一時中止して、10分間の休憩に入ります。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き会議を開き、岩水議員の一般質問を続行いたします。

○9番（岩水 豊議員）

次に、子どもと大人の未来館構想についてお伺いいたします。

久木原医院跡を購入を希望しているということで、ここに子どもと大人の未来館を持っていきたいということですが、昨日でしたか、片田議員の質問にもありましたが、年間維持費、事業費は積算していないという答弁であります。本当に驚くばかりであります。

ここでちょっと写真を出していただけますか。

（岩水議員、議場モニターに旧久木原医院跡地の外観写真を表示）

○9番（岩水 豊議員）

これが、今の旧久木原医院の現状ですね。次の写真、お願いします。

（岩水議員、議場モニターに旧久木原医院跡地正面側外壁のタイル剥離状況を写真で表示）

○9番（岩水 豊議員）

これは真ん中の、ちょうどエントランスの上のところのタイルの剥離した状況の写真です。

次の写真、お願いします。

（岩水議員、議場モニターに旧久木原医院跡地の外壁タイル剥離状況の別な写真を表示）

○9番（岩水 豊議員）

これは隣接する市道沿いのタイルが剥離している写真です。

もう1枚、お願いします。

（岩水議員、議場モニターに旧久木原医院跡地の外壁タイル剥離状況の別な写真をもう一枚表示）

○9番（岩水 豊議員）

これは4枚目です。これ、剝離しているところですね。下に道路があります。市長、御存じですね。この市道沿いに外壁が隣接しております。舗装、全面してありますので、どこが民地との境界かというのはちょっと判断しづらい部分もありますが、外壁のタイルが落下しているんですね。学校のすぐ近くです。これについて、何らかの管理者に対する安全対策の要請をしたことはありますか、伺います。担当課のほうで。

○土木課長（朝倉幸一郎）

お答えいたします。

土木課のほうには、タイル等外壁が落ちて危険があるということで、地元からの苦情等、そういうのが来たことはありませんので、建物の管理者に指導、そういうものはしたことはございません。

○9番（岩水 豊議員）

市長、これ2年前からの話だと言われています、市長は。何回も見られていると思うんですけど、市道にタイルが落ちているんですよ。それ、何かな、白いのが落ちているなどと思ったら、タイルのかけらかなと思って上を見たら剝離している状況なんですね。

これはまず管理者として、市道の管理者、責任者としてこれをまずどうにかせんと、子供たちがそこを通ったりしたら非常に危ない、もう今でも危ないと思っています。早急にこれについてはするべきじゃなかったかと思うんですよ。現状を見られたんですよ。昨日の答弁にもタイルが一部剝がれているところがあるというのをお答えになっておられます。それを考えれば、これだけタイルが、道路に面しています、道路に。最初の大きなところは道路に面しておりませんが、後の部分は道路に面しております。ここも道路、これは道路に面しているところですが、この部分は。さあ、あの20m近い高さからタイルが落ちたらどうでしょう、子供たちが通学時に。大けがの元ですよ。これはこのまま、今までも市長も見られたけど放置されていたと、放置という言い方はあんまりでしようが、置いていたということですよ。よろしいですか。

○市長（五位塚剛）

宮崎銀行さんには、タイルが一部剝がれておりますという話はしております。

○9番（岩水 豊議員）

これを含めた防水改修、外壁の補修等が3,000万円の見込みを考えているということですが、これを、私も建設関係に携わった経験からいたしますと、全面チェックしないといけない。見えている剝離が、もう確実に崩落している部分があ

るということであれば、これの10倍20倍はもう剥離の危険性があるということなので補修しないといけないと言われているんですね、こういう外壁材については。いかがですか、3,000万円で済みますか、伺います。

○市長（五位塚剛）

私は、タイルの補修も必要だと思っております。だから、全面改修をするという考えではありません。

○9番（岩水 豊議員）

いや、全面改修をする考えではないと言われても、タイルがこれだけ落ちていくということであれば、そうせざるを得なくなる可能性というのが十二分にあるんですよ。もう一回立ち止まってよく検討して見ていただきたいと思います。社会福祉協議会がこの1階の入り口の部屋に入るよう考えている、まずその判断は、でも社会福祉協議会がするということでもあります。

時間がないので、はしょって質疑いたしますが、社会福祉協議会は財政的にすごく蓄えを持っております、内部留保。固定資産の取得積立資金9,000万円、施設整備積立金1億8,000万円等々合わせて、積立金として6億円ほど持っているんですよ。これは以前聞いたことがあります、自前の事務所を持ちたいという考えで内部留保、これだけ持っているんですよ。これを踏まえて、ここに社会福祉協議会を入れる必要がありますか、伺います。

○市長（五位塚剛）

社会福祉協議会が基金を持ってありますが、それは事務所を構えるために使えるお金ではないというふうに聞いております。

○9番（岩水 豊議員）

それは市長の見解としましょう。私は事務所を作ったりするために内部留保が必要だと伺っております。

時間がないので、まとめて伺いますが、北別府氏等を含む常設展示場を設けたい、これこそ、今回、郷土館を岩川小学校に全部集約するという、先ほど言われましたね、そこにも部屋がたくさんあります。いかがでしょうか。高岡小も廃校になります。大隅南小も廃校跡があります。高岡小や大隅南小、そして岩川小学校跡を活用して、北別府氏については高岡が地元でありますので、そこに利用をするということも非常にいいのではないかと思います。

また、不登校等の支援教室についても、廃校跡地、またその他の施設を精査して考えるべきだと思っております。

併せて、子供たちの学び舎として囲碁将棋、具体的には囲碁将棋、音楽とかいう分については、囲碁将棋等については各地にある地方公民館等を活用して、ソフト

面のケアをして予算を使うということが一番いいんじゃないかと思います。

昆虫など、メダカ、カブトムシ、こういうのを飼育する場合、どうでしょう。子供に将来、ここでカブトムシを飼育したりしたら、カブトムシはどこでできるの、箱の中でできると。自然豊かな大川原峡もあり花房峡もあり、また高岡小学校跡、大隅南小学校跡とあります。こういうところを活用してやれば、市民も交流と、そして各地域に分散した形でできるんじゃないかと思うんですね。

そして、併せて子ども食堂等については、もう少し具体的数字を、ニーズがあるかどうかの調査、客観的根拠を示して、子ども食堂のどれだけの実態というところをしっかりと出していただきたい。学習等についても、条例整備をして、廃校等の活用というところをしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

いろいろ言われましたが、岩水議員の御意見だというふうに思って、受け止めさせていただけたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

最後になりますが、財部温泉健康センターの件、また子どもと大人の未来館構想についても、もう1回原点に戻って、しっかり議会と市民とのニーズを吸い上げた形で議会に提案され直していただくことを希望して、私の一般質問を終わります。

○議長（迫 杉雄）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月13日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 4時09分

令和6年第1回曾於市議會定例会

令和6年3月13日

(第5日目)

令和6年第1回曾於市議会定例会会議録（第5号）

令和6年3月13日（水曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第5号）

（以下4件一括議題）

- 第1 議案第1号 曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について
- 第2 議案第2号 曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第3 議案第3号 曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第4 議案第23号 曾於市監査委員条例の一部改正について
(総務常任委員長報告)

（以下11件一括議題）

- 第5 議案第6号 曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正について
- 第6 議案第7号 曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第7 議案第8号 曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 第8 議案第10号 曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 第9 議案第16号 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第17号 曾於市教職員住宅条例の一部改正について
- 第11 議案第18号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について
- 第12 議案第19号 曾於市社会教育委員条例の一部改正について
- 第13 議案第20号 曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第14 議案第21号 曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第15 議案第26号 曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について
(文教厚生常任委員長報告)

（以下6件一括議題）

- 第16 議案第11号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について

- 第17 議案第12号 曾於市営住宅条例の一部改正について
第18 議案第13号 曾於市地域振興住宅条例の一部改正について
第19 議案第14号 曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第20 議案第15号 曾於市水道事業給水条例の一部改正について
第21 議案第25号 曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

(産業建設常任委員長報告)

- 第22 議案第27号 令和5年度曾於市一般会計補正予算(第12号)について
(総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長報告)

(以下3件一括議題)

- 第23 議案第28号 令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
第24 議案第29号 令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
第25 議案第30号 令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
(文教厚生常任委員長報告)

(以下3件一括議題)

- 第26 議案第31号 令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算(第5号)について
第27 議案第32号 令和5年度曾於市水道事業会計補正予算(第4号)について
第28 議案第33号 令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について

(総務常任委員長、産業建設常任委員長報告)

(以下2件一括議題)

- 第29 議案第5号 曾於市出産祝金支給条例の一部改正について
第30 議案第9号 曾於市介護保険条例の一部改正について

(以下2件一括議題)

- 第31 議案第22号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第32 議案第24号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 第33 議案第34号 令和6年度曾於市一般会計予算について

(以下3件一括議題)

- 第34 議案第35号 令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について
第35 議案第36号 令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について

第36 議案第37号 令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について

(以下3件一括議題)

第37 議案第38号 令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について

第38 議案第39号 令和6年度曾於市水道事業会計予算について

第39 議案第40号 令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について

第40 議案第41号 請負契約の締結について

第41 陳情第5号 市長選挙と市議会議員選挙の同時開催を求める陳情書

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	山中雅人	2番	出水優樹	3番	瀬戸口恵理
4番	矢上弘幸	5番	片田洋志	6番	重久昌樹
7番	鈴木栄一	8番	上村龍生	9番	岩水豊
10番	澗合昌昭	11番	今鶴治信	12番	九日克典
13番	土屋健一	14番	原田賢一郎	15番	山田義盛
16番	(欠員)	17番	渡辺利治	18番	久長登良男
19番	徳峰一成	20番	迫杉雄		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠野 満 次長兼議事係長 吉田 竜大 総務係長 富永 大介
主任 鎌原 一輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(26名)

市	長	五位塚 剛	教	育	長	中村 涼一											
副	市	長	八木 達範	教	育	総務課長	鶴田 洋一										
副	市	長	大休寺 拓夫	学	校	教	育	課長	関戸 達哉								
総	務	課	長	上村 亮	生	涯	学	習	課長	竹下 伸一							
大	隅	支	所	長	兼	地	域	振	興	課長	上迫 直一	農	政	課	長	吉田 秀樹	
財	部	支	所	長	兼	地	域	振	興	課長	櫻木 孝一	商	工	観	光	課長	佐澤 英明
企	画	政	策	課	長	外山 直英	畜	産	課	長	野村 伸一						
財	政	課	長	池上 武志	耕	地	林	務	課	長	國武 次宏						
税	務	課	長	山中 竜也	ま	ち	づ	く	り	推	進	課長	園田 浩美				
市	民	環	境	課	長	諸留 貴久	水	道	課	長	吉元 健治						

保 健 課 長	渡 邊 博 之	監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長	森 岡 雄 三
こども未来課長	福 重 弥	農業委員会事務局長	中 野 満
福祉介護課長兼福祉事務所長	上 集 勉		
土 木 課 長	朝 倉 幸一郎		

○議長（迫 杉雄）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

- 日程第1 議案第1号 曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について
日程第2 議案第2号 曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第3 議案第3号 曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第23号 曾於市監査委員条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

日程第1、議案第1号、曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定についてから日程第4、議案第23号、曾於市監査委員条例の一部改正についてまでの以上4件を一括議題といたします。

議案4件については、総務常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

総務常任委員会付託事件審査報告。

総務常任委員会に付託された議案6件を3月6日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第1号、曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について、議案第2号、曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第3号、曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上3議案を一括して報告いたします。

議案第1号は、内閣官房長官通知に伴い、曾於市条例で表記されている読点を「，」から「、」に改正するものです。

また、議案第2号は、条例で定める様式における敬称の見直しに伴い「曾於市長様」を「曾於市長宛」に改正するもので、本条例の対象となる条例は4件であります。

議案第3号は、地方自治法の一部改正に準じて、本市の会計年度任用職員に対し、

令和6年度より勤勉手当を支給するため改正するもので、県内19市でも同様に支給の予定であるとの説明がありました。

勤勉手当の支給基準は市独自のものかとの質疑に対し、会計年度任用職員の給与は市町村によって異なるが、本市においては職員の給料表の1級、2級を基に日額を算出し、その給与に支給率を乗じたものを勤勉手当として支給するとの答弁がありました。

以上、審査を終え、議案第1号、議案第2号及び議案第3号について、採決の結果、本委員会としてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号、曾於市監査委員条例の一部改正について。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の交付に伴い、条例の一部を改正するものです。

第3条の条文中にある地方自治法からの引用について、条番号が繰り下がったため改正するもので、本条例の内容が変更されるものではないとの説明がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

総務委員長に、議案の3号について、1点だけ質問いたします。

ただいま委員長報告にもありましたけれども、第3号の改正の中心は会計年度職員にも、今後、勤勉手当を正規職員と同様に支給するという改正案であります。勤勉手当は各種手当の中でも非常に大事な働く公務員にとって大事な手当でありまして、その点で、今回、改正されたのは一歩前進であります。

ただ、1年間を通して、会計年度職員の1年間の全収入と正規職員の収入を単純に比較いたしますと、大体おおむね正規職員に比べて、会計年度職員は年間収入が4分の1から5分の1の範囲内にとどまっており、まだまだ客観的には、今後、改善の余地が幾つか見られます。

このことで、今後、例えば日給額を含めて、会計年度職員のさらなる労働条件の引上げ、本来的にはこのフルタイム職員が非常に数名と少なくなっておりますが、これらを含めて労働条件の改善について、委員会審議の中で議論がされていたら報告をしてください。

○総務常任委員長（山中雅人）

徳峰議員の質問にお答えいたします。

本事案についてですけれども、主に地方自治法の改正に伴い改正するものであるといった答弁がありました。それによって、県内の19市でも、ある種、横並びに改正するものであり、今後の市独自の対応等は質疑がなかったところでございます。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案4件について討論を行います。反対の討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第23号までの以上4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案4件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第23号までの以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 日程第5 議案第6号 曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正について
- 日程第6 議案第7号 曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第8号 曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 日程第8 議案第10号 曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第16号 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第10 議案第17号 曾於市教職員住宅条例の一部改正について
- 日程第11 議案第18号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について
- 日程第12 議案第19号 曾於市社会教育委員条例の一部改正について
- 日程第13 議案第20号 曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第21号 曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第26号 曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第5、議案第6号、曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正についてから日程第15、議案第26号、曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止についてまでの以上11件を一括議題といたします。

議案11件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

文教厚生常任委員会付託事件審査報告。

文教厚生常任委員会に付託された議案15件を3月6日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第6号、曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正について。

本案は、引用法令の改正によって新たに追加された条文を引用するための一部改正であります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号、曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

今回の改正部分である第35条及び第36条に掲げる基準を満たす施設が本市にあるかとの質疑に対し、本市には該当施設はないが、幼保連携型認定こども園で対応できているため、対応はスムーズにできるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号、曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について、議案第10号、曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について。本2議案は関連がありますので、一括して報告します。

今までの本制度の対象者数と、今回から新たに対象となる方は何名かとの質疑に対して、今までが1,015人で、新たに12人が追加される予定であるとの答弁がありました。

また、今回の改正によって、個人番号をどのように利用するのかとの質疑に対し、主に、転入された方で本制度の対象となる方の所得照会などに利用するとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本2議案について採決の結果、本委員会としてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

本給食センターの総事業費は最終的に幾らになるかとの質疑に対し、今回の継続費補正の額である16億3,861万6,000円になるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第17号、曾於市教職員住宅条例の一部改正について。

今回の改正により、入居希望者は空き家となっているものの中から自由に選べるのかとの質疑に対し、今までは校長と教頭のみ、それぞれの住宅しか居住できなかったが、今後は誰でも住めるようになる。ただし、今のところ教職員以外に住むことはできないとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号、曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について。

本案は、昨年1月に県教育長から県立高校への直接支援の受入処理を協議会等の任意団体に行わせるよう依頼文が発出されたことを受け、補助金の交付申請事務に関する代理人を学校長から協議会の代表者に改めるものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第19号、曾於市社会教育委員条例の一部改正について。

本案は、社会教育委員の定数を13人以内とするものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

について。

本案は、高岡小学校の閉校に伴い、体育館と運動広場を追加するものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号、曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

本案は、新たに諏訪地区公民館を追加し、各公民館の使用料を改定するものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号、曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について。

社会教育委員13人のうち文化施設委員と重複している人数はどれぐらいかとの質疑に対し、13人中6人であるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○17番（渡辺利治議員）

議案第17号、曾於市教職員住宅条例の一部改正についてを伺います。

これは、これまで管理職であります校長、教頭のみが、それぞれ住宅に入っておられました。そのことが、今回から誰でも住めるようになったという改正でございますが、管理職として校長、教頭は、これはもう強制的にそこに住まなくてよいという理解であり、そしてまた校長、教頭がそこに住まなくて、別の先生方が住宅の関係上入った場合に、当然、地域からは校長住宅、教頭住宅は電話番号がありますから、そこに何かあって連絡が行った場合、私は校長じゃないから取らないとしてもこれはもうおかしくない。かける人はいつも不在だよねと。教頭と校長を含めて、地域との信頼関係までもひょっとすると損なわれるような懸念もされます。そしてまた電話帳はずっと残っています、どここの校長住宅という形で、名前は載らなくても。そこら辺はどのような審議がなされたのでしょうか。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

お答えいたします。

学校の教職員住宅については、県も示しておりましたが、将来的には廃止の方向にある一環として、今回は今までは校長住宅、教頭住宅という表記にしておりましたのを、どこどこ地区教職員A住宅、B住宅とかいう表記に改めて、校長、教頭がどちらの住宅でも選べると。それと併せて空いている場合については、教職員が

そこに住めるというようなことに法改正するということになっております。

当委員会では、その地区内に住むことと併せた質疑、協議はなかったところでありました。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案11件について討論を行います。反対の討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第6号から議案第26号までの以上11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案11件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第26号までの以上11件は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 日程第16 議案第11号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について
日程第17 議案第12号 曾於市営住宅条例の一部改正について
日程第18 議案第13号 曾於市地域振興住宅条例の一部改正について
日程第19 議案第14号 曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第15号 曾於市水道事業給水条例の一部改正について
日程第21 議案第25号 曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第16、議案第11号、曾於市工業開発促進条例の一部改正についてから

日程第21、議案第25号、曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの以上6件を一括議題といたします。

議案6件については、産業建設常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

産業建設常任委員会付託事件審査報告。

産業建設常任委員会に付託された議案9件を3月6日に委員会を開き、執行部の出席を求め、慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第11号、曾於市工業開発促進条例の一部改正について。

本案は、統計法第28条の規定に基づき、統計基準として日本標準産業分類を定める件が告知されたことに伴い、関連する規定を改正するために提案するものです。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第12号、曾於市営住宅条例の一部改正について、議案第13号、曾於市地域振興住宅条例の一部改正について、以上2議案を一括して報告いたします。

議案第12号は、配偶者から暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規定を改正するため提案するものです。

次に、議案第13号は、令和5年度地域振興住宅建設事業において、新たに原口西団地1戸及び中野団地1戸を建設したことに伴い、関連する規定を改正するために提案するものです。

以上、審査を終え、議案第12号及び議案第13号について採決の結果、本委員会としてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第14号、曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第15号、曾於市水道事業給水条例の一部改正について、以上2議案を一括して報告します。

議案第14号は、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規定を改正するために提案するものです。

次に、議案第15号は、水道法の一部改正により、国における水道整備・管理行政の所管替えに伴い、関連する規定を改正するため、提案するものです。

委員より、所管替えが行われる理由についての質疑があり、水道整備・管理行政が、従来の公衆衛生という観点から、生活インフラの整備という考え方に変化してきており、水道施設の老朽化対応・耐震化対応・災害対応等を鑑み、その専門的な能力・知見を有する国土交通省に移管されるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、議案第14号及び議案第15号について、採決の結果、本委員会としてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号、曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について。

本案は、諏訪地区公民館を使用開始することに伴い、末吉諏訪地区農業研修センターを閉鎖するため、提案するものです。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

終わります。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案6件について討論を行います。反対の討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第11号から議案第25号までの以上6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案6件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第25号までの以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22 議案第27号 令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第22、議案第27号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されて

おります。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

議案第27号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について（所管分）。
本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告いたします。

財政課関係では、ふるさと開発基金及びまちづくり基金に、それぞれ1億円を積み立てることについての質疑に対し、令和6年度からの市役所本庁舎の大規模改修事業への対応や今後の財政状況を考え、本年度は積み立てることが必要との判断に至ったとの答弁がありました。

総務課関係では、消防団への分団運営交付金28万円の減額についての質疑に対し、1分団5万円、団員1人当たり5,000円の運営交付金を全分団に交付したことに伴う執行見込みによる減額であるとの答弁がありました。

また、団員確保についての具体的な対応策は、との質疑に対し、これまでに出勤報酬額の見直しを行い、また、消防団に対する研修等も実施してきたが、団員確保には苦慮しているとの答弁がありました。

企画政策課関係では、本年度の地域おこし協力隊の募集についての質疑に対し、2月末時点で3名の応募があったが、採用には至っていないため、本年度分の予算を減額するものであるとの答弁がありました。

市民環境課関係では、繰越明許費の補正として、戸籍住民基本台帳費の戸籍・住民記録システム改修委託料1,448万2,000円が追加されています。内容は、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等のための機能整備として、住民記録システム及び戸籍附票システムを改修し、戸籍等における氏名の振り仮名法制化に対応するためであるとの説明がありました。

税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局・選挙管理委員会については、各事業の執行見込みによる減額補正が主なものでありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

議案第27号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について（所管分）。
本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告します。

福祉介護課関係は、各事業の確定及び執行見込みなど精算的なものによる増減が主なものであります。

保健課関係は、財部温泉健康センター管理費の指定管理料増額の理由に関する質疑があり、脱衣場のエアコンと敷地内のポンプが故障し、本来なら市で修繕を発注するものであったが、冬場ということもあり、特にエアコンの修理は急を要するというので、指定管理者と協議した結果、指定管理者側に修繕をしていただいたので、その補填分ということで指定管理料を増額するとの答弁がありました。

委員より、会計上は問題がないとしても指定管理料が増えたことになり、実際の指定管理料が見えなくなるので、施設修繕費で計上するようとの意見がありました。

また、メセナ住吉交流センター管理費の指定管理料増額の理由に関する質疑があり、当初、黒字を見込んでいたが、経常利益がマイナスとなる見込みとなったため、赤字補填する分を指定管理料として計上したとの説明がありました。

委員より、赤字の場合は協議することができるが、安易な赤字補填より、経営努力などによる改善を勧めるよう意見がありました。

こども未来課及び教育総務課関係は、各事業の確定及び執行見込みなど、精算的なものによる増減が主なものであります。

学校教育課関係は、学校活動支援員の報酬及び期末手当の減額理由についての質疑があり、教職員へ転職された支援員が複数名いたことと、中途退職者分を含め、補充に時間を要したことにより、大幅な減額となったとの説明がありました。

生涯学習課関係は、繰越明許費補正の大隅文化会館空調設備工事8,043万2,000円について、夏までに完了するののかとの質疑に対し、最低でも6か月は必要で、まちづくり推進課との協議が終わっておらず、現時点では未定であるとの答弁がありました。

また、諏訪地区公民館建築等工事と財部郷土館解体工事の所管課の在り方についての質疑があり、諏訪地区公民館の整備予定地にあった諏訪地区農業研修センターは、もともと農政課所管であるが、起債の関係で、改築の一体的な工事として、駐車場整備も含めて生涯学習課が担当することとなった。

また、財部郷土館の解体は、財部支所庁舎整備事業のためのものであるが、財部支所地域振興課と協議した結果、生涯学習課が担当することになったとの説明がありました。

委員より、大隅文化会館の空調については、令和6年度の必要な時期から使用できるように取り組まれたいと意見がありました。

また、財部郷土館解体工事については、財部支所庁舎改築工事の一環で行われるのであり、事業全体を統括する意味でも、財部支所地域振興課が担当すべきではないかとの意見がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

議案第27号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について（所管分）。
本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告します。

農業委員会関係では、歳入の農林水産業費県補助金が大きく増額している理由についての質疑があり、一番大きな理由は農地利用最適化交付金369万円の増額であり、これは令和4年度から国が交付金の配分額決定方法を見直したことと、見直しに伴う影響の緩和措置が本年度までであったことにより、予測が困難だったとの答弁がありました。

農政課関係では、農業公社運営負担金を増額する理由についての質疑があり、物価高騰による燃料費、作業機械部品代、修繕費等の支出の増加に伴い、農業公社の今年度の収支が約320万円の赤字と見込まれることから、公社からの要望により、赤字額の一部を市から8割、そお鹿児島農協から2割の割合で負担するものと答弁がありました。

商工観光課関係では、歳入の思いやりふるさと寄附金の減額について、状況を分析しているかとの質疑があり、昨年は10月に総務省の制度改革があり、駆け込み需要があったが、これにより従来年末にあった需要が減ったことと、また、制度改革に伴う寄附金額の見直しなどが影響し、目標に届かなかったと分析しているとの答弁がありました。

畜産課関係では、各種補助金の減額補正に関連した畜産農家の経営状況についての質疑があり、繁殖農家を中心に、依然として厳しい状況である。導入保留頭数の減少や、規模拡大・機械化の計画を中止・延期する農家もあり、また、若手農家の離農も数件出てきているとの答弁がありました。

耕地林務課、土木課、まちづくり推進課については、各事業の確定及び執行見込み等による増減が主なものでありました。

水道課関係では、歳入の衛生費国庫補助金の減額について、予算額との開きが大きいのなぜかとの質疑があり、浄化槽設置整備事業補助金については、令和2年度から令和6年度の5年間で、年度間調整が行われ、令和4年度までに実績よりも多く交付を受けていたため、令和5年度交付決定額は減額されたもので、当初予算編成の時点では予想ができなかったため、今回、減額補正するものと答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

まず、総務委員長に年度末の一般会計補正段階での財政運用について、1点質問をいたします。

若干、委員長報告の中にはありましたけれども、一つは歳入の項目で23ページありますが、財政調整基金の6億5,000万の繰戻しといますか、毎年、今の時期に出ていますが、それがありません。それから一方歳出では、149ページのふるさと開発基金とまちづくり基金にそれぞれ1億円積み立てております。

このことで、この年度末の一般会計の各15基金がありますが、年度末残高が100億円となっております。この6年間、約100億円でございます。議会としては、これを審議するのは非常に大事なことでありますが、こういった観点でこの基金運用を含む財政運用、これは新年度予算以降に影響を直接・間接的に与えますので、運用がされてきたかお聞きいたします。

併せて議論がされていたらお聞かせください。この曾於市の場合もこの15基金の主な基金は、全ていわゆるハード事業でございます。今後の必要なこの中長期の計画に基づく財政運用の資金対策等の一環としての基金積立てというのは当然のことと必要で大事なことであります。

しかし一方、私たちの暮らしの問題、暮らしの問題にいかにかこの大事な財源を活用するかの独自の基金積立てが一つもないんですいわゆる。ソフト事業についての基金積立てがないんです。今後の大きな課題ではないかと言えますが、やはり議会は率直に言って、市の提案する基金の運用について、追認的な質疑を行うだけでなく、もっと積極的な市民の立場からの基金の新たな在り方、市独自の在り方について、今後、議論が必要じゃないか、そういった大きな立場でのもし議論がされていたら報告をしてください。

次に、産建委員長に1点だけ質問いたします。

説明書の258ページから259ページ。

これは総括質疑でも質問いたしましたが、畜産課サイドの子牛関連の、あるいは和牛関連の補正減でございます。補正減について畜産課長は答弁の中で、これは現在の子牛価格等の下落が大きく影響しているという答弁でありました。これは非常に大事な問題であります、曾於市としては。その点で、今後の補正減というのは一過性ではないと言えます、客観的には。一過性でないと考えた場合は、議会サイド

としてもこの金額の額はともあれ、非常に今後の対策としては大事じゃないかと思っております。その点で、議論がこのことで、今後の和牛対策、子牛を含めての対策として議論が深められていたら報告してください。

以上、1点です。

○総務常任委員長（山中雅人）

徳峰議員の2点の質問にお答えいたします。

まず第1点、財政運用についての質問でありました。

これについては、特に財政調整基金についての審議が主なものであります。大体、毎年30億弱程度の財調の積立てを目標としており、これについては例年どおり、そして今後も20億後半を目途に基金運用などをしていくとの答弁があったところでございます。

2点目ですね。独自の積立て等、基金を積立てで対応していくなどといった質問であります。

これについても似たようなやり取りがあったところでございます。独自の積立てではないんですけども、財政調整基金の30億を目途ということの答弁に対しまして、よりこの末端の事業等にも柔軟な支出を認めてもいいのではないかといった質疑が委員からあったところでございます。

それに対して財政課長の答弁としては、今後、合併特例債も本庁舎の改築などに充てるんですけど不足すると、そういったこともあって基金を持っていきたいといった答弁でありました。

以上でございます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今、徳峰議員から質問があった内容なんですが、現状としては委員からは補助金のことにはなかったんですが、ただ、今出ているように大変和牛経営が厳しい状況ということで、特に若い方の状態、現状は厳しいところだというのがありました。それで繁殖を中心に厳しい状態なんですが、原価を割っている状況あるいは補助金支援金でカバーしている状況だということの説明がありました。

以上であります。

○19番（徳峰一成議員）

産建委員長に2回目の質問いたします。今のこの繁殖農家をはじめとした和牛農家が、非常に厳しい経営環境にあるということは当然のこととして、お互い、議会を含めて、共通の認識であります。委員長そうですね。

この問題が一過性の問題ではない、恐らくこのままではやはり和牛生産農家を中心として特に小規模の農家が、どんどん辞めていくあるいは頭数を減らしていくと

というのが一過性のものではないという点が心配されます。これも共通の認識じゃないかと思っております。

その点で、我が曾於市としては、どういった対策が必要か。国や県待ちではなくて市独自のいかなる対策が必要であるか。これは新年度予算にも関係する年度末の大事な補正予算の受け止め方ではないかとも言えますが、その点で今後の対策として、もし議論がありましたら報告してください。このままじゃいけないというのはもう共通のお互い議員間でも認識だと思うんですね。じゃ、いけなかったらどうするかということが、やはり議会サイドとしても大事な役割、仕事じゃないかと言えますので、そういった観点からの単純でありますけども質問であります。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今の徳峰議員の質問ですけども、一応現状のことは質疑が出たんですが、その補助金のこと、あるいは今後のことについては質疑はなかったところです。

終わります。

○議長（迫 杉雄）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

○6番（重久昌樹議員）

産業建設常任委員長に1点だけお伺いいたします。

農業公社の赤字の分につきまして、負担が市が8割、農協が2割ということで報告があったところでございますが、これについては前もってこういった赤字の補填については申合わせがあったことなのか、それとまた今後こういう赤字が発生した場合にも同じような割合とするのか、あるいはその都度負担については協議がされるのか、そういった議論があったらお聞かせいただきたいと思っております。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今の質問ですけれども、現状の中で出た内容なんですが、今出た質問の内容については議論のなかったところです。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。反対の討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

○19番（徳峰一成議員）

一般会計の補正予算にはもちろん賛成をいたしますが、ただ、今の総務委員長にも質疑の中で若干触れましたけれども、今後の市当局の年度末における新年度につながることでの特に基金活用を含めた在り方について、新たな独自のソフト事業に関する名称はともあれ、内容はともあれ、金額もともあれ、やはり今後研究課題じゃないかということの問題提起したいと思います。

そうでないと新年度予算を見ましても、暮らし向き物価高対策の支援策は非常に弱いということにも、間接的にも影響を与える問題でありますので、基金の在り方については十分な今後研究、検証が必要じゃないかということを提案して、賛成討論といたします。

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

これより、議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第23 議案第28号 令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
について

日程第24 議案第29号 令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
について

日程第25 議案第30号 令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）
について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第23、議案第28号、令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてから日程第25、議案第30号、令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

議案第28号、令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について。

本案は、各事業の確定及び執行見込みなど精算的なものによる増減が主なものであります。

一般被保険者療養給付費の伸びが予想されるので、予備費からの組替で3,000万円増額したいとの説明がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について。

本案は、執行見込みによる減で、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号、令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

本案は、国庫支出金等の収入見込みと執行見込みによる増減が主なものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案3件について討論を行います。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

○19番（徳峰一成議員）

議案の第30号の介護保険特別会計の補正予算には賛成をいたしますが、ただ、この補正予算については、今後に教訓化すべき大きな内容が含まれているという点を含めて討論といたします。

令和5年度の介護保険事業は、令和3年度から始まる3、4、5年のいわゆる第

8期の介護保険計画にのっとっての5年度の最終年度の、そして最終段階での補正予算であります。

特にこの点は市のトップと担当課長は、第8期の事業計画が実態に照らして5年度末を含めてどれだけ大きな落差、乖離が生まれていたか、なぜ乖離が生まれたかは十分に深く研究すべきであります。これが新年度6年度から始まる3か年の第9期事業にどれだけ教訓化して生かすことができるかに掛かっているからでございます。

第8期のこの事業計画はあまりにも大きく、いわゆる給付関係をみていた。そのために3年前、介護保険料の平均で15%の大幅引上げを行った。併せて、コロナ禍の影響もあって、この5年度末の提案されている補正予算はどの角度から見ても剰余金があまりにたくさん出ております。言わば剰余金の処分に、対応にもう困っているというか。ですから、年度末の僅か1か月の3月段階で新たな予備費に数千万円も増している、そうした割り振り方でございます。

ですから、この点は、後で提案されます、いわゆる保険料の引下げを含めて、特に大事なのは新年度からの始まる第9期事業に、どれだけその点が教訓化しているかに掛かっております。その点で、これは率直言って謙虚に受け止めて、今後を生かすべきじゃないかということをお願いして、討論いたします。

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第28号から議案第30号までの以上3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案3件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第30号までの以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に続き、会議を開きます。

日程第26 議案第31号 令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）について

日程第27 議案第32号 令和5年度曾於市水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第28 議案第33号 令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第26、議案第31号、令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）についてから日程第28、議案第33号、令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、総務常任委員会及び産業建設常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

議案第31号、令和5年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）について。

今回の補正は、生活排水処理事業電算システム機器導入等委託料191万8,000円の繰越明許費の追加及び施設管理費、職員給等の執行見込みによる予算の減額が主なものであります。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

議案第32号、令和5年度曾於市水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第33号、令和5年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、以上2議案を一括して報告します。

議案第32号は、各事業の執行見込みによる増減が主なものです。

次に、議案第33号は、各事業の交付決定見込み及び執行見込みによる減が主なものです。

以上、審査を終え、議案第32号及び議案第33号について採決の結果、本委員会としてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案3件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第31号から議案第33号までの以上3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案3件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第33号までの以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29 議案第5号 曾於市出産祝金支給条例の一部改正について

日程第30 議案第9号 曾於市介護保険条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第29、議案第5号、曾於市出産祝金支給条例の一部改正について及び日程第30、議案第9号、曾於市介護保険条例の一部改正についての2件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました今鶴治信議員の発言を許可いたします。

○11番（今鶴治信議員）

先ほどの賛成討論の中でも徳峰議員からも指摘がございましたが、今回、令和6年から令和8年度の介護保険料率の引下げ、条例改正の引下げ等もありますけど、それについて質問いたします。

今回ほとんどの区分で第8期の計画よりは引き下げられているんですけど、今後3年間行くということで7期から8期に行ったときに、計画をされたときに、これ

では足りないということで15%の平均引上げになったと思いますが、今回ほとんどの区分で引下げになった経過について質問いたします。

それと、3年間、令和6年から令和8年まででございしますが、この料金体制を3年継続して介護保険料の運営に支障はないか伺います。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

それでは、今ありました質問についてお答えいたします。

第7期から8期におきまして15%ほど引き上げたところでありましたが、今回下げた理由につきましては、7期につきましてはコロナ禍等もありまして給付費が大分伸びなかったところでもあります。

（「8期」と言う者あり）

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

8期におきましては、給付費のほう伸びなかったところでもあります。

令和4年、令和5年と給付費のほう2%ほどずつ現在下がっております。それを見越しましてこちらでは、9期においては給付実績、将来推計、また基金の積立金、繰越金等を基に保険料を算定しております。6年から8年までも引き下げたことによって支障はないかということですが、一応この9期においては国の見える化システムというので計算をしております。これに地域の現状等を考慮して計算をしております。

コロナ禍が終わりましても令和5年度におきましては、やはり2%ほど給付費のほう落ちております。そのために一応下げる方向で3年間は一応足るものと思っております。

以上であります。

○11番（今鶴治信議員）

コロナ禍の中で利用者が減ったということで、その後も2%ずつ減っているということでございしますが、今後そういう、今、賃金引上げのことも国のほうでも話題になっていきますけど、やはり介護現場においてもそういう賃金の社会に合わせて引き上げていかなくちゃいけないと思っております。そういう賃金引上げと、それとまた第7期から第8期について新たな介護施設等の整備がなく、そんなに伸びなかったのか。そして第9期の計画では、新たなそういう介護施設等の設備は計画しているのかどうか伺います。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

それでは、お答えいたします。

第8期につきましては、新たな施設整備というのは大きな施設整備はなかったところでもあります。

今後におきましては、認知症対応型通所介護というのが、どうしても今は一般の通所介護事業所で受入れをしている関係で、認知症に対応した事業所ではないと職員の対応が大変ということで要望が出ておりましたので、こちらのほうは1事業所は増えております。

あとは介護老人保健施設が介護医療院の方に転換するというのがありますが、人数的に施設の定員につきましては変わりませんので、それほど変わらないところがあります。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

今度、条例の新旧対照表の中で、1号から9号までがこれまでだったんですけど、新たに10号から11、12、13号まで区分が広がっているところがございます。今回この区分が増えたのは国の方針なのか。それと、この区分の所得と言いましょか年金等の受給額で、こういう区分ができるかと思うんですけど、その10号から13号まで増えた理由について伺います。

それと、その所得区分で言うと、どういう方が対象でどのぐらいこの人数が今のところで予測できていたら、それについて説明を求めます。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（上集 勉）

それでは、ただいまありました13段階になった理由といたしましては、今回、国は介護保険法施行令の改正により9段階から13段階に改正しております。これまでの第9所得段階、一番高い段階の方を細分化し、高所得者の引上げを行うことで、低所得者の保険料の上昇抑制及び引下げを図っているところがございます。

所得区分が増えたところにおきましては、合計所得金額が320万円以上の方から今まで9段階でしたが、9段階の方が420万円までが9段階、520万円までが10段階、620万円未満が11段階、720万円未満が12段階、720万円以上の方が13段階ということになっております。

保険者数ですが、9段階が172名、10段階が83名、11段階が43名、12段階が21名、13段階が84名と予測しております。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案2件は、配付いたしております議案付託表の

とおり文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第31 議案第22号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第32 議案第24号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第31、議案第22号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第32、議案第24号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

議案の第22号に絞って質問をいたします。

22号の改正については、特に監査委員の中の識見を有する委員について、今後現在の9万200円が月額12万円となります。そのことによって議会選出の監査委員が6万3,100円でありました。これが据置きということで、識見を有する者が議会選出の委員よりも約2倍近くに月額が引き上げられます。

質問の第1点であります。今回改正される根拠ですね。法改正に伴うものか、これが第1点。

第2点目が、識見を有するのみというのも同じく、そういった法改正等に伴うものであるか、これが第2点目。

第3点目は、これは近隣の市町村も同じ引上げ額であるのか同額であるのか、これが第3点目。

第4点目です。基本的には識見と議会選出は、出会を含めて仕事は同じだと思うんですが、大体曾於市の場合はおおむね1か月平均何日ぐらい出会されているのか、大体平均化して。

以上、4点の質問であります。

○監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長（森岡雄三）

それでは、お答えします。

まず、1点目、2点目、法改正に係るものかということでございますが、これは法改正には関係ございません。曾於市独自のものと考えております。

それから、近隣も同じく近隣の他市町村の独自の考えでございますので、近隣も引上げがあるかどうかは承知しておりません。

それから、一月の出勤日数でございますが、大体一月、6日程度を予想しているところで……

(「何日か」と言う者あり)

○監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長(森岡雄三)

6日程度を予想しております。

以上です。

○19番(徳峰一成議員)

法改正に関係なく市独自の引上げということでございますが、それを踏まえて2回目の質問といたします。

今回のこの引上げ改正は何年ぶりですか。相当長期にわたって改正がされていないと記憶いたしているんですが、何年ぶりでしょう、これが質問の第1点であります。

質問の第2点目は、この引上げの金額は独自定めたということですが、これを独自に定めた根拠についても伺います。つまり細かいことではありますが、これまでが9万200円であったのが12万円きっかりになっております。約3万円近く引き上げられております。9万円が10万円でもない、あるいは11万円でもない、12万円になった3万円の数字はどこから出た数字ですか。やはり行政でありますから、数字というのは独り歩きじゃないですよ。何らかの根拠は必ずなければならないし、あるはずであります。細かいことを言うようではありますが、これだけ引き上げられた数字の根拠について、いろいろ検討されたと思うんですよ、2つ、3つの案が出されて。なぜこの金額に収まったのか、これが2点目であります。

同じく、出会日数が6日程度ということですが、これは基本的には識見も議会選任も同じ仕事量でしょう。答弁よろしいですけども、課長そうですね。同じ仕事量ですよ。違ったら違う内容で答弁してください。それがなぜ約2倍に格差が出てきたのか、これも必ず根拠があるはずですよ。議会に、つまり市民に説明できる根拠があるはずですよ。なぜ2倍に引き上げられたのか、この根拠も示してください。これも十分検討された結果だと思うんですね。

それから、第4点目は、どうしてもこうした場合は、独自サイドで改正したということになりますと、恐らく委員会でも審議されるでしょうけれども、ほかの近隣の市町村との、類似団体と言ったほうが良いと思うんですが、類似団体の市町村の監査委員はどうであるかと、当然これも検討した上で、独自でやったとしても、今回の改正になったと思うんですよ。近隣を全く無視したということはありません。その点で二、三、志布志市を含めて近隣の市町村の監査委員と議会選出を含めて現状がどうであるのかについて答弁してください。

以上です。

○監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長（森岡雄三）

それでは、お答えします。

まず、考え方の根拠でございますが、代表監査委員の職責、それから各市との先ほど言った比較、それから統計調査による税理士、会計士等の賃金を換算しております。

その比較の方法ですけれども、まず先ほど言いました監査委員の職責、これがどういう考え方であるかということで、職責が統計調査によりますと大体市の管理の職員に該当すると。それによりますと、課長職と同水準ではないかというところで、まず2万円という、1日2万円という額を出しました。

それから、志布志市との比較もいたしました。志布志市の代表監査委員が11万8,000円ございましたので、それに近い額をとということで、それとも比較しました。

（「志布志の議会はどうか」と言う者あり）

○監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長（森岡雄三）

志布志市の議会は6万3,100円で、本市と同額でございます。

それから、曾於市の先ほど言いました賃金統計調査、賃金構造基本統計調査というのがございますが、これによりまして会計士、税理士等の賃金を根拠にしました。もちろんこれは代表監査委員、識見監査委員は、会計士、税理士等もなれる職業でございますので、その辺のレベルであるということで、この賃金を1時間当たり3,660円という単価を出しました。それを出しますと、大体一月13万4,800円と、単価でいきますと。

この辺の、市の職員の課長レベル、それから志布志市との比較、それから賃金構造基本統計調査による会計士、税理士の賃金単価、この辺を比較しまして、また12万円という額を算出しております。

それから、議選の監査委員の額でございますが、例によりますと鹿児島市が9万5,500円、ここにつきましては代表監査委員は71万円という額でございます。

それから、曾於市の議選の監査委員が大体県内で4番目に位置するかと思います。順番に申し上げますと、2番目が霧島市ですが、ここにおきましては監査委員が12万円、代表監査委員が6万7,400円、3番目に行きますと出水市が代表監査委員が12万6,500円、議選が6万6,000円というところで、大体同じような倍率というか価格差というところで、曾於市が価格差が一概に高いというところではないかと思っております。

以上でございます。

(「何年ぶりかね」と言う者あり)

○監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長(森岡雄三)

すいません、前回改正が平成30年度に改正しておりますので、6年ぶりの改正か
と思います。

以上です。

○19番(徳峰一成議員)

具体的には細かい点は委員会で審議されるでしょうから、市長に1点だけ質問い
たします。

やはり市独自の様々な委員を含めた改正というのは、その時代の流れに沿って対
応するというのは非常に大事なことでありますが、この市当局から見て監査委員以
外で今後見直すべき、そうした報酬等を含めた委員等はないのかどうか、これ1点
だけ質問いたします。

○市長(五位塚剛)

今回、監査委員の報酬等の改正ということで相談がありました。このほか農業委
員会の費用弁償を含めた報酬も見直しということで提案をすることでございます。

やはり長いこと監査委員も農業委員会も、地域のために、また市民のために活動
していただいております、あまりにも近隣の市町村と格差が広がっていきま
したので、このような考え方で提案をしたところでございます。

これについては、報酬等の審議会のほうでも審議をいただいているところで
ございます。

○議長(迫 杉雄)

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(迫 杉雄)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案2件は、配付いたしております議案付託表の
とおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第33 議案第34号 令和6年度曾於市一般会計予算について

○議長(迫 杉雄)

次に、日程第33、議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算についてを議題と
いたします。

これより、質疑に入ります。

質疑通告がありましたので、順次発言を許可します。

まず、山中雅人議員の発言を許可します。

○1番（山中雅人議員）

それでは、委員会説明資料を基礎に5点質問いたします。

まず、第1点ですね。委員会説明資料の382ページ、ここに審査会謝礼金というものが計上されておりますが、一般質問等でも質問もあったところなんですけども、改めてこれについて詳しく説明を求めます。

同資料の393ページ、この出産祝金支給事業ですね。これについて第1子、第2子への増額がなされているが、理由の説明を求めます。

同資料396ページ、本年度から実施されるファミリー・サポート事業ですけども、ボランティアの目標数などはあるのか。また、現在のところの募集状況はどうなっているのか、地域子育て支援拠点はいかなる役割を負うのか伺います。

そして、同資料456ページ、自治体PR広告料900万円の使用用途は何なのか。また、令和6年度ふるさと納税の目標額などはあるのか伺います。

そして、同資料466ページ、畜産PR広告宣伝費に3,000万円が計上されております。内容はどのようなものなのか伺います。

以上です。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、委員会説明資料保健課関係382ページの審査会謝礼金が計上されているが、いかなる審査会なのかについてお答えいたします。

財部温泉健康センターの温泉施設譲渡先業者選考業務プロポーザル審査委員会の審査会謝礼金で、無償譲渡の公募に関する選考審査のための審査会になります。

○こども未来課長（福重 弥）

それでは、ページ393ページの出産祝金支給事業について、第1子、2子への増額がなされている理由についてお答えをいたします。

現在の第1子、2子の出産につきましては、子供1人につき1万円を支給しているところでありまして、6月の議会におきまして市長のほうが見直しの答弁をされましたので、近隣自体の支給状況や、また保護者からの増額の声とも聞いておりましたので協議のほうを行いまして、令和6年度より1万円から5万円に増額をお願いしているところでございます。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業についてお答えいたします。

援助会員につきましては、25人を目標としているところでありまして。

募集状況につきましては、援助会員11人の申込みがあり、現在預かり中の子供の安全対策等の講習を実施をいたしているところでありまして。

地域子育て支援拠点につきましては、末吉・大隅・財部に子育て支援センターが

あります。

支援センターにおきましては、ファミリー・サポート・センターと連携を図りながら援助会員へのサポートや支援センターの利用者との対話を通じながら会員増加のための働きかけを行っていくようにしているところでございます。

以上であります。

○商工観光課長（佐澤英明）

それでは、商工観光課分の456ページの自治体PR広告料900万円の使用用途とふるさと納税の目標額についてお答えいたします。

自治体PR広告料につきましては、寄附受付を行う各ポータルサイト上におきまして、曾於市の返礼品をさらに露出頻度を高めるための広告や全国で発行されている雑誌掲載に掛かる費用などでございます。

また、令和6年度におきましては、18億円を目標としているところでございます。以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、466ページの畜産PR広告宣伝費3,000万円の内容についてお答えいたします。

まず、この目的といたしましては、曾於市畜産物の魅力を発信することで、曾於市の認知度を上げるというようなことでございまして、内容につきましては、都市部においてJR及び地下鉄等の駅や市街地の屋外に広告看板の設置を行ったり、インターネット上での広告などを予定しているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

それでは、2回目の質問をいたします。

まず、この第1点ですね。この382ページのところなんですけども、選考審査ということだったんですけども、この選考審査は一体何を指すのか、それについて伺うところですか。

2点目として、この審査会のメンバーというのは何人で、どういった方を想定しているのか、それについて伺います。

そして一般質問等であったところなんですけども、この要綱を設置しているという話なんですけども、この要綱、無償譲渡の要綱ですね。いつ制定されたもので、できればこの審査、文教厚生委員会がもちろん所轄なんですけども、一般質問等でもそうですけども、議会、市民共に関心の高いものですので、速やかにこの要綱については開示していただきたいんですけども、それについてどうなのか伺うところでもあります。

続きまして、393ページのところに移ります。1万円から5万円といったところ

なんですけども、これについての、私自身はいいと思っているんですけども、改めてどのような費用対効果等も考えてこういった結論をなされたのか、それについて伺うところです。

続きまして、396ページですね。ちょっと目標者数のところを聞き逃してしまったんですけども、何人でしたかね。ボランティアの目標者数を伺ったんですけど、自分は聞き逃してしまいまして。

(「11人」と言う者あり)

○1番(山中雅人議員)

11人。目標者数が11人ですか。

(「25人」と言う者あり)

○1番(山中雅人議員)

25人。この25人という数字なんですけども、現状半分といったところなんですけども、これがほかの自治体の例などを見ますと、かなりマンパワーに影響するシステムでありまして、例えば私の聞くところによると、ある人で言うと例えば子供さんを運ぶことをするけども家にはいないとか、あとは土曜日だけは対応できるけども平日は無理だとか、逆に平日はできるけども土日は無理だと、そういったこともいろいろあるので、この25人で果たして足りるのかなというのもちょっと懸念としてあるんですけども、その25人で取りあえず目標値として設定した、その根拠について伺います。

そして、支援センターの役割ですね。現状の本市の施設といろいろ協力するということなんですけども、これが600円の利用者の負担も、この支援センターが払うんじゃないくて、当然利用者とボランティアさん、2者間でやり取りするわけでして、この支援センターが一体どこで役割を果たすのかというのが自分としてもちょっと分からないところなんですけども、この支援センターが設置されている役割について、もう一度改めて伺いをいたします。

続きまして、456ページですね。このインターネット広告などを使っていくといったところなんですけども、現状のインターネット広告の使い方と、これからのインターネット広告の使い方にどこか変化などはあったんでしょうか、答えられる範囲でよろしく願いいたします。

そして、466ページですね。この都市部に広告看板を設置するといったところなんですけども、具体的にどういったところの名前といいましょうか、曾於市の牛の魅力というのは分かるんですけども、それはどういった名前で、どういった看板で、例えばふるさと納税を募集するものなのか。一般的な曾於市のブランド化のお話もいろいろあったとこですけども、そういった形で曾於市のブランド牛として売り出

すのか、こういった形で都市部への広告看板等を掲載するのか、その点について伺います。

以上です。

○保健課長（渡邊博之）

それでは、お答えします。

まず、最初の質問ですけれども、どのような選考審査かというようなことだと思いますけれども、温泉施設の譲渡に関して、プロポーザル方式により譲渡先の業者を特定をするわけですけれども、それを適正かつ公平に行うための審査委員会ということになります。

それから、メンバーにつきましてなんですけれども、今回は事業企画計画書並びに資金の調達等の提出書類を求めますので、経営の詳しい方ということで、まずは公認会計士、それから商工会関係者、それから地区、校区の公民館長、それから両副市長、総務課長、企画政策課長、財政課長、商工観光課長、担当課長の計10名程度を考えているところであります。

それから、この要綱についての定めの問題でございますけれども、これにつきましては、選考委員会が認めて、選考委員会です、この要綱について承認を頂くということになるかと思っております。

この要綱の説明につきましては、本日、全員協議会の中で詳しくまた説明をしてみたいと思っております。

以上です。

○子ども未来課長（福重 弥）

それでは、まず1点目の費用対効果の部分についてお答えをしたいと思います。

基本的に子育て支援について費用対効果というのは求めていないところですが、この増額することによりまして、経済的支援やまた不安の軽減につながるというようなことを基に増額もいたしているところでございます。

それから、ファミリー・サポートの25人と目標を定めておりますが、その根拠についてでございます。ファミリー・サポート・センターの事業につきましては、会員数が20名以上いないとできないという基準があるところでございます。これを基にいたしまして25人という提供会員を目標にしたところでございますが、先ほど言われますように会員のほうが多くないと、またいろんな提供が不可能かと思っておりますが、この分についてまた新年度につきましても引き続き募集をしていくように計画は持っているところでございます。

それから、支援センターの役割につきましては、基本は子育て支援センターにつきましては、未就学児の保護者の方を対象に親子の触れ合いや遊び、育児講座、こ

ういったものを行う場所として現在3か所で開設しているところでございます。

今後、ファミサポのほうが動いていきますと、どうしてもお母さん、子供たちがそういったところに来ることになりますので、そういったところでいろんな相談を受けながら、またファミサポのほうと連携を取りながら今後図っていくようなことを考えているところでございます。

以上であります。

○商工観光課長（佐澤英明）

それでは、先ほどの御質問にお答えいたします。

ポータルサイト内での通常の広告というのがございますが、それ以外にそのサイト内での特別枠の広告とかございます。そちらの広告費に充てる、この広告でございます。

以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、広告をどのようなところでというようなことでございますけれども、都市部と先ほど申し上げましたけれども、まず都営地下鉄の看板広告とかあるいは大型ビルボード広告と、ビルのところに広告を出すと、そういうものと併せましてJR等の中づり広告、あとはネットによる広告といたしましては、ディスプレイ広告、リスティング広告、クロスワード広報というようなもの等がございますけれども、そういうものを検討しているところでございます。

このことにつきましては、参考となったのは隣の都城市でございます。いろんなところに都市部の中で都城市のPRがしてあると、特に肉と焼酎というようなことがあるようでございます。

そこで都城市は畜産につきましても、肉用牛全国1位、豚も全国1位、市町村別でいってですね、そのような算出額をしているわけですがけれども、曾於市につきましては肉用牛が全国で3位でございます。養豚については都城市に次ぐ第2位というような、こういう全国でも有数な畜産地帯というようなことで、こういうところから算出されます畜産物、こういうもの等もPRすることによって、曾於市の認知度を上げるということと。まずは、鹿児島県の曾於市というところを知ってもらうということが目的でございます。

以上でございます。

○1番（山中雅人議員）

3回目の質問をいたします。この要綱についてなんですけれども、選考委員会というものがあるという話なんですけれども、選考委員なんですけれども、メンバーの中に

公民館長が入っているということなんですけども、本市の場合、指定管理者制度などでもメンバーの中に選考メンバーですね、公民館長を入れることが多いんですけども、ほかの自治体の例を見ても公民館長が入っている例というのはあまりないというふうに私は認識しているんですけども、こういった無償譲渡、民営化ですね。といった委員会に公民館長を採用するのはどうしてなのか、それについて説明を求めます。

続きまして、こども未来課長にお伺いいたしますが、25人ということですね。現状11人が集まっているところですけども、実際これで稼働できる状態にあるのか、現在の認識をお伺いいたします。

そして2点目として、志布志市のファミリー・サポート事業では、施設などを市が持っていて、そこにボランティアの方などが来て、そして子供を預けて、そして対応、面倒見るといった形をやっております。

結局なかなかマンパワーがそろわないと臨機応変なボランティアが稼働するということが難しいので、少ない少人数でも稼働できるようにこの施設に、ある種のつなぎの場所として置いて、そこを拠点に人を預けたり迎えに行ったりといった形で動いていたりしているところなんですけども。現状そういった考えはないのか、現状の人数でこのプロジェクトといたしまししょうか、稼働し得ると思っていんでしょうか、その点についてお伺いをいたします。

そして、畜産課長にお伺いをいたしますが。都城市をモデルにするということは大変結構なんですけども、やはり都城市の場合、ふるさと納税を上げるという目標があって、そのために都城牛というブランドを確立して、それで売り込んでいくといった明確な戦略があるわけです。

本市の場合、確かに認知度を上げるのは大変大事なんですけども、その認知度を何のために上げるのか、認知度を上げた結果、どのような指針やブランド力が向上して市の付加価値の向上につながるのか、その点について詳しく説明をお願いします。

以上です。

○市長（五位塚剛）

財部温泉の関係の審査会について、私のほうから答弁したいと思います。

当然、大事な施設を無償譲渡する計画を持っております。そういう意味では公民館長さんというのは各地区のいろんなことを知っていらっしゃるし、各自治会長のまとめ役でもありまして、今ちょうど年度替わりでどこの地区も自治会の役員改正があり、同時に公民館長の役員も改選があると思います。

そういう中で、いろんな情報を得ながら、また一番中立的な立場に立って意見を

出していただいておりますので、そういう意味で公民館長さんを選定をして、この間いろんところで今役割を果たしているところでございます。

○こども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えいたします。

11人という現在の状況でございますが、この数につきましては確かに少ないところではございます。この後、当初予算のほうが可決されましたら、正式にまたファミサポの事業の周知、また改めて依頼会員の募集、そういったのを行っていく計画であります。

そういった関係で、また新年度におきましては、先ほど申しましたようにこの11人につきまして、新たなそういった講習を開きながら増員をする計画ではございません。

また、一つは支援センターとの関連でございますが、現在支援センターにおきましても、預かりのほうは日中からまた夕方にかけても希望があればしております。そういったのを組み合わせながら、ファミサポができない場合は、支援センターのほうでの預かり、こういったものができればというふうに考えておりますので、またそういったところについては今後また詳細に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えいたしたいと思っております。

今回、都城市のものを参考というようなことで申し上げましたけれども、あそこは明確なそういう目的があるというような御指摘がありましたけれども、本市につきましてもやはり、畜産物の消費が非常にこのように低迷しております。そういうことで、消費拡大が一番ではございます。

それと、曾於市の魅力を発信するというようなことで、本市につきましてはSKLVのほうも4月から稼働するというようなことで、今、肉用牛のほうも実際入っております、肉牛生産まで一貫経営を行っていくと。その中ではウイルスフリー牛という画期的な肉牛生産の場所でもあります。こういうものを差別化された肉牛というようなことで、今後鹿児島大学や経済連と協議しながら、どのような形で出荷していくかという検討も必要でございますけれども、そういうものも利用しながら曾於市のブランドというような形で進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ここで、昼食のため、休憩いたします。午後は、おおむね1時に再開いたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、瀬戸口恵理議員の発言を許可します。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、議案第34号、一般会計当初予算についてお伺いしてまいります。

まず、施政方針についてお伺いいたします。

食の支援対策を行う数値的根拠をお示してください。

また、令和6年度から予算を盛り込むと答弁のあった有機農業への取組が表記されていないのはなぜでしょうか。盛り込まれているとすれば、どれがそれに当たるかをお示してください。

歳入に関して、16ページ、使用料、テレワーク・起業創業施設使用料。

令和5年度実績からすると利用日数見込みが大幅に増えておりますが、達成させるための新しい取組があるのか、お伺いいたします。

歳出に移ります。

220ページ、職員研修費。

令和5年度当初と比較して総額が減った理由と、それぞれの研修の増減の理由についてお伺いいたします。

それぞれの研修の対象者は、どなたに当たりますでしょうか。

また、男女共同参画に関する事業が総務課に移りますが、新年度は職員に対する男女共同参画関連の研修もあるのでしょうかお伺いいたします。

また、女性の管理職登用数向上のための取組はありますでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、221ページ、職員安全衛生管理費、メンタルヘルス委託料。

現在の休職者数とその対応についてお伺いいたします。

委託されている内容で十分か、お伺いいたします。

委託以外での取組についてもお伺いいたします。

続きまして、230ページ、情報発信事業、メディアクリエイター報酬。

具体的な業務内容をお示してください。

令和5年度当初5,858円から6,300円、日額の増額理由についてお伺いいたします。

続いて、248ページ、災害対策費、防災ガイドマップの改訂業務委託料について。
まず、①防災ガイドマップの改訂は定期的に行われているか、御答弁ください。
Web版ハザードマップ構築は新規事業でしょうか。誰でもいつでも見られるように整備するのか、リアルタイムの状況を反映させられるものなのか、お伺いいたします。

続いて、251ページ、デジタル田園都市国家構想推進事業。

LINEに関する事業の具体的内容についてお伺いいたします。

257ページ、定住促進対策事業、新婚・子育て転入世帯向け食の支援事業委託料について詳細をお伺いいたしますが、先ほどの施政方針のほうでもお伺いいたしましたけれども、食の支援が定住促進になる根拠について御答弁ください。

266ページ、移住交流推進事業、オーダーメイド型移住体験ツアーの300万円分の計上について、令和5年度の実施内容と実績について、移住率等を含めて御答弁ください。

267ページ、地域おこし協力隊事業、企画政策課分です。

令和5年度は新規募集に対して採用がなかったが、令和6年度に向けた対策はありますでしょうか、お伺いいたします。

310ページ、環境対策費。

環境対策審議会の内容についてお伺いいたします。

続いて、424ページ、環境保全型農業推進事業。

有機JAS認証補助金の内容についてお伺いいたします。

その他の有機農業へ向けた取組についてもお伺いいたします。

454ページ、地域商品券発行事業、プレミアム付商品券について。

令和5年度、1万6,000冊から3万冊への増加の理由についてお伺いいたします。

また、利用可能店舗数の推移などについても、過去示せる分があれば御答弁ください。

458ページ、観光総務費、こちら商工観光課分になりますが、地域おこし協力隊の令和5年度の新規募集に対しての採用がなかった。採用がなかった分について、令和6年度に向けた対策についてお伺いいたします。

続いて、533ページ、都市公園管理費、公園施設修繕費。

安全管理や点検等はどのように行っているのか、お伺いいたします。

以上です。

○企画政策課長（外山直英）

では、企画政策課分を、まずお答えをさせていただきます。

食の支援対策についてですが、施政方針と257ページの御質問がございました。

まず、数値的根拠ということですが、必要性をお問合せいただいているのかなという認識でいるんですけれども、必要性の根拠となるものはございません。ただ、年々減少していきます人口についてですね、対策をしたいというのが根拠となっております。

また、今回の予算の根拠となりますのは、令和4年度の転入世帯数あるいは新婚世帯数を根拠としておりまして、転入世帯を70世帯、新婚世帯を50世帯というふうにご認識しているところでございます。

また、支給方法についてですが、転入あるいは婚姻後、申請をいただいてから1年間、年に4回の支給をしたいと思っています。この継続的な支給をすることで、定住促進の一助になればというところが効果というふうにご考えているところでございます。

次に、テレワーク関係で、利用日数見込みが大幅に増えているが新しい取組はということで、新年度から、商工観光課の所管であります企業関係が、企画政策課に移管されます。そのことによりまして、建物の管理と事業の管理を一括して、やります。その関係で、これまでの実績から見ますと、テレワークの日数が多かったんですけれども、コロナ禍が収束しましてテレワーク自体が減っています。そこで、起業相談に重点的に取組をしたいと思っておりますので、このことから、利用日数を増やしたところでございます。

それから、男女共同参画のお問合せがございました。

研修会ですが、5年度の実績をまず申し上げますと、令和5年の7月11日に、課長補佐級以上の管理職に対して男女共同参画の研修を実施しております。このような研修をですね、令和6年度でも実施したいというふうにご考えているところでございます。

それから、情報発信事業でメディアクリエイターの具体的内容ということでしたが、広報紙のデザインや作成をするのが主な業務でございまして、今現在勤務している職員は、そういう美術系の専門性のある大学を履修している職員でございます。

それから、オーダーメイドでしたかね、体験ツアーの内容ということで、令和5年度は、オーダーメイドツアーにつきましては7組のツアーを実施しております。特に、実施している主な内容ですと、就学できる小学校を見学したり、児童クラブ、それから子育て支援センターなどの視察、農業体験、それからハローワークなどの就職相談などを、それぞれの家庭がそれぞれの状況で実施するというオーダーメイド型を7組実施しております。

移住率のお問合せでしたけれども、まだですね、その率が出せるほどの移住の件数がございませんので、今は率は出ていません。

それから、地域おこし協力隊のお問合せでございました。

令和5年度は、3組の応募があったんですけども、採用はできませんでした。

令和6年度に向けては、広く応募を募集できる体制を取りたいというふうに考えております。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、農政課分についてお答えいたします。

まず、施政方針の有機農業への取組の表記についてお答えいたします。

有機農業につきましては、施政方針にあります環境保全型農業推進事業の中の取組と考えております。また、予算項目につきましては、環境保全型農業推進事業費の中としております。

次に、424ページの有機JAS認証補助金の内容、その他の有機農業へ向けた取組について、お答えいたします。

まず、補助金につきましては、有機JAS認証には毎年、認証のための費用が掛かることから、有機農業を推進するために、市単独事業で有機JAS認証取得に掛かります認証及び調査手数料等の費用に対しまして、3分の1以内で5万円を上限として支援するものでございます。

次に、そのほかの有機農業へ向けた取組につきましては、環境保全型農業予算の事業項目で、本市では、県内でも本市だけの取組として、土壌分析事業や農業用廃プラの適正処理支援を行っております。

また、国の事業であります環境保全型農業直接支払交付金も積極的に取り入れまして、有機農業やカバークロップなどの取組に、面積当たりの交付金を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で負担して交付してございまして、これまで県内においても先じて取組を行っているところでございます。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

それでは、総務課分のほうをお答えいたします。

まず、歳出、220ページ分でございます。

令和5年度当初と比較をして総額が減った理由と、それぞれの研修の増減の理由及び研修の対象者について、お答えをいたします。

総額が減った主な理由といたしましては、令和5年度から県後期高齢者医療広域連合に職員を1名派遣しております。その職員の居住地の変更に伴いまして、研修派遣旅費が減額となったことによるものが、主なものでございます。

それぞれの研修費の増減理由及び対象者につきましては、まず新規採用職員研修

につきましては新規採用職員が対象者数5人減となったところでございます。そして、一般職員研修につきましては入庁後3年から12年までの職員が対象でございまして、対象者数が7人の増。そして、役職員研修は新任の係長、課長補佐、課長が対象でございまして、対象者数が13人減となったところでございます。そして、その分、対象者減によります研修旅費が減額となったところでございます。

特別研修につきましてはテーマ別研修となっております、全職員の中で希望する職員が対象となりまして、予算の増減はないところでございます。

職員研修委託料につきましては、接遇研修、そしてハラスメント・メンタルヘルス研修、それぞれの研修等をしておりまして、日程の変更等がございまして8万1,000円ほど減額となっているところでございまして、研修内容については変更がなく、拡充をしている状況でございます。

続きまして、女性の管理職の登用数の向上のための取組についてということの御質問でございまして、市におきましては、平成28年度そして29年度にこちら集中的に、各分野で活躍されている女性を講師に招きまして、女性職員のキャリアアップを目的とした講話研修を実施したところでございます。

そのほか、千葉県にある市町村職員中央研修所におきまして実施された「女性リーダーのためのマネジメント研修」に、これまで2名の職員が参加しているところでございます。

こちらにつきましても希望となっておりますので、今後も研修等に参加していただけるような女性職員のキャリアアップを図っていきながら周知をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、ページ221ページ目でございます。

現在の休職者数とその対応は、そして委託されている内容で十分か、委託以外での取組があるかについてお答えをいたします。

令和6年3月1日現在で、職員の休職者数は2名となっているところでございます。休職中の職員とは月に1回程度面談を行いまして、体調や状況等の情報共有を行っているところでございます。また、産業医や職場の衛生管理者、委託業者等と連携を取り、復職に向けた支援を行っているところでございます。

メンタルヘルス業務委託内容につきましては、24時間対応の電話による相談窓口の設置、そして新規採用、新任の職員を対象とした職員相談会、そしてストレスチェック、ストレスチェック分析報告となっております、内容については随時、委託業者と協議を行っているところでございます。

次に、委託以外の取組でございまして、こちらにつきましては、市役所内に相談窓口を設けまして、随時相談を受け付けているところでございます。また、産業医

による相談会、そして自治研修センターでの研修の受講、そして市においてもメンタルヘルスの研修を行っているところでございます。

続きまして、メディアクリエイターの報酬でございますが、5,858円から6,000円に増額となった理由ということでございますが、こちらにつきましては、令和5年度人事院勧告に伴いまして給与改正による時間単価が引き上げられたことによるものでございます。

続きまして、ページ248ページの災害対策費、防災ガイドブック改訂業務委託料についてでございます。

こちらにつきましては、現在、防災ガイドブックにつきましては平成27年に作成したものでございます。8年が経過しており、最新の警戒区域等が反映されていない状況でございます。その状況で今回改訂をするものでございます。

また、今回につきましては、防災ガイドブックと併せましてWeb版のハザードマップを構築する予定で、新規事業となっているところでございます。こちらにつきましては、パソコンやスマートフォン、そしてタブレットなど、誰でもいつでも見られるように整備をしたいと考えているところでございまして、常に最新のハザードマップを反映させるようにしているところでございます。

続きまして、251ページ、LINEに関する事業の具体的な内容についてお答えをいたします。

現在、市の公式LINEにつきましては、登録者への一括情報発信、また市のホームページへ誘導する形となっておりますが、この公式LINEにつきましては機能の拡張を行いまして、利用しやすい、また新規登録を増やすためのサービスの構築を考えているところでございます。内容といたしましては、ターゲットを絞った情報発信や、市への申請・予約などを追加する予定となっているところでございます。

総務課分、以上でございます。

○市民環境課長（諸留貴久）

それでは、市民環境課分の310ページ、環境対策費の環境対策審議会の内容についてお答えいたします。

環境対策審議会につきましては、曾於市環境対策審議会条例に基づきまして、環境対策の基本方針の樹立に関することや公害に関する予防対策、被害対策に関することなどについて、通常、年2回開催しまして審議を行っているところでございます。

審議の内容につきましては、令和5年度の審議では、環境基本計画の進捗状況や公害苦情処理の実績等を事務局から報告いたしまして、審議を行ったところでござ

います。

令和6年度につきましても、現在のところ、令和5年度と同様の審議を行う予定です。

以上です。

○商工観光課長（佐澤英明）

それでは、商工観光課分の御質問に対してお答えをいたします。

まず、454ページの地域商品券発行事業のプレミアム付商品券の増加の理由と、店舗数の推移について、お答えいたします。

プレミアム商品券の1万4,000冊の増刷につきましては、昨今の物価高騰によりまして、本市の商店街や市民の皆様の生活への影響を踏まえまして、商店街の活性化と市民の皆様の暮らしを支えることを図るために、増刷するものであります。

なお、プレミアム付商品券の販売状況につきましては、7月の販売開始から2か月ほどで毎年完売しているところでございます。

店舗数の推移につきましては、令和2年度が239店舗、令和3年度が242店舗、令和4年度が241店舗、令和5年度が245店舗となっており、利用可能店舗数は、若干ではありますが増加しているところでございます。

続きまして、458ページの地域おこし協力隊、令和5年度は新規募集に対して採用がなかったが令和6年度に向けた対策について、お答えいたします。

令和5年度の地域おこし協力隊への募集の問合せにつきましては、電話による問合せが1件、申込書提出による申込者が1名でありました。申込みのあった方につきましては書類審査及び1次面接を行いました。採用には至っていないところであります。募集につきましては、令和5年度につきましては市のホームページ、SNS、ハローワーク等による募集を5月より行っておりました。

令和6年度に向けた対策としましては、SNSなどを中心に、さらに周知を図りたいと考えております。

以上です。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、まちづくり推進課分、お答えしたいと思います。

委員会説明資料の中の533ページの都市公園管理費の安全管理や点検等はどうに行っているかについて、お答えをいたしたいと思っております。

まず、都市公園の遊具点検につきましては、毎年、専門業者のほうに委託しているところでございます。

また、施設内の安全管理につきましては、シルバー等に草払いやトイレ清掃をお願いをしているところですが、そのときに異常などがありましたら、対応、修繕を

行っているところでございます。また、市民からの通報によっても、対応をしているところでございます。

あとそれと、前回の一般質問の中で議員から外灯等の公園設置の質疑がありましたけれども、これにつきましては、一応3年間の計画で設置を予定をしているところでございます。来年度におきましては、公園の外灯を2基、それから時計につきましては3基を設置する予定でございます。

以上でございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、220ページの職員研修費に関しまして、御答弁の中で、「女性リーダーのためのマネジメント研修」であるとか研修に関して希望制であるというふうに御答弁がありましたが、例えば、受けたい職員がいたとしても、例えば通常業務が忙しかったりであるとか、自分が行っている間にほかの方が業務を請け負って迷惑をかけてしまうということで、行きたい意思はあるのだけれども、行ける環境がそもそも整備されているのかどうかについて伺いたします。

続いて、企画政策課そして商工観光課分の地域おこし協力隊に関してなんですけれども、今回、令和5年度の予算と比較しまして、地域おこし協力隊の募集業務委託料がそれぞれ、課ごとにですね、45万1,000円計上をされておりましたが、今回、企画政策課分といいますか総務——企画政策課分においてだけ、上がっていると思います。この45万1,000円の令和6年度の企画政策課分の中で、その商工観光課の分も含めてされるつもりなのか、伺いたします。

続いて、266ページ、移住交流推進事業の企画政策課分になりますけれども、令和5年の実績で7組実施がありましたと御答弁がありましたが、大体その1回当たり、まあ一家族分になるかと思えますけれども、掛かっている費用等があれば、平均でも大体でもいいので、お示してください。

続いて、424ページの、施政方針の中で、御答弁の中で、環境保全型農業推進事業がそれに当たるということで御答弁がありました。

令和6年度のほうで環境保全型農業直接支払交付金をそれぞれ見ていきますと、末吉・大隅・財部町、それぞれありますが、令和5年度と比較しまして、末吉はプラス1万2,000円、大隅はプラス63万1,000円、財部はプラス6万5,000円と、それぞれ開きがあります。大隅が63万1,000円増額した理由があれば、御答弁ください。

533ページの公園施設修繕費に関してですけれども、市民からの通報等あれば対応をというお話がありましたが、公園の中で通報できるような状態として、連絡先等が明示をされているかどうかについて、御答弁ください。

以上、お願いいたします。

○総務課長（上村 亮）

それでは、総務課分、お答えをいたします。

研修環境が整っているのかということでございました。

現在は課内で調整をさせていただいているところでございますが、今後もまた課内そして係内で早めに協力をいただいて、それと、我々といたしましては早めの周知をいたしまして、できる限りですね、研修に参加していただくように周知をしていきたいと思っております。

また、課内でコミュニケーション等を取っていただきながらですね、課内の協力体制、そういうのを整備していただくようお願いしていこうと考えているところでございます。

以上です。

○企画政策課長（外山直英）

まず、地域おこし協力隊の委託費についてですが、商工観光課分も併せまして今回、企画政策課で一括して、委託をしようというところでございます。

それから、オーダーメイド型の体験ツアーですが、「7組」と申し上げましたが、それぞれ、家族構成が違いますので、一概に一組の金額がというと、違いがあるんですけども、平均で申し上げますと、31万6,250円となるところです。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

環境保全型農業の大隅が増えている理由につきましては、面積の増によるものがございます。

以上です。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

お答えしたいと思います。

通報先の明示がされているのかについてですけども、課の名称なども変わっておりますので、これについてはまだ明示がされていないところがございます。

以上でございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

3回目の質問をさせていただきます。2回目の質問で漏れがありましたので、追加で質問させていただきます。

環境対策審議会の委員が、具体的にはどういった方が委員をされているのか、また何名いらっしゃるのか、お伺いいたします。

それから、424ページの環境保全型農業直接支払交付金において、大隅が増額の理由が面積増ということですが、これはもう既にその増になる見込みがあるのか、今後そういった取組をしていくつもりであるのか、この面積増の理由についてお伺いいたします。

○市民環境課長（諸留貴久）

それでは、お答えいたします。

まず、環境審議会委員の定数、条例上の定数でございますが、これが21人でございます。任期は2年で、市長が委嘱するということでございます。現在の委員については、令和4年度から令和5年度の任期において委嘱されまして、人数は19人でございます。

この19人の構成でございます。

条例上、この構成に当たっては、まず知識経験者ということで3名、これについては主にもう学校関係者の先生方が3人ということになります。

次に、農業団体代表者が3名ということでございます。これについては、農業委員会の会長、共済組合の組合長、そして、そお鹿児島農業協同組合からの代表ということでございます。

次に、商工団体代表者、こちらも3名でございます。曾於市商工会の会長、あと商工会の財部、大隅、両支部からの代表者ということでございます。

次に、各種団体代表者が3名でございます。これについては、末吉、大隅、財部、それぞれの公民館の連絡協議会の会長ということでございます。

次に、行政機関の職員ということですが、これについては、この環境に関係します、まちづくり推進課、農政課、畜産課、それぞれの課長をお願いしております。

そして、事業場経営者につきましては、ナンチク、渡辺組、財部町の肉用牛部会、それぞれの代表者の方に委嘱しております。

そして最後は、その他市長が認める者ということで、ここが、条例上は3人ですが、現在はお一人だけ委嘱しておりまして、これが曾於市森林組合の組合長でございます。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

この面積が増える要件といたしましては、大隅につきましては有機JASを取得されている方が全員で、それに基づいているということでございます。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

次に、岩水豊議員の発言を許可します。

○9番（岩水 豊議員）

まず、委員会説明資料の288ページ、本庁舎大規模改修事業の内容について。総事業費、完了年月日等を含めた内容を御説明ください。

次に、484ページの水利施設管理強化事業補助金の事業内容等を御説明ください。場所を含めてですね。

あわせて、515ページ、県営道路整備事業負担金3路線の整備箇所は、内容はということで、今年度中の整備が可能だろうとは思いますが、具体的に、どの区間、どの時期というところを御説明ください。

次に、まちづくり推進課の530ページ、天神丘団地の開発行為の変更事務委託の内容、そして天神丘団地の今後の活用等を説明してください。

あわせて、539ページの住宅費のPFI事業アドバイザー業務委託料の内容を説明ください。

次に、540ページ、地域振興住宅建設事業。今年度は3件計上してあるようですが、総合振興計画を見れば、令和7年度はゼロになっております。施政方針にもこの辺のことが全然、出ておりませんので、この件について、今後の計画をお伺いいたします。

○財政課長（池上武志）

それでは、288ページ、本庁舎大規模改修事業の内容についてお答えいたします。

本庁舎大規模改修事業につきましては、本館及び北棟の施設の老朽化に伴いまして、空調機器や照明機器の取替え、それからトイレの改修工事などを行うことで、施設の長寿命化を図るものでございます。

庁舎の改修に掛かる期間ですけれども、令和7年度までの2か年となることから、継続費を設定しております。

改修に掛かる総事業費ですが6億9,579万9,000円を見込んでおり、そのうち令和6年度の当初予算では2億6,462万円を計上しております。財源としましては合併特例債を予定しております。

今回の工事では、事務所内の天井の改修に伴いまして、事務所を移動する必要があることから、プレハブの仮設事務所を設置する予定でございます。

以上です。

○耕地林務課長（國武次宏）

それでは、484ページの農地総務事務費、水利施設管理強化事業補助金の事業内容についてお答えいたします。

場所につきましては、財部町北俣地区の谷川内ダムになります。

この水利施設管理強化事業補助金につきましては、曾於北部土地改良区が管理を行っております。谷川内ダム関連施設の操作運転、点検整備、施設管理及び補修、電気料金などの維持管理に掛かる補助金でございます。

以上です。

○土木課長（朝倉幸一郎）

それでは、515ページ、県営道路整備事業負担金3路線の整備箇所と、その内容につきまして、お答えいたします。

場所につきましては、大隅町内が2か所、それから財部町内が1か所ということになっておりますが、まず1番目が志柄宮ヶ原福山線ということで、これは月野から霧島市福山町境までの区間におきまして、視距改良、いわゆるカーブカットや、待避所の整備を推進していただいているところであります。令和6年度は、宮ヶ原地区の測量設計と青松段地区の工事を予定されております。

それから、財部の塚脇財部線ですが、こちらは帯野自治会から霧島市福山町境までの区間を2車線に拡幅する計画であります。令和6年度につきましては、令和5年度から始まっていますが、引き続き測量設計を進めるということと、用地買収に着手するというところで聞いているところであります。

最後に、大隅の塗木大隅線であります。こちらは市道大田尾線、医師会立病院に向かう道路であります。それとこの県道との交差点付近のカーブ区間の改良を計画していただいております。こちらは県事業のほうで、県の予算のほうで令和6年度の新規事業ということで、まだ正式に決定しているところではなくて、今、採択に向けて進んでいただいているところであります。

以上です。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、まちづくり推進課分をお答えしたいと思います。

まず、530ページの天神丘団地開発行為変更事務委託の内容につきましてですけれども、天神丘団地につきましては、昭和56年3月7日に県より開発許可の許可を受けているところでございます。同年3月10日に、建築制限解除承認申請により、住宅の建設を開始したところでございます。

当初計画では13棟建設の予定でしたんですけども、昭和62年度までに11棟建設いたしております。しかし、残り2棟になりまして、それを建設せずに事業は終了に至っております。

県より開発による完了検査を受けていないとの指摘がありまして、当時、事業を終了するに当たって完了届を提出するのを失念していたのではないかと考えているところでございます。今回、確定測量を行いまして、計画変更並びに完了届を提出

するために委託をお願いするところがございます。

あと、天神丘団地の活用につきましては、長寿命化計画にのっとり、そのまま団地として活用の予定でございます。

続きまして、539ページの住宅費、P F I 事業アドバイザー業務委託料の内容についてお答えをしたいと思います。

まず、曾於市公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、市営団地の菅渡第4団地、それから掛上団地、それから法楽寺団地、菅渡第1団地、向江団地の5団地を、非現地集約建て替えという形で今、計画をいたしているところでございます。

令和5年度におきましては、公営住宅に関わるP P P / P F I 導入事業に曾於市が申込みをしまして、それに基づきまして採択になったところでございます。これにつきましては補助率100%の事業となっておりますところでございます。

その内容としましては、公営住宅に係るP P P / P F I 事業に関するノウハウのあるコンサルタント等が、P P P / P F I 事業への参画意欲のある民間事業者と地方公共団体が連携して行う基本構想を支援することにより、民間を活用した地方自治体における公営住宅等の整備事業の取組を推進するというを目的としているところでございます。

今年度は、それに基づきまして基本構想作成を行ったところでございます。

令和6年度につきましては、民間活力を導入できるか可能性調査を行いまして、基本計画を策定する予定でございます。これにつきましては補助率2分の1となっているところでございます。

続きまして、委員会説明資料の540ページ、地域振興住宅事業を今後も進めるかについてお答えをしたいと思います。

地域振興住宅の目的としまして、U・I・Jターン、それから定住する若者の住まいを確保して定住を促進する、支援するというところでございます。またそれと、自治会活性化、自治会の活動の活性化並びに地域経済、それから児童増などの活性化を図るということもなっております。

事業内容につきましては、今後は次の段階に来ているのではないかと感じていますが、多くの実績を残してきていますので、現時点では、事業を終了するということは考えておりません。今後の申込状況にも応じて進めていきたいなと一応考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、まず本庁舎の大規模改修事業についてお伺いしたいんですが、今回、新しく増築して、そして今度は本庁舎の大規模改修をするということになっており

ますが、本庁舎を増築した時点で、2支所等の整備を——人員の配置が大幅に本庁舎に増えたわけであります。そのような兼ね合いから今回、この事業をするに当たっては、1,100万円以上の仮設のプレハブの事務所が必要になったり、工事に当たって各課がプレハブのほうに移動しなければならないという大きな業務が発生してきます。

ですから、まあ今さらとはいうものの、本庁に集約する段階で、ここまで見通した形から本庁舎に移転すれば、こういうような特別な経費と職員の新たな移動業務が省けたのではないかと思います。市長の見解を伺いたいと思います。

それと、天神丘の開発行為の変更事務委託ですが、完了検査の県に提出が失念していたということですが、過去の書類等の精査をされたのかを伺います。

それと、次のPFIについてであります。可能性調査ということですが、市長の考えとしては、これからの建て替え、集約建て替えを進めていく中で、PFI事業でできれば進めていきたいという考えがあるのかをお伺いします。

540ページについては、総合振興計画で7年度ゼロと記載されております。その件についての、ゼロという件についての説明を、再度、求めます。

○市長（五位塚剛）

庁舎の旧北棟の建物については、今回の予算からお願いをするわけですが、これはもう、もともとこういう考えで進めておりましたので、このようにしたいと思っております。言われるような、旧町ごとに職員を残した形でしたほうがよかったのではないかと提案がありますが、私たちは先を見込んで、いろんなことを進めてきました。やはり、早く、集約をしながら、同時にですね、旧町の建物も含めて、この本庁の増築もして、そして今の古い建物についてもですね、最低限のことをしないといけないということで、進めているところでございます。

あと、今後の末吉町における市営住宅の建て替えについてはPFIであるのかということでしたが、PFIという事業も一つに入れております。場合によっては、市が取得をして、民間の方々にまた新たな資金を通してもらうというやり方もありますので、まだ確定はしていませんけど、今後いろいろ詰めていきたいというふうに思っております。

あと、振興住宅の問題については、担当課長から答弁したように、住民の要求があればですね、当然それはそういう方向でまた進めていきますけど、計画にはゼロとなっているがということですが、それはちゃんと、予算計上はですね、またしていきたいというように思っております。

以上です。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、天神丘の過去の資料はあるかということですが、うちのほうで天神丘団地の開発行為の関係する書類はそろっているところがございます。その中で、昭和62年に11号棟を竣工して以来、その以降の書類がないということで、そこで完了検査を受けずにそのままだったということと判断いたしております。

以上でございます。

○9番（岩水 豊議員）

1点だけ。

総合振興計画で7年度、地域振興住宅はゼロ計上されているんです。私たちは長期的な事業として総合振興計画にどのように市長はお考えで出されているかということを見ながら、議員としての活動をしているところでありますが、まあ、ゼロという数字が載っていればですね、あくまでももうしないというようなふうに、まあ、普通は考えます。ですから、できれば、1棟でもですね、2棟でも、金額があればですね、このような質疑をすることはないんですけど。

そのような、議会、市民に分かりやすい表示を考えていただきたいと思っておりますので、もう一回御意見をお伺いします。

○市長（五位塚剛）

6年度も一応3棟ということで予算計上をしておりますけど、7年度もですね、また8年度も、まあ申込みがなかったときはまた考えますけど、一応、3棟ぐらいはですね、計画をしていきたいというふうに思っております。

○議長（迫 杉雄）

次に、今鶴治信議員の発言を許可します。

○11番（今鶴治信議員）

私は、予算説明資料の393ページの出産祝金支給事業について伺います。先ほど同僚の山中議員も聞きましたので、重複するところは省いて質問します。財源のですね、その他900万円の内訳について質問いたします。

457ページ、道の駅すえよし駐車場用地取得についてです。約4,000㎡が2筆で約8,000㎡ということで、場所はどこに、どこの範囲になるのか伺います。

それと、466ページの畜産PR広告宣伝費です。先ほど詳しく山中議員が質問されましたので、私は、このPR活動は、広告費は分かったんですけど、イベントのほうについて伺います。2回ほど150万円で組んでございますけど、どういうことを想定されているのか伺います。

562ページの学校給食費助成事業につきましてはですね、もう一般質問で山中議員が詳しく、質問が出ましたので、割愛させていただきます。

続いて、578ページの学習用デジタル教科書について質問いたします。指導者用

のデジタル教科書も含めて相当な予算になっておりますが、まあ、タブレット等の利用ということで必要な教材だと思うんですけど、今回購入されて、大体これをどのぐらい活用されるのか伺います。

以上です。

○子ども未来課長（福重 弥）

それでは、お答えいたします。

出産祝金支給事業の予算の中のその他の予算につきましては900万円でございますが、これについては、思いやりふるさと基金を充当させていただいているところでございます。

以上であります。

○商工観光課長（佐澤英明）

それでは、457ページの商工観光課分の道の駅すえよし駐車場用地取得について、場所はどこかということでお尋ねでしたので、そちらにお答えいたしたいと思っております。

道の駅につきましては、国道10号線沿いにありますが、この10号線側から道の駅すえよしのほうに入る入り口がございますが、この入り口の向かい側、北側になります。こちらのほうの2筆の土地でございます。

以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えしたいと思います。

イベントについての内容というようなことでございますけれども、イベントにつきましてはやはり、多くの人が集まるような場所でないといけないというふうに思っているところでございまして、やはり、これも都市部において実施される各種イベントに本市のブースを出展して、試食をしていただくというようなことで、曾於市の肉の品質のよさ、こういうものをPRしたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

学習デジタル事業、デジタル教科書についてお答えいたします。

来年度、令和6年度から小学校の教科書が改訂されることに伴い、予算計上するものでございます。

現在、学校の授業におきましては紙の教科書とデジタル教科書の併用を行っている、いわゆるハイブリッド授業を行っておりますけれども、文科省の方針により、

今後は紙の教科書からデジタル教科書へ徐々に移行することが予想されます。したがって、教育委員会としましても順次、デジタル教科書への整備を進めていこうと考えているところでございます。

活用につきましては、各学校におきまして、授業はもちろん、持ち帰りで家庭学習に活用するなど活用していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

出産祝金事業、第1子から5万円ということですね、第2子も。もう非常に、子育て支援に効果のある事業じゃないかと期待しているところでございます。財源は思いやりふるさと基金ということですが、まあ、ふるさと納税頼みなんですけど、そちらのほうもですね、商工観光課の所管ですけど、頑張っていたきたいと思っております。

道の駅すえよしの駐車場の大体向かい側ということで、場所的には分かるところでございますが、その土地は、転用しなくちゃいけない、第1種農地であるかどうか伺います。

それと、畜産PR宣伝広告であります、今回、3,500万円のその他の財源であります、その財源内訳と、単年度、今年度だけで終わるのか、今後もこの事業は継続されるのかどうか伺います。

それと、学習デジタルの教材の更新であります、教科書の改訂に伴い今回、教材として必要だということですが、これが一般財源7,961万円でございますが、これに対しては教科書の改訂に伴うわけでありますので、国のほうからの助成とかはないのかどうか伺います。

○市長（五位塚剛）

道の駅のですね、今回、駐車場用地取得お願いしているところについて説明をしたいと思っております。

ここは以前、民間の方がホテル建設を計画された土地でありまして、1種農地ではないところでございます。また、農振も除外されているところで、畑かんもですね、来てないところでありまして、これはすぐに転用ができるところでございます。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、この事業費の財源でございますけれども、思いやりふるさと基金を財源としているところでございます。

それと、今後はどのような、今後どのように、来年度以降ですね、していくかというようなことでございますけれども、初年度どのような反応があるか。まあ特に

直接はどのような効果があるかちゅうのは分からないと思うんですけども、インターネット広告等につきましては、これは集計が取れますので、こういう反応等を見て今後のことについては検討していきたいと思います。

以上です。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

文科省としましては令和6年4月をデジタル教科書本格導入と位置付けておりまして、来年度、小学校5年生から中学校3年生を対象に、英語が、無償で配付される予定となっております。併せまして、算数と数学につきましては半額ということで補助がある予定となっております。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

道の駅のところで、農振除外もされているということで、すぐ転用はできるので、いいことだと思いますが、これから予算が通った後のことですが、どのぐらいに工事を始められて、完成予定はいつ頃か伺います。

それと、畜産PR事業であります。思いやりふるさと基金を使っているということで、もう本当、このようにして曾於市の肉をアピールすることに、また思いやりふるさと基金、ふるさと納税もですね、効果が出るんじゃないかと期待するところでもありますので、ぜひ、予算を有効に使ってですね、成功していただきたいと思っております。

あと、学習デジタル教科書についても、英語、算数、数学については、国の助成があるということで。まあ私もよく詳しくありませんが、この教科書の改訂というのは何年に一度ぐらい行われるものか伺います。

○市長（五位塚剛）

この土地については、まあとりあえず取得をさせていただいて、簡易的なですね、砂利舗装というか、砂利を入れた状況で、あまりお金をかけない方法ですね、進めていきたいというふうに思っております。

状況によっては、市道のほうに排水を設けなきゃならないこともありますので、取得をした後によく検討して、また議会にお願いをしたいというふうに思います。

○学校教育課長（関戸達哉）

お答えいたします。

すみません、先ほどの件なんですけれども、今、文科省のほうに要望を出しているということで、英語につきましては全児童に、算数においては市内の半分の学校に、無償供用される要望を出しているということでなっております。

あと、教科書の改訂につきましては、4年に一度というふうになっております。
以上です。

○議長（迫 杉雄）

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分
再開 午後 2時12分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

13項目になりますけれども、質問いたします。

まず第1点目は、毎年聞いておりますけど、当初予算の編成についての市長の基本方針をお聞きいたします。市長の基本方針が結果として予算内容にも大分大きく影響しますので、基本方針を伺いたい。

それから2点目は、毎年これ、質問いたしておりますが、予算要求から査定、予算案の流れをお聞きいたします。

3点目、主な新規事業について、もう額の小さいのはともかくとして、説明してください。

それから4点目、61ページから62ページの市民税、個人・法人分を含めて、この考え方について、予算計上の積算根拠について説明してください。前年度に比べて少なからず減収になっていることについて、この減収の基本的な要因等について聞かせてください。

次に、224ページの4,571万円、行政改革実施事業について、その中の全庁業務量調査委託の427万9,000円について説明してください。

次に、前後いたしますが、235ページからの6年度の自衛官募集の名簿提供について、先ほどもお昼の有線放送で流してありました。これは昨年、私、一般質問でも取り上げました。18歳年齢時の自衛官募集については、私の質問の観点、名簿提供を一応了解する18歳以上を対象として提供すべきじゃないかという問題提起を含めての質問でありましたが、当時、市長答弁は、検討したいという答弁でありました。結果として、そうではなくて、自衛官募集について名簿提供をしてほしくないという方を除く18歳年齢時に結果として本年度、新年度は名簿提供するようになりますが、そのように最終的に私から見たら後退です、後退したその理由等について

て聞かせてください。

次に、251ページ、2,686万円の企画サイドの新規事業について、先ほども瀬戸口議員からも質問がありましたけれども、この事業について概略説明してください。今後、毎年予算計上を考えているかも併せてお聞きいたします。

次に、286ページから288ページの支所庁舎等の整備事業についてでございます。一般質問でも取り上げましたけれども、令和6年度では新年度予算で20億円余の予算計上であります。一般質問でも確認して、最終的には事業費が38億6,625万6,000円であります。これを上限として受け止めていいのかという質問で、市長はこれを上限としたいという答弁でありましたけれども、大事な問題であり、まず、この点から確認いたします。これが上限であるということで、改めて確認をさせていただきます。

質問の2点目、事業が特に6年度を中心として行われますが、この事業の特に市としての留意点、大隅支所、財部支所、末吉本庁舎、それぞれ事業内容が異なる点もありますけれども、例えば排水、あるいは光熱費の節減対策とか、あるいは窓口市民サービスのありようとか、あるいは駐車場のスペースとかを含めて、さらに、公民館も大隅・財部支所は建設の予定であります、その座席数、駐車場の場合は支所前の駐車場の大体何台駐車が可能であるか等を含めて、事業を行うに当たっての特に留意点について聞かせてください。

次に、445ページの経営発展支援事業については1,500万円ですか、これは新規就農者に対しての育成事業で、新規事業であります。この内容についてお答えください。内容がこの要綱等を含めて読む限りにおいては非常に一般論的で、また、ある面では曾於市の状況から見て中途半端的な内容にも個人的には感じられるんですが、まずはこの内容等から説明してください。

次に、417ページから445ページの農業振興費での肥料や資材高騰の対策費を計上しているかについてでございます。言うまでもなく、現在、営農関係も農家の皆さん、飼料等、物価高等で非常に経営環境が厳しい環境でありますけれども、そうした中で、やはり市が可能な限り予算計上して支援を行うのが大事だと思っておりますが、予算案を見る限りにおいては、そうした点が特に見当たりませんので、質問をいたします。

それから、次の469から483ページも同じ内容であります。畜産振興費で、牛の安値と飼料高が続いておりますが、これも新たな対策費が、私が見る限りにおいては予算計上されておられません。先ほどの同僚議員からのそうした宣伝関係は大事でありますけれども、こうした直接的な畜産農家対策が予算計上がされておられませんけれども、この点についても検討はされたと思うんですが、なぜ計上されなかったの

かお聞きをいたします。

次に、520ページの市道整備関係、過疎対策事業を使った予算計上1億1,253万4,000円は、前年度に比べて約半分に少なくなっております。前年度は2億6,608万円でありましたが、今回は1億1,253万円と半額に減っておりますが、その理由等について、市道整備の重要性はあるわけでありませけれども、なぜこのように大幅に減額となったのか。

次に、533ページの都市公園整備の2,801万円、これも前年度に比べてほぼ半減しております。6,569万円が2,810万円に減っております。なぜこのように都市関係の整備が減ったのか。これも客観的には、都市公園の整備というのは需要が高くなっていると思うんですが、なぜ予算計上が少なくなったのか。まず、その点から説明してください。

以上です。

○財政課長（池上武志）

それでは、まず、財政課関係分についてお答えいたします。

まず初めに、予算編成の基本方針についてお答えいたします。

令和6年度当初予算編成の基本方針につきましては、令和5年度予算に引き続き、小さな声も大切に、市民に開かれた市政を目指すとともに、農畜産物の付加価値を高め、商工業の発展をさらに推進し、子供からお年寄りまで笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、市民に優しい市政運営をはじめとする5つの項目に基づきまして予算要求を行うよう通知しております。

また、健全財政を基本に、最小の経費で最大の効果が達成できる予算となるよう、年間予算編成の原則、将来を見据えた予算要求、徹底したコスト削減、事務事業の見直し等に十分留意しながら編成することとしております。

なお、令和6年度当初予算要求の一般財源額につきましては、令和5年度当初予算における一般財源額の97%以内でお願いしているところでございます。

続きまして、予算要求、査定、予算案の流れについてお答えいたします。

初めに、昨年10月2日に各課長、局長に対しまして当初予算編成の基本方針等を示し、11月2日までの提出を依頼したところでございます。各課からの当初の要求額は、基金の繰入金を除く歳入が235億9,000万円に対しまして、歳出が282億8,000万円であり、歳入不足が46億9,000万円でありました。その後、各課からの要求に対しまして、11月8日から12月末まで副市長査定を延べ16日間、年が明けた1月15日から市長査定を延べ8日間行い、不足額の調整を行い、最終的な財源調整としまして基金の繰入金を38億5,879万5,000円計上して、総額269億2,000万円の当初予算を編成したところであります。

続きまして、主な新規事業についてお答えいたします。

初めに、総務課関係でございますけれども、本庁舎大規模改修及び両支所庁舎建て替えによるネットワークの整備事業で、事業費は3,390万5,000円です。

次に、企画政策課の曾於市で暮らす新婚世帯や転入した子育て世帯に、曾於市の米や肉、野菜を定期的に支給する食の支援で、事業費は720万円です。

次に、畜産課の曾於市における畜産物の魅力発信を図るPR広報宣伝費で、事業費3,000万円などが主なものとなっております。

続きまして、歳出ですが、288ページ、本庁舎大規模改修事業の内容についてお答えいたします。

本庁舎大規模改修事業につきましては、本館及び北棟の施設の老朽化に伴い、空調機器や照明器具の取替え、トイレの改修工事など、設備を改修し、施設の長寿命化を図るものでございます。

庁舎改修に係る期間は、令和7年度までの2か年となることから、継続費を設定しております。改修に係る総事業費は6億9,579万9,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算では2億6,462万円を計上しております。財源としましては、合併特例債を予定しております。

今回の工事では、事務所内の天井の改修に伴い、事務所を移動する必要があることから、プレハブの仮設事務所を設置する予定です。

それから、事業費についてでございますけれども、現時点で考えられる事業費としては今のこの額でございます。ただし、今後、資材の高騰や人件費の上昇等による増額も想定をされるところでございます。

それから、工事における留意点ということでございますけれども、末吉庁舎におきましては、特に今回、先ほど申しました天井の改修を行うということで、プレハブ事務所を設置します。その関係で、来庁される方々に対しまして、看板であったり、案内板であったり、来庁された方々に御迷惑をかけないように、そういった点について十分留意しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○大隅支所長兼地域振興課長（上迫直一）

それでは、お答えいたします。

ページの286ページの大隅支所庁舎整備事業についてということでございます。

大隅支所庁舎整備事業といたしまして、令和6年度で11億4,388万1,000円の予算を計上しております。5年度からの継続事業でありますので、一部、5年度のほうに予算は計上されておりますけれども、6年度が主な本体工事等が計画されております。

その中で、主なものといたしましては、本体工事が9億2,307万円、附属建物工事が5,400万円、外構工事が1億2,300万円、それと、事務用の機器購入費が2,838万8,000円であります。財源といたしましては、庁舎部分につきましては合併特例債、公民館と図書館部分につきましては過疎債を予定しております。

それと、本庁舎のほうでもありましたけれども、この金額がもう、この前お示しました金額がもう上限かということでございますけれども、今のところ、これで全て上げていると思っているところでございますが、やはり社会情勢等、物価高と資材高騰とかありますけれども、今のところはもうこれで上限と考えておるところでございます。

それと、事業の留意点ということでございました。大隅支所につきましては、中央公民館、図書館を併設しております複合施設になっておりますけれども、庁舎につきましては、現在の庁舎につきましては3階建てで、2階と1階で事務を行っております。エレベーターもありませんので、来客の方には2階まで上がって来ていただいておりますけれども、この事業が終わりますと、全て1階に集約をされますので、来庁者については利便性は相当向上されるものと思っております。

それから、公民館関係もありますけれども、駐車場関係になります。新庁舎につきましては、今、来客用の駐車場、身障者を含めまして50台分ほど予定をしております。それと、文化会館がございます、道路を挟んだところに。そちらのほうに220台ほどあります。郷土館のほうに今建っている状態で40台ほど、現大隅支所のところが70台程度ありますので、利用できるところが380台ほどあります。それが郷土館と現庁舎を、支所を取壊しをしますと、あと80台ほどスペースが増えてきます。460台ほどになると思えます。そうなりますと、いろいろな行事等については支障はないと今考えているところでございます。

以上です。

(「公民館の座席数は」と言う者あり)

○大隅支所長兼地域振興課長(上迫直一)

すいません。ちょっと調べて後ほどお答えいたします。

(「後ほどではいけない」と言う者あり)

○財部支所長兼地域振興課長(櫻木孝一)

それでは、財部支所庁舎部分、287ページについてお答えいたします。

財部支所庁舎整備事業につきましては、事業費が6億1,798万4,000円の予算を計上しているところでございます。

主な内容につきましては、庁舎本体工事が4億7,847万8,000円、付随建物工事が

5,400万円、外構工事が4,400万円、事務機器の購入費が2,550万9,000円でございます。現庁舎の解体工事を含めた総事業費につきましては、7億3,811万9,000円を見込んでおるところでございます。財源としましては、合併特例債を予定しているところでございます。

あと、この事業費で全てかということですが、今のところ、この事業費で全てと思っているところです。ただ、先ほど大隅地域振興課長よりあったとおり、資材の高騰等で今後変更になる可能性はあるということでございます。

あと、留意点ですけれども、まず、窓口については、大隅支所と同様、1階、2階あったところが1階になりますので、総合窓口という形で転入・転出の方々についてはかなり利便性が高くなるのかなというふうには感じているところでございます。

あと、駐車場の関係ですけれども、現予定では庁舎、それから中央公民館、きらめきセンター共用の駐車場になりますけれども、そちらのほうが現在の計画で134台ほど見ているところでございます。そのほか、公民館の裏のほうに砂利の駐車場等がありますが、その駐車場、あと現庁舎の南側の駐車場、それから保健福祉センターの駐車場、現庁舎の駐車場等を合わせますと360台を超える今駐車場が確保はできているところでございます。

あと、座席数ですけれども、支所庁舎につきましては会議室が1つあります。そこについては30席ほどの座席数があるところです。あと、中央公民館については、今後計画されるものと思っているところです。

(「公民館も事業に入っているのだから席数を答えて」と言う者あり)

○市長（五位塚剛）

公民館の座席数というのは、末吉の公民館を見てもらえば分かるように、机を並べて3人で座ってもらうときもあるし、2人でするときもあるし、椅子だけであることもありますので、末吉の公民館もそうですけど、大体150人ぐらいは座席が取れるところでありまして。そのような規模で面積を確保しているというふうに思っております。

○税務課長（山中竜也）

それでは、税務課分について回答いたします。

個人・法人市民税の積算根拠について、また、前年度に比べ減収になっていることについてお答えいたします。

まず、個人市民税の積算根拠についてですが、均等割は、過去5年間の均等割納税義務者の推移から積算し、収納率を98%と見込み、算出しております。所得割につきましては、過去5年間の当初賦課時点の所得割額の平均額に、収納率を98%と

見込み、算出しております。

次に、法人市民税についてですけれども、均等割は令和4年度決算時点の法人数から積算し、収納率を99%と見込み、算出しております。法人税割につきましては、過去5年間の当初賦課時点の法人税割の平均額に、収納率を99%と見込み、算出しております。

次に、減収の主な理由ですけれども、個人市民税の所得割につきましては、定額減税による影響額を令和5年度の課税情報から積算し、約1億円と見込み、市民税は、前年度より1億393万9,000円、9.3%の減と積算したところでございます。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

それでは、総務課分のほうをお答えをさせていただきたいと思います。

224ページでございます。全庁業務量調査についてということでございますが、こちらにつきましては、委託業務内容としまして、業務手順を可視化するため、手順書を作成し、そして、他の自治体との比較により分析を行いまして業務手順書を標準化することで、事務の改善につなげることを目的として今回計上させていただいたものでございます。

続きまして、235ページ、自衛官募集の名簿提供の在り方についてということでございます。

こちら、議員がおっしゃったように、3月1日からFMのほうでも周知をさせていただいているところですが、こちらにつきましては、除外申請という形で提出をお願いをしているところでございますが、そちらにつきましては、19市のうち現在14市が申請の受付をしているようでございます。そちらを見ますと、全てが除外申請ということで、曾於市につきましても、そちらに合わせてこちらの除外申請とさせていただいたところでございます。市民の方の混乱と申しますか、間違いがないようにということで合わさせていただいたところでございます。

続きまして、ページ251ページ、268万6,000円についてでございます。

業務の内容といたしましては、こちら、デジタル化が進んでいる中で、デジタルを活用し、市民サービスの向上を図るための事業でございます。

主なものといたしましては、市の公式LINEにつきまして機能拡張を行いまして、市民が利用しやすい、また、新規登録者を増やし、サービスの向上に努めるために構築するものでございます。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

農政課分についてお答えいたします。

まず、445ページです。経営発展支援事業についてお答えします。

経営発展事業につきましては、国の事業でありまして、新規就農者の就農後の農業用機械、ハウス、牛舎等の機械施設の取得や家畜等の導入等を支援し、経営の発展を図る事業でございます。補助対象の事業費は1,000万円が上限となっております。補助率については、国が2分の1、県が4分の1で支援をいたすところでございます。あと、主な要件としましては、認定新規就農者であることと、本人の負担分について融資を受けることが主な要件となっております。

続きまして、417ページから445ページまでの農業振興費の中の肥料や資材高騰の対策費の計上についてお答えいたします。

価格高騰に対します対策費につきましては、当初予算では計上はいたしておりませんが、今後、状況を見極めながら、市の支援が必要なときには、国・県の支援を見ながら補正予算等で対応したいと考えております。

以上です。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、469ページから483ページの畜産振興費で、牛の安値や飼料高の対策費を計上しているかについてお答えいたします。

当初予算の中では、支援対策費は計上しておりません。その理由といたしましては、令和6年度の国の支援対策が強化されるというようなことで、そのことに伴い、今後の状況を見極めながら、市の支援が必要なときには補正予算等で対応するというようなことを予定しているところでございます。

以上です。

○土木課長（朝倉幸一郎）

それでは、520ページの1億1,253万4,000円は、前年度比半減している。その内容等についてということで御質問がありましたので、お答えいたします。

これにつきましては、過疎対策事業であります。令和5年度の当初予算額が2億6,608万7,000円、令和6年度が1億1,253万4,000円ということで、1億5,355万3,000円の減額となっております。

主な減少の理由といたしましては、議案第27号、一般会計補正予算（第12号）で答弁いたしましたとおり、国の地方債年間所要額見込みによる過疎債の前倒しで、8,923万6,000円を令和6年度当初予算からこの12号の補正予算のほうに組み替えたものであります。残りの5,600万円につきましては、令和5年度、整備計画が完了した路線の事業費、事業額分ではありますが、過疎対策事業以外の優先度の高い緊急自然災害防止対策事業、橋梁長寿命化修繕事業などへ予算配分をしているところであります。財政課から示されました予算配分の枠内で最大限、市道整備につきまし

ては今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、まちづくり推進課関係の部分をお答えしたいと思います。

委員会説明資料の533ページ、都市公園管理費が前年度比半減している内容についてお答えをしたいと思います。

当初予算で予定していました向江公園の法面改修工事を12月の補正9号で認めていただいたところでございます。これにつきましては、補正額が3,786万4,000円でございます。この9号補正と6年度分を合わせますと6,597万円となりまして、前年とほとんど金額的には変わらないところでございます。

以上でございます。

○19番（徳峰一成議員）

2回目の質問に移ります。

まず、予算編成の流れ等についてでございますが、課長答弁では、前年度に比べて97%以内で予算の要求をしてくださいということで、財政課としては一応申し伝えたわけですね。課長、そうですね。97%。それが実際は282億円ということで、何%増額になったんでしょうか。前年度に比べてかなり増えていると。結果として282億円というから、大体何億円ぐらい最終段階では増えて282億円になったんでしょうか。これが第1点であります。

その後、予算不足46億円生じているということで、査定を繰り返して現在の予算提案額となっております。関連して質問の2点目ではありますが、282億円を特に大幅に減らした事業とか、あるいはどの課がそうなったのか、あるいはどういった事業が特に減額となったのか、3つ、4つほど、特徴のあるところを一応紹介してください。これが質問の2点目でございます。まず、その答弁をしてください。

それから、次に、飛びまして、歳入でございます。

歳入は、税務課長から詳しく説明がありました。基本的には、過去5年間の個人・法人税を基本的には踏まえての予算提案ということで、ある面では、市長をはじめとして構造的な、構造的という表現でもいいと思うんですが、構造的な今後市民税が今少なくなっている、減少する過程にあるといっても、一つの断面、側面としては客観的には間違いないと思うんです。ある面では深刻です。

その理由は、恐らく人口減少、納税者の減少、特に納税者でも総体として年金生活者がより多くなっているという点が、基本的には減少している一つの理由、そのほかにもありますけれども、と思っております。

今後の曾於市の、これは五位塚市政のみだけではなく、五位塚市政以降の曾於市

の長期的な発展ということを考えた場合、今の段階から一気に成にはできませんけれども、中長期的な見通しの下、市民税対策はやっぱり議論は行っていくべきだと思います。方向性を本来だったら持つべきだと思うんですが、議論と方向性を持っておられたら、当初予算審議でありますので、お聞かせ願いたいと考えております。

次に、251ページのデジタル云々については、これは今後毎年予算計上するものと理解していいのかどうか確認をさせていただきます。

次に、自衛官募集については、一番、はっきり言って言葉は悪いですけど、無難な方法でされております。名簿提供してほしくないという方を除いた方々に対象とすると。これは市長の基本方針、姿勢でありまして、私もこれ以上はもう申し上げませんけれども、これは残念であります。やはり市独自の五位塚市政のカラーを私は出すべきだったと率直に言って思っているからであります。本年度のこの対象者は、名簿対象者は何名であるのか。あと、市民への周知を今有線放送で流しておりますが、これだけのみか。文書でも一応配布予定であるのかどうかを含めて、これは課長でも答弁できますけれども、答弁してください。

次に、庁舎建設関係について幾つか質問をいたします。

総額が現在の段階で3つの支所庁舎で38億6,625万6,000円であります。これは非常に大事な金額でありますので、一般質問でもあえてこの38億円云々の予算の中で対応すると考えていいのかという質問に対して、市長答弁は、これは議事録に残っているはずであります。一応、それを上限として行いたいという答弁だったんです。給食センターについても同じ質問をしたんですが、これは、教育長は今後やっぱり上昇があり得るということで、具体的な数字も示されました。教育長、そうだったですよ。同じトップのほうで教育分野とは違った答弁であったんです。それが今の、まだ2週間もたっていないんですけれども、課長答弁では、基本的には上限としたいけれども、物価・資材等の上昇を考えたら云々ということで、曖昧模糊とした答弁であります。これははっきりさせてください。やはり上限として範囲内でとどめるということで解釈していいのかどうか。私は、ぜひその方向で答弁をしていただきたいことを個人的に望むんですが、それとも基本としながらも、努力しながらもやはり想定外もあり得るということなんでしょうか。これは市長でないで答弁ができませんので、答弁をしてください。非常に大事な問題であるからであります。

あと、次の関連しての質問でありますけれども、財部の公民館、大隅の公民館はもう大分昔に建てられて、当時は文化センターはなかったと思うんです。ですから、公民館が、ほかの市町村もそうでありますけれども、造られました。今回、公民館については、市長答弁では、大体150名ほどを収容といいますか、座れる座席数であるということでございました。このことは、つまり、今後も大隅町と財部町の文

化センター関係は今後も存続させるということで、公民館も一応併用して使うということで解釈、理解していいのでしょうか。これは確認でありますけれども、大事な点でありますので、大隅・財部の文化会館は今後も存続させると、新しく造られる公民館と併用して建てる、その流れの中で150名ほどの座席ということで理解していいのか、これは確認をさせてください。これはもう市長でないと答弁ができませんので、答弁してください。

次の質問、1,500万円の新規のトンネル事業の経営発展支援事業でございます。これも各課をはじめとして、副市長を含めて十分議論されたと思うんです。はっきり言って中途半端であると思うんです。一応半額補助いたしますよって。今回、僅かに2名ですよって。ですから、1人当たりが750万円ですよ。750万円でどれだけ、ありがたいことはありがたいんですが、新たな機械導入を含めて取り組めるかって。ですから、議論されたと思うんです。その点で、この位置付けです。今後、当然、これは令和7年度以降も続くと思うんですけれども、こういった議論がされて予算計上されたのか。予算計上自体はもちろんいいことなんですけれども、今あるもろもろの関連する事業、あるいは、今の曾於市内の新規就農者の置かれた状況から見て、市独自の事業を組み合わせた形での議論は全くされなかったのかどうか。私が一番質問したいのはそうなんです。いい内容でありますから、これにプラスアルファして、抱き合わせて、曾於市の状況に合った形で予算提案を行うことは議論されなかったのか。この1点だけの質問です。お答えください。

次に、農業振興費と畜産関係で予算計上されていないと、お二人の課長も、今後の国の方針も見たいということでありました。これも一つの考え方であるでしょうけれども、しかし、今現在、今後を見たいという農家の今の状況じゃないんです。今が大変なんです。もう個人的には、もう農業はやっていけないということも複数例、私、聞いております。ここ四、五日の間に聞いております。ですから、今が大事なんです。今後、独自の施策は考えられないのかどうか。全面的とは財源の問題もありますから言えないとしても、考えられないのかどうかは、これ、市長が一言答弁してください。市長の基本的な考え方がこれは映し出されますので、答弁してください。

次の質問、市道整備関係についてでございます。

1回目の課長答弁を聞いて、早くも合併特例債が今後なくなる中で、過疎債頼みで結果としてこうした影響があったと受け止めております。

まず、質問であります。市道整備は、客観的にはいろんな事業がありますけれども、重要であるということは一応確認をしてください。これが1回目の質問であります。

続きまして、そうした場合は、今後、こういった過疎債以外の事業に頼って予算を減らさないで対応していくか。今後、非常にこれが難しくなると思っております。その点で、今後の道路関係の整備の在り方についてお答え願いたいと考えております。これは副市長が、大休寺さんがキャップでありますので、ぜひ大休寺さんの強い意思をお聞きしたいんです。今後、ずっとこれが続いて、なかなか財政当局、市長をはじめとして、副市長も大変だと思うんです、今後の在り方については。だから、一応、副市長の考え方も聞かせてほしいと思います。今後、どんどんこれが出てきかねないと思うんです。

それから3点目、この中で、高所伐採についてこれまで取り上げて、大休寺副市長の答弁は、令和5年度はとりあえず300万円を予算計上したという答弁であったんです。記憶にありますよね。本年度はどれだけの予算計上か、その中で。5年度もあんまり目立たない、目につかないんです。いつも注視して回っているんですけども。その点で、6年度はどれだけのこの中、道路関係については高所伐採費用を予算計上しているか。

以上3点でありますけれども、副市長のほうでよろしく申し上げます。

以上です。

○市長（五位塚剛）

施政方針の問題で、基本的には、今回の曾於市の一般会計は269億2,000万円ということで、今まで合併後、269億500万円というのがあったと思うんですけど、今までの最高の数字になりました。私たちもいろいろ苦勞しながらここまで予算化をお願いしましたが、何ととっても今一番危惧しているのが少子化・高齢化による人口減少の問題であります。私たちの曾於市の未来を見たときに、いかに若者の皆さんたちに曾於市に移住を含めて来てもらって、住んでもらう方々をどれだけ増やすかということが、今後のいろんな意味での事業に関わってくるだろうというふうに思っております。そういう意味での大きな支援事業を作りました。子育てがしやすい曾於市ということ、私はここは県内を含めて、また、隣の都城を含めて、これを堂々と言えるようなまちづくりをしっかりとしたものになりたいというふうに思っております。

それに伴って、当然ながら、企業誘致のことも心配されておりますので、今、内村工業団地にある敷地が全部もう完売をいたしましたので、次の手をしなきゃなりませんので、当然ながら、この後、また皆さんにも御説明を申し上げますが、大隅のアヤベの跡地の問題を含めて、企業誘致ができるような体制づくりをしたいというふうに思っております。

あとは、何ととっても畜産を中心とした農業のまちでありますので、農業でやは

り農家の皆さんたちが所得が残るやり方を推進する必要があるだろうと思っております。これは基本だというふうに思っております。

あと、大隅・財部支所の改築の問題で言われましたが、基本は予算に提案した金額を守っていきたいというふうに思っております。ただ、現状としては、今後どうなるか全く予測ができません。予算をオーバーをしたときに、入札をしたときに不落到ちたときにどうするかというのが非常に心配しております。不落到ちないために最大限努力をしたいと思っております。今回の大隅の支所の建物についても、もう厳しい状況ではありましたが、どうにか落札をしていただきました。いろんな意味で努力はしたいと思っております。ただ、今、ここでこれが最高と、もうこれ以上のものはないということは言明ができないところでございます。引き続き状況を見ながら判断して、場合によってはまた議会にも相談をするだろうというふうに思っております。

あとは、各担当課長から答弁させます。

(「大隅と財部の文化会館は併用か」と言う者あり)

○市長（五位塚剛）

これは、大隅の文化会館について、空調の施設を整備をするということをお願いしてやりましたので、当然、引き続き、これは続けていきたいと思っております。これを前提として公民館の活動もしてもらいますけど、財部についても、現在はもう空調機が止まってしまいました。照明が非常にまた悪い状況になっておりまして、このことを大隅をして財部をしないというわけにはいきませんので、今後、財部についても引き続き、建物自体が一番新しい施設でありますので、今後、何らかの手だてをまた議会に相談したいというふうに思っております。

以上です。

○副市長（大休寺拓夫）

市道整備の財源というお問合せだったと思っております。

今、市道整備の主な財源としましては、議員がおっしゃられましたとおりに過疎債、あとは辺地債が主でございます。今の状況としましては、過疎債が大分枠が狭まってきているということで、非常に懸念をしております。今後は、今、担当課にも振っているんですが、辺地債のほうが大分まだ枠がありますので、辺地債でできるものについては辺地債できるように、過疎債でやっている部分も辺地債に切り替えられるような形では進めてくださいということでやっております。あとは、起債の交付税率の悪い公適債とかが結構ありますので、そこら辺りも財源措置がありますから、そこを工夫しながら、限りある予算でやっていきたいと思っております。

あとは2番目の高所伐採の件なんですが、議員からもありましたので、市内の高

所伐採をすべきところの優先順位を今担当課のほうでつけました。あとは、予算に応じてどれくらいやっていくかということでありまして、6年度に予算をどれくらい入れたかというの、正確な数字をちょっと私が今手持ちに持っておりませんので、土木課長のほうから返答をさせます。

○土木課長（朝倉幸一郎）

高所伐採の令和6年度の予算計上ではありますが、3支所合わせまして495万円計上しているところであります。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

まず、先ほどの質問で、一般財源の97%の関係がありましたけれども、この考え方につきましては、各課がそれぞれ所管しております経常的な経費、それに対する97%という制限をかけさせていただいております。例えば、消耗品であったり、旅費であったり、そういった事務的な経費について前年度の3%カットという形をお願いをした経緯があります。

一方で、一旦、最初の総額で282億8,000万円ほど上がってきましたけれども、これは、その一方で、新しくどうしても追加、事業費が膨らむもの、あるいは新規事業とか、そういったものが一方では出てきますので、そういった積み上げで282億8,000万円という数字が1回上がってきたところでございます。

それから、次に、主な減額の関係でございすけれども、今回も各課から様々な工事関係、それから施設修繕関係、上がってきておりました。その中で、副市長査定、市長査定を通じまして、それぞれ優先順位等を考えまして事業の先送り等もさせていただいております。主なもので申しますと、恒吉中学校の解体工事とか、あと旧岩川小学校の郷土資料センターへの改修とか、こういったものを今回は見送らせていただいております。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

お答えをいたします。

先ほどの自衛官募集の名簿提供者の人数ということでございますが、こちらにつきましては、18歳が279人、そして22歳が179人ということで、458人を今のところは予定をしておりますが、今ありましたように除外申請、こちらを最終的に引いた人数をする予定となっているところでございます。

そして、周知でございすが、現在、FM放送ということで、あとはホームページでも周知をしているところでございすが、そして、LINEの公式LINEについてでございますが、こちらにつきましては、令和7年度以降、6年度から始まり

ますが、7年度以降も継続して行っていく予定になっているところでございます。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

445ページの経営発展支援事業についてお答えいたします。

1,500万円の事業について市で議論したかについてお答えいたしたいと思います。

この事業につきましては、本人が県へ申請して、県のほうが採択する事業となっております。補助金はいわゆるトンネルという形で市のほうを通る事業でございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

2回目の質問となりますけれども、3回目の質問となります。質問が前後いたしますが、ただいまの農政課長の答弁に関連いたしまして、国等の補助事業というのはトンネル分も含めて幾つかありますけれども、客観的に見まして、あるいは市当局から見てもそうだと思うんですが、非常にありがたい制度、補助なんだけれども、しかし、中途半端というか、曾於市の実情に全く完全に合わないようなのが幾つか見られると思うんです。今回の今提案されている事業についてもそうと言えます。750万円の補助でどれだけ、もらわないよりはいいんですが、手助けになるか。あるいは、予算枠も2名ということです。ですから、これが継続事業であるとしたら、これをうまく利用する形で、市のほうでセットした形で今ある、あるいは、なかったら新規を含めて検討する余地があるのじゃないかと言えます。その点で、やはり号令をかけるのは市長であり、副市長だと思うんです。その点で、今後の検討課題として問題提起をしたいんです。市長でも副市長でもいいですので、お答え願いたいと考えております。これは駄目だという単純なことではなくて、これを十分使いこなすような補助の在り方ができないものかどうか、少なくとも検討はすべきだと言えます。その点で、市長でも副市長でも答弁してください。これが質問の第一点であります。

それから、先ほど答弁漏れでありましたので、畜産農家、あるいは園芸農家をはじめとして、今現在困っている農家はおります。ですから、国の今後の方針を見たいという、もちろん当局でありますから、その気持ちは私も分からないことはないんですけれども、しかし、全面的とは言えなくても、今やらなければならない事業が幾つかあると思うんです、そう予算をかけない内容で。その点は、これも今後の検討課題として、市のありようとして考えていただきたいと思っております。

畜産課長がもう一番手のひらに載せておりますけれども、今の畜産農家の状況は深刻です。これはもう私もかなりつかんでいるんですけれども、畜産農家は今年か

ら辞めたいということだけではなくて、頭数を減らしたいって、家族経営の方々、高齢の方々、これは大分おります。これは1つの一例でありますけれども。ですから、私は「なるだけ1頭でも2頭でも飼育してください」って、もうほとんど声をかけていて、何名かは「徳峰議員がそこまで言うんだったら」ということで「じゃあ、何とか頑張る」という人もいます、この半年間の間に。ですから、そこを市のほうで手助けする支援策が欲しいんです。これは予算額の問題ではないんです。その点は課長を含めて捉えていただきたいと思うんです。やっぱり気持ちの面も大分、今、高齢者の方々にはありますので、ぜひその点で、そうした高齢者の目線で対応できないものかということ、これも提案方々、質問であります。3回目であります。

最後に、庁舎建設関連であります。

1点だけもう質問いたします。今回、大隅庁舎だったですか、関連関係の請負関係が議会議員にも渡されましたけれども、今、業者の方々も非常に経営環境が厳しいのは、私も対話の中で、話の中である程度は分かっております。それで、限られた議案でありますので、例えば、本体だけではないんですが、本体に絞って言うと、本体もベンチャーを組んでおりますけど、可能な限り分散して仕事をしていただく。はっきり言って落札率は99%前後であります。ですから、その点は、業者にも可能な限り仕事をなるだけしていただくというのが私は大事じゃないかと思えます。これは業者の方も率直に言ってなかなか言えないという、いろんな事情があります。ですから、その点で一言、市長の考え方を聞かせていただきたいと思っております。そうぞんぞん1年間に何本も事業があるわけじゃないですので、その点で基本的な考え方を聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○市長（五位塚剛）

徳峰議員が農家を回って「引き続き頑張ってもらいたい」という激励をしていることについては感謝を申し上げたいと思います。私たちも、市の職員も農協さん等を通じて、引き続き畜産をやっていただきたいという思いです。ずっとお願いして回っております。ただ、この間、設備投資をされた方が大変厳しい状況になっております。そういう意味では、農協のほうもいろんな形での取組を今計画されておりますが、私たちも今の状況を見ながら、どうしてもしなきゃならないときは補正でもお願いしてやっていきたいというふうに思っております。

次に、市庁舎建設についても、私たちは、まず、市民の暮らしを守るための一つの屋台骨といいますか、一番大事なところでもありますので、これがしっかりと7年度のオープンを目指して進めていきたいというふうに思います。そういう意味では、

なるべく地元の業者の方々に仕事を取っていただきたいという思いで、ベンチャーも含めてお願いしました。今、多くの業者の方々が、曾於市はこの間、たくさんの仕事があって助かっておりますという声は素直に聞いているところでございます。引き続き、地元の皆さんたちが仕事ができるように、仕事の発注については努力をしていきたいというふうに思います。

あとは、各担当課長から答弁させます。

(「トンネル事業については」と言う者あり)

○市長（五位塚剛）

トンネル事業については、議員が言われるように、いろんな団体が申請されて、結果的に市の予算を取らなきゃならないという事業がありました。これは自前ですれば安くなるんですけど、国の補助事業などはどうしても単価が上がってきます。そういう意味では、ちょっと私たちもいろいろ心配するところがあるんですけど、これはやっぱり申請者がそのほうがいいという思いでされた事業でありますので、また今後もいろんな事業が出てきますけど、よく精査をしながら、農家と相談しながら今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時27分
————— . ——— . —————

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第34 議案第35号 令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について

日程第35 議案第36号 令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第36 議案第37号 令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第34、議案第35号、令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算についてから、日程第36、議案第37号、令和6年度曾於市介護保険特別会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第38号 令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について

日程第38 議案第39号 令和6年度曾於市水道事業会計予算について

日程第39 議案第40号 令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第37、議案第38号、令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算についてから、日程第39、議案第40号、令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

議案の39号の水道事業の予算について質問いたします。

通告書にも書いてありますが、まず、163ページの建設改良費並びに企業債償還金の内容等々について説明してください。また、170ページの利益剰余金についても同様に説明してください。

次に、公共下水道についても同じく2点質問いたします。

189ページの建設改良費並びに企業債償還金の内容等を説明してください。同じく196ページの公共下水道の利益剰余金について説明してください。

以上です。

○水道課長（吉元健治）

まず、水道事業会計予算につきまして、建設改良費、企業債償還金の内容等についてお答えをいたします。

建設改良費1億5,724万4,000円の内訳につきましては、営業設備費が78万9,000円で、量水器購入費であります。

次に、取水設備改良費が1,400万円で、橋野浄水場整備工事費であります。

次に、配水設備改良費が1億3,200万円で、内訳は、大隅元八幡地区の水道管布設替工事費が1,000万円、末吉菅渡地区水道管布設工事費が400万円、大隅高区低区バイパス工事費が7,300万円、道路改良に伴う水道管布設替工事費が2,500万円、水量不足漏水多発等に伴う水道管布設替工事が2,000万円となっております。

次に、固定資産購入費が1,045万5,000円で、内訳は、予備ポンプ購入費が1,018万9,000円、パイプ圧着断水器が26万6,000円となっております。

企業債償還金1億2,154万円の内容につきましては、建設改良費の財源に充てるために借り入れた企業債に係る元利償還金でございます。

続きまして、水道事業の利益剰余金見込額についてお答えをいたします。

令和6年度利益剰余金の見込額につきましては6億4,248万2,000円となっております。内訳につきましては、減債積立金が8,290万円、建設改良積立金が3億2,235万1,000円、当年度未処分利益剰余金が2億3,723万1,000円となっております。

続いて、公共下水道事業会計予算の建設改良費、企業債償還金の内容等についてお答えをいたします。

建設改良費の内容につきましては、枝線管工事250万円を座置として計上しております。

企業債償還金1億1,510万7,000円の内容としましては、建設改良費等の財源に充てるために借り入れた企業債に係る元金償還金でございます。

続きまして、下水道の利益剰余金見込額についてお答えをいたします。

令和6年度利益剰余金の見込額につきましては1億5,338万2,000円となっております。内訳につきましては、全て当年度未処分利益剰余金となっております。

以上でございます。

○19番（徳峰一成議員）

ただいま課長から、水道事業並びに公共下水道事業について、利益剰余金を含めて説明がありましたけれども、水道事業と公共下水道は経営環境というか、企業会計の中でも対照的であります。もう公共下水道は自前では現在も今後も難しい経営環境であります。水道事業については、私、これまでも、一定の剰余金が6億円以上ありますので、ですから、中長期の計画に基づいて、老朽化対策を含めて、あるいは、節減、新たな節減対策を含めて計画的に対応すべきじゃないかということで、数年前から大休寺副市長をキャップとしてそうした方向性が出されておりますが、何分、肉づけがされていないんです。一般会計の場合は、各種の事業計画がありまして、また、特別会計でも介護保険とか国民健康保険会計は独自の計画がありまして、そこを見ながら議会でも審議しているし、概要が議会を含めて分かるんですが、

水道関係等の場合は、それが全く私たち議員は恐らく誰一人として全体の概要はつかむことができない、そうした予算と決算の審議になっております。このことは市としてもよいことではないというか、お互い状況を客観的に実態把握をする上からもいいことではないと思います。

大休寺副市長にまた代表して質問いたしますが、今後の毎年の大まかな投資計画はありますけれども、それに肉づけしていくというか、現在の水道事業の置かれた客観的な状況、老朽化対策を含めてを見ながら、今後、こういった改良を含めて行っていくというのを、中長期の計画を出すべきじゃないかって。それを毎年出すことによって、議会、当局を含めてお互い共通のいい意味での認識の共有ができると思うんです。そうした肉づけのある計画を作成すべきじゃないかと思っております。この点で、大休寺副市長の考え方を示し、それを当局のほうに今後反映をしたらどうかと思っておりますので、答弁してください。

○副市長（大休寺拓夫）

それでは、お答えいたします。

近年、その計画ということで、去年も2月の全協でお示しをしたんですが、向こう10年間の事業計画をお示しをしました。水道については、もうほかの工事と違いまして、建設とかと違いまして、比較的つかみやすい事業内容でありますから、例えば、昨年、今度また委員会でも配付すると思いますが、末吉地区の水源池、配水池、あと、水源池の設備の更新とか、あとは吹谷とか大隅低地区、そういうもの、あと、財部の松山配水、そういうもの、あとは布設替え等がありますから、そう難しい変更はないわけでありまして、そういうものを年度ごとに予算を区切ってやっていくということで、あとは実施設計に移るということですから、肉づけと言われまして、これ以上の細かい説明のしようがないかなと思っております。また聞いていただければ、またその具体的な概要は説明できるんですけど。

あと、今後、これは10年間でやっておりますので、あとは向こう30年間というアセットマネジメントを持っております。これは内部留保等も含めて、今の水道料金も含め、あとは減価償却、そういうものも含めてシミュレーションを行っておりますので、それを見ながらどう推移するかと。一番気になる内部留保の件については、今、11億円ほど持っておりますけれども、企業債をなるべく借りないようにして、内部留保を使いながら、工夫しながらやっていこうという計画をしておりますので、それについても、今、シミュレーションでは2049年が枯渇をするのではないかと、そういうものも含めて、今後、光熱水費とか資材等も上がっておりますので、今の水道料金でいいのかどうか、そこら辺りを今後検討していかなければいけないのかなと思っておりますので、また詳しい10年間計画なるものは、また委員会のほうで

説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（迫 杉雄）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第40 議案第41号 請負契約の締結について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第40、議案第41号、請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第40、議案第41号、請負契約の締結について、説明をいたします。

曾於市役所大隅支所庁舎改築本体工事につきましては、条件付一般競争入札により執行した結果、渡辺・川原田特定建設工事共同企業体が5億1,370万円で落札者となり、2月28日付で仮契約を締結いたしましたので、曾於市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、参考資料として、建設工事請負仮契約書、入札執行結果及び工事概要書を添付しておりますので、御参照ください。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

2点質問いたします。このベンチャーの一応、これは正確には何割合というんですかね、割合は6対4であるのかどうか確認をさせてください。

2点目、今、資材等が上がっていますけれども、短い期間の事業でありますので、一応、提案された事業費の予算の内容で対応できるということで確認してよろしいか。この2点であります。

○市長（五位塚剛）

この請負契約については、入札の結果でありますので、この金額で一応お願いすることになると思います。仮に何か急激な変化が起きた場合は、また議会とも相談

する可能性もありますけど、基本はこれでございます。

あと、請負契約者の出資の割合は、担当課から答弁させます。

○大隅支所長兼地域振興課長（上迫直一）

お答えいたします。

企業体の出資割合でございます。渡辺組が7で、川原田工務店が3というふうになっております。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（上村龍生議員）

条件付きの入札ということなんですけれども、その条件のつけ方も、一般的に市内全域条件つき、それから、県内全域条件つきとか、そのような当市での基準なり運用の仕方、どのような状況にこれは当てはまるのかの説明をお願いします。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

今回の入札につきましては、条件付一般競争入札として実施しております。

今回の条件ですが、主に3つあります。まず、今回の曾於市建設共同企業体入札参加等取扱要綱に規定する特定建設工事共同企業体であり、共同企業体の構成員が2社であることというのがまず一つでございます。それから、2番目ですが、構成員2社については、令和5年度の曾於市入札参加資格申請が受理され、建築一式で登録されている者であること。それから、3番目ですが、代表構成員及び構成員の資格要件について、今回の曾於市役所大隅支所庁舎建築本体工事入札参加特定建設工事共同企業体資格審査要領により審査を受け、有資格者の確認を受けた者から成る共同企業体であることとなっております。

以上です。

○8番（上村龍生議員）

今のことにに関してなんですけれども、有資格者審査を受ける、この場合には、限定的には曾於市内の共同事業体という理解なんでしょうか。その辺のところの定めというか、運用基準というか、その辺はどのような取扱いになっているのか、答弁を求めます。

○副市長（大休寺拓夫）

代表者につきましては、県が定めている経営事項審査における総合評点値が850点以上で設定しております。これは、区域につきましては曾於地区内で、評点数が850点以上ということですので、曾於地区内では10社ございました。市内では4社、

Aクラスです。

あと、構成員につきましては、経営事項審査の総合評点値が700点以上ということで、これは市内に限っております。市内の14社ということになります。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（岩水 豊議員）

今回の本庁舎の建築工事が発注されて議会に提案されているわけなんですけど、あわせて、低入札価格があった3件が最近落札者ということで工事をされておりますが、電気工事については落札率が予定価格の70%、機械設備工事が2工区ありますが、これが極端に安い56%、63%という数字で落札しております。ということは、本体工事と関連して工事を進めていくわけですので、非常に落札した業者を低入札の価格調査を実施されたということですが、その調査をして決定した経緯を説明してください。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

今回、この電気工事と機械工事については、低入札を実施したわけですが、結果、電気工事の1工区と機械設備工事の1工区、2工区が低入札となりました。今回、それを受けまして、3月6日に低入札価格調査を実施しております。その中で、対象業者に関係書類のほうを提出をしていただき、その資料に基づき、対面での聞き取りをしております。

それから、それを受けまして、3月11日ですけれども、低入札価格調査委員会を実施しております。この中で、大休寺副市長を委員長とする7名中6名の出席の下、内容のほうを検討させていただいております。

審議の内容につきましては、入札価格の妥当性、それから、事業者の信頼性などを審議し、契約内容に適した履行かどうかというのを審議しております。その結果、その低入札価格調査委員会の中で内容等を審議した結果、今回、妥当ということで判断をしたところでございます。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

妥当の基準というのが、抽象的な表現じゃなく、これだけ資材高騰が続く中でありますので、そういう中で56%、63%、70%という数字、片や建築本体においては99%以上という落札でやっても厳しい状況、それと、もちろん、これにはスライド事項が含まれておると思いますが、まずは、本当にこれで大丈夫という決定をした

根拠を何か説明をもう少し詳しくしていただきたいことと、スライド事項が契約書に盛り込まれているかの確認をさせてください。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

それでは、私のほうも担当でしたので、その分についてお答えさせていただきたいと思います。

なぜこんなふうに安く落札ができたのかと、いうところでございますけれども、ここは聞き取りでございまして、まず、落札された業者さんのほうが納入業者や取引業者さんから見積りを取ったと。その中で一番安い価格を選んだ場合、その体制ができていて、一番安く納入できる体制ができていて、見積りに対して。そういう答弁を頂いたところでございます。

あと、自社の技術者がいまして、下請に出すことがない、また、下請に出しても市内業者、それから協力業者の調整ができておりまして、それに対して低く抑えられるということの回答を得たところでございます。

あと、人件費につきましては、ただいま高騰しているということになっていますけれども、先ほど説明しましたように、納入業者さんからの品物が安く抑えられるということで、それに対応できるという回答を得たところでございます。

あと、スライド条項につきましては、もちろん契約書でうたっていますので、それに基づいた形で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○9番（岩水 豊議員）

今、まちづくり推進課長の説明でよく分かったんですが、落札業者の方が資材納入業者から見積りを取ったら安かったと。だから、この数字でできるということを考えると、逆に言うと、設計が妥当だったかということにも帰ってくるような気がするんです。だから、今の答弁を聞きますと、設計の妥当性というのが問われるんですけど、設計がこの金額になったというところの妥当性を説明できますか。

○まちづくり推進課長（園田浩美）

積算についてだと思います。積算につきましては、まず、積算基準書というのが国交省のほうで出されております。それに基づいた形で県のほうが出されておりますので、それに基づいた形で市のほうも積算、それから、県の単価を採用して使っているところでございます。

以上でございます。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

○17番（渡辺利治議員）

ただいま担当課長の答弁を聞いていますと、資材納入業者もろもろ、あと、直接技術者がおった、監督もできる、下請に出さない、出しても市内業者。じゃあ、これを裏返せば、じゃあ本体工事99.1%、これは片や60%、そういうことができるということは、これは、執行部はしっかりと勉強して、この方向で進めていかんと財源が幾らあっても足りんとですよ。できるわけですから。本当にこれはできる、それを認めたんだから、この方向でこれからもしていかんと、このまちはおしまいですよ。まだ大きな事業があります。それだけは肝に銘じておってください。答えてください。

○市長（五位塚剛）

基本的なやり方は、当然ながら、担当課を中心として見積りをちゃんと作ってやってまいります。結果的に入札する業者がたくさんいらっしゃれば、本当に仕事を取りたいという業者はいろんな努力をされて、頑張って、私たちが予定した金額より安く取ることもあります。特に空調部門というのは、標準単価からすると大分安く、その会社の努力によっては取得をできます。そういう背景と、今後は、一般的に公共単価ということでありましたけど、公共単価よりも大分民間の力で安く取っていただきました。私たちは今後も、今言われるような形での市としての努力は引き続きしていきたいと思いますが、ただ、いろんな諸問題がありますので、それは十分検討しながら進めてまいりたいと思います。

○17番（渡辺利治議員）

今回落札したJV、これもちゃんと自前の技術者もおれば、下請にも出すこともできるんだけど、今回低落札したところは、それも考えてのことなんでしょうけど、でも、今度落札した業者、それに限らず、何でこの1社に、結局2社なんだけど、絞って県内全域に広げる意思はなかったんですか。それがあつたらもうちょっと低価格でできたはずなんですよ。そこまで精査していかなければ、この価格が、予定価格が外に漏れることはないと思いますけど、ほとんど近い状態、99.13何%、これがあるわけですから、何でこんな近い数字が出てくるか。ほかのところは下がっているんですけどね。それが事業としてできるんだつたら、もうちょっと執行部が目を見開いて、この2社に限らず、幾ら条件つきとはいえ広げるべきなんです。今後の課題ってどうなんですか。

○市長（五位塚剛）

私としては、各課に、市民の税金を使う、国の税金を使って我々は事業していきますので、なるべく実際の価格について勉強しなさいという指導をしております。実際どれぐらいで取引をされているかということをもまず職員も勉強しなさいという指示をしております。そういう中で予算を計上していきますけど、今回のように、

たくさん競争する業者が増えてくれば、少しでも安く入札ができるのではないかな
と思っております。毎年、この予算が通れば、市内の業者の方々を集めて予算説明
会をいたします。このことも含めて、大いに皆さんたちが努力をして本当に仕事
を取りたいというのであれば、技術者を育てて直接工事できるような業者になっ
ていただきたいというお願いもしております。引き続き努力をしたいと思いま

○議長（迫 杉雄）

いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、配付しております議案付託表のと
おり、総務常任委員会に付託いたします。

日程第41 陳情第5号 市長選挙と市議会議員選挙の同時開催を求める陳情書

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第41、陳情第5号、市長選挙と市議会議員選挙の同時開催を求める陳
情書については、配付いたしております陳情文書表のとおり、議会運営委員会に付
託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月27日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

散会 午後 3時59分

令和6年第1回曾於市議會定例会

令和6年3月27日

(第6日目)

令和6年第1回曾於市議会定例会会議録（第6号）

令和6年3月27日（水曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第6号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第42号 令和5年度曾於市一般会計補正予算（第13号）について

第3 議案第41号 請負契約の締結について

（総務常任委員長報告）

（以下2件一括議題）

第4 議案第5号 曾於市出産祝金支給条例の一部改正について

第5 議案第9号 曾於市介護保険条例の一部改正について

（文教厚生常任委員長報告）

（以下2件一括議題）

第6 議案第22号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第7 議案第24号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（総務常任委員長、産業建設常任委員長報告）

第8 議案第34号 令和6年度曾於市一般会計予算について

（総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長報告）

（以下3件一括議題）

第9 議案第35号 令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について

第10 議案第36号 令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について

第11 議案第37号 令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について

（文教厚生常任委員長報告）

（以下3件一括議題）

第12 議案第38号 令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について

第13 議案第39号 令和6年度曾於市水道事業会計予算について

第14 議案第40号 令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について

(総務常任委員長、産業建設常任委員長報告)

第15 発議第1号 「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書案

第16 発議第2号 曾於市議会規則の読点の表記を改める規則の制定について

第17 閉会中の継続審査申出について

第18 閉会中の継続調査申出について

第19 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	山中雅人	2番	出水優樹	3番	瀬戸口恵理
4番	矢上弘幸	6番	重久昌樹	8番	上村龍生
9番	岩水豊	10番	渕合昌昭	11番	今鶴治信
12番	九日克典	13番	土屋健一	14番	原田賢一郎
15番	山田義盛	16番	(欠員)	17番	渡辺利治
18番	久長登良男	19番	徳峰一成	20番	迫杉雄

3. 欠席議員は次のとおりである。(2名)

5番	片田洋志	7番	鈴木栄一
----	------	----	------

4. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠野 満 次長兼議事係長 吉田 竜大 総務係長 富永 大介
主任 鎌原 一輝

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(26名)

市	長	五位塚 剛	教	育	長	中村 涼一										
副	市	長	八木 達範	教	育	総務課長	鶴田 洋一									
副	市	長	大休寺 拓夫	学	校	教	育	課長	関戸 達哉							
総	務	課	長	上村 亮	生	涯	学	習	課長	竹下 伸一						
財	部	支	所	長	兼	地	域	振	興	課長	櫻木 孝一	農	政	課	長	吉田 秀樹
企	画	政	策	課	長	外山 直英	商	工	観	光	課長	佐澤 英明				
財	政	課	長	池上 武志	畜	産	課	長	野村 伸一							

税 務 課 長	山 中 竜 也	耕 地 林 務 課 長	國 武 次 宏
市 民 環 境 課 長	諸 留 貴 久	ま ち づ く り 推 進 課 長	園 田 浩 美
保 健 課 長	渡 邊 博 之	水 道 課 長	吉 元 健 治
こ ども 未 来 課 長	福 重 弥	会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長	新 澤 津 友 子
福 祉 介 護 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	上 集 勉	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 満
土 木 課 長	朝 倉 幸 一 郎		
大 隅 支 所 保 健 福 祉 課 長	和 田 初 代		

開議 午前10時00分

○議長（迫 杉雄）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫 杉雄）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

2月22日、本定例会の署名議員として片田洋志議員を指名していましたが、本日、欠席されましたので、上村龍生議員を追加指名いたします。

日程第2 議案第42号 令和5年度曾於市一般会計補正予算（第13号）について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第2、議案第42号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第13号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第2、議案第42号、令和5年度曾於市一般会計補正予算（第13号）について説明をいたします。

一般会計補正予算書の2ページをお開きください。

第1条は、繰越明許費の補正であり、3ページの第1表のとおり、事業について追加を定めています。

今回の補正予算は、道路維持作業用車両の型式認証の遅れに伴う納期遅延により完了できないため、追加をお願いするものです。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案第42号について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第41号 請負契約の締結について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第3、議案第41号、請負契約の締結についてを議題といたします。

本案については、総務常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

総務常任委員会付託事件審査報告。

総務常任委員会に付託された議案4件、陳情3件を3月14日から18日に委員会を開き、執行部の出席を求め、慎重に審査した結果、議案4件について結論を得ましたので報告します。

議案第41号、請負契約の締結について。

本案は、曾於市役所大隅支所庁舎改築本体工事の請負契約を締結するため提案されたもので、渡辺・川原田特定建設工事共同企業体が5億1,370万円で落札したものであります。

関連工事の入札において、低入札価格調査まで至った事案があったことについての質疑があり、入札審査委員会で入札価格の理由、当該企業の経営内容、信用状況、技術的な内容等を調査し、今回の決定に至ったとの答弁がありました。

また、大隅支所の施設中に設置されるみんなのトイレについての質疑に対し、市民ワークショップで意見があったこともあり、子供連れや車椅子の方も利用できる設計であるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては賛成多数で可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

委員長に質問いたします。

先日の総括質疑でも質疑がありましたけれども、今回のこの本体工事に対する請負契約のいわゆる落札率は99%であります。

大隅支所場関連の予算計上は、新年度11億円を超える大きな予算計上であり、この提案されております本体工事を含めて、合わせて14の請負契約が一応、入札される、あるいはもうされたものでございます。

総括質疑でも出されましたけども、1つは本体工事が99%の落札率、一方、金額もまあまあ大きいんですけども、落札率が56%台というのもあり、今回の特に各請負契約の落札率だけで見た場合に非常に大きな違いが見られます。これは、これまでかつてなかった例ではないでしょうか。

その点で、こうした一つの大きな支所建設において、落札率がこのように非常にばらばら、大きな違いが見られることについて議論が深められていたらお聞かせ願いたいと考えております。なぜこうした大きな違いが結果として生じたかについての質問であります。併せてこの中で特に、落札率が50%、60%、70%台について、市としてはこれまで制限価格を恐らくほとんど例外なく設置、あらかじめ設置しているのではないのでしょうか。

従前は、8割前後が通用でありましたけれども、最近では、9割を超える制限価格を設置した例もあります。その点で、今回のこの議案については、本体工事を含めて関連する議案を含めて全て制限価格が設置された上でのこの事業であるのか、大事な点でありますので、議論が深められていたらお聞かせ願いたいと考えております。

第3点目、前後いたしますが、このように落札率が非常に少ないということはこのことを含めて、そもそも予算措置が妥当であったのか、あるいは関連して設計価

格や予定価格が妥当であったのか、その妥当性についても単純な疑問が出ないわけではございません。いわゆる予算化をはじめとして予定価格に至るまでのこの考え方の基礎計算がそもそも妥当性を持ったものであったのか、議論が深められていたら報告してください。

以上、大きくは3点であります。

○総務常任委員長（山中雅人）

徳峰議員の3点の質問にお答えいたします。

まず1点目ですね、そういった低入札価格での結果があったことに対して議論が深められていたのかといった質問でありました。

これについては委員から質疑もあったところでございます。やはり、あまりにも差が大きすぎますので、それについて懸念を表明する委員の方がいらっしゃいました。それについては、副市長の出席の、委員会ではないんですけども、副市長が低入札価格調査委員会を開きまして、適切に審査されたといったことで回答があったところでございます。

また、あまりにも額が差が大きすぎますので、今後、工事発注委員会などでそういった事例が少なくなるように取り組んでまいりたいと、検討していきたいといった回答があったところでございます。

2点目として最低制限価格が設置されていたのかといったところでございます。これについては質疑はなかったところでございます。

3点目として妥当性の点でございます。

これについても委員の方から質疑がありまして、結果的にあまりにも差が大きいということで、委員の方1名が反対されたこともございました。

以上が、審査内容でございます。

○19番（徳峰一成議員）

2回目でありますが、最も大事な1つの制限価格ですね、制限価格、最低価格については議論をぜひしてほしい点であります。

そもそも制限価格の必要性についての観点から今後、財部支所を含めて幾つかの大きな事業が提案されますので、ぜひ議論を深めていただきたい点であります。意見として申し上げておきます。よろしいです。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案第41号について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（迫 杉雄）

起立多数です。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決することに決しました。

日程第4 議案第5号 曾於市出産祝金支給条例の一部改正について

日程第5 議案第9号 曾於市介護保険条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第4、議案第5号、曾於市出産祝金支給条例の一部改正について及び日程第5、議案第9号、曾於市介護保険条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

議案2件につきましては、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

文教厚生常任委員会付託事件審査報告。

文教厚生常任委員会に付託された議案6件を3月14日から19日に委員会を開き、執行部の出席を求め、慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第5号、曾於市出産祝金支給条例の一部改正について。

本案は、第1子及び第2子の出産祝金を1万円から5万円に増額するものであります。

今回の改正に至った経緯についての質疑に対し、昨年6月の複数議員からの一般質問を受けて子育て世代の現状を鑑み、またアンケートの結果や近隣自治体の状況

を参考にして5万円に増額したとの説明がありました。

委員より、広報の在り方について子育て世代に情報が行き届くよう、ホームページだけでなく、多くのメディアを活用するようとの意見がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号、曾於市介護保険条例の一部改正について。

本案は、介護保険法施行例の一部を改正する政令の公布に伴い、令和6年度から8年度までの第1号被保険者に係る保険料の額を、従前の9段階部分を細分化して13段階までとし、一定の所得以下の被保険者の負担軽減を図るものであります。

今回の改正による保険料の改定率はどの程度かとの質疑に対し、基準額となる第5段階で対前期マイナス5,900円、7.4%程度減額されるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案2件について討論を行います。

討論通告のありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

議案の5号並びに9号について賛成いたします。特に、9号について賛成討論をいたします。

第9号は、委員長報告にありましたが、介護保険の条例改正、中でも介護保険料の引下げを主な内容とする条例改正であります。

3年前の介護保険料の平均で15%大幅引上げで、結果としてこれまで約数億円近い剰余金が生じており、その剰余金の一部を被保険者にいわゆる払い戻す当然の条例改正であり、賛成であります。

○議長（迫 杉雄）

反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第5号及び議案第9号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案2件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

異議なしと認めます。よって、議案第5号及び議案第9号の2件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第22号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第24号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第6、議案第22号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第7、議案第24号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

議案2件については、総務常任委員会及び産業建設常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

議案第22号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

本案は、曾於市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、監査委員の報酬月額を9万200円から12万円に改めるものです。

監査委員事務局より、県内各市や近隣市の監査委員報酬額の状況も踏まえ、また、会計士・税理士の単価等も含めて検討した結果、今回の水準に引き上げる結果になったとの説明がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

産業建設常任委員会付託事件審査報告。

産業建設常任委員会に付託された議案4件を3月14日から19日に委員会を開き、執行部の出席を求め、慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第24号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

曾於市は、県内の市で3位の耕地面積があり、農業委員の負担から見ても、もっと金額を上げてはどうかとの質疑に対し、より引き上げる案もあったが、昨今の社会情勢や経済情勢、市の財政状況等を考慮した上での特別職報酬等審議会からの答申であり、これを踏まえ今回の改正内容としたと答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案2件について討論を行います。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第22号及び議案第24号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案2件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

異議なしと認めます。よって、議案第22号及び議案第24号の2件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号 令和6年度曾於市一般会計予算について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第8、議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算について（所管分）。

本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告いたします。

なお、本案については現地調査も実施いたしました。

財政課関係では、自主財源比率についての質疑があり、令和5年度当初予算では36.5%であったが、令和6年度は35.8%に減少したとの答弁がありました。

また、市の中・長期的な財政動向に関する質疑に対し、市役所本庁舎南棟、給食センターの建設等で起債の借入れが増加している。令和7年度以降は、起債の借入れ自体は落ち着くと考えられるが、公債費は増加していくため、起債の繰上償還も含めて対応していきたいとの答弁がありました。

本庁舎大規模改修事業は、老朽化した電気・機械設備や配管、天井等を中心に改修する内容で、令和6年度予算においては2億6,462万円が計上されています。

改修工事に伴う臨時駐車場についての質疑に対し、市役所本庁舎近くの民間の敷地を借りる予定であるとの答弁がありました。

また、本庁北側駐車場用地取得の必要性和経緯について質疑があり、現在、栄楽公園横の市役所駐車場を市職員が使用している状況を緩和するため、新たに用地を取得したいとの答弁がありました。

総務課関係では、危機管理監の設置についての質疑があり、会計年度任用職員の身分で雇用するが、市長への助言や職員を指導する総体的なアドバイザーとしての役割を想定しているとの答弁がありました。

災害対策関連では、防災ガイドブック改訂業務委託料1,606万円についての質疑に対し、平成27年に作成し配布したが、令和2年に県が指定する土砂災害警戒区域等が増加し、当該区域のデータを県から取得可能となったことから、1万9,000部を印刷し、全戸に配布予定であるとの答弁がありました。

また、耐震性貯水槽に関する質疑に対し、令和6年度分は4月に決定されるが、末吉に2か所、大隅に2か所、財部に1か所設置予定であるとの答弁がありました。

企画政策課関係では交通弱者対策に関する質疑があり、対策としてモデル地区を設定し、実証実験を実施できる仕組みを構築したいと考えており、安全性を確保し、事故発生時の対応を適切に行えるよう講習等を行っていきたいとの答弁がありまし

た。

また新婚・子育て転入世帯を対象とした職の支援事業についての質疑があり、1年間、年額6万円を上限として、定期的に年4回の支給を考えており、先進地の山形県を参考に、その時期の新鮮な野菜や肉などを配付することで、本市への定住を推進していきたいとの答弁がありました。

また、古民家活用検討委員会に関する質疑があり、委員には、建築関係や地域事業に精通している方を選定する予定で、古民家についての市の方針を決定したいとの答弁がありました。

南九州畜産獣医学拠点事業の基金積立金605万円についての質疑があり、基金については、現在2億円を超える企業版ふるさと納税を積み立てているが、事業の収支の悪化などの事態に備えて、今後は3億円を目標に積み立てていきたいとの答弁がありました。

国際交流活動支援補助金90万円について、どのような団体に対する補助を想定しているかとの質疑に対し、観光協会、森林組合、商工会、JA、農業委員会及び予備団体分の計6団体を想定し、台湾里港郷との親善交流に要する経費の2分の1を1団体当たり15万円を上限として補助するものであるとの答弁がありました。

市民環境課関係では、新規事業の一般廃棄物最終処分場施設整備事業に関して質疑があり、令和5年度の残余量調査によって、今後11年程度で大隅埋立処分場の埋立完了が予想され、今後、埋立処分場の拡張、かさ上げが必要な状況と考えられることから、どのような方法が効果的であるか、4月以降の一般廃棄物最終処分場整備検討委員会で市の計画を決定し、議会に示したいとの答弁がありました。

税務課関係では、債務負担行為の固定資産税評価替業務委託について、令和9年度の評価替えに向けた業務委託であるとの説明がありました。

また、市税が昨年度対比で4.9%落ち込んでいることについて質疑があり、令和6年度予算では、国の定額減税分として1億891万9,700円の減額と見込んでおり、最も影響が大きい要因であるとの答弁がありました。

会計課関係では、会計事務費が昨年度より増額となったことについて、育休代替に伴う事務補助員報酬の増額及びコンビニ収納手数料の単価の値上がり、また口座振替等手数料の負担が全国一斉に開始されることが主な要因であるとの説明がありました。

監査委員事務局・選挙管理委員会関係では、7月実施予定の鹿児島県知事選挙に関わる支出が主なものであります。

小中学校への選挙出前授業について質疑があり、令和6年度は岩南小、諏訪小、月野小の3校で模擬投票等を実施予定であるが、そのほかに要望があれば随時対応

していききたいとの答弁がありました。

また、選挙が重複した場合の移動式期日前投票の対応について質疑があり、小さなバスの中での投票のため、投票箱が複数となった場合、バスでの実施が難しいことも考えられるが、対応策を考えていききたいとの答弁がありました。

議会事務局関係では、議会運営費について欠員となった議員1名分の議員報酬、政務活動費等が昨年度より減額となっているとの説明がありました。

以上、審査を終え本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算について（所管分）。

本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告いたします。

なお、本案については、現地調査を実施いたしました。

福祉介護課関係では、障害福祉サービス費の現状で特筆すべきものは何かとの質疑に対し、特に障害児支援給付費が伸びており、支援が必要な子供やその保護者に対するサービスが様々なところで周知され、保護者に認知されてきたことにより、給付費が増えているのではないかと答弁がありました。

保健課関係では、当初予算の審査前に、株式会社メセナ末吉の内山社長と大休寺副市長に出席を求め、財部温泉健康センターの現状について説明を求めました。

なお、現地調査も実施しました。

まず、内山社長より説明があり、令和4年度決算における利用者実績は8万2,029人であったのに対し、令和5年度は3月10日現在で9万2,219人と回復しているが、洗い場は男女各12か所しかないため、利用者が多い日は浴場内が一杯になることがあり、現状でも入場を待ってもらうことがある。

メセナ末吉が指定管理を受ける際の条件として、「財部を中心とした市民の憩いの場の提供」、「食事や売店、イベント等の提供」などが含まれており、今回の無償譲渡の条件とは異なる点もあるため、民間で採算が取れるかどうかは一概には言えないとのことでした。

次に、大休寺副市長に対して、財部温泉健康センターの無償譲渡に関する住民説明会については、まだ議会で審査中であり、議決前である3月23日に財部町で実施することは議会軽視ではないか。また、議決もされていないことから地方自治法に抵触するのではないかとこのことで、当委員会の総意として、住民説明会の中止を要請しました。

委員からは、一般質問の市長答弁では、無償譲渡の要望書が出された企業ありきの説明で、宿泊施設やトレーニングセンターなどを整備することも「当然ながら相手を信用しての提案である」とのことであったが、大休寺副市長からの説明では、「10年間は現在の日帰り入浴等のサービスを提供すること」を無償譲渡の公募に係る前提条件としており、それらの条件を付してしまっただけでは応募はないだろうとのことであった。

市のトップである市長と副市長の意見がこれだけ食い違っているのは前代未聞である。

次に、順番が逆という認識で、議会軽視と冷めた目で見ている。無償譲渡の要望書の話が先であったことが不信感となっている。

無償譲渡の公募の要綱が一般質問の後から出されたことが混乱を招いた。市内に入浴施設が3か所あるのに、なぜ財部温泉健康センターだけに絞ったのか違和感があるなどの質疑や意見がありました。

なお無償譲渡について賛否の判断をするには至りませんでした。

それでは、そのほかの質疑について報告します。

曾於医師会立病院の現状についての質疑に対し、年々利用者は減っているが赤字補填形式であるため負担金は増えている。

二次救急医療体制については、市内では民間の2医療機関の利用が多くなっているとの答弁がありました。

こども未来課関係では、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料におけるニーズ調査の調査件数と回収方法についての質疑に対し、調査件数は就学前の乳幼児の世帯が700件、就学時の世帯が600件の計1,300件を予定している。

回収方法は、未通園時は郵送で返信用封筒を同封、通園児は通園先、就学児は小学校を通じて回収をお願いしたいとの答弁がありました。

委員より、放課後児童クラブがどこも不足するほど利用者が増加している中で、各施設での子供たちの安全管理が問題となってくる。4月から安全計画の策定が義務化されるが、新年度が始まる時期でもあるので、安全計画が問題なく機能するか施設任せにするのではなく、担当課も積極的に管理・監督してもらいたいとの意見がありました。

子育て支援センターの広さについての質疑に対し、市内3施設とも広さは十分確保できているとの答弁がありました。

委員より子育て支援センターは現状足りているのに、末吉に新たに設けるようなことは慎重にすべきであるとの意見がありました。

教育総務課関係では、9月に開設する給食センターについて質疑があり、改築事

業に係る総事業費は、現在示している16億3,861万6,000円が最終である。

食材の供給については県内産を5割で、そのうち半分程度は、本市産のものを使用していく。

有機栽培された野菜で泥が付いたまま持ち込まれても、給食センターが汚染区域と非汚染区域に分かれており、汚染区域で完全に洗浄してから処理するので、安全性に問題はないとの答弁がありました。

生涯学習課関係では、大隅文化会館及び財部きらめきセンターについて質疑があり、今後も両施設を存続させていく方向で、大隅は空調の改修を進めており、財部についても早急に改修が必要なのは空調設備であり、事業費は大隅と同程度と見込んでいるとの答弁がありました。

また、財部中央公民館の改修についての質疑があり、支所庁舎完成後、図書館機能を含め改修する計画であり、図書館以外の休館期間は1年近くになると考えている。休館期間は既存の財部支所庁舎の利用を検討しているとの答弁がありました。

学校教育課関係では、新設の学校教育指導監の職務について質疑があり、教職員の管理業務や、管理職である校長や教頭に対する相談・助言及び業務改善などの指導を行う職務である。県内の他市町村でも配置されているところがあり、本市では初めてとなるとの答弁がありました。

また、部活動地域移行モデル事業について、部活動の地域移行がなかなか前に進んでいないのではとの質疑に対し、来年度、末吉中学校の5つの部活をモデルケースとして実施するとともに、発生する様々な課題について検討する予定であり、また、部活動の地域移行についての周知・広報が必要と考え、市のホームページや広報誌、公式LINEなどで通知を図っていききたいとの答弁がありました。

各課の審査を終えたところで、財部温泉健康センターの無償譲渡について、当施設の赤字経営が続いている中、昨年11月に一企業から無償状況に関する要望書が提出されたが、要望書に記載のあった宿泊施設や高齢者向けの低家賃住宅建設などの事業計画や資金計画が出されていない中で、今定例会の一般質問において、市長は「5項目について、当然ながら相手の方を信用しての提案である」との答弁がありました。現実性があるのか甚だ疑問である。

その後も、3月13日の全員協議会で、「温泉施設譲渡に関する公募型プロポーザル実施要項（案）」の説明をされ、大休寺副市長は、「我々は公募することを前提に進めてきた」、「あくまでも10年間は日帰り温泉を継続してもらうのが前提で、宿泊施設や低家賃住宅は条件としていない」と説明をされたが、市長の全員協議会や一般質問での答弁との隔たりも大きく、そもそも提案の仕方、順番が間違っていると思う。よって、この件は一旦白紙に戻して、再度仕切り直すべきとの意見があ

り、委員より、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、財部温泉健康センター管理費、第7節報償費、第1細節謝礼金の審査会謝礼金3万6,000円を減額する修正案が別紙のとおり提出されました。

討論では原案に賛成、原案及び修正案に反対の討論はありませんでした。

修正案に賛成の討論では、財部温泉を含めて民間の力を有効活用した方がいいというのは共通認識であると思うが、市が指定管理や業務委託している全施設の検証をした上で、今後の在り方を決めることや、市民、特に財部町の皆さんの意見を聞くことから始めることが最優先であり、無償譲渡については、その後に考えるべきであるとして賛成するとの意見がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては、修正部分については全会一致で修正案のとおり可決すべきものと決定し、修正可決した部分を除く原案についても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算について（所管分）。

本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告いたします。

なお、本案については現地調査も実施しました。

農業委員会関係では、施政方針に関連して、本市の農家数と新規就農に関する農業委員会の取組についての質疑があり、農家数は2,845戸、農業経営体数は1,750経営体あり、農業委員会としては、就農相談や農地に関する相談に対応していると答弁がありました。

農政課関係では、施政方針の農畜産物生産実績についての質疑があり、カンショについては、サツマイモ基腐病の影響から減少し、ゴボウについては、短ゴボウの周年出荷体制の推進と、基腐病の影響によるカンショからの転換で伸びている。また子牛価格の変動も大きく影響している。令和4年までは微増であったが、令和4年度で初めて500億円を超え、令和5年度は鶏卵の価格上昇が大きかったとの答弁がありました。

委員より、農畜産物生産実績については、国内における本市の順位を上げる取組をしてほしいとの意見がありました。

商工観光課関係では、道の駅すえよし駐車場用地所得について、所得予定地を駐車場としたとき、利用者は道の駅に行くために国道10号線を横断することが想定されるが、事故の懸念はないかとの質疑があり、活用時にはガードマンを配置して横断歩道への誘導を行い、利用者へ注意喚起を図るなど配慮が必要と考えていると答

弁がありました。

畜産課関係では、畜産PR広告宣伝費について、広告宣伝の計画とPRイベントの場所についての質疑があり、地下鉄看板広告や大型ビルボード広告、インターネット広告を計画しており、イベントについては、羽田空港内のイベントブースや東京都や神奈川県で開催されるイベントへの参加を計画しているとの答弁がありました。

耕地林務課関係では、森林環境譲与税事業の森林整備計画推進業務委託料についての質疑があり、森林所有者で人工林の手入れをしていない人へのアンケート調査を、令和2年から令和6年までの5年間で1万6,245人、3万1,076筆を対象に実施しているが、このアンケートで曾於市森林組合に管理を任せたいと回答があった方の森林経営計画を作成する業務の委託料であると答弁がありました。

委員より、さつまいも基腐病対策は、担当課を一本化して行うべきと意見がありました。

土木課関係では、都城末吉道路及び曾於志布志道路の進捗状況についての質疑があり、曾於志布志道路は県の構想路線だが、都城末吉道路は構想路線の位置付けに至っていないため、今後も関係機関に要望を続けていくとの答弁がありました。

また、交通安全施設設置工事について、ガードレール等の安全施設設置は、地元要望に対応できているかとの質疑に対し、要望を聞きながら対応しているが、森林伐採により危険な箇所が増えている。一度に全て対応することが難しいため、危険度の高い箇所から年次的に対応していくとの答弁がありました。

まちづくり推進課関係では、上町土地区画整理事業について、分譲地の現状と6年度の売却見込みについての質疑があり、昨年、1区画を売却し、残りは32区画となった。令和6年度の売却目標は5区画であると答弁がありました。

水道課関係では、令和6年から取り組む新規事業はどのようなものかとの質疑に対し、小規模水道等運営支援業務委託は、小規模水道組合の施設維持管理などの困り事について、管工事業協同組合が相談窓口になっていただくことで、小規模水道組合の運営を支援していくものであるとの答弁がありました。

また、家庭用飲用井戸等整備費補助金は、井戸を新たに整備する際や、既存の設備の修繕をする際に補助を行うものと答弁がありました。

本案については、委員より、第7款商工費、第1項商工費、第4目観光費、第16節公有財産購入費、第1細節、道の駅すえよし駐車場用地所得費437万2,000円を減額する修正案が別紙のとおり提出されました。

修正案について質疑はなく、本案についての討論では、原案に賛成の討論があり、利用者の安全性の確保などについては、当然に当局での検討された問題であると思

うので、当該土地を速やかに取得すべきと考えることから、原案に賛成するとの討論がありました。

修正案及び原案に反対の討論はなく、修正案に賛成の討論があり、当該地最寄りの横断歩道は青信号点滅時間が短く、高齢者は横断に負担が掛かる。また、利用者が横断歩道のない道路を横断することが想定されるが、通行車両の速度も早く、見通しもよくないため、利用者の安全性確保の点からも、当該地は駐車場に向かないと考える。このため修正案に賛成するとの討論がありました。

以上、審査を終え、本案に対する修正案について採決の結果、本委員会としては、配布してある修正案のとおり、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

次に、修正部分を除く原案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

○15番（山田義盛議員）

それでは、産業建設常任委員長に、2点について質疑をさせていただきます。

報告のあったとおり、この用地の場所を取得すれば大変危険であるということは報告をされています。

そこで、懸念される対策は、土地を購入した後に対策を打たれるものと思っております。報告されたほか、土地購入において委員長報告をいただいておりますが、ほかに懸念されるようなことは委員会で出なかったか、1点だけ、1問目はそのことについて報告してください。

それと、現状の駐車状況及び用地取得に至った経緯等について質疑はされていると思うので報告してください。

以上2点、質疑いたします。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今、質問を2点いただきました。

この現状を私は3回見に行きました。今、山田議員から質問があったとおり、土地は10号線沿いのちょうど真向かいで、やはり人の往来が一番怖い、事故でもあったらどうするのかという話もありました。そしてなおかつ信号機があるんですが、この信号機が今、報告のとおり、途中で渡って途中でもぱかぱかと赤信号に変わるんですね。これはとてもやけど、高齢の方あるいは幼児には無理だという判断をしました。

そしてもう1つは、これもほかに土地はないかということで探したんですが、裏のほうも市のほうで借りていらっしやったり、あるいはコンビニの前に土地がある

んですが、これも段差があつてかなり厳しいということがあつて断念して、これはどうしても私なんかのいた段階では、大変のこの交通量多い中であそこは無理だという判断をしまして修正としました。

あと、全体的な中では、やはり今、出したとおり、この10号線の横断というのが一番懸念されたところですよ。

以上です。

○15番（山田義盛議員）

1問目の私、2点ほど質疑させておきましたけども、委員長のほうに。1点目については危険箇所等については委員会でも検討されたということについては、報告の中で分かりました。問題はなぜこの土地を取得に至ったかという経緯ですよ、経緯。これは駐車場が足りないという経緯でしょうけど、駐車場については私も週末に、土日行ってみました。その中で満杯でありました。そしてこの満杯であるんで、経営状況から収益を上げるために催しをした場合について、恐らく駐車場が足りないだろうと。

じゃあ、お伺いしますが、この道の駅は通常どおりの日と、あるいは収益向上のために当然道の駅の経営者はイベント等を打たれるでしょう。そういうときに駐車場は不足するというのを私は懸念しているんですが、これについて委員長にお伺いします。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

駐車場に関して、現状を見ていただくと分かるんですが、今、職員の方が停めている駐車場があります。ちょうど道の駅の前の方になるんですが、一つあつて、あそこに多分、今おっしゃるとおりイベントのときは使うということでしょうけれども、それでも足りないという話もありましたが、委員会としては、どうしてもあれを横断することに関して一番危険度が高いというのを最優先しました。これはやはり、もし何かあったらどうするのかという話も詰めて課長にも話したんですが、それが一番の大きな原因です。

○15番（山田義盛議員）

その点については了解しました。

私は、やっぱり信号とか等々言われますが、それについては当局が危なくないようにしなきゃいかんという土地であるというのは間違いありません。信号を言われますが、信号等については当局ではできないわけなので、公安委員会辺りがその状況を見て判断されると。

そこで質問をします。

この道の駅の混雑状況を考えたときに、委員会では、ほかの用地はなかったかと

というような質問はありませんでしたか、お伺いしておきます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

それに関しては、質問なかったところです。

○13番（土屋健一議員）

文教厚生委員長に質問を簡単にしたいと思っています。

まず1番目、財部温泉のことだけです、質問は。委員会のこの温泉に関する審議に要した時間はいかほどであったのか。

2番目が都城盆地で第1号として掘られた温泉なんです、都城盆地で。そういったことも考慮されながら老朽化の実態、現地調査をされているわけですけど、一番古い施設だなという認識を持って現場調査をされたのか。

次に、これは委員会でメセナ末吉の社長を呼んでいろいろ調査されていると思いますが、経営状況の把握、それから、それに対する改善等の意見は出なかったのか。全ての出された意見を挙げてください。

次に、サービス業として市民の健康、福祉の向上を目的に当初開設されたところではありますが、実は、いわゆる公営の体質、指定管理とかあるいは、当初は一部事務備組合を作って役所が経営していた経緯もあります。それから指定に管理に移りました。しかし、それでも公営であるという体質は拭えないんですよ。ですから民間の体質に委ねるといふ、そういう意見は出なかったものか。

それから、市の財政負担の状況。それがあと何年ぐらい続けてもいいと思って、そういう意見が出たのか。

それから、大事なことですが、まだ公募途中なんです、進出したいという企業があられたわけですね。これは一種の企業誘致ですよ。がしかし難しくなった。公募型になっても提案はされるでしょうけど、もし委員会で検討されたかどうか分かりませんが、これは曾於市はちょっと難しい市だと。撤退したほうが良いというような意見が撤退に向けての動きが出てくれば困るわけですよ。そういう意見は出なかったのかどうか。

それから、今度は現場です。

今現場で利用者から寄せられている苦情、要望、そういったものを全て認識されておれば出してください。

それから、プロポーザルを駄目よという結果になっているようですが、今までどおりの経営を後押しされるということです。

指定管理料をずっと今のレベルで承認すると、了解するというので受け止めてよろしいのかどうか。

それから、入浴料を今の倍にしたところで指定管理料、赤字補填は520万円ぐら

いはしていかなければいけないです。利用者を倍にするか、入浴料を倍にするか、そういう状況ですが、そういったことに対する、申し上げますよ。プロポーザルまかりならんということですから、じゃあ、こういう考えはどうかという意見は多分あったと思うんですよ。

それから最後に、附帯決議でもよかったんじゃないかと。予算の執行は条件がそろうまで委員会が了解するまで、執行しないでおつてくれと。いうそういった附帯決議はつけられなかったものか。

頭からプロポーザルは駄目ということですから、今9点ですね、9点申し上げましたけど、お答えをいただきたいと思います。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

質問が多岐にわたりまして、もし抜けている部分がありましたら、また御指摘ください。

保健課の審査に当たりましては長時間にわたり、どこか11時ぐらいからでしたかね、お昼からか。お昼から夕方6時ぐらいまでかかっております。その中の大半が温泉施設の経営状況、内容等についての質疑をいただいて審査をいたしました。

また古い施設という見方については、現地調査をいたしまして、説明ではボイラー等の老朽化もひどいということは伺ったところであります。

企業誘致に対する懸念ということについては、そういう質疑はありませんでした。

温泉の利用の苦情については、先ほど報告をしました、委員長報告のとおり、洗い場が狭いという関係で、時間帯によっては待ってもらおうということの苦情等があるということをお伺いしております。

また、指定管理等の見解につきましては、メセナ末吉は、先ほど報告したとおり、指定管理を受ける際の条件として、先ほど述べたような内容の中で指定管理をしているということでありました。

入浴料等の見直しについては、意見としては幾らか上げたり、公衆浴場の最高額かな、450円等も考えてみたらいいのではないかという意見もありました。

また、附帯決議でよかったのではないかということですが、これについては附帯決議は効力の問題として、私は自身は思いますが、委員会では附帯決議はという意見はありませんでした。

おひとつ、意見交換の中で、附帯決議ではどうかということもありましたが、最終的には全会一致でということになりました。

○13番（土屋健一議員）

財部に住んでいる議員は今4名です。今回、ある程度の電話相談なり、自宅に訪問されて話が参りました。どの話も基本的には、現状でやってくれないかというこ

とでございます。

高齢者、身体障がい者、子供220円なんですね。それに温泉の保養券を持っていくと20円なんです。恵まれているから今のままでいいということなんです、実は来られた方々に2,600万円、市のほうから赤字を埋めているんだよということをお話すと顔色が変わりますね。つまり、市のほうに、それだけ我々は常連客として面倒をかけているのかということが言われます。しかしそう簡単に今委員長が言われたとおり、上限がありますから、入浴料を上げるわけにもいかない。ただ20円で済むというのはやっぱりおかしいと私は今でも思っています。委員長そこら辺りの議論、調査はされませんでしたか。現状の入浴料に対する協議ですね。

それから、委員会審議を11時から保健課が4時までとなっておりますが、まだまだ短いと思いますよ。これは大変な問題です。市の財政もほぼ3,000万円ぐらい財部温泉に費やしていくわけですから、我々は財政も語らなければいけない立場じゃないんでしょうかね、議員は。それで自分たちの懐が痛むわけじゃないから、予算を組めばいい、支援すればいいという簡単な結論になっちゃいけないんで、財政的な見地から一つ委員会の雰囲気を書いてみてください。

それから、実態調査をされたということで、現状には洗い場が狭いとか、脱衣所がどうのこうのとかありますよ。みんなかねても言ってこられます。だけど私ども一切それを伝えないです。

しかし、ポイントは都城盆地で一番最初にできた温泉だということ。この認識が調査された方々に分かっているのか。つまり一番古いということですよ。それを都城はもう先に民間に移譲されております。大流行りですよ、どこもきれいになって、経営スタイルが変わって流行っています。

一番最初にできた財部温泉が遅れを取っているということで、これは市長と副市長の説明が違ったからよ、というわけにはいかないんですよ。そういった視点で一つ答弁をしてみてください。

経営状況の把握改善等、これは議員の皆さんが半日では分からないと思いますね。これは仕方がないと思います。

もう1つ。

議論はされていないかも知れませんが、公営の体質と民間の体質。これも全然違うんです。その視点は委員会では語られなかったか。まかりならん、いかん、その方向だけなのか、民間のやっぱりノウハウというのを学ぶべきではなかったのかなと思います。

それから市の財政負担の状況と将来で、もし今回プロポーザルができないわけですから、あと何年でお許しいただくのでしょうかね、議会は。そこ辺りは議論があ

ったら伝えてください。

それと、誘致企業としての捉え方はする委員さんはいなかったかどうか、それは財部地域の浮揚につながるわけですね。民間があそこで事業を展開してくれることによって、SKLVも研修生以外の宿泊客もたくさん訪れると思うんですね。その進出企業のいわゆるホテルのもてなしと言いますか、そういったものも出てくると思うんですが、恐らくそこ辺りは議論されていないんじゃないかと思うんですが、議論されていたら報告してください。

附帯決議については、今さっきお聞きしましたので、以上です。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

最初に申し上げておきますが、委員長報告で言いましたとおり、無償譲渡について賛否の判断をするには至りませんでしたと報告いたしております。そのために再度、執行部に一旦、白紙に戻して再度、先ほど報告書で求めた委員からの意見等を踏まえた中で再度、そこを整理した上でやっていただきたいというのが委員の全員が一致することであり、無償譲渡について賛否の判断をするに至らなかったということで差し戻しというような形のことになっております。

財政負担等については、あくまでも先ほど当初の委員長報告で申し上げた財部を中心とした市民の憩いの場の提供等を含む条件ということで、温泉ができた経緯もそういうところにあるということの説明でありました。

また経営状況等については、土屋議員もお手元に持っていらっしゃると思いますが、令和4年度のメセナ末吉の決算の中に、財部温泉についても経緯、経営内容等については、昨年の9月に報告があり、その内容については、皆さん、御存じだと思いますので、それを見た上での説明をいただいたところであります。

今後の指定管理の年数とか、そういうことについても議論はありません。要は、無償譲渡について賛否の判断するには、あくまでも急を要する内容ということでの委員の皆さん方の意見でありました。

誘致企業としての見方については、今回、それについては議論はありませんでした。

以上です。

○13番（土屋健一議員）

財部に住む住民たちは、常連の利用者がたくさんおられます。

今回の民間企業が進出するんじゃないかと、今までどおり、来年も再来年もいけるんだなという安心をした人たちもいます。

さて、財政はどうなんでしょうか。そこが一番大事なんですね。その議論が委員会ではなされていない。あるいはされたかもしれないけども突っ込んでされていない。

来年も再来年も同じように財政投資をしていくということに対する妥協があったんでしょう。そのことを確認しておきたいと思います、答弁してください。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

今回の修正案を全会一致で出すに至った経緯といたしましては、委員長報告の中で申し上げた内容でありますので、それ以上は、お答え、委員会の内容について説明するところはありません。

無償譲渡について賛否の判断をするに至らなかったということが今回の修正案につながったことだと認識しております。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時28分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、総務委員長に質問をいたします。

新婚・子育て・転入世帯向けの食の支援事業の委託料に関して質問いたします。

6万円分をそれぞれ新婚世帯50世帯、子育て世帯、転入のみに70世帯の予算が上がっておりますが、これは年4回ということですので、1回1万5,000円分になります。これにおいて、送料等は含まれるかどうか、質疑があったか、お答えください。

また、山形県のほうを参考にしたというふうに説明がありましたが、山形県のほうの内容を見ますと、日もちのする米、みそ、しょうゆにおいて、それぞれ提供があるということで、2人以上の世帯には米60kg、みそ3kg、しょうゆ3Lということで、概算しても3万円程度と見積もられると思いますが、本市が山形県を参考にしておりますが、6万円とされた根拠等の質疑がありましたらお答えください。

また、委員長の説明の中で、新鮮な野菜、肉等をということで説明がありましたが、1万5,000円分の商品を新鮮な状態で送られてくると、保管に関してなかなか難しいと思うんですが、前もって受け取りの場合はお知らせがあるのか、また食材は冷蔵、冷凍、それぞれどのような状態で届くのか、またそれが一般の家庭の冷蔵

庫にきちんと収まるものであるのか等の質疑がありましたらお答えください。

また、ふるさと納税等で、返礼品としてこういった生鮮物が届くことはあるかと思うんですけれども、その場合でもなかなか冷蔵庫や冷凍庫に入らなくて困っているというふうな声も聞かれます。

この生鮮物に関して、現物を一遍に年4回届けるということに関して、商品券や引換券等で賄うほうがよいのではないか等の意見がもしありましたら、それについてもお答えください。

以上です。

○総務常任委員長（山中雅人）

瀬戸口議員の3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目、送料等は含まれるのかといった点でございます。

これについては、上限が6万円で、年4回、1年以内に1万5,000円を上限とするといった話が主であり、送料等が含まれるかについて、質疑はなかったところでございます。

2点目として、この山形県をモデルにしてはいるが、6万円の根拠はどこにあるのかといった点についても、議論はなかったところでございます。

3点目、この保管、冷凍などについて、新鮮な肉、野菜ということだが、この点について、質疑はなかったかという点でございます。この点については、質疑はあったところでございます。

委員の中から、米は古くなれば変色するし、肉も保管に困ることもあるが、その点はどうなんだといった意見や、市内の限定された店で使える商品券のほうが都合がよいのではないかといった意見があったところでございます。

執行部としては、そういった意見などもあるんだけど、今回はこれで走りたいといった答弁だったところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

送る側としては、年4回1万5,000円分ということですが、その受け取る側として、なかなか1万5,000円分も肉も野菜ももらおうと、なかなか使い切れないという状態が生まれてくるかと思うんですけれども、その受け取る側の配慮に関して質疑等ありましたでしょうか。

○総務常任委員長（山中雅人）

受け取る側の配慮についての質疑でございます。お答えいたします。

この点について、直接ではないんですけれども、回答として、肉だけというか、新鮮なものだけじゃなくて、加工品等を組み合わせることによって受け取り側の負担

を減らしていくといった回答はあったんですけども、それが1万5,000円分のもので一度にどさっと来て、それで本当に対応できるのか等についてのやり取りはなかったところがございます。

○議長（迫 杉雄）

ほかに。

○11番（今鶴治信議員）

私は、文厚常任委員会と産建委員会について質問いたします。

まず、学校教育課関係で、新設の学校教育指導監というのを今度置くということで、特に教育をされた方だと思うんですけど、校長先生出身とか、どのような方を考えているのか、委員会で、もしあったら説明をお願いします。

それと、保健課分の財部温泉健康センター無償譲渡について質問いたします。

この件につきましては、私も一般質問等で取り上げたところがございますが、今回6名の議員の方も同じ財部温泉について一般質問をされました。

その中で、私が聞いた中では、最初に、市長の説明にありました宿泊施設等の建設も入っているということでしたが、プロポーザル実施要綱の中では、10年間の日帰り温泉の機能を営業していただければいいという説明であったと書いてありますけど、ほかにそういう宿泊施設等は、今回はプロポーザルに入っていなかったのか伺います。

それと、一番危惧するのは、一般質問でも言いましたけど、温泉料金の引上げがなければ、今回も8万2,000人の利用者が、コロナの影響が少なくなって9万2,000人、1万人増えたわけですが、それでもやっていけないということで、民間活力に期待したいという気持ちは分かるんですが、民間に委託した場合、どうやったら黒字化する、そしてまた温泉利用料もかなり上げなくちゃいけないんじゃないかと私は危惧しているところがございますが、そこら辺を私も、少ない人数でありますけど、財部町民の方から、財部温泉無償譲渡をたくさんの議員が一般質問するというときに、FM等で聞いて、そういう財部温泉を無償で譲渡する話があるんですかとすごく不安そうに聞かれた人もおります。

ましてや、私たちが6名質問しても、全然これが黒字化するという納得のいく答弁はなかったところがございますが、その中で、また宿泊施設も除いた中で、どうやったら民間活力を利用して黒字化に持っていか、そういう説明があったかどうか伺います。

それと、いろいろあったんですけど、今回は文厚委員会で、全会一致で修正案に賛同されたということではありますが、特にどの点について、今回全会一致ということになったのか、委員長に伺います。

それと、産建委員長に伺います。

私も総括質疑で、駐車場のことについて質疑したんですが、私は、勘違いしてまして、10号線の真向かい側じゃなくて反対側のほうの観光協会のほうかと思って、あっちのほうだったら駐車場でもいいかなと思ったんですけど、実際は現地調査されて、あそこの埋立地のところだということを聞いております。

イベント等で駐車場が手狭になることがあるから、今回増やしたいという説明でございましたが、どのぐらいイベントが開かれるのか、またあそこは埋立地で、反対側の産業道路のほうは崩落して、大変工事に時間を要したところではありますが、そういう水が行って崩落するようなどころではなかったのか、現地調査されたら伺います。

それと、ほかに利用できそうな駐車場用地、候補地はなかったのかどうか、そういう質疑はなかったのか伺います。

以上です。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

先ほど土屋議員の質疑に対して、ちょっと間違いがありましたので、訂正させていただきたいんですが、公衆浴場の入浴料上限は「450円」と申し上げましたが、「460円」でありました。

また、審査時間については、午後2時から6時までだったということであります。

次に、今鶴議員の質疑に対しまして、学校教育指導監は、校長を退職された、市内に居住の方を考えているという内容で、報告書の内容のとおり、管理職等の助言等を含めてするという内容であります。

財部温泉健康センターについては、プロポーザルの内容としては、10年間、今のままでの運営をとるという条件だけで、無償譲渡のプロポーザルをしたいということでありました。

また、全会一致に至った経緯といたしましては、あくまでも無償譲渡についての今回は、賛否の判断するには至らなかったということで、先ほど一番最初申し上げたとおり、市長の答弁と大休寺副市長の説明、ましてや、なぜ財部温泉だけがやり玉に上がったのかという違和感とか、指定管理及び管理委託している公共施設等について、全部検証が優先ではないかということで、そういうことを踏まえた中で、また再度、無償譲渡については、賛否の判断を委員会ではしたいということで、今回は無償譲渡について、賛否の判断するには至らなかったということが委員会の一致だったと承知しております。

民間企業の経営努力でということがありましたが、それについては、委員会としては、未知数の部分、それとメセナ末吉の社長の説明でもありまして、指定

管理の条件が、今回メセナ末吉が受けている条件と違うから、無償譲渡の条件とですね。そこがあるから、民間で採算が取れるかどうか、若しくはメセナ末吉が入浴だけに絞って、そうやってするという事になれば、また経営内容等も変わってくるのではないかとこの内容で判断したところであります。

以上です。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今、今鶴議員から質問いただきました。駐車場、今言われたイベントのことなんですが、年間に10回程度ということを知っています。

それで、あと駐車場の今度整地をしてあったんですが、現地調査しました。後ろのほうは少し段を造っているんですが、水の心配も少しあるなというのもしました。ほとんど後ろのほうを使えないという状態じゃないかという感じはしたんですけども、前のほうは、さほど問題ない。

ところが、後ろのほうは谷ですから、後ろのほうに、谷のほうに水が流れていくかということで、少し心配をしているところです。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

学校教育課の関係では、校長先生を対象とするということで分かりましたので、これは終えたいと思います。

あと無償譲渡については、そこに委員会を納得させる説明でなかったから、今回は修正ということであったというふうに私は受け取りましたけど、先ほどもありましたけど、ボイラー等の故障等もある。私が文厚委員長をしているときも、第1、第2泉源もあるけど、泉源場のことで、ポンプを変えたり、いろんなことで、硫黄で老朽化が早いというのを知っています。

そういう中で、民間活力ということで、指定管理料等の減額になればよろしいんですが、そこに今回プロポーザルに当たって一番私が危惧しているところが建物を無償提供ということで、土地は市有地ということではありますが、万が一そういうふうにして経営が、うまく民間がいかなかったとき、負の債権が残ってしまう。そういう場合、市の所有地でありますので、市は、またそれをどうにかしなくちゃいけないんですけど、そういう委員会での検討はなかったかどうか伺います。

それと、先ほど産建委員長より、駐車場について説明があったんですけど、代替地等の検討はなかったのか、今使われていない駐車場等をもうちょっと整備すれば、今ある現状の駐車場でももうちょっと台数を増やせるとか、そういう質疑はなかったかどうか伺います。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

ちょっとメモし忘れた部分がありましたので、不足しましたら、答弁の漏れがありましたら指摘してください。

今の温泉については、今の湯量が限界というようなことで説明がありました。

それと、もし途中で頓挫した場合どうするのかというのは、委員の中から意見はありましたが、具体的なことについて、質疑としてはなかったところであります。

以上です。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

ほかに駐車場がなかったかという質問なのですが、現地調査した段階で、委員の方とずっとあの周りを回って調査しました。後ろのほうにないことはないなというのも一つありました。ここはまだ確認していないんですが、一応後ろのほうはあったんで、どうかなということも、質疑の中、現地調査の中で出ました。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑ありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

まず、総務委員長に1点質問いたします。

新年度当初予算は、前年度当初に比べて6億5,000万円、2.5%増の269億円であります。この中で、歳出を見ますと、9つの款がありますが、特に突出して大きいのが総務関係で、本庁舎、2つの支所関係の建設費が大きいということで、前年度比56%増、実に44億円でございます。

一方、総括質疑でも質問いたしましたが、市民の暮らしに関わる予算が現状維持、あるいは現状より少なくなっている、そうした事業費もたくさん見られます。

こうした中で、一応総務委員長に1点質問いたしますが、こうした基本的な骨格予算となる新年度予算において、財政運用について、こうした大本の財政運営についての議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。

2点目、関連いたしまして、当初予算では、公債費が幾らか増えております。委員会審議でも若干議論されたようでありまして、特に今、当局の説明では、答弁では、委員長報告の中で、今は大きいですが、今後こうした、いわゆる支所関連の事業がなくなると、公債費も幾らか少なくなるのじゃないかといった立場からの答弁があったようでございますが、実際そうなるか、非常に私は懐疑的でもあります。

これは、一般質問に関連いたしますので、飛ばしますが、今後のこうした中で、実質公債比率を中心とした財政指標の見通しについて、議論がされてあるようでございますが、この留意すべき点について、議論が深められていたら報告をお願いいたします。

次に、産業建設委員長に1点質問いたします。

今の点に関連いたします。また、総括質疑でも率直に質問と指摘をいたしましたけれども、本年度のこの骨格予算となる中で、特に畜産、農林、土木予算が前年度比、減となっております。これは、民生費関連もそうであります。今、物価高で、市民生活は厳しい中、こうした最も大事な市民の足元を見据えた暮らし向き予算を増やす方向では議論がされていたのかどうか。

特に、建設産業関係は、この3つの常任委員会の中でも、これらの審議の中心的な委員会でありますので、もし議論が深められていたら、申し上げたいのは、今後補正予算等で計上すべきであるといった議論がされていたら、併せてこの点も報告をしてください。

○総務常任委員長（山中雅人）

それでは、徳峰議員の2点の質問にお答えいたします。

まず、1点目です。暮らしの予算などが減らされているように感じるが、骨格について議論はしたのかといった質問が1点、2点目として、実質公債費等についてやり取りがあったのかといった質問でございます。お答えいたします。

まず、1点目として、これも2点目と絡むところになるんですけども、基金について質疑があったところでございます。現在、83億円ということで、どれくらい残るのか減るのか、そういった見通しについて、委員から質疑がありました。

それについて、執行部としては、事業の進み具合にもよるが、極端に減ることはない、おおむね前年度並みであると、そういった答弁があったところでございます。

2点目として、この当局の実質公債費についてです。

これについても、令和7年度から、一応の答弁として、大型事業が続いていくと、そして恒吉中学校の解体の費用等も先送りしていると、そういったこともあって、当面の公共施設の支出というのは減っていくんですけども、これまでの令和6年度分の大型事業、給食センター等々含めてがありますので、この公債費については拡大していくことが考えられるといったところで、この大型事業については縮小し、この公債費の償還を中心に、今後財政運営を考えていると、そういった答弁があったところでございます。

以上です。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今、徳峰議員から質問がありました内容ですけども、現に、今本当におっしゃるとおり、農業の生産高が500億円を超えた段階でいくと、どうしても和牛のほうの価格的なことが出ました。

その中でいきますと、今年度から曾於市のブランド化ということで、鹿児島牛じ

やなくて、曾於市牛としてやっていく、その分の、先ほど委員長報告も申し上げたんですが、そこを周知して、購買意欲を高める努力をしていきたいという畜産課のほうの答弁がありました。

そしてまた、ほかの場面では、少しずつカンショのほうも基腐病が減ってきている段階があって、少しずつ上がっていくんじゃないかという明るい見通しも出されました。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

総務委員長に、今後の財政の状況を含めた点について、再度質問いたします。

今、市の総合振興計画を見ますと、この新年度を含めて、特に老朽化した大事な幾つかの施設についての老朽化対策がほとんど計画に盛り込まれておりません。当然、大隅の文化会館を見るまでもなく、この二、三年のうちに緊急に手を打たなければならない、そうした心配される、いわゆる大型施設が幾つかあります。

当然、これは一般財源だけでは対応できないわけであって、やはりやり方として何らかの市債、借入債を使わなければなりません、これらがまだ財政計画には全く、あるいはほとんど入っておりません。

ですから、その実質公債比率を含めて見通しは甘くないと思っておりますが、老朽化対策の今後を含めて、関連して、この公債費等について、異論がもしあったらお聞かせ願いたいと考えております。大事な今後の検討すべき課題の一つであると思えるからでございます。

次に、産業建設委員長に質問をいたします。

ただいま委員長がありましたけれども、答弁の中で、特に園芸農家、あるいは繁殖農家が非常に今厳しい状況であります、繁殖農家対策としても、率直に言って、新たな予算計上が新年度では盛り込まれておりません。

今後、この点は、一番畜産課長をはじめとした現場部門が痛切に感じている点がありますが、やっぱり財源対策が大事であります、このためには新たな財源確保のための議論も、当局だけではなくて、私たち議会も今後提案を含めた深い議論が必要じゃないかと言えますが、そうした点で、繁殖農家一本に絞っても、今後の財源対策の点で、新たな補正予算等での対策について、議論がもしありましたら報告をしてください。

○総務常任委員長（山中雅人）

徳峰議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目です。

この老朽化などが本市の施設で進んでいるが、今後の財政状況、難しいのではな

いか、甘くないのではないかといった点について、議論があったのかといった点で
ございます。

これについては、この建て替えの質疑で関連がありまして、一応執行部としては
解体をいろいろ施設として考えなきゃいけないんですけども、この解体の場合、補
助金が下りないことがあると、この建て替えや別な用途として使っていく施設であ
れば、補助金が下りることも多いんですけども、純粹に解体するのみであると、なか
なか補助金が下りないことがあるといったことで、特に施設の解体については頭を
悩ませているといった答弁があったところでございます。

それと、公債費について質疑がございまして、これは利率、利息について委員の
ほうから質疑がありまして、利息は何%であるのかといった質疑に対して、執行部
としては、民間は1%以下になるんですけども、0.6から0.7%程度で推移しており、
この利息自体に特段問題はないといった答弁があったところでございます。

以上です。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今の徳峰議員の質問ですが、予算的なことは、先ほど言いましたけれども、ブラ
ンド化に関するものに費用を出していきたい、そして曾於市が曾於牛として、ある
いは曾於市を活発化するための予算として持っていきたいという話だったんですが、
その補助金のことについては出なかったところです。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ここで、昼食のため、休憩いたします。午後は、おおむね1時から再開いたしま
す。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（迫 杉雄）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、討論に入ります。

まず、原案に賛成の通告がありました土屋健一議員の発言を許可します。

○13番（土屋健一議員）

13番。議案第34号、令和6年度曾於市一般会計予算について、賛成の討論をいたします。

令和6年度一般会計予算は、積極的であると思っています。人口減少に対する取組、情報発信事業、子育て支援、SKLVの運営、耕種部門や畜産の振興、思いやりふるさと寄附金事業、交流人口増の対策、学力向上、末吉小学校基本計画、GIGAスクールにおけるICT機器の活用、学校給食費の完全無償化、いずれも曾於市が前進し、市民の幸せにつながる予算であると評価いたします。市長はじめ、各課職員、積極的に熱意を持って職務に当たっていただきたい。

さて、すえよし道の駅「四季祭市場」に関する用地取得の件でございますが、今後より多い集客を見込み、また今までできなかった独自イベント企画、そのために必要な用地とお見受けしております。

危険な場所であるという声もありますが、その対策は、国道事務所、公安委員会、その他関係機関と協議すれば、解決する問題であります。用地を取得して、初めて進められる話であると思っています。公共施設の周辺は、公共の用地として取得したほうが将来的には悔いの残らないことになると思います。

次に、財部温泉健康センターについてであります。私は、旧財部町時代から直接、間接、関わりを持ってまいりました。

平成2年だったと思います。掘削に成功、温泉が出たとの連絡に、当時の山口町長と企画課の職員は現場に走ったのであります。現場では、硫黄の臭いがぷんぷんでした。町長は涙されて万歳万歳、職員も万歳万歳、掘削業者も万歳万歳でした。都城盆地で第1号の取組でございました。

平成5年4月開業でした。各自治体から、問合せや研修視察が多く来られました。以来30年、地域住民の健康と福祉に貢献してきたところでございます。

しかし、同様の施設はどこも赤字経営で、財政を圧迫するお荷物施設になっていきます。つまり、公営である限り、財政投入を続けなければ存続できないのでございます。都城市は、青井岳、山田、高崎の3か所を昨年無償譲渡いたしました。どこも大繁盛に変わっております。

県内では、南さつま市、薩摩川内市、いちき串木野市、大崎町が無償譲渡でございます。宮崎県内では、串間市は、公募しましたが応募がなく、現在、直営で運営をしております。日南市は、公募しましたが応募がなく、現在、休館になっております。宮崎市は、現在、公募中であるという情報を得ております。

近年、公募型プロポーザル、無償譲渡、サービスを落とさず民間の経営ノウハウ、資金力に委ねる。つまり、公営の体質から民間の体質への転換が主流となっております。今回、文教厚生委員会では、公募型プロポーザル、これを許さないということ

でございまして、審査委員謝礼を減額修正されるとのこととでございます。

民間への転換のせつかくの機会を逃すことにならないのか、あるいは要望された企業が撤退されることにならないのか、誘致企業に対してノーという姿勢を示すこととなります。挙句の果て、施設の老朽化も重なってまいります。市の財政負担もより重くなります。指定管理、直営の限界も、いずれ参ります。移譲先を公募する、そのときになって応募がないということも考えられます。

そして、行き着く先は、閉館と、閉館やむなしということになるでしょう。シナリオは容易に描けるところであります。今回の議会の責任は、重いものであります。ずっと財政負担を続けるか、民間の経営ノウハウに委ねるか、大きな分かれ目でございます。

原案に賛成する討論といたします。

以上。

○議長（迫 杉雄）

次に、原案及び修正案に反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

次に、原案に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

次に、修正案に賛成の通告がありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

私は、令和6年度の一般会計の当初予算の原案の多くの部分には賛成いたしますが、ただ、財部温泉の現段階での無償譲渡には同意できず、修正案に賛成の立場で、簡単に討論をいたします。

ただいまの同僚議員の土屋議員の討論、あるいは先ほどの土屋議員の質疑を聞いてみますと、率直に言って、私から見て、私から見てですよ、論立てが荒っぽいという感じを受けております。

私を含めて、文厚委員会では、委員長も再三答弁いたしておりますが、頭から無償譲渡がいけないとか、頭から公募はいけないという、そうした乱暴な、単純な意見ではないんです。そのことは強調しておきたいと思っております。

修正案になぜ賛成であるかといいますと、一つは、財部温泉健康センターの民間への無償譲渡後の宿泊施設建設や、あるいは安い家賃で入居できる老人住宅の建設など、一般質問の段階で事業計画書や、それに伴う収支計画書が示されていない、そうした中での3月議会での提案であった経過があります。

ちなみに、関連して、今回提案されている予算に関わる、いわゆる公募についても、私の一般質問は、2月29日でありましたが、29日段階では、まだ公募のための要綱はできていないんです。要綱ができたのは、その後の3月1日になってからであります。

そうした非常に不十分な、言わば準備不足の中で提案され、そして一般質問で市長が答弁していると、そうした不十分な内容と経過があるんです。これは、議会人としてお互い認識を共有していきたいものでございます。

このことについては、市長と副市長の答弁、あるいは対応にも、率直に言って違いが見られます。これも、私は、議会はどなたも受け止めている、共有したい点ではないでしょうか。十分な、つまり市のトップの間で意思統一がされない中での提案であり、一般質問を含めた、そうした答弁であった経過がございます。これもしっかりと認識していきたい点でございます。事実は事実として。これが第1点であります。

一つは、この無償譲渡後の入浴料の引上げについて、これは必至でございます。要綱の中では、その入浴料の上限額については明確な定めが見られません。つまり、民間に委ねた、もっと言えば、民間に丸投げした内容でございます。この点も認識していきたい点でございます。1億数千万円の市民の財産の無償譲渡は、必要な基礎資料を十分に準備した上で、そして市長の所信表明の中でもしっかりと位置付けて、そしてうたうことが大事ではないでしょうか。

関連いたしまして、この入浴料についても、では、どうするか。市が一定の手出しを行うのか。私は、手出しが全面的に悪いと言っているわけじゃないんです。ちなみに、末吉のメセナ交流センターとの一定の整合性も持たなければなりません。

ですから、全面的に市が手出しを行うべきという単純な考え方でもありませんけれども、そのことを含めて、しっかりと市当局の間で意思統一がされ、そして一般質問でも答弁が見られたら、私を含めて、一つの、ああ、なるほど、十分これは練り上げられた提案だなと受け止めて、対応が違ったかもしれません。それが見えませんよ。あまりにも性急さが目立つ、そうした今回の提案であります。

ですから、無償譲渡に関連する、提案されている3万6,000円の予算には、議会として、議会人として、現段階では判断する材料が乏しい。材料が乏しいですよ。賛成であるか、反対であるか、無償譲渡に、あるいは公募に賛成であるか反対するか以前の問題なんです。以前の問題として、判断材料が乏しい。これは議会に責任がありますか。議会には、責任はないんですよ。

そうした意味で、現段階でのこの3万6,000円の予算計上は、一旦、元に戻す、削除をして、白紙に戻して、改めてしっかりした内容の提案をもしされるんだった

らされたらいいと思っております。その場合は、私も前向きに検討をしていきたい。

以上で、討論といたします。

○議長（迫 杉雄）

次に、原案に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

次に、修正案に賛成の通告がありました山中雅人議員の発言を許可します。

○1番（山中雅人議員）

私、山中雅人は、今回の文教厚生委員会の修正案に賛成いたします。

理由は3点ございます。

まず、1点目として、特定の業者の名前が先行している点です。

今回の提案は、12月25日に全員協議会で、特定の業者から無償譲渡の要望書が来たというところから始まりました。

しかしながら、それで公募という形式を取っても、本当に中立的な審査が行われるか、疑問が生じます。売却であれば、特定の業者とやり取りをしても、損失が生じておりませんので、問題は少ないとも考えられますが、1億2,190万円の施設の無償譲渡となると、より公平性が重く見られます。

副市長は、全協で、あくまで財部温泉の維持に絞った公募であり、宿泊施設は関係ないと、市長の発言を訂正しておりました。

しかしながら、本会議上で、市長が公約を引き合いに出して、この宿泊施設の建設を言及している以上、議会側としては、市長の発言のほうを重く見るほかありません。

実行予定の公募の要綱にない宿泊施設計画によって公募が決まる、そういった懸念は、やはり重大なものになると言わざるを得ません。

2点目、事前の説明、計画がなかったことです。

副市長の説明によると、5年前から財部温泉の在り方について検討されていたようです。

しかしながら、議会側も、そして住民側も、12月25日の提案まで、譲渡まで考えていることは知らされておられませんでした。これがせめて1年前に知らされていれば、文教厚生委員会や財政問題を所管する総務常任委員会で、所管事務調査等を通じて、成功した自治体又は不都合があって失敗してしまった自治体などの先進地の研修に行くこともできました。提案が直前になってしまったことで、議会側も準備不足のまま審査に臨むことになりました。

そして、3点目、住民の周知不足の点です。

一般質問において、同僚議員のほうから、住民の理解について質問した際、反対の声はないという答弁がありました。

しかしながら、このような事案において、反対の声がないというのは原理的にあり得ない話であり、正式な住民説明会などありませんでした。私も、個人的に財部の方との意見交換会などを行いました。やはり初めて知ったという声が多かったのが実態であります。

3月23日に住民説明会が入りましたが、3月19日に文教厚生委員会で既に採決を行う予定であり、日程としても不可解なものになりました。パブリックコメント、住民説明会等を通じて、まずは住民の意向の確認や不安の解消に丁寧に努めてほしいというふうに思います。

以上、3点の理由から、修正案に賛成いたします。

私自身は一般質問で申し上げましたとおり、市長の公民連携、民間活力の利用について、賛成の立場であります。

しかしながら、民間活力とは、その前提として、住民の丁寧な理解を得る努力を行ってほしいというふうに考えております。議会側に対しても、ほかの自治体を参考に、公共温泉施設計画等を策定し、綿密な調査と、そして住民議会側に対する情報共有に努めてほしいと思います。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

○17番（渡辺利治議員）

この修正案に賛成の立場で述べさせていただきます。

温泉センターの民間活用というのは、報告がありましたように、これは共通認識であり、報告済みであり、異論はもちろんございませんが、旧久木原医院活用の件につきましては、これは本会議前に取下げを行われました。これはなぜかと申しますと、私、考えたところ、提案に対する執行部の詰めの甘さがあったと思います。

財部温泉健康センターにしても、執行部間で食い違いがあり、もっと精査した上で、提案が議会に対する議案であるので、今後の事業等を考えたときに、大いなる反省点だと思い、今回の件に関しましては、修正のほうに賛成という形で討論いたします。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第34号を採決いたします。

あらかじめ申し上げます。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

また、文教厚生常任委員長及び産業建設常任委員長の報告は修正であります。

採決は、まず産業建設常任委員長から提出された修正案、次に文教厚生常任委員長から提出された修正案の順に、起立により採決いたします。

まず、産業建設常任委員長から提出された修正案について、起立により採決いたします。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（迫 杉雄）

起立多数であります。よって、産業建設常任委員長から提出された修正案は可決されました。

次に、文教厚生常任委員長から提出された修正案について、起立により採決いたします。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（迫 杉雄）

起立多数であります。よって、文教厚生常任委員長から提出された修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（迫 杉雄）

起立全員であります。よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

ただいま修正議決されました議案第34号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

日程第9 議案第35号 令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について

日程第10 議案第36号 令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第11 議案第37号 令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第9、議案第35号、令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算についてから、日程第11、議案第37号、令和6年度曾於市介護保険特別会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

議案第35号、令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について。

被保険者数と療養給付費の推移についての質疑に対し、平成29年度と比較し約17%減少しているが、療養給付費は25.75%の増となっているとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号、令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について。

保険料の均等割軽減対象者数についての質疑に対し、全体6,798人で、7割軽減が5,176人、5割軽減が1,045人、2割軽減が577人であるとの答弁がありました。

討論では、制度上の問題があるとして反対討論がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号、令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について。

軽減世帯の人数や割合についての質疑に対し、人数は第1段階が3,070人、第2段階が2,630人、第3段階が1,840人で、軽減幅は第1段階が1万1,400円、第2段階が1万4,800円、第3段階が300円となっている。この300円というのは、国の低所得者軽減負担の公費負担の利率が0.05から0.005に改定されたことにより減額幅が小さくなったものである。また、これらの被保険者の割合は、全体の約53%であるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案3件について討論を行います。

討論通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

私は、議案の35号の国民健康保険特別会計予算と議案の37号の介護保険特別会計予算には賛成、議案の第36号の後期高齢者医療保険特別会計には反対であります。

まず、議案の36号の後期高齢者医療保険会計でございますが、私は、毎年、予算・決算では、後期高齢者医療保険制度は、一口に言って風通しが悪い制度と、また運営であり、透明化を含む改革が必要ではないかと指摘してまいりましたが、特に近年では、毎年2年に1回、実質上の、事実上の引上げがなされており、曾於市でも保険料が高いといった声が増えており、反対であります。

議案の37号の介護保険特別会計予算には、賛成であります。

私は、一般質問などで提案している一般会計から介護保険特別会計への市独自の繰入れが新年度予算でもされていない点は残念であり、不満が残りますが、今回の予算は、介護保険料の一部引下げを含む予算であるために、賛成であります。

○議長（迫 杉雄）

次に、反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、採決いたします。採決は分離して行います。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（「どの議案か」と言う者あり）

○議長（迫 杉雄）

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○議長（迫 杉雄）

再開いたします。

次に、議案第35号及び議案第37号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

異議なしと認めます。よって、議案第35号及び議案第37号の2件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号に対して反対討論がありますので、これより採決いたします。採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。

（「訂正してから言うべきではないか」と言う者あり）

○議長（迫 杉雄）

36号は、起立、35号と37号は、今取ったように、委員長の報告のとおり可決、あと36号を起立採決いたします。

（「はい」と言う者あり）

○議長（迫 杉雄）

はい、再度。

議案第36号に対して反対討論がありますので、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（迫 杉雄）

起立多数であります。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第38号 令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について

日程第13 議案第39号 令和6年度曾於市水道事業会計予算について

日程第14 議案第40号 令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第12、議案第38号、令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算

についてから、日程第14、議案第40号、令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、総務常任委員会及び産業建設常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

議案第38号、令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について。

生活排水処理事業については、総額6,857万4,000円の計上であり、設置後10年経過した浄化槽について、設置年度の古いものから順次、所有者へ無償譲渡を計画的に進めているとの説明がありました。

空き家等で連絡がつかない事案はないのかとの質疑に対し、無償譲渡に関しては、平成14年度、15年度、16年度設置分については連絡が取れ、同意が得られているものの、使用料については、滞納となっている件数が77件あり、どうしても徴収できないものについては、不納欠損処理が必要となる場合があるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

議案第39号、令和6年度曾於市水道事業会計予算について。

給水負担金の昨年度の実績と令和6年度の件数見込みについて質疑があり、令和4年度は96件であり、令和6年度は前年度と同様に130件を見込んでいる。見込み件数が多いのは、集合住宅が建つと、一気に件数が増加するため、余裕を持った見込みとしていると答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第40号、令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算について。

配管詰り処理委託料についての質疑があり、対象となるのは下水道本管で、処理委託の実績として、令和5年度はなかったが、令和4年度は2件あったとの答弁がありました。

また、公共下水道の普及についての質疑に対し、令和3年度末の接続数は1,790戸で、令和4年度末では34戸増の1,824戸となっており、今後も普及に取り組みたいとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案

のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（迫 杉雄）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

議案の40号の公共下水道については、先ほど財部温泉で赤字問題が議論されましたけれども、まさしくこの公共下水道は毎年1億円前後の、恐らく今後も永続的に続くであろう赤字部分の最たるものでありますが、やはりインフラの大事な施設であり、今後も守っていききたい事業の一つであり、率直に言って、これは、五位塚市政には、責任はないことは確認しておきたいと思えます。

議案の39号の水道事業について、1点質問いたします。

総括質疑でも質問したんですが、水道課では、今後、2033年度までの水道事業の特に老朽化した施設を中心とした整備計画を持っております。新年度、令和6年度は総額で1億数千万円ですが、特に7年度以降、2億円、あるいは3億円と、ずっと増えていきます。

非常に大事な計画ではありますが、質問の1点は、こうした整備計画に基づいての6年度の予算措置がしっかりと計上されているのかでございます。先日の総括質疑でも、大休寺副市長の答弁では、いわゆる内部留保が12億円に水道事業の場合は達しており、この内部留保金と、今後の水道の整備計画等をうまく活用しながら、計画的にしっかりと予算化をしていくことが非常に大事じゃないかという立場からの質問であります。委員会の中で、この点が審議されていたら御報告をお願いいたします。

○産業建設常任委員長（淵合昌昭）

今、議員がおっしゃった、質問の内容ですけれども、現実には今予算が出ているように、水道会計のものですが、委員からは質問がなかったところです。

以上です。

○議長（迫 杉雄）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案3件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第38号から議案第40号まで、以上3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案3件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、議案第38号から議案第40号までの以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15 発議第1号 「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書案

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第15、発議第1号、「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書案を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○10番（泷合昌昭議員）

発議第1号、「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり曾於市議会会議規則（平成17年曾於市議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月27日。曾於市議会議長迫杉雄殿。提出者、曾於市議会議員泷合昌昭。賛成者、同上、出水優樹、賛成者、同上、鈴木栄一、賛成者、同上、九日克典、賛成者、同上、土屋健一。

提案理由。薩摩半島と大隅半島を結ぶ「錦江湾横断道路」は、「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」において構想路線に位置付けられており、九州南部地域の産業・経済及び文化の発展に寄与し、防災・医療の観点からも必要不可欠な道路であります。

このことから、「錦江湾横断道路」を構想路線から「実施路線」化し、早期事業化されるよう強く要望するため、鹿児島県に対し意見書を提出するものです。

「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書（案）。

令和3年6月に策定された「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」において、構想路線に位置付けられた「錦江湾横断道路」は、薩摩半島と大隅半島を結び、交通の利便性の向上や生活圏域の拡大、観光資源としての活用など、大隅半島はもとより、九州南部地域の産業・経済及び文化の発展に

寄与するとともに、近年、頻発・激甚化傾向にある自然災害への対応や救急医療体制の確保など、防災・医療の観点からも必要不可欠な道路である。

特に、活火山桜島にあつては、大正噴火から110年を経過し、今後、大正噴火級の大規模噴火が危惧されており、桜島に暮らす住民の避難方法としても早急な整備が必要とされる道路である。

近年の大隅半島においては、地元代議士や県の御協力により、各地域の国道・県道が整備されつつあり、以前より格段に交通体系が整ってきてはいるが、令和6年元日に発生した石川県能登地方を震源とした「能登半島地震」においては、半島内に広範な交通遮断や孤立が発生し、被災された方々が大変な苦難に見舞われていることから、複数の避難道確保の重要性が認識されたところである。

そのようなことから、今後発生が懸念される南海トラフ地震においても、大隅半島に広範な交通遮断や孤立が発生することが大いに想定できることから、今後発生し得る桜島の大噴火はもとより、懸念される地震等の災害に備え、「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」における、「錦江湾横断道路」を構想路線から「実施路線」化、併せて早期事業化されるよう強く要望する。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。反対の討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま意見書案が議決されましたが、その提出手続及び字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

異議なしと認めます。よって、その提出手続及び字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

日程第16 発議第2号 曾於市議会規則の読点の表記を改める規則の制定について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第16、発議第2号、曾於市議会規則の読点の表記を改める規則の制定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○1番（山中雅人議員）

発議第2号、曾於市議会規則の読点の表記を改める規則の制定について。

上記の議案を、別案のとおり地方自治法第112条及び曾於市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月27日。提出者、曾於市議会議員山中雅人。賛成者、同上、矢上弘幸、賛成者、同上、重久昌樹、賛成者、同上、岩水豊、賛成者、同上、今鶴治信、賛成者、同上、山田義盛、賛成者、同上、渡辺利治。

提案理由。内閣官房長官通知「「公用文作成の考え方」の周知について」が発出されたことに伴い、曾於市議会規則で表記されている読点を改正するため、本案を提案するものであります。

○議長（迫 杉雄）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。反対の討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第17 閉会中の継続審査申出について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第17、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

総務常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第18 閉会中の継続調査申出について

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第18、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第19 議員派遣の件

○議長（迫 杉雄）

次に、日程第19、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第168条の規定により、次期定例会まで、お手元に配付のとおり議員を派遣することとし、変更が生じた場合は議長において決定することにしたいと思えます。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（迫 杉雄）

御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することとし、変更が生じた場合は議長において措置することに決しました。

以上で、今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（五位塚剛）

本年度の3月議会でたくさんの条例改正、また補正予算、また6年度の当初予算含めてお願いいたしました。基本的には全て認めていただきました。

ただ、6年度の一般会計の中で、末吉の道の駅の駐車場の問題と財部の温泉センターの民間への無償譲渡を含めた、それにつながる審査委員会の予算を認めてもらえなかったのは非常に残念であります。

担当課を含めて、丁寧に説明をしたというふうに思っておりますが、十分議会の皆さんたちを説得できる状況になっていなかったということについては反省をして、また新たな気持ちで取組していきたいというふうに思っております。

末吉の道の駅は、私も365日見ておりまして、土日は、今コロナも明けて、大変なぎわいが出てきております。駐車場が足りないというのは、はっきりしており

ます。今後もどのようなやり方がいいのか、検討しながら進めていきたいというふうに思います。

財部温泉の問題につきましては、この4月からSKLVが始まってまいります。全国からたくさんの方々が曾於市に来られます。そういう方々の宿泊施設もほとんどない状況でありますので、私たちは、やはり財部温泉を生かした取組というのは、曾於市の発展には大きな、大事な問題だと思っております。

今後、引き続き無償譲渡ができるような体制作りと、また議会の皆さんたちにしつかりとした説明ができるように進めてまいりたいと思います。

今後とも、議員各位の御支援と御協力を感じながら、予算の執行については、軽減できるものは軽減をしながら執行してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（迫 杉雄）

以上をもちまして、令和6年第1回曾於市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時59分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

曾於市議会議長

曾於市議会議員

曾於市議会議員

曾於市議会議員

別紙

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

総務常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 1 号	曾於市条例の読点の表記を改める条例の制定について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 号	曾於市条例で定める様式における敬称の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全会一致 原案可決
議 案 第 3 号	曾於市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 2 号	曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 3 号	曾於市監査委員条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 7 号	令和 5 年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 3 1 号	令和 5 年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第 5 号）について	全会一致 原案可決
議 案 第 3 4 号	令和 6 年度曾於市一般会計予算について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 3 8 号	令和 6 年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算について	全会一致 原案可決
議 案 第 4 1 号	請負契約の締結について	賛成多数 可 決

文教厚生常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 5 号	曾於市出産祝金支給条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 6 号	曾於市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 7 号	曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致 原案可決

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 8 号	曾於市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 9 号	曾於市介護保険条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 10 号	曾於市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 16 号	曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 17 号	曾於市教職員住宅条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 18 号	曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 19 号	曾於市社会教育委員条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 20 号	曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 21 号	曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 26 号	曾於市文化施設運営委員会設置条例の廃止について	全会一致 原案可決
議 案 第 27 号	令和5年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 28 号	令和5年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について	全会一致 原案可決
議 案 第 29 号	令和5年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について	全会一致 原案可決
議 案 第 30 号	令和5年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	全会一致 原案可決
議 案 第 34 号	令和6年度曾於市一般会計予算について（所管分）	全会一致 修正可決
議 案 第 35 号	令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算について	全会一致 原案可決
議 案 第 36 号	令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数 原案可決
議 案 第 37 号	令和6年度曾於市介護保険特別会計予算について	全会一致 原案可決

産業建設常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 11 号	曾於市工業開発促進条例の一部改正について	全会一致 原案可決

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 1 2 号	曾於市営住宅条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 1 3 号	曾於市地域振興住宅条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 1 4 号	曾於市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 1 5 号	曾於市水道事業給水条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 4 号	曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 5 号	曾於市末吉諏訪地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	全会一致 原案可決
議 案 第 2 7 号	令和 5 年度曾於市一般会計補正予算（第12号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 3 2 号	令和 5 年度曾於市水道事業会計補正予算（第 4 号）について	全会一致 原案可決
議 案 第 3 3 号	令和 5 年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）について	全会一致 原案可決
議 案 第 3 4 号	令和 6 年度曾於市一般会計予算について（所管分）	賛成多数 修正可決
議 案 第 3 9 号	令和 6 年度曾於市水道事業会計予算について	全会一致 原案可決
議 案 第 4 0 号	令和 6 年度曾於市公共下水道事業会計予算について	全会一致 原案可決